



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p> <p>a. 常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電</p> <p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順            (1) 代替所内電気設備による給電            a. ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>1.14.2.4 燃料の補給手順            (1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給            (2) タンクローリから各機器への補給</p> <p>1.14.2.5 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順            (1) 非常用交流電源設備による給電            (2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>1.14.2.6 重大事故等時の対応手段の選択            (1) 代替電源（交流）による対応手段            (2) 代替電源（直流）による対応手段</p> <p>添付資料 1.14.1 審査基準, 基準規則と対処設備との対応表            添付資料 1.14.2 重大事故対策の成立性            1. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電            2. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電            3. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電            4. 常設代替直流電源設備による給電</p>	<p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p> <p>a. 常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電</p> <p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順            (1) 代替所内電気設備による給電            a. ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>1.14.2.4 燃料の補給手順            (1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給            (2) タンクローリから各機器への補給</p> <p>1.14.2.5 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順            (1) 非常用交流電源設備による給電            (2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>1.14.2.6 重大事故等時の対応手段の選択            (1) 代替電源（交流）による対応手段            (2) 代替電源（直流）による対応手段</p> <p>添付資料 1.14.1 審査基準, 基準規則と対処設備との対応表            添付資料 1.14.2 重大事故対策の成立性            1. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電            2. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電            3. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電            4. 常設代替直流電源設備による給電</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	5. 可搬型代替直流電源設備による給電 6. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電  7. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電 8. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 9. タンクローリから各機器及びガスタービン発電設備軽油タンクへの補給  添付資料 1.14.3 ガスタービン発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト 添付資料 1.14.4 必要な直流負荷以外の切離しリスト 添付資料 1.14.5 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備	5. 可搬型代替直流電源設備による給電 6. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電  7. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電 8. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 9. タンクローリから各機器及びガスタービン発電設備軽油タンクへの補給  添付資料 1.14.3 ガスタービン発電機による受電時の自動起動防止及び切離し対象負荷リスト 添付資料 1.14.4 必要な直流負荷以外の切離しリスト 添付資料 1.14.5 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備  添付資料 1.14.6 所内常設直流電源設備（3系統目）を直流電源に追加する場合の有効性評価への影響について	設計の相違 （女川は外部電源喪失時も多様な充電手段を有している。） （島根2号炉と同様の設計）

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			設計の相違 (SA と同等の信頼性を有している。) (島根 2 号炉と同様の設計)

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p><b>【要求事項】</b></p> <p>発電用原子炉設置者において、電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体（以下「運転停止中原子炉内燃料体」という。）の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p><b>【解釈】</b></p> <p>1 「電力を確保するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力の確保</p> <p>a) 電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、代替電源により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>b) 所内直流電源設備から給電されている 24 時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電を開始できること。</p> <p>c) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。</p> <p>d) 所内電気設備（モータコントロールセンタ（MCC）、パワーセンタ（P/C）及び金属閉鎖配電盤（メタクラ）（MC）等）は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。</p> <p>電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保する対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	<p>1.14 電源の確保に関する手順等</p> <p><b>【要求事項】</b></p> <p>発電用原子炉設置者において、電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中における発電用原子炉内の燃料体（以下「運転停止中原子炉内燃料体」という。）の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p><b>【解釈】</b></p> <p>1 「電力を確保するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力の確保</p> <p>a) 電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、代替電源により、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するために必要な手順等を整備すること。</p> <p>b) 所内直流電源設備から給電されている 24 時間内に、十分な余裕を持って可搬型代替交流電源設備を繋ぎ込み、給電を開始できること。</p> <p>c) 複数号機設置されている工場等では、号機間の電力融通を行えるようにしておくこと。また、敷設したケーブル等が利用できない状況に備え、予備のケーブル等を用意すること。</p> <p>d) 所内電気設備（モータコントロールセンタ（MCC）、パワーセンタ（P/C）及び金属閉鎖配電盤（メタクラ）（MC）等）は、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図ること。</p> <p>電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保する対処設備を整備する。ここでは、この対処設備を活用した手順等について説明する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>外部電源が喪失した場合において、非常用高圧母線及び直流設備へ給電するための設計基準事故対処設備として、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備を設置している。</p> <p>また、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備から供給された電力を各負荷へ分配するための設計基準事故対処設備として、非常用所内電気設備を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備のうち、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備が健全であれば、これらを重大事故等対処設備 (設計基準拡張) と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、各設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした (以下「機能喪失原因対策分析」という。) 上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する (第 1.14-1 図)。</p> <p>重大事故等対処設備のほか、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>*1</sup>を選定する。</p> <p>※1 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」 (以下「審査基準」という。) だけでなく、「設置許可基準規則」第五十七条及び「技術基準規則」第七十二条 (以下「基準規則」という。) の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>重大事故等対処設備 (設計基準拡張) である非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備が健全であれば重大事故等対処設備として重大事故等の対処に用いる。</p> <p>非常用交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p>	<p>1.14.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>外部電源が喪失した場合において、非常用高圧母線及び直流設備へ給電するための設計基準事故対処設備として、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備を設置している。</p> <p>また、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備から供給された電力を各負荷へ分配するための設計基準事故対処設備として、非常用所内電気設備を設置している。</p> <p>これらの設計基準事故対処設備のうち、非常用交流電源設備及び非常用直流電源設備が健全であれば、これらを重大事故等対処設備 (設計基準拡張) と位置付け重大事故等の対処に用いるが、設計基準事故対処設備が故障した場合は、その機能を代替するために、各設計基準事故対処設備が有する機能、相互関係を明確にした (以下「機能喪失原因対策分析」という。) 上で、想定する故障に対応できる対応手段及び重大事故等対処設備を選定する (第 1.14-1 図)。</p> <p>重大事故等対処設備のほか、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>*1</sup>を選定する。</p> <p>※1 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「技術的能力審査基準」 (以下「審査基準」という。) だけでなく、「設置許可基準規則」第五十七条及び「技術基準規則」第七十二条 (以下「基準規則」という。) の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>重大事故等対処設備 (設計基準拡張) である非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備が健全であれば重大事故等対処設備として重大事故等の対処に用いる。</p> <p>非常用交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用ディーゼル発電機</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク</li> <li>・軽油タンク</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2H 系電路</li> <li>・原子炉補機冷却系</li> </ul> <p>非常用直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2A</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 充電器 2A</li> <li>・ 125V 充電器 2B</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2H</li> <li>・ 125V 充電器 2H</li> <li>・ 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H～125V 直流主母線盤 2H</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用ディーゼル発電機</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク</li> <li>・軽油タンク</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・非常用ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機～非常用高圧母線 2H 系電路</li> <li>・原子炉補機冷却系</li> </ul> <p>非常用直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2A</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 充電器 2A</li> <li>・ 125V 充電器 2B</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2H</li> <li>・ 125V 充電器 2H</li> <li>・ 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H～125V 直流主母線盤 2H</li> </ul>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>電路</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果, 設計基準事故対処設備の故障として, 非常用高圧母線への交流電源による給電及び直流設備への直流電源による給電に使用する設備並びに非常用所内電気設備の故障を想定する。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」, 「基準規則」からの要求により選定した対応手段と, その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第 1.14-1 表に整理する。</p> <p>a. 代替電源 (交流) による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障により非常用高圧母線 2C 系, 非常用高圧母線 2D 系及び非常用高圧母線 2H 系への給電ができない場合は, 代替交流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>常設代替交流電源設備から非常用所内電気設備又は代替所内電気設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ホース</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系</li> </ul>	<p>電路</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果, 設計基準事故対処設備の故障として, 非常用高圧母線への交流電源による給電及び直流設備への直流電源による給電に使用する設備並びに非常用所内電気設備の故障を想定する。</p> <p>設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因から選定した対応手段及び「審査基準」, 「基準規則」からの要求により選定した対応手段と, その対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備を以下に示す。</p> <p>なお, 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備, 対応に使用する重大事故等対処設備及び自主対策設備と整備する手順についての関係を第 1.14-1 表に整理する。</p> <p>a. 代替電源 (交流) による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替交流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障により非常用高圧母線 2C 系, 非常用高圧母線 2D 系及び非常用高圧母線 2H 系への給電ができない場合は, 代替交流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 常設代替交流電源設備による給電</p> <p>常設代替交流電源設備から非常用所内電気設備又は代替所内電気設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ホース</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系</li> </ul>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>配管・弁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路</li> <li>・ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2G 系電路</li> </ul> <p>ii. 可搬型代替交流電源設備による給電        可搬型代替交流電源設備を代替所内電気設備に接続し、給電する手段がある。</p>	<p>配管・弁</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路</li> <li>・ガスタービン発電機～緊急用低圧母線 2G 系電路</li> </ul> <p>ii. 可搬型代替交流電源設備による給電        可搬型代替交流電源設備を代替所内電気設備に接続し、給電する手段がある。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源車</li>   <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ホース</li> <li>・電源車～電源車接続口（原子炉建屋）電路</li> <li>・電源車接続口（原子炉建屋）～非常用高压母線 2C 系及び非常用高压母線 2D 系電路</li> <li>・電源車接続口（原子炉建屋）～緊急用低压母線 2G 系電路</li> </ul> <p>iii. 号炉間電力融通設備による給電        号炉間電力融通ケーブルを用いて 3 号炉の非常用高压母線から 2 号炉の緊急用高压母線までの電路を構築し、3 号炉からの給電により、2 号炉の非常用高压母線を受</p>	<p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源車</li>   <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ホース</li> <li>・電源車～電源車接続口（原子炉建屋）電路</li> <li>・電源車接続口（原子炉建屋）～非常用高压母線 2C 系及び非常用高压母線 2D 系電路</li> <li>・電源車接続口（原子炉建屋）～緊急用低压母線 2G 系電路</li> </ul> <p>iii. 号炉間電力融通設備による給電        号炉間電力融通ケーブルを用いて 3 号炉の非常用高压母線から 2 号炉の緊急用高压母線までの電路を構築し、3 号炉からの給電により、2 号炉の非常用高压母線を受</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>電する手段がある。</p> <p>号炉間電力融通設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・号炉間電力融通ケーブル (常設)</li> <li>・号炉間電力融通ケーブル (可搬型)</li> <li>・号炉間電力融通ケーブル (常設) ~ 非常用高压母線 2C 系又は非常用高压母線 2D 系電路</li> <li>・号炉間電力融通ケーブル (可搬型) ~ 非常用高压母線 2C 系又は非常用高压母線 2D 系電路</li> </ul> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブル (常設) は 3 号炉の非常用高压母線と 2 号炉の緊急用高压母線間にあらかじめ敷設し, 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) は屋外の保管エリアに配備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち, ガスタービン発電機, ガスタービン発電設備軽油タンク, ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電機~非常用高压母線 2C 系及び非常用高压母線 2D 系電路及びガスタービン発電機~緊急用低压母線 2G 系電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち, 電源車, 軽油タンク, ガスタービン発電設備軽油タンク, タンクローリ, 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, 高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ホース, 電源車~電源車接続口 (原子炉建屋) 電路, 電源車接続口 (原子炉建屋) ~非常用高压母線 2C 系及び非常用高压母線 2D 系電路及び電源車接続口 (原子炉建屋) ~緊急用低压母線 2G 系電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	<p>電する手段がある。</p> <p>号炉間電力融通設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・号炉間電力融通ケーブル (常設)</li> <li>・号炉間電力融通ケーブル (可搬型)</li> <li>・号炉間電力融通ケーブル (常設) ~ 非常用高压母線 2C 系又は非常用高压母線 2D 系電路</li> <li>・号炉間電力融通ケーブル (可搬型) ~ 非常用高压母線 2C 系又は非常用高压母線 2D 系電路</li> </ul> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブル (常設) は 3 号炉の非常用高压母線と 2 号炉の緊急用高压母線間にあらかじめ敷設し, 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) は屋外の保管エリアに配備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>常設代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち, ガスタービン発電機, ガスタービン発電設備軽油タンク, ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電機~非常用高压母線 2C 系及び非常用高压母線 2D 系電路及びガスタービン発電機~緊急用低压母線 2G 系電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替交流電源設備による給電で使用する設備のうち, 電源車, 軽油タンク, ガスタービン発電設備軽油タンク, タンクローリ, 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, 高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ホース, 電源車~電源車接続口 (原子炉建屋) 電路, 電源車接続口 (原子炉建屋) ~非常用高压母線 2C 系及び非常用高压母線 2D 系電路及び電源車接続口 (原子炉建屋) ~緊急用低压母線 2G 系電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備の故障で交流電源が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・号炉間電力融通設備           <p>号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが、3号炉の非常用ディーゼル発電機及び電路の健全性が確認できた場合において、重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</p> </li> </ul> <p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障</p>	<p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備の故障で交流電源が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p> <p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・号炉間電力融通設備           <p>号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが、3号炉の非常用ディーゼル発電機及び電路の健全性が確認できた場合において、重大事故等の対処に必要な電源を確保するための手段として有効である。</p> </li> </ul> <p>b. 代替電源（直流）による対応手段及び設備</p> <p>(a) 代替直流電源設備による給電</p> <p>設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備の故障</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>により充電器を経由した直流設備への給電ができない場合は、代替直流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電                      非常用交流電源設備の故障により 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を經由した直流設備への給電ができない場合は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、所内常設蓄電式直流電源設備により 24 時間にわたり直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2A</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B</li>   <li>・ 125V 充電器 2A</li> <li>・ 125V 充電器 2B</li>   <li>・ 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> </ul> <p>また、共通要因によって非常用直流電源設備の安全機能と同時に機能が喪失することがないよう物理的に分離を図った常設代替直流電源設備があり、その常設代替直流電源設備により重大事故等時の対応に必要な直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図及び第 1.14-4</p>	<p>により充電器を経由した直流設備への給電ができない場合は、代替直流電源設備による給電にて炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保する。</p> <p>i. 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電                      非常用交流電源設備の故障により 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を經由した直流設備への給電ができない場合は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による給電を開始するまでの間、所内常設蓄電式直流電源設備により 24 時間にわたり直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 蓄電池 2A</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B</li>   <li>・ 125V 充電器 2A</li> <li>・ 125V 充電器 2B</li>   <li>・ 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路</li> <li>・ 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> </ul> <p>また、共通要因によって非常用直流電源設備の安全機能と同時に機能が喪失することがないよう物理的に分離を図った常設代替直流電源設備があり、その常設代替直流電源設備により重大事故等時の対応に必要な直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図及び第 1.14-4</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>125V 代替蓄電池</li> <li>250V 蓄電池</li> <li>125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路</li> </ul> <p>ii. 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>非常用交流電源設備の故障，所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は，常設代替直流電源設備，電源車，代替所内電気設備，125V 代替充電器及び 250V 充電器を用いた可搬型代替直流電源設備により直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>可搬型代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1. 14-3 図及び第 1. 14-4 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>125V 代替蓄電池</li> <li>250V 蓄電池</li> <li>125V 代替充電器</li> <li>250V 充電器</li> </ul>	<p>図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>125V 代替蓄電池</li> <li>250V 蓄電池</li> <li>125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>250V 蓄電池～250V 直流主母線盤電路</li> </ul> <p>ii. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電</p> <p>非常用交流電源設備の故障において，常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備による給電を開始するまでの間，常設代替直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備へ給電できない場合は，所内常設直流電源設備（3系統目）により 24 時間にわたり直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>所内常設直流電源設備（3系統目）による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1. 14-3 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池</li> <li>第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 電路</li> <li>第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> </ul> <p>iii. 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>非常用交流電源設備の故障，所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合は，常設代替直流電源設備，電源車，代替所内電気設備，125V 代替充電器及び 250V 充電器を用いた可搬型代替直流電源設備により直流設備へ給電する手段がある。</p> <p>可搬型代替直流電源設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1. 14-3 図及び第 1. 14-4 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>125V 代替蓄電池</li> <li>250V 蓄電池</li> <li>125V 代替充電器</li> <li>250V 充電器</li> </ul>	<p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違 設備名称の相違 設備名称の相違</p> <p>運用の相違 （女川の可搬型代替直流電源設備の使用判断は，非常用交流電源設備の故障，所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場合としている。）</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電源車</li> <li>・ 軽油タンク</li> <li>・ ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・ タンクローリ</li> <li>・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ 高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ホース</li> <li>・ 125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>・ 250V 蓄電池及び 250V 充電器～250V 直流主母線盤電路</li> <li>・ 電源車～電源車接続口 (原子炉建屋) 電路</li> <li>・ 電源車接続口 (原子炉建屋) ～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>・ 電源車接続口 (原子炉建屋) ～250V 直流主母線盤電路</li> </ul> <p>iii. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電                      非常用交流電源設備の故障, 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備の蓄電池の枯渇により直                      流設備への給電ができない場合は, 125V 代替充電器用電                      源車接続設備 (125V 代替充電器, 代替直流電源用切替盤,                      代替直流電源用変圧器及び電源車) により直流通設備へ給</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電源車</li> <li>・ 軽油タンク</li> <li>・ ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・ タンクローリ</li> <li>・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ 高压炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ホース</li> <li>・ 125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>・ 250V 蓄電池及び 250V 充電器～250V 直流主母線盤電路</li> <li>・ 電源車～電源車接続口 (原子炉建屋) 電路</li> <li>・ 電源車接続口 (原子炉建屋) ～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>・ 電源車接続口 (原子炉建屋) ～250V 直流主母線盤電路</li> </ul> <p>iv. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電                      非常用交流電源設備の故障, 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備の蓄電池の枯渇により直                      流設備への給電ができない場合は, 125V 代替充電器用電                      源車接続設備 (125V 代替充電器, 代替直流電源用切替盤,                      代替直流電源用変圧器及び電源車) により直流通設備へ給</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>電する手段がある。</p> <p>125V 代替充電器用電源車接続設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 代替充電器</li> <li>・ 代替直流電源用切替盤</li> <li>・ 代替直流電源用変圧器</li> <li>・ 電源車</li> <li>・ 電源車～電源車接続口（制御建屋）電路</li> <li>・ 電源車接続口（制御建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>・ 軽油タンク</li> <li>・ ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ホース</li> <li>・ タンクローリ</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備          所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備のうち、125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B, 125V 充電器 2A,</p>	<p>電する手段がある。</p> <p>125V 代替充電器用電源車接続設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-3 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 125V 代替充電器</li> <li>・ 代替直流電源用切替盤</li> <li>・ 代替直流電源用変圧器</li> <li>・ 電源車</li> <li>・ 電源車～電源車接続口（制御建屋）電路</li> <li>・ 電源車接続口（制御建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</li> <li>・ 軽油タンク</li> <li>・ ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ ホース</li> <li>・ タンクローリ</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備          所内常設蓄電式直流電源設備による給電で使用する設備のうち、125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B, 125V 充電器 2A,</p>	



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>125V 充電器 2B, 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備のうち, 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 代替蓄電池~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 250V 蓄電池~250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替直流電源設備による直流設備への給電で使用する設備のうち, 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 代替充電器, 250V 充電器, 電源車, 軽油タンク, ガスタービン発電設備軽油タンク, タンクローリ, 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ホース, 125V 代替蓄電池~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 250V 蓄電池~250V 直流主母線盤電路, 電源車~電源車接続口 (原子炉建屋), 電源車接続口 (原子炉建屋) ~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 電源車接続口 (原子炉建屋) ~250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は, 「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.14.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により, 設計基準事故対処設備の故障で直流電源が喪失した場合においても, 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p>	<p>125V 充電器 2B, 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>常設代替直流電源設備による給電で使用する設備のうち, 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 代替蓄電池~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 250V 蓄電池~250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電で使用する設備のうち, 第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池, 第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>可搬型代替直流電源設備による直流設備への給電で使用する設備のうち, 125V 代替蓄電池, 250V 蓄電池, 125V 代替充電器, 250V 充電器, 電源車, 軽油タンク, ガスタービン発電設備軽油タンク, タンクローリ, 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁, ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁, ホース, 125V 代替蓄電池~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 250V 蓄電池~250V 直流主母線盤電路, 電源車~電源車接続口 (原子炉建屋), 電源車接続口 (原子炉建屋) ~125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路, 電源車接続口 (原子炉建屋) ~250V 直流主母線盤電路は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は, 「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>(添付資料 1.14.1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により, 設計基準事故対処設備の故障で直流電源が喪失した場合においても, 炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p>	<p>表現の相違</p>

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備と位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>125V 代替充電器用電源車接続設備 給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば可搬型代替直流電源設備である電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 系統への給電に対する代替手段として有効である。</li> </ul> <p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備                      (a) 代替所内電気設備による給電                      設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備の機能が喪失し、必要な設備へ給電できない場合又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合は、代替所内電気設備にて電路を確保し、常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備から給電する手段がある。                      なお、非常用所内電気設備及び代替所内電気設備は、重大事故等が発生した場合において、共通要因で同時に機能を喪失することなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性を確保する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガスタービン発電機接続盤</li> </ul>	<p>また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備と位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>125V 代替充電器用電源車接続設備 給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば可搬型代替直流電源設備である電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 系統への給電に対する代替手段として有効である。</li> </ul> <p>c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備                      (a) 代替所内電気設備による給電                      設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備の機能が喪失し、必要な設備へ給電できない場合又は代替所内電気設備に接続する重大事故等対処設備が必要な場合は、代替所内電気設備にて電路を確保し、常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備から給電する手段がある。                      なお、非常用所内電気設備及び代替所内電気設備は、重大事故等が発生した場合において、共通要因で同時に機能を喪失することなく、少なくとも一系統は機能の維持及び人の接近性を確保する設計とする。</p> <p>代替所内電気設備による給電で使用する設備は以下のとおり。単線結線図を第 1.14-2 図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガスタービン発電機接続盤</li> </ul>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急用高圧母線 2F 系</li> <li>・緊急用高圧母線 2G 系</li> <li>・緊急用動力変圧器 2G 系</li> <li>・緊急用低圧母線 2G 系</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急用交流電源切替盤 2G 系</li> <li>・緊急用交流電源切替盤 2C 系</li> <li>・緊急用交流電源切替盤 2D 系</li> <li>・非常用高圧母線 2C 系</li> <li>・非常用高圧母線 2D 系</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      代替所内電気設備による給電で使用する設備のうち、ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線 2F 系、緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系は重大事故等対処設備として位置付ける。                      これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。                      (添付資料 1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備が機能喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急用高圧母線 2F 系</li> <li>・緊急用高圧母線 2G 系</li> <li>・緊急用動力変圧器 2G 系</li> <li>・緊急用低圧母線 2G 系</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急用交流電源切替盤 2G 系</li> <li>・緊急用交流電源切替盤 2C 系</li> <li>・緊急用交流電源切替盤 2D 系</li> <li>・非常用高圧母線 2C 系</li> <li>・非常用高圧母線 2D 系</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備                      代替所内電気設備による給電で使用する設備のうち、ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線 2F 系、緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系、緊急用低圧母線 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系は重大事故等対処設備として位置付ける。                      これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。                      (添付資料 1. 14. 1)</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備が機能喪失した場合においても、炉心の著しい損傷等を防止するために必要な電力を確保できる。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>d. 燃料補給のための対応手段及び設備</p> <p>(a) 燃料補給設備による補給</p> <p>重大事故等の対処で使用するガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を必要な期間継続して運転させるため、燃料補給設備により補給する手段がある。</p> <p>燃料補給設備による補給で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ホース</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>燃料補給設備による補給で使用する設備のうち、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁及びホースは重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1. 14. 1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重大事故等の対処で使用する設備の燃料を確保し、必要な期間運転を継続する</p>	<p>d. 燃料補給のための対応手段及び設備</p> <p>(a) 燃料補給設備による補給</p> <p>重大事故等の対処で使用するガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプⅠ）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプⅡ）を必要な期間継続して運転させるため、燃料補給設備により補給する手段がある。</p> <p>燃料補給設備による補給で使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽油タンク</li> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク</li> <li>・タンクローリ</li> <li>・非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁</li> <li>・ホース</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>燃料補給設備による補給で使用する設備のうち、軽油タンク、ガスタービン発電設備軽油タンク、タンクローリ、非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、高圧炉心スプレー系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁、ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁及びホースは重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1. 14. 1）</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重大事故等の対処で使用する設備の燃料を確保し、必要な期間運転を継続する</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>ことができる。</p> <p>e. 手順等                      上記「a. 代替電源 (交流) による対応手段及び設備」, 「b. 代替電源 (直流) による対応手段及び設備」, 「c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備」及び「d. 燃料補給のための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整理する。                      これらの手順は, 運転員, 重大事故等対応要員及び保修班員の対応として非常時操作手順書 (設備別), 非常時操作手順書 (徴候ベース) 及び重大事故等対応要領書に定める (第 1.14-1 表)。</p> <p>また, 重大事故等時に監視が必要となる計器についても整理する (第 1.14-2 表)。                      さらに, 他の条文にて選定した重大事故等対処設備と本条文にて選定した給電手段との関連性についても整理する。                      (添付資料 1.14.5)</p> <p>1.14.2 重大事故等時の手順                      1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順                      (1) 代替交流電源設備による給電                      a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電                      送電線及び開閉所が破損又は破損する可能性のある大規模自然災害が発生した場合並びに外部電源, 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による給電が見込めない場合に, 発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の電源を復旧する。原子炉压力容器への注水に必要な負荷への給電は, メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系を受電することにより電源供給される。メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電操作完了後, 125V 充電器及び中央制御室監視計器の交流電源を供給する。</p> <p>ガスタービン発電機は外部電源の喪失により自動起動し,</p>	<p>ことができる。</p> <p>e. 手順等                      上記「a. 代替電源 (交流) による対応手段及び設備」, 「b. 代替電源 (直流) による対応手段及び設備」, 「c. 代替所内電気設備による対応手段及び設備」及び「d. 燃料補給のための対応手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整理する。                      これらの手順は, 運転員, 重大事故等対応要員及び保修班員の対応として非常時操作手順書 (設備別), 非常時操作手順書 (徴候ベース) 及び重大事故等対応要領書に定める (第 1.14-1 表)。</p> <p>また, 重大事故等時に監視が必要となる計器についても整理する (第 1.14-2 表)。                      さらに, 他の条文にて選定した重大事故等対処設備と本条文にて選定した給電手段との関連性についても整理する。                      (添付資料 1.14.5)</p> <p>1.14.2 重大事故等時の手順                      1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順                      (1) 代替交流電源設備による給電                      a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電                      送電線及び開閉所が破損又は破損する可能性のある大規模自然災害が発生した場合並びに外部電源, 非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機による給電が見込めない場合に, 発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の電源を復旧する。原子炉压力容器への注水に必要な負荷への給電は, メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系を受電することにより電源供給される。メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電操作完了後, 125V 充電器及び中央制御室監視計器の交流電源を供給する。</p> <p>ガスタービン発電機は外部電源の喪失により自動起動し,</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系へ給電を行う。</p> <p>ガスタービン発電機による給電ができない場合は、号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電を行う。号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電ができない場合は、電源車による給電を行う。</p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガスタービン発電機</li> <li>2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）</li> <li>3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）</li> <li>4. 電源車</li> </ol> <p>なお、優先 2 及び優先 3 の手順については「b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電」にて整備する。</p> <p>また、上記給電を継続するためにガスタービン発電設備軽油タンク、電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p>	<p>ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系へ給電を行う。</p> <p>ガスタービン発電機による給電ができない場合は、号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電を行う。号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電ができない場合は、電源車による給電を行う。</p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガスタービン発電機</li> <li>2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）</li> <li>3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）</li> <li>4. 電源車</li> </ol> <p>なお、優先 2 及び優先 3 の手順については「b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電」にて整備する。</p> <p>また、上記給電を継続するためにガスタービン発電設備軽油タンク、電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(a) 手順着手の判断基準            [ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電準備開始の判断基準]            外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電ができない場合。</p> <p>[電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電準備開始の判断基準]            外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順            ガスタービン発電機又は電源車による代替所内電気設備を経由した非常用所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-6 図に、タイムチャートを第 1.14-7 図から第 1.14-9 図に示す。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            ①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にガスタービン発電機の起動状態確認、メタクラ 2F 系の受電状態確認並びにメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の受電準備開始を指示する。</p>	<p>(a) 手順着手の判断基準            [ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電準備開始の判断基準]            外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電ができない場合。</p> <p>[電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電準備開始の判断基準]            外部電源、非常用ディーゼル発電機及び高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順            ガスタービン発電機又は電源車による代替所内電気設備を経由した非常用所内電気設備への給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-6 図に、タイムチャートを第 1.14-7 図から第 1.14-9 図に示す。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            ①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にガスタービン発電機の起動状態確認、メタクラ 2F 系の受電状態確認並びにメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の受電準備開始を指示する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>②<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、ガスタービン発電機の起動状態及びメタクラ 2F 系受電状態を確認し、発電課長にガスタービン発電機の起動が完了したことを報告する。<sup>※1</sup></p> <p>※1 中央制御室からの起動が完了した場合は操作手順⑦<sup>a</sup>へ</p> <p>[ガスタービン発電機の現場からの起動の場合]</p> <p>③<sup>a</sup> 自動起動に失敗した場合、発電課長は、発電所対策本部にガスタービン発電機の現場からの起動を依頼する。</p> <p>④<sup>a</sup> 発電所対策本部は、保修班員にガスタービン発電機の現場からの起動を指示する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 保修班員は、屋外（緊急用電気品建屋）にてガスタービン発電機を起動し、発電所対策本部にガスタービン発電機の起動が完了したことを報告する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 発電所対策本部は、発電課長にガスタービン発電機の現場からの起動が完了したことを連絡する。</p> <p>[代替所内電気設備の受電前準備、受電操作、受電確認]</p> <p>⑦<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系の動的負荷の自動起動防止のため操作スイッチ（以下「CS」という。）を「停止」又は「引ロック」とし、発電課長に受電準備が完了したことを報告する。</p>	<p>②<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、ガスタービン発電機の起動状態及びメタクラ 2F 系受電状態を確認し、発電課長にガスタービン発電機の起動が完了したことを報告する。<sup>※1</sup></p> <p>※1 中央制御室からの起動が完了した場合は操作手順⑦<sup>a</sup>へ</p> <p>[ガスタービン発電機の現場からの起動の場合]</p> <p>③<sup>a</sup> 自動起動に失敗した場合、発電課長は、発電所対策本部にガスタービン発電機の現場からの起動を依頼する。</p> <p>④<sup>a</sup> 発電所対策本部は、保修班員にガスタービン発電機の現場からの起動を指示する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 保修班員は、屋外（緊急用電気品建屋）にてガスタービン発電機を起動し、発電所対策本部にガスタービン発電機の起動が完了したことを報告する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 発電所対策本部は、発電課長にガスタービン発電機の現場からの起動が完了したことを連絡する。</p> <p>[代替所内電気設備の受電前準備、受電操作、受電確認]</p> <p>⑦<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系の動的負荷の自動起動防止のため操作スイッチ（以下「CS」という。）を「停止」又は「引ロック」とし、発電課長に受電準備が完了したことを報告する。</p>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑧<sup>a</sup> 発電課長は、運転員にガスタービン発電機によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、ガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「入」とし、受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 発電課長は、運転員にガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系への給電開始を指示する。</p>	<p>⑧<sup>a</sup> 発電課長は、運転員にガスタービン発電機によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、ガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「入」とし、受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 発電課長は、運転員にガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系への給電開始を指示する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑪<sup>a</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし, メタクラ 2C 系, パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系を受電する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2C 系, パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後, 発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑬<sup>a</sup> 発電課長は, 運転員にメタクラ 2F 系からメタクラ 2D 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑭<sup>a</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2F 系からメタクラ 2D 系を受電するための遮断器を「入」とし, メタクラ 2D 系, パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑮<sup>a</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2D 系, パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電状態に異常がないことを確認後, 発電課長に受電が完了したことを報告し, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源を供給する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については, 「1. 14. 2. 2. (1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>⑯<sup>a</sup> 発電課長は, 運転員に不要な交流電源負荷の切離しを指示する。</p>	<p>⑪<sup>a</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし, メタクラ 2C 系, パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系を受電する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2C 系, パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後, 発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑬<sup>a</sup> 発電課長は, 運転員にメタクラ 2F 系からメタクラ 2D 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑭<sup>a</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2F 系からメタクラ 2D 系を受電するための遮断器を「入」とし, メタクラ 2D 系, パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑮<sup>a</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2D 系, パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電状態に異常がないことを確認後, 発電課長に受電が完了したことを報告し, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源を供給する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については, 「1. 14. 2. 2. (1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>⑯<sup>a</sup> 発電課長は, 運転員に不要な交流電源負荷の切離しを指示する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	⑰* 運転員 (中央制御室) A 及び B 並びに運転員 (現場) C 及び D は, 不要な交流負荷の切離しを実施する。 (添付資料 1.14.3)	⑰* 運転員 (中央制御室) A 及び B 並びに運転員 (現場) C 及び D は, 不要な交流負荷の切離しを実施する。 (添付資料 1.14.3)	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]          （原子炉建屋東側の電源車接続口（東側）を使用する場合          （原子炉建屋西側の電源車接続口（西側）を使用の場合は④<sup>b</sup>、⑤<sup>b</sup>、⑥<sup>b</sup>を除く））</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の給電準備開始を指示する。          ②<sup>b</sup> 発電課長は、発電所対策本部へ電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備開始を依頼する。          ③<sup>b</sup> 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備開始を指示する。          ④<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口（東側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。          ⑤<sup>b</sup> 発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車接続口（東側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。          ⑥<sup>b</sup> 運転員（現場）C 及び D は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。          ⑦<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口付近に電源車（2 台）を配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを敷設及び並列運転用制御ケーブルを敷設し、接続する。</p>	<p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]          （原子炉建屋東側の電源車接続口（東側）を使用する場合          （原子炉建屋西側の電源車接続口（西側）を使用の場合は④<sup>b</sup>、⑤<sup>b</sup>、⑥<sup>b</sup>を除く））</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の給電準備開始を指示する。          ②<sup>b</sup> 発電課長は、発電所対策本部へ電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備開始を依頼する。          ③<sup>b</sup> 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備開始を指示する。          ④<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口（東側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。          ⑤<sup>b</sup> 発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車接続口（東側）へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。          ⑥<sup>b</sup> 運転員（現場）C 及び D は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。          ⑦<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口付近に電源車（2 台）を配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを敷設及び並列運転用制御ケーブルを敷設し、接続する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑧<sup>b</sup> 運転員 (現場) C 及び D は, メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検より確認する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, 受電前準備としてメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とする。</p> <p>⑩<sup>b</sup> 運転員 (現場) C 及び D は, 受電前準備としてモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の負荷抑制のため, あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とする。</p> <p>⑪<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認を実施する。</p> <p>⑫<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」, メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」, メタクラ 2G 系からメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器を「入」, メタクラ 2G 系からメタクラ 2D 系を受電するための遮断器を「入」及び電源車からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑬<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2C 系からパワーセンタ 2C 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2D 系からパワーセンタ 2D 系へ給電するための遮断器の「入」確認を実施し, 発電課長にメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑭<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, 電源車接続口にて電源車からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系間の連絡母線までの電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し, 発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p>	<p>⑧<sup>b</sup> 運転員 (現場) C 及び D は, メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の受電前状態において異臭・発煙・破損・保護装置の動作等異常がないことを外観点検より確認する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, 受電前準備としてメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とする。</p> <p>⑩<sup>b</sup> 運転員 (現場) C 及び D は, 受電前準備としてモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の負荷抑制のため, あらかじめ定められた負荷以外の遮断器を「切」とする。</p> <p>⑪<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認を実施する。</p> <p>⑫<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」, メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」, メタクラ 2G 系からメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器を「入」, メタクラ 2G 系からメタクラ 2D 系を受電するための遮断器を「入」及び電源車からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑬<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2C 系からパワーセンタ 2C 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2D 系からパワーセンタ 2D 系へ給電するための遮断器の「入」確認を実施し, 発電課長にメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑭<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, 電源車接続口にて電源車からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系間の連絡母線までの電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し, 発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑮<sup>b</sup> 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑯<sup>b</sup> 発電課長は、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルにより給電ができない場合、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電を依頼する。</p> <p>⑰<sup>b</sup> 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑱<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車 (2 台) の起動及び並列操作により、メタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電を実施し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑲<sup>b</sup> 発電所対策本部は、発電課長へ電源車 (2 台) によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑳<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は、メタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系並びにメタクラ 2D 系、パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。                      なお、遮断器用制御電源喪失により中央制御室からのメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の遮断器操作ができない場合は、現場にて遮断器本体を手動で投入して回路を構成する。                      125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については、「1.14.2.2.(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p>	<p>⑮<sup>b</sup> 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑯<sup>b</sup> 発電課長は、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルにより給電ができない場合、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電を依頼する。</p> <p>⑰<sup>b</sup> 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑱<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車 (2 台) の起動及び並列操作により、メタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系への給電を実施し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑲<sup>b</sup> 発電所対策本部は、発電課長へ電源車 (2 台) によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑳<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は、メタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系並びにメタクラ 2D 系、パワーセンタ 2D 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。                      なお、遮断器用制御電源喪失により中央制御室からのメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系の遮断器操作ができない場合は、現場にて遮断器本体を手動で投入して回路を構成する。                      125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については、「1.14.2.2.(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性            [優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]  <b>【ガスタービン発電機の自動起動による受電】</b>            運転員（中央制御室）2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 15 分以内で可能である。            不要な交流負荷の切離し操作は、運転員（中央制御室）による操作は 5 分以内で可能であり、運転員（現場）による操作は 45 分以内で可能である。</p> <p><b>【ガスタービン発電機の現場からの起動による受電】</b>            運転員（中央制御室）2 名、運転員（現場）2 名及び保修班員 2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 45 分以内で可能である。            不要な交流負荷の切離し操作は、運転員（中央制御室）による操作は 5 分以内で可能であり、運転員（現場）による操作は 45 分以内で可能である。</p>	<p>(c) 操作の成立性            [優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]  <b>【ガスタービン発電機の自動起動による受電】</b>            運転員（中央制御室）2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 15 分以内で可能である。            不要な交流負荷の切離し操作は、運転員（中央制御室）による操作は 5 分以内で可能であり、運転員（現場）による操作は 45 分以内で可能である。</p> <p><b>【ガスタービン発電機の現場からの起動による受電】</b>            運転員（中央制御室）2 名、運転員（現場）2 名及び保修班員 2 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 45 分以内で可能である。            不要な交流負荷の切離し操作は、運転員（中央制御室）による操作は 5 分以内で可能であり、運転員（現場）による操作は 45 分以内で可能である。</p>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[優先4．電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            運転員（中央制御室）2 名，運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合，作業開始を判断してから電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 125 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように，移動経路を確保し，防護具，照明及び通信連絡設備を整備する。            （添付資料 1. 14. 2-1）</p>	<p>[優先4．電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            運転員（中央制御室）2 名，運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合，作業開始を判断してから電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 125 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように，移動経路を確保し，防護具，照明及び通信連絡設備を整備する。            （添付資料 1. 14. 2-1）</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</p> <p>2 号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高压炉心スプレィ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機による給電ができない場合において, 号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用して 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系までの電路を構成し, 3 号炉から給電することにより, 発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要となる設備の電源を復旧する。</p> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブル（常設）が使用できない場合は, 第 2 保管エリアに配備する号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用して電力融通を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>[号炉間電力融通ケーブル（常設）による給電の判断基準]</p> <p>2 号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高压炉心スプレィ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電ができない状況において, 3 号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) 又は非常用ディーゼル発電機 (B) が健全で電力融通が可能な場合。</p> <p>[号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電の判断基準]</p> <p>2 号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高压炉心スプレィ系ディーゼル発電機, ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル（常設）によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電ができない状況において, 3 号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) 又は 3 号炉の非常用ディーゼル発電機 (B) が健全で電力融通が可能な場合。</p>	<p>b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</p> <p>2 号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高压炉心スプレィ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機による給電ができない場合において, 号炉間電力融通ケーブル（常設）又は号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用して 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系までの電路を構成し, 3 号炉から給電することにより, 発電用原子炉及び使用済燃料プールの冷却, 原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要となる設備の電源を復旧する。</p> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブル（常設）が使用できない場合は, 第 2 保管エリアに配備する号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用して電力融通を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>[号炉間電力融通ケーブル（常設）による給電の判断基準]</p> <p>2 号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高压炉心スプレィ系ディーゼル発電機及びガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電ができない状況において, 3 号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) 又は非常用ディーゼル発電機 (B) が健全で電力融通が可能な場合。</p> <p>[号炉間電力融通ケーブル（可搬型）による給電の判断基準]</p> <p>2 号炉で外部電源, 非常用ディーゼル発電機, 高压炉心スプレィ系ディーゼル発電機, ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル（常設）によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電ができない状況において, 3 号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) 又は 3 号炉の非常用ディーゼル発電機 (B) が健全で電力融通が可能な場合。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(b) 操作手順</p> <p>号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-10 図に、タイムチャートを第 1.14-11 図及び第 1.14-12 図に示す。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>本手順は、2 号炉で全交流動力電源が喪失した状況において、3 号炉の非常用ディーゼル発電機から号炉間電力融通ケーブルを使用して 2 号炉のメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系へ給電する操作手順を示す。</p> <p>①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系、メタクラ 2C 系の受電準備を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系の給電準備を指示する。</p> <p>③<sup>a</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、非常用ディーゼル発電機の負荷の切替え及び運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し、3 号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。また、3 号炉発電課長は発電課長に報告する。</p>	<p>(b) 操作手順</p> <p>号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-10 図に、タイムチャートを第 1.14-11 図及び第 1.14-12 図に示す。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>本手順は、2 号炉で全交流動力電源が喪失した状況において、3 号炉の非常用ディーゼル発電機から号炉間電力融通ケーブルを使用して 2 号炉のメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系へ給電する操作手順を示す。</p> <p>①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系、メタクラ 2C 系の受電準備を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系の給電準備を指示する。</p> <p>③<sup>a</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、非常用ディーゼル発電機の負荷の切替え及び運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し、3 号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。また、3 号炉発電課長は発電課長に報告する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>④<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とし、発電課長にメタクラ 2C 系の受電準備が完了したことを報告する。</p>	<p>④<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、受電前準備としてガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とし、発電課長にメタクラ 2C 系の受電準備が完了したことを報告する。</p>	



所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑥<sup>a</sup> 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑦<sup>a</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2F 系への給電を指示する。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系へ給電するための遮断器を「入」とし、3 号炉発電課長にメタクラ 2F 系への給電が完了したことを報告する。また、3 号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「入」とし、発電課長にメタクラ 2F 系の受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用したメタクラ 2C 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑬<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑭<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手</p>	<p>⑥<sup>a</sup> 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑦<sup>a</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2F 系への給電を指示する。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系へ給電するための遮断器を「入」とし、3 号炉発電課長にメタクラ 2F 系への給電が完了したことを報告する。また、3 号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器を「入」とし、発電課長にメタクラ 2F 系の受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用したメタクラ 2C 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑬<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑭<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告し、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>順については、「1. 14. 2. 2. (1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]            （メタクラ 2D 系への手順も同様である。）</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系への受電準備を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 発電課長は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設及び回路構成を依頼する。</p> <p>③<sup>b</sup> 発電所対策本部は、保修班員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2C 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>④<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とする。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」を確認し、発電課長にメタクラ 2C 系の受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系への給電準備を指示する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）の運転継続に、不要な負荷の停止操</p>	<p>順については、「1. 14. 2. 2. (1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]            （メタクラ 2D 系への手順も同様である。）</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2G 系、メタクラ 2C 系への受電準備を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 発電課長は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）の敷設及び回路構成を依頼する。</p> <p>③<sup>b</sup> 発電所対策本部は、保修班員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）からメタクラ 2C 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>④<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2C 系、の動的負荷の自動起動防止のため CS を「停止」又は「引ロック」とする。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A 及び B は、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」を確認し、発電課長にメタクラ 2C 系の受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）によるメタクラ 2C 系への給電準備を指示する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 3 号炉運転員（中央制御室）A は、3 号炉の非常用ディーゼル発電機（A）の運転継続に、不要な負荷の停止操</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>作を実施する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 3号炉運転員 (中央制御室) A は, 3号メタクラ 3C 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及び3号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系へ給電するための遮断器の「切」を確認し, 3号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。また, 3号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>⑩<sup>b</sup> 保修班員は, 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を保管エリアから2号炉の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) 接続口又は3号炉の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) 接続口付近に配備し, 2号炉の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) 接続口及び3号炉の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) 接続口間に, 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を敷設する。</p> <p>⑪<sup>b</sup> 保修班員は, 2号炉の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) 接続口及び3号炉の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) 接続口に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を接続する。</p> <p>⑫<sup>b</sup> 保修班員は, 発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) によるメタクラ 2C 系への受電準備が完了したことを報告する。また, 発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑬<sup>b</sup> 発電課長は, 運転員及び3号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑭<sup>b</sup> 3号炉発電課長は, 3号炉運転員に3号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑮<sup>b</sup> 3号炉運転員 (現場) B 及びC は, 3号メタクラ 3C 系にて電路構成を実施し, 3号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑯<sup>b</sup> 3号炉運転員 (中央制御室) A は, 3号メタクラ 3C 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器を「入」とし, 3号炉発電課長にメタクラ 2G 系への給電が完了したことを報告する。また, 3号炉発電課長は発電</p>	<p>作を実施する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 3号炉運転員 (中央制御室) A は, 3号メタクラ 3C 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及び3号メタクラ 3C 系からメタクラ 2F 系へ給電するための遮断器の「切」を確認し, 3号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。また, 3号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>⑩<sup>b</sup> 保修班員は, 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を保管エリアから2号炉の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) 接続口又は3号炉の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) 接続口付近に配備し, 2号炉の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) 接続口及び3号炉の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) 接続口間に, 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を敷設する。</p> <p>⑪<sup>b</sup> 保修班員は, 2号炉の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) 接続口及び3号炉の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) 接続口に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を接続する。</p> <p>⑫<sup>b</sup> 保修班員は, 発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) によるメタクラ 2C 系への受電準備が完了したことを報告する。また, 発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑬<sup>b</sup> 発電課長は, 運転員及び3号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑭<sup>b</sup> 3号炉発電課長は, 3号炉運転員に3号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑮<sup>b</sup> 3号炉運転員 (現場) B 及びC は, 3号メタクラ 3C 系にて電路構成を実施し, 3号炉発電課長に給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑯<sup>b</sup> 3号炉運転員 (中央制御室) A は, 3号メタクラ 3C 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器を「入」とし, 3号炉発電課長にメタクラ 2G 系への給電が完了したことを報告する。また, 3号炉発電課長は発電</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>課長に報告する。</p> <p>⑰<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, 3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし, 発電課長にメタクラ 2G 系の受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑱<sup>b</sup> 発電課長は, 運転員にメタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑲<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑳<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし, メタクラ 2C 系, パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電操作を実施する。</p> <p>㉑<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2C 系, パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後, 発電課長に受電が完了したことを報告し, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については, 「1. 14. 2. 2. (1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>優先 2. の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電操作は, 2 号炉運転員 (中央制御室) 2 名及び 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系の受電完了まで 30 分以内で可能である。</p>	<p>課長に報告する。</p> <p>⑰<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, 3 号メタクラ 3C 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし, 発電課長にメタクラ 2G 系の受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑱<sup>b</sup> 発電課長は, 運転員にメタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑲<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系へ給電するための遮断器を「入」とする。</p> <p>⑳<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系を受電するための遮断器を「入」とし, メタクラ 2C 系, パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電操作を実施する。</p> <p>㉑<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A 及び B は, メタクラ 2C 系, パワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2C 系の受電状態に異常がないことを確認後, 発電課長に受電が完了したことを報告し, 125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の交流電源復旧を確認する。</p> <p>125V 充電器復旧及び中央制御室監視計器復旧操作手順については, 「1. 14. 2. 2. (1) a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」の操作手順⑧～⑬と同様である。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>優先 2. の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電操作は, 2 号炉運転員 (中央制御室) 2 名及び 3 号炉運転員 (中央制御室) 1 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系の受電完了まで 30 分以内で可能である。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>優先 3. の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電操作は、2 号炉運転員（中央制御室）2 名、3 号炉運転員（中央制御室）1 名、3 号炉運転員（現場）2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>なお、号炉間電力融通ケーブル（常設）については、メタクラ 2F 系と 3 号メタクラ 3C 系間及びメタクラ 2F 系と 3 号メタクラ 3D 系間に常時敷設されている。</p> <p>また、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）は屋外（第 2 保管エリア）に配備されており、円滑に 2 号炉及び 3 号炉間にケーブルを敷設することが可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: center;">（添付資料 1. 14. 2-2）</p> <p>1. 14. 2. 2 代替電源（直流）による対応手順</p> <p>(1) 代替直流電源設備による給電</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル及び電源車による交流電源の復旧ができない場合、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B により、24 時間にわたり直流母線へ給電する。</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線（125V 直流主母線盤）への給電から、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による直流母線（125V 直流主母線盤）への給電に自動で切り替わることを確認する。125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命のため、全交流動力電源喪失から 1 時間以内に、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要ではない 125V 直流主母線盤の直流負荷を切り離し、その後、全交流動力電源喪失から 8 時間以内に、中央制御室外において必要な負荷以外の切離しを実施することで、24 時間にわたり 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B へ給電する。</p>	<p>優先 3. の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電操作は、2 号炉運転員（中央制御室）2 名、3 号炉運転員（中央制御室）1 名、3 号炉運転員（現場）2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>なお、号炉間電力融通ケーブル（常設）については、メタクラ 2F 系と 3 号メタクラ 3C 系間及びメタクラ 2F 系と 3 号メタクラ 3D 系間に常時敷設されている。</p> <p>また、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）は屋外（第 2 保管エリア）に配備されており、円滑に 2 号炉及び 3 号炉間にケーブルを敷設することが可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p style="text-align: center;">（添付資料 1. 14. 2-2）</p> <p>1. 14. 2. 2 代替電源（直流）による対応手順</p> <p>(1) 代替直流電源設備による給電</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル及び電源車による交流電源の復旧ができない場合、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B により、24 時間にわたり直流母線へ給電する。</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線（125V 直流主母線盤）への給電から、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による直流母線（125V 直流主母線盤）への給電に自動で切り替わることを確認する。125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命のため、全交流動力電源喪失から 1 時間以内に、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要ではない 125V 直流主母線盤の直流負荷を切り離し、その後、全交流動力電源喪失から 8 時間以内に、中央制御室外において必要な負荷以外の切離しを実施することで、24 時間にわたり 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B へ給電する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2 号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	<p>所内常設蓄電式直流電源設備から直流母線へ給電している 24 時間以内に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によりメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系を受電し、その後、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を受電して直流電源の機能を回復させる。</p> <p>なお、蓄電池を充電する際は水素が発生するため、蓄電池室の換気を実施する。また、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電完了後は、中央制御室監視計器の復旧確認を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      [所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への給電の判断基準]                      全交流動力電源喪失により、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>[必要な負荷以外の切離しの判断基準]</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電開始から 1 時間以内にガスタービン発電機による給電がなく、ガスタービン発電機による 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源の復旧が見込めない場合。</p>	<p>所内常設蓄電式直流電源設備から直流母線へ給電している 24 時間以内に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によりメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系を受電し、その後、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を受電して直流電源の機能を回復させる。</p> <p>なお、蓄電池を充電する際は水素が発生するため、蓄電池室の換気を実施する。また、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電完了後は、中央制御室監視計器の復旧確認を行う。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      [所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への給電の判断基準]                      全交流動力電源喪失により、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>[必要な負荷以外の切離しの判断基準]</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電開始から 1 時間以内にガスタービン発電機による給電がなく、ガスタービン発電機による 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源の復旧が見込めない場合。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B の受電及び中央制御室監視計器の復旧確認の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失時に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車により、モータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電が可能となった場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-13 図及び第 1.14-15 図に、タイムチャートを第 1.14-14 図及び第 1.14-16 図に示す。</p> <p>なお、125V 蓄電池 2H による給電手段については、「1.14.2.5 (2) 非常用直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>[所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電確認]</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源喪失したことを「M/C6-2C 低電圧及び M/C6-2D 低電圧」警報により確認する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への自動給電状態に異常がないことを 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の電圧指示値により確認し、発電課長に 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 へ自動給電さ</p>	<p>[125V 充電器 2A, 125V 充電器 2B の受電及び中央制御室監視計器の復旧確認の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失時に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車により、モータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系の受電が可能となった場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-13 図及び第 1.14-15 図に、タイムチャートを第 1.14-14 図及び第 1.14-16 図に示す。</p> <p>なお、125V 蓄電池 2H による給電手段については、「1.14.2.5 (2) 非常用直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>[所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電確認]</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の交流入力電源喪失したことを「M/C6-2C 低電圧及び M/C6-2D 低電圧」警報により確認する。</p> <p>③ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への自動給電状態に異常がないことを 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の電圧指示値により確認し、発電課長に 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 へ自動給電</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>れていることを報告する。</p> <p>④ 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命処置として、1 時間以内に中央制御室にて簡易な操作でプラントの状態監視に必要な負荷以外を切り離し、8 時間以内に現場にて必要な負荷以外の切離しを指示する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命処置として必要な負荷以外の切離しを実施し、発電課長に必要な負荷以外の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑥ 運転員（現場）B 及び C は、制御建屋にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命処置として必要な負荷以外の切離しを実施し、発電課長に必要な負荷以外の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑦ 発電課長は、蓄電池による給電開始から 24 時間経過するまでに、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系への受電が完了したことを確認し、運転員に交流電源による 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の受電準備開始を指示する。</p>	<p>されていることを報告する。</p> <p>④ 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命処置として、1 時間以内に中央制御室にて簡易な操作でプラントの状態監視に必要な負荷以外を切り離し、8 時間以内に現場にて必要な負荷以外の切離しを指示する。</p> <p>⑤ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命処置として必要な負荷以外の切離しを実施し、発電課長に必要な負荷以外の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑥ 運転員（現場）B 及び C は、制御建屋にて 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B の延命処置として必要な負荷以外の切離しを実施し、発電課長に必要な負荷以外の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑦ 発電課長は、蓄電池による給電開始から 24 時間経過するまでに、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系への受電が完了したことを確認し、運転員に交流電源による 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の受電準備開始を指示する。</p>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑧ 発電課長は、運転員に 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B が受電されていることを確認するよう指示する。</p> <p>⑨ 運転員（中央制御室）A は、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の運転が開始されたことを、125V 直流主母線 2A 電圧、125V 直流主母線 2B 電圧、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩ 発電課長は、運転員に DC125V バッテリー室（A）及び DC125V バッテリー室（B）における蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため、計測制御電源室（A）室換気空調系及び計測制御電源室（B）室換気空調系を起動し、DC125V バッテリー室（A）及び DC125V バッテリー室（B）の換気を指示する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）A は、計測制御電源室（A）室換気空調系及び計測制御電源室（B）室換気空調系の CS を「入」とし、発電課長に DC125V バッテリー室（A）及び DC125V バッテリー室（B）の換気を実施したことを報告する。</p> <p>⑫ 発電課長は、モータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系復旧完了後、運転員に中央制御室監視計器の復旧確認を指示する。</p>	<p>⑧ 発電課長は、運転員に 125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B が受電されていることを確認するよう指示する。</p> <p>⑨ 運転員（中央制御室）A は、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B の運転が開始されたことを、125V 直流主母線 2A 電圧、125V 直流主母線 2B 電圧、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩ 発電課長は、運転員に DC125V バッテリー室（A）及び DC125V バッテリー室（B）における蓄電池充電時の水素ガス滞留防止のため、計測制御電源室（A）室換気空調系及び計測制御電源室（B）室換気空調系を起動し、DC125V バッテリー室（A）及び DC125V バッテリー室（B）の換気を指示する。</p> <p>⑪ 運転員（中央制御室）A は、計測制御電源室（A）室換気空調系及び計測制御電源室（B）室換気空調系の CS を「入」とし、発電課長に DC125V バッテリー室（A）及び DC125V バッテリー室（B）の換気を実施したことを報告する。</p> <p>⑫ 発電課長は、モータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系復旧完了後、運転員に中央制御室監視計器の復旧確認を指示する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑬ 運転員（中央制御室）A は、中央制御盤にて中央制御室監視計器が復旧されていることを状態表示により確認し、発電課長に復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑭ 発電課長は、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 給電を 24 時間継続するために切り離していた 125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑯ 運転員（現場）B 及び C は、現場にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する</p>	<p>⑬ 運転員（中央制御室）A は、中央制御盤にて中央制御室監視計器が復旧されていることを状態表示により確認し、発電課長に復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑭ 発電課長は、運転員に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 給電を 24 時間継続するために切り離していた 125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑮ 運転員（中央制御室）A は、中央制御室にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p> <p>⑯ 運転員（現場）B 及び C は、現場にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>[所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電確認]</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電については、運転員の操作は不要である。</p> <p>[必要な負荷以外の切離し]</p> <p>運転員（中央制御室）1 名及び運転員（現場）2 名にて作業を実施した場合、必要な負荷以外の切離しの作業開</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>[所内常設蓄電式直流電源設備による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B への自動給電確認]</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B による 125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2B, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 への給電については、運転員の操作は不要である。</p> <p>[必要な負荷以外の切離し]</p> <p>運転員（中央制御室）1 名及び運転員（現場）2 名にて作業を実施した場合、必要な負荷以外の切離しの作業開</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>始を判断してから中央制御室にて 1 時間以内に必要な負荷以外の切離しの作業完了まで 5 分以内で可能である。</p> <p>また、必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから 8 時間以内に現場にて必要な負荷以外の切離しを行い、作業完了まで、必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから 60 分以内で可能である。</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 給電を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧操作は、1 時間負荷は 5 分以内で可能であり、8 時間負荷は 30 分以内で可能である。</p> <p>常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系受電後、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の復旧は、20 分以内で可能である</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。            (添付資料 1. 14. 2-3)</p>	<p>始を判断してから中央制御室にて 1 時間以内に必要な負荷以外の切離しの作業完了まで 5 分以内で可能である。</p> <p>また、必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから 8 時間以内に現場にて必要な負荷以外の切離しを行い、作業完了まで、必要な負荷以外の切離しの作業開始を判断してから 60 分以内で可能である。</p> <p>125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 給電を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧操作は、1 時間負荷は 5 分以内で可能であり、8 時間負荷は 30 分以内で可能である。</p> <p>常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備によるモータコントロールセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系受電後、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び中央制御室監視計器の復旧は、20 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。            (添付資料 1. 14. 2-3)</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>b. 常設代替直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、125V 代替蓄電池により、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、250V 蓄電池により、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池は、必要な負荷以外の切離しを実施することで、ガスタービン発電機 (又は電源車) による給電を開始するまで 24 時間以上にわたり、125V 直流主母線盤 2A-1、125V 直流主母線盤 2B-1 及び 250V 直流主母線盤へ給電する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合。</p> <p>[250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失により、250V 充電器の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>常設代替直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-17 図から第 1.14-19 図に、タイムチャートを第 1.14-20 図から第 1.14-22 図に示す。</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]</p> <p>①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 運転員 (現場) B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>③<sup>a</sup> 運転員 (現場) B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p> <p>④<sup>a</sup> 運転員 (現場) B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「入」</p>	<p>b. 常設代替直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合に、125V 代替蓄電池により、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、250V 蓄電池により、24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>125V 代替蓄電池及び 250V 蓄電池は、必要な負荷以外の切離しを実施することで、ガスタービン発電機 (又は電源車) による給電を開始するまで 24 時間以上にわたり、125V 直流主母線盤 2A-1、125V 直流主母線盤 2B-1 及び 250V 直流主母線盤へ給電する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合。</p> <p>[250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への給電の判断基準]</p> <p>全交流動力電源喪失により、250V 充電器の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>(b) 操作手順</p> <p>常設代替直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-17 図から第 1.14-19 図に、タイムチャートを第 1.14-20 図から第 1.14-22 図に示す。</p> <p>[125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]</p> <p>①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2B-1 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 運転員 (現場) B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>③<sup>a</sup> 運転員 (現場) B 及び C は、125V 直流主母線盤 2B から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p> <p>④<sup>a</sup> 運転員 (現場) B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「入」</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>とし、125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A 及び 125V 直流電源切替盤 2B にて、125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の負荷を、125V 直流主母線盤 2B-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A 及び 125V 直流電源切替盤 2B にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の給電から 125V 直流主母線盤 2B-1 の給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑦<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電開始を指示する。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2A-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A にて 125V 直流主母線盤 2A の負荷を 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A 給電から 125V 直流主母線盤 2A-1 給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑬<sup>a</sup> 発電課長は、125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に、現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑭<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、現場にて不要な 125V 直流</p>	<p>とし、125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A 及び 125V 直流電源切替盤 2B にて、125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の負荷を、125V 直流主母線盤 2B-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A 及び 125V 直流電源切替盤 2B にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の給電から 125V 直流主母線盤 2B-1 の給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑦<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流主母線盤 2A-1 への給電開始を指示する。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流主母線盤 2A から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2A-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 125V 直流電源切替盤 2A にて 125V 直流主母線盤 2A の負荷を 125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑫<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、125V 直流電源切替盤 2A にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2A 給電から 125V 直流主母線盤 2A-1 給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑬<sup>a</sup> 発電課長は、125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に、現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑭<sup>a</sup> 運転員（現場）B 及び C は、現場にて不要な 125V 直流</p>	

灰色(グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違(設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違(実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉(2022.8.26提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>負荷の切離し操作を実施し、125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後、発電課長に不要な125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[125V 代替蓄電池から125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1, 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合]</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 への給電開始を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 運転員(現場) B 及びC は、125V 直流主母線盤 2A-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>③<sup>b</sup> 運転員(現場) B 及びC は、125V 直流主母線盤 2A から125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器の「入」確認する。</p> <p>④<sup>b</sup> 運転員(現場) B 及びC は、125V 代替蓄電池から125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び125V 直流主母線 2A 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に125V 直流電源切替盤 2A にて125V 直流主母線盤 2A の負荷を125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 運転員(現場) B 及びC は、125V 直流電源切替盤 2A にて必要負荷を125V 直流主母線盤 2A から125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に125V 直流主母線盤 2B-1 への給電開始を指示する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 運転員(現場) B 及びC は、125V 直流主母線盤 2B-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 運転員(現場) B 及びC は、125V 直流主母線盤 2B から125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p>	<p>負荷の切離し操作を実施し、125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後、発電課長に不要な125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[125V 代替蓄電池から125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1, 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合]</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に125V 代替蓄電池による125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び125V 直流主母線盤 2B-1 への給電開始を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 運転員(現場) B 及びC は、125V 直流主母線盤 2A-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>③<sup>b</sup> 運転員(現場) B 及びC は、125V 直流主母線盤 2A から125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器の「入」確認する。</p> <p>④<sup>b</sup> 運転員(現場) B 及びC は、125V 代替蓄電池から125V 直流主母線盤 2A-1 を受電するための遮断器を「入」とし、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び125V 直流主母線 2A 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に125V 直流電源切替盤 2A にて125V 直流主母線盤 2A の負荷を125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 運転員(現場) B 及びC は、125V 直流電源切替盤 2A にて必要負荷を125V 直流主母線盤 2A から125V 直流主母線盤 2A-1 からの給電へ切替操作を実施し、発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に125V 直流主母線盤 2B-1 への給電開始を指示する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 運転員(現場) B 及びC は、125V 直流主母線盤 2B-1 の直流負荷のうち、不要な直流負荷のスイッチをあらかじめ「切」とする。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 運転員(現場) B 及びC は、125V 直流主母線盤 2B から125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「切」とする。</p>	



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑩<sup>b</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「入」とし, 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>b</sup> 発電課長は, 運転員に 125V 直流電源切替盤 2B にて 125V 直流主母線盤 2B の負荷を, 125V 直流主母線盤 2B-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑫<sup>b</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 125V 直流電源切替盤 2B にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2B 給電から 125V 直流主母線盤 2B-1 給電へ切替操作を実施し, 発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑬<sup>b</sup> 発電課長は, 125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に, 現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑭<sup>b</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 現場にて不要な 125V 直流負荷の切離し操作を実施し, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後, 発電課長に不要な 125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への自動給電確認]</p> <p>①<sup>c</sup> 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に 250V 蓄電池による自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>②<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 中央制御室にて 250V 蓄電池の交流入力電源喪失したことを「M/C6-2C 低電圧」警報により確認する。</p> <p>③<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 250V 蓄電池による給電が開始され, 250V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>④<sup>c</sup> 発電課長は, 全交流動力電源喪失から 1 時間以内に, 遠隔操作により不要な 250V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑤<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 中央制御室にて不要な 250V 直流負荷の切離し操作を実施し, 250V 直流主母線盤の異常がないことを確認後, 発電課長に不要な 250V 直</p>	<p>⑩<sup>b</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 125V 代替蓄電池から 125V 直流主母線盤 2B-1 を受電するための遮断器を「入」とし, 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑪<sup>b</sup> 発電課長は, 運転員に 125V 直流電源切替盤 2B にて 125V 直流主母線盤 2B の負荷を, 125V 直流主母線盤 2B-1 からの給電へ切替えを指示する。</p> <p>⑫<sup>b</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 125V 直流電源切替盤 2B にて必要負荷を 125V 直流主母線盤 2B 給電から 125V 直流主母線盤 2B-1 給電へ切替操作を実施し, 発電課長に切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑬<sup>b</sup> 発電課長は, 125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に, 現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑭<sup>b</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 現場にて不要な 125V 直流負荷の切離し操作を実施し, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後, 発電課長に不要な 125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>[250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への自動給電確認]</p> <p>①<sup>c</sup> 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に 250V 蓄電池による自動給電状態の確認を指示する。</p> <p>②<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 中央制御室にて 250V 蓄電池の交流入力電源喪失したことを「M/C6-2C 低電圧」警報により確認する。</p> <p>③<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 250V 蓄電池による給電が開始され, 250V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し, 発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>④<sup>c</sup> 発電課長は, 全交流動力電源喪失から 1 時間以内に, 遠隔操作により不要な 250V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑤<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 中央制御室にて不要な 250V 直流負荷の切離し操作を実施し, 250V 直流主母線盤の異常がないことを確認後, 発電課長に不要な 250V 直</p>	

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の操作は, 運転員 (中央制御室) 1 名, 運転員 (現場) 2 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。                      [125V 直流主母線盤 2B-1, 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]                      ・125V 代替蓄電池の給電切替操作は, 50 分以内で可能である。                      ・125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は, 8 時間負荷は 15 分以内で可能である。                      [125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1, 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合]                      ・125V 代替蓄電池の給電切替操作は, 50 分以内で可能である。                      ・125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は, 8 時間負荷は 15 分以内で可能である。                      [250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への自動給電確認]                      ・250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電については, 運転員の操作は不要である。                      ・250V 蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は, 1 時間負荷は 5 分以内で可能である。                      円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。                      (添付資料 1. 14. 2-4)</p>	<p>流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性                      上記の操作は, 運転員 (中央制御室) 1 名, 運転員 (現場) 2 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。                      [125V 直流主母線盤 2B-1, 125V 直流主母線盤 2A-1 へ給電する場合]                      ・125V 代替蓄電池の給電切替操作は, 50 分以内で可能である。                      ・125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は, 8 時間負荷は 15 分以内で可能である。                      [125V 直流主母線盤 2A, 125V 直流主母線盤 2A-1, 125V 直流主母線盤 2B-1 へ給電する場合]                      ・125V 代替蓄電池の給電切替操作は, 50 分以内で可能である。                      ・125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は, 8 時間負荷は 15 分以内で可能である。                      [250V 蓄電池から 250V 直流主母線盤への自動給電確認]                      ・250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電については, 運転員の操作は不要である。                      ・250V 蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は, 1 時間負荷は 5 分以内で可能である。                      円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。                      (添付資料 1. 14. 2-4)</p> <p>c. 所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電                      外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に, 所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができず, 125V 代替蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合に, 第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による給電に切替え, 24 時間にわたり直流電源を必要な機器へ給電する。                      第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池は, 必要な負荷以外の切離しを実施することで, ガスタービン発電機 (又は電源車) による給電を開始するまで 24 時間にわたり, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直</p>	<p>記載表現の相違                      記載表現の相違                      記載表現の相違                      記載表現の相違                      記載表現の相違                      設計の相違</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		<p>流主母線盤 2B-1 へ給電する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      全交流動力電源喪失後, 所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができず, 125V 代替蓄電池の電圧が放電電圧の最低値を下回る可能性がある場合。</p> <p>(b) 操作手順                      所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に, 概要図を第 1.14-23 図に, タイムチャートを第 1.14-24 図に示す。</p> <p>①発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に 125V 代替蓄電池から第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池への切替えを指示する。</p> <p>②運転員 (中央制御室) A は, 125V 代替蓄電池から第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池への切替え操作を実施し, 中央制御室の 125V 直流主母線 2B-1 及び 125V 直流主母線 2A-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認する。</p> <p>③運転員 (中央制御室) A は, 第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による給電に切替えが完了したことを発電課長に報告する。</p>	<p>記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違                      記載表現の相違                      記載表現の相違                      運用の相違                      (東海第二と同様の運用)                      記載表現の相違</p> <p>記載表現の相違                      運用の相違                      (島根 2号炉及び東海第二と同様の運用)                      記載表現の相違                      設計の相違                      (東海第二と同様の設計)</p> <p>記載表現の相違                      運用の相違                      (島根 2号炉及び東海第二と同様の運用)                      記載表現の相違                      運用の相違                      (東海第二と同様の運用)</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>c. 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 系による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B へ給電ができない場合に、可搬型代替直流電源設備 (電源車, 125V 代替蓄電池, 125V 代替充電器, 250V 蓄電池及び 250V 充電器) により直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>また, 上記給電を継続するために電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については, 「1.14.2.4 燃料の補給</p>	<p>④発電課長は, 運転員に第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に, 現場操作により不要な 125V 直流負荷の切離しを指示する。</p> <p>⑤運転員 (現場) B 及び C は, 現場にて不要な 125V 直流負荷の切離し操作を実施し, 125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後, 発電課長に不要な 125V 直流負荷の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の操作は, 運転員 (中央制御室) 1 名, 運転員 (現場) 2 名にて作業を実施した場合, 作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池の給電切替操作は, 10 分以内で可能である。</li> <li>・第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池からの不要な直流負荷の切離し操作は, 15 分以内で可能である。</li> </ul> <p>(添付資料 1.14.2-5)</p> <p>d. 可搬型代替直流電源設備による給電</p> <p>外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時に、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B 系による 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B へ給電ができない場合に、可搬型代替直流電源設備 (電源車, 125V 代替蓄電池, 125V 代替充電器, 250V 蓄電池及び 250V 充電器) により直流電源を必要な機器へ給電する。</p> <p>また, 上記給電を継続するために電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については, 「1.14.2.4 燃料の補給</p>	<p>設計の相違 (第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による電源供給開始から 8 時間以内に, 現場操作により直流負荷の切離しを行う。)</p> <p>運用の相違 (女川は 2 号機のみ運用)</p> <p>記載表現の相違 運用の相違 (女川は中央制御室運転員は 1 名と考慮している。)</p> <p>(島根 2 号炉及び東海第二と同様の運用)</p> <p>記載表現の相違 設計の相違 記載表現の相違 記載表現の相違</p> <p>運用の相違 (女川の可搬型代替直流電源設備の使用判断は, 非常用交流電源設備の故障, 所内常設蓄電式直流電源設備の蓄電池の枯渇により直流設備への給電ができない場</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型代替直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-23 図から第 1.14-25 図に、タイムチャートを第 1.14-26 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への受電準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、発電所対策本部へ電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電準備開始を依頼する。</p> <p>③ 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電開始を指示する。</p> <p>④ 運転員及び重大事故等対応要員は、125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電に先立ち、「1.14.2.3(1)a. (b) [優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]」の操作手順④<sup>d</sup>～⑩<sup>d</sup>を実施する。</p>	<p>手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 全交流動力電源喪失後、所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 可搬型代替直流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-25 図から第 1.14-27 図に、タイムチャートを第 1.14-28 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への受電準備開始を指示する。</p> <p>② 発電課長は、発電所対策本部へ電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電準備開始を依頼する。</p> <p>③ 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車から代替所内電気設備を経由し 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電開始を指示する。</p> <p>④ 運転員及び重大事故等対応要員は、125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電に先立ち、「1.14.2.3(1)a. (b) [優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]」の操作手順④<sup>d</sup>～⑩<sup>d</sup>を実施する。</p> <p>なお、「1.14.2.2(1) c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電」を実施していた場合は、第 3 直流電源設備用 125V 代替充電器へ給電する。</p>	<p>合としている。)</p> <p>設計の相違 (女川は、 「 1.14.2.2(1) c. 所内常設直流</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑤ 運転員（中央制御室）A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧、125V 直流主母線 2B-1 電圧及び 250V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p>	<p>⑤ 運転員（中央制御室）A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧、125V 直流主母線 2B-1 電圧及び 250V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p>	<p>電源設備（3系統目）による給電」を実施していた場合は、第3直流電源設備用125V代替充電器へ給電可能な設計であり、切替操作が不要)</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑥ 発電課長は、運転員に 125V 代替蓄電池給電を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）B 及び C は、現場にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性          上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名、運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型代替直流電源設備による 125V 代替充電器及び 250V 充電器の受電完了は 130 分以内で可能である。          125V 代替蓄電池を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧操作は、40 分以内で可能である。</p>	<p>⑥ 発電課長は、運転員に 125V 代替蓄電池給電を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧を指示する。</p> <p>⑦ 運転員（現場）B 及び C は、現場にて切り離していた 125V 直流負荷の復旧を実施し、125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 の異常がないことを確認後、発電課長に切り離していた 125V 直流負荷の復旧が完了したことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性          上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名、運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから可搬型代替直流電源設備による 125V 代替充電器及び 250V 充電器の受電完了は 130 分以内で可能である。          125V 代替蓄電池を 24 時間継続するため切り離していた 125V 直流負荷の復旧操作は、40 分以内で可能である。</p>	<p>設計の相違          （女川は、          「 1.14.2.2(1)          c. 所内常設直流電源設備（3系統目）による給電」を実施していた場合は、第3直流電源設備用125V代替充電器へ給電可能な設計であり、切替操作が不要）</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。 (添付資料 1. 14. 2-5)</p> <p>d. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電 外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時, 所内常設蓄電式直流電源設備が機能喪失した場合で, かつ電源車から代替所内電気設備を経由して 125V 代替充電器へ給電ができない場合に, 電源車を 125V 代替充電器用電源車接続設備に接続し, 125V 代替充電器へ給電する。 また, 上記給電を継続するために電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については, 「1. 14. 2. 4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 全交流動力電源喪失後, 所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合において, 電源車から代替所内電気設備を経由して 125V 代替充電器へ給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1. 14-5 図に, 概要図を第 1. 14-27 図に, タイムチャートを第 1. 14-28 図に示す。 (制御建屋北側の電源車接続口 (北側) を使用する場合 (制御建屋南側の電源車接続口 (南側) を使用の場合は④, ⑤, ⑥を除く)) ①発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に電源車, 125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器への給電準備開始を指示する。 ②発電課長は, 発電所対策本部に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電準備を依頼する。 ③発電所対策本部は, 重大事故等対応要員に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電準備開始を指示する。 ④重大事故等対応要員は, 電源車接続口 (北側) へ電源車ケーブルを接続する場合は, 発電所対策本部に電源車</p>	<p>円滑に作業できるように, 移動経路を確保し, 防護具, 照明及び通信連絡設備を整備する。 (添付資料 1. 14. 2-6)</p> <p>e. 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電 外部電源及び非常用ディーゼル発電機の機能喪失時, 所内常設蓄電式直流電源設備が機能喪失した場合で, かつ電源車から代替所内電気設備を経由して 125V 代替充電器へ給電ができない場合に, 電源車を 125V 代替充電器用電源車接続設備に接続し, 125V 代替充電器へ給電する。 また, 上記給電を継続するために電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については, 「1. 14. 2. 4 燃料の補給手順」にて整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準 全交流動力電源喪失後, 所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合において, 電源車から代替所内電気設備を経由して 125V 代替充電器へ給電ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順 125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1. 14-5 図に, 概要図を第 1. 14-29 図に, タイムチャートを第 1. 14-30 図に示す。 (制御建屋北側の電源車接続口 (北側) を使用する場合 (制御建屋南側の電源車接続口 (南側) を使用の場合は④, ⑤, ⑥を除く)) ①発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に電源車, 125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器への給電準備開始を指示する。 ②発電課長は, 発電所対策本部に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電準備を依頼する。 ③発電所対策本部は, 重大事故等対応要員に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電準備開始を指示する。 ④重大事故等対応要員は, 電源車接続口 (北側) へ電源車ケーブルを接続する場合は, 発電所対策本部に電源車</p>	<p>記載表現の相違</p>



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車接続口 (北側) へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。</p> <p>⑥運転員 (現場) B 及び C は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、電源車を電源車接続口付近に配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを敷設する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、電源車接続口に電源車ケーブルを接続し、発電所対策本部に給電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑨運転員 (現場) B 及び C は、モータコントロールセンタ 2G 系から 125V 代替充電器へ給電するための遮断器を「切」とし、発電課長に給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑩発電課長は、発電所対策本部へ電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電を依頼する。</p> <p>⑪発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電開始を指示する。</p> <p>⑫重大事故等対応要員は、電源車を起動し、発電所対策本部に代替直流電源用切替盤へ給電が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員に電源車から代替直流電源用切替盤の受電開始を指示する。</p> <p>⑭運転員 (中央制御室) A は、電源車から代替直流電源用切替盤を受電するための遮断器を「入」とし、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑮発電課長は、運転員に電源車から代替直流電源用切替盤を経由し 125V 代替充電器の受電開始を指示する。</p> <p>⑯運転員 (現場) B 及び C は、代替直流電源用切替盤から</p>	<p>ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また、発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部からの連絡により、電源車接続口 (北側) へ電源車ケーブルを接続する場合は、運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。</p> <p>⑥運転員 (現場) B 及び C は、発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また、発電課長は、発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑦重大事故等対応要員は、電源車を電源車接続口付近に配置し、電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを敷設する。</p> <p>⑧重大事故等対応要員は、電源車接続口に電源車ケーブルを接続し、発電所対策本部に給電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑨運転員 (現場) B 及び C は、モータコントロールセンタ 2G 系から 125V 代替充電器へ給電するための遮断器を「切」とし、発電課長に給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑩発電課長は、発電所対策本部へ電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電を依頼する。</p> <p>⑪発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車による 125V 代替充電器用電源車接続設備への給電開始を指示する。</p> <p>⑫重大事故等対応要員は、電源車を起動し、発電所対策本部に代替直流電源用切替盤へ給電が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑬発電課長は、運転員に電源車から代替直流電源用切替盤の受電開始を指示する。</p> <p>⑭運転員 (中央制御室) A は、電源車から代替直流電源用切替盤を受電するための遮断器を「入」とし、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑮発電課長は、運転員に電源車から代替直流電源用切替盤を経由し 125V 代替充電器の受電開始を指示する。</p> <p>⑯運転員 (現場) B 及び C は、代替直流電源用切替盤から</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>125V 代替充電器を受電するための遮断器を「入」とし、125V 代替充電器出力電圧が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電されたことを報告する。</p> <p>①運転員（中央制御室）A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に異常のないことを報告する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員へ 125V 代替蓄電池の遮断器の「切」を指示する。</p> <p>⑨運転員（現場）B 及び C は、125V 代替充電器の 125V 代替蓄電池へ給電するための遮断器を「切」とし、125V 代替充電器出力電圧が規定電圧であることを確認し、発電課長に 125V 代替蓄電池の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に異常のないことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性          上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名、運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。          ・125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器の受電完了は 140 分以内で可能である。          円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。          （添付資料 1. 14. 2-6）</p> <p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p>	<p>125V 代替充電器を受電するための遮断器を「入」とし、125V 代替充電器出力電圧が規定電圧であることを確認し、発電課長に受電されたことを報告する。</p> <p>①運転員（中央制御室）A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に異常のないことを報告する。</p> <p>⑧発電課長は、運転員へ 125V 代替蓄電池の遮断器の「切」を指示する。</p> <p>⑨運転員（現場）B 及び C は、125V 代替充電器の 125V 代替蓄電池へ給電するための遮断器を「切」とし、125V 代替充電器出力電圧が規定電圧であることを確認し、発電課長に 125V 代替蓄電池の切離しが完了したことを報告する。</p> <p>⑩運転員（中央制御室）A は、125V 直流主母線 2A-1 電圧及び 125V 直流主母線 2B-1 電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に異常のないことを報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性          上記の操作は、運転員（中央制御室）1 名、運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。          ・125V 代替充電器用電源車接続設備による 125V 代替充電器の受電完了は 140 分以内で可能である。          円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。          （添付資料 1. 14. 2-7）</p> <p>(2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>a. 常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電</p> <p>外部電源，非常用ディーゼル発電機及び常設直流電源喪失後，ガスタービン発電機，号炉間電力融通ケーブル又は電源車による給電が可能な場合，モータコントロールセンタ 2C 系又はモータコントロールセンタ 2D 系を受電後，125V 充電器 2A 又は 125V 充電器 2B から 125V 直流主母線盤 2A 又は 125V 直流主母線盤 2B へ給電し，遮断器の制御電源を確保する。</p> <p>なお，メタクラ 2C 系，メタクラ 2D 系，パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系を受電時は，当該遮断器の制御電源が喪失していることから，手動にて遮断器を投入後，受電操作を実施する。</p> <p>給電手段，電路構成及びメタクラ 2C 系並びにメタクラ 2D 系受電前準備については「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」と同様である。</p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガスタービン発電機</li> <li>2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）</li> <li>3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）</li> </ol>	<p>a. 常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電</p> <p>外部電源，非常用ディーゼル発電機及び常設直流電源喪失後，ガスタービン発電機，号炉間電力融通ケーブル又は電源車による給電が可能な場合，モータコントロールセンタ 2C 系又はモータコントロールセンタ 2D 系を受電後，125V 充電器 2A 又は 125V 充電器 2B から 125V 直流主母線盤 2A 又は 125V 直流主母線盤 2B へ給電し，遮断器の制御電源を確保する。</p> <p>なお，メタクラ 2C 系，メタクラ 2D 系，パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系を受電時は，当該遮断器の制御電源が喪失していることから，手動にて遮断器を投入後，受電操作を実施する。</p> <p>給電手段，電路構成及びメタクラ 2C 系並びにメタクラ 2D 系受電前準備については「1.14.2.1(1) 代替交流電源設備による給電」と同様である。</p> <p>代替交流電源設備による非常用所内電気設備への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガスタービン発電機</li> <li>2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）</li> <li>3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）</li> </ol>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>4. 電源車</p> <p>(a) 手順着手の判断基準            125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の電圧が喪失した場合で、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれかの手段によるメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系への給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作が完了している場合。</p> <p>(b) 操作手順            常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1. 14-5 図に、概要図を第 1. 14-6 図及び第 1. 14-10 図に、タイムチャートを第 1. 14-7 図から第 1. 14-9 図及び第 1. 14-11 図及び第 1. 14-12 図に示す。            なお、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれかの手段によるメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系への給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作については「1. 14. 2. 1(1) 代替交流電源設備による給電」の操作手順にて実施する。</p>	<p>4. 電源車</p> <p>(a) 手順着手の判断基準            125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の電圧が喪失した場合で、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれかの手段によるメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系への給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作が完了している場合。</p> <p>(b) 操作手順            常設直流電源喪失時の 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B 受電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1. 14-5 図に、概要図を第 1. 14-6 図及び第 1. 14-10 図に、タイムチャートを第 1. 14-7 図から第 1. 14-9 図及び第 1. 14-11 図及び第 1. 14-12 図に示す。            なお、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車のいずれかの手段によるメタクラ 2C 系、メタクラ 2D 系、パワーセンタ 2C 系及びパワーセンタ 2D 系への給電のための電路構成、受電前準備及び起動操作については「1. 14. 2. 1(1) 代替交流電源設備による給電」の操作手順にて実施する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性            操作の成立性は「1. 14. 2. 1(1) 代替交流電源設備による給電」と同様である。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            運転員（中央制御室）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 15 分以内で可能である。</p> <p>[ガスタービン発電機の現場からの起動によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            運転員（中央制御室）2名、運転員（現場）2名及び保修班員 2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断し</p>	<p>(c) 操作の成立性            操作の成立性は「1. 14. 2. 1(1) 代替交流電源設備による給電」と同様である。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            運転員（中央制御室）2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 15 分以内で可能である。</p> <p>[ガスタービン発電機の現場からの起動によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]            運転員（中央制御室）2名、運転員（現場）2名及び保修班員 2名にて作業を実施した場合、作業開始を判断し</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>てからガスタービン発電機の起動及びメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 45 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員（中央制御室）2 名及び 3 号炉運転員（中央制御室）1 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの号炉間電力融通ケーブル（常設）によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 30 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員（中央制御室）2 名、3 号炉運転員（中央制御室）1 名、3 号炉運転員（現場）2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>運転員（中央制御室）2 名、運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 125 分以内で可能である。</p>	<p>てからガスタービン発電機の起動及びメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 45 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員（中央制御室）2 名及び 3 号炉運転員（中央制御室）1 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してからの号炉間電力融通ケーブル（常設）によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 30 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員（中央制御室）2 名、3 号炉運転員（中央制御室）1 名、3 号炉運転員（現場）2 名及び保修班員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（可搬型）によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>[優先 4. 電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電の場合]</p> <p>運転員（中央制御室）2 名、運転員（現場）2 名及び重大事故等対応要員 3 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電完了まで 125 分以内で可能である。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p>	<p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、放射線防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) 代替所内電気設備による給電</p> <p>a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>非常用所内電気設備であるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系が機能喪失した場合に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車から代替所内電気設備へ給電することで、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なとなる設備の電源を復旧する。</p> <p>代替交流電源設備によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガスタービン発電機</li> <li>2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）</li> <li>3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）</li> <li>4. 電源車</li> </ol> <p>また、上記給電を継続するためにガスタービン発電機及び電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p>	<p>1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順</p> <p>(1) 代替所内電気設備による給電</p> <p>a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</p> <p>非常用所内電気設備であるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系が機能喪失した場合に、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車から代替所内電気設備へ給電することで、発電用原子炉の冷却、原子炉格納容器内の冷却及び除熱に必要なとなる設備の電源を復旧する。</p> <p>代替交流電源設備によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電の優先順位は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガスタービン発電機</li> <li>2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）</li> <li>3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）</li> <li>4. 電源車</li> </ol> <p>また、上記給電を継続するためにガスタービン発電機及び電源車への燃料補給を実施する。燃料の補給手順については「1.14.2.4 燃料の補給手順」にて整備する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(a) 手順着手の判断基準            [ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電準備開始の判断基準]            非常用所内電気設備であるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系が同時に機能喪失した場合で、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車からパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電が可能な場合。</p> <p>(b) 操作手順            ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-29 図に、タイムチャートを第 1.14-30 図から第 1.14-33 図に示す。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]            ①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にガスタービン発電機自動起動により、メタクラ 2F 系が受電されていることの確認及びメタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2F 系の受電確認後、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ</p>	<p>(a) 手順着手の判断基準            [ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電準備開始の判断基準]            非常用所内電気設備であるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系が同時に機能喪失した場合で、ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車からパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電が可能な場合。</p> <p>(b) 操作手順            ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電手順の概要は以下のとおり。手順の対応フローを第 1.14-5 図に、概要図を第 1.14-31 図に、タイムチャートを第 1.14-32 図から第 1.14-35 図に示す。</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]            ①<sup>a</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員にガスタービン発電機自動起動により、メタクラ 2F 系が受電されていることの確認及びメタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2F 系の受電確認後、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系が受電されていることを確認し、発電課長に受電されたことを報告する。</p> <p>③<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>④<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A は、ガスタービン発電機によるメタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電が完了したことを報告する。</p>	<p>2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系が受電されていることを確認し、発電課長に受電されたことを報告する。</p> <p>③<sup>a</sup> 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>④<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D, 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 運転員（中央制御室）A は、ガスタービン発電機によるメタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系への給電が完了したことを報告する。</p>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>(本手順は、2 号炉で全交流動力電源が喪失し、3 号炉の非常用ディーゼル発電機から号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用して 2 号炉の代替所内電気設備へ給電する操作手順を示す。)</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機による</p>	<p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>(本手順は、2 号炉で全交流動力電源が喪失し、3 号炉の非常用ディーゼル発電機から号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用して 2 号炉の代替所内電気設備へ給電する操作手順を示す。)</p> <p>①<sup>b</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機による</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>メタクラ 2F 系の受電準備を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 3号炉発電課長は、3号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系の給電準備を指示する。</p> <p>③<sup>b</sup> 3号炉運転員（中央制御室）Aは、3号炉の非常用ディーゼル発電機の負荷の切替え及び3号炉の非常用ディーゼル発電機の運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し、3号炉発電課長に給電準備完了を報告する。また、3号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>④<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）Aは、受電前準備として、ガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、3号メタクラ 3C系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、3号メタクラ 3D系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C系及びメタクラ 2D系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G系へ給電する遮断器の「切」又は「切」確認し、発電課長に受電準備が完了したことを報告する。</p>	<p>メタクラ 2F 系の受電準備を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 3号炉発電課長は、3号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した3号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系の給電準備を指示する。</p> <p>③<sup>b</sup> 3号炉運転員（中央制御室）Aは、3号炉の非常用ディーゼル発電機の負荷の切替え及び3号炉の非常用ディーゼル発電機の運転継続に不要な負荷の停止操作を実施し、3号炉発電課長に給電準備完了を報告する。また、3号炉発電課長は発電課長に報告する。</p> <p>④<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）Aは、受電前準備として、ガスタービン発電機からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、3号メタクラ 3C系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、3号メタクラ 3D系からメタクラ 2F 系を受電するための遮断器、メタクラ 2F 系からメタクラ 2C系及びメタクラ 2D系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G系へ給電する遮断器の「切」又は「切」確認し、発電課長に受電準備が完了したことを報告する。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>⑤<sup>b</sup> 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。</p> <p>メタクラ 2F 系の給電手順については、                      「1.14.2.1(1)b.(b) [優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の操作手順⑦<sup>a</sup>～⑩<sup>a</sup>と同様である。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からのメタクラ 2G 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電状態に異常がないことを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑩<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉</p>	<p>⑤<sup>b</sup> 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2F 系への給電開始を指示する。</p> <p>メタクラ 2F 系の給電手順については、                      「1.14.2.1(1)b.(b) [優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の操作手順⑦<sup>a</sup>～⑩<sup>a</sup>と同様である。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からのメタクラ 2G 系への受電開始を指示する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電操作を実施する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電状態に異常がないことを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑩<sup>b</sup> 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電機設備側」へ切替操作を実施し、発電課長に負荷の切替えが完了したことを報告する。</p> <p>①<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A は、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>①<sup>c</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2G 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>②<sup>c</sup> 発電課長は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) の敷設及び回路構成を依頼する。</p> <p>③<sup>c</sup> 発電所対策本部は、保修班員に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2G 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>④<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は、メタクラ 2G 系の受電準備として、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器の「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑤<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は、号炉間電力融通ケーブル (可搬型) によりメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」を確認し、発電課長にメタクラ 2G 系の受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑥<sup>c</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2G 系への給電準備開始を指示する。</p> <p>3 号炉の給電準備及び号炉間電力融通ケーブル (可搬型) の敷設手順については、「1.14.2.1(1)b.(b) [優先 3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタク</p>	<p>建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電機設備側」へ切替操作を実施し、発電課長に負荷の切替えが完了したことを報告する。</p> <p>①<sup>b</sup> 運転員 (中央制御室) A は、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>①<sup>c</sup> 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び 3 号炉発電課長に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2G 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>②<sup>c</sup> 発電課長は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) の敷設及び回路構成を依頼する。</p> <p>③<sup>c</sup> 発電所対策本部は、保修班員に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2G 系への受電準備開始を指示する。</p> <p>④<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は、メタクラ 2G 系の受電準備として、メタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系へ給電するための遮断器及びメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器、メタクラ 2G 系からメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系へ給電するための遮断器の「切」又は「切」確認する。</p> <p>⑤<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は、号炉間電力融通ケーブル (可搬型) によりメタクラ 2G 系を受電するための遮断器の「切」を確認し、発電課長にメタクラ 2G 系の受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑥<sup>c</sup> 3 号炉発電課長は、3 号炉運転員に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるメタクラ 2G 系への給電準備開始を指示する。</p> <p>3 号炉の給電準備及び号炉間電力融通ケーブル (可搬型) の敷設手順については、「1.14.2.1(1)b.(b) [優先 3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタク</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>ラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の⑩<sup>b</sup>～⑪<sup>b</sup> 操作手順と同様である。</p> <p>⑦<sup>c</sup> 保修班員は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) によるメタクラ 2G 系への受電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑧<sup>c</sup> 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>メタクラ 2G 系の給電手順については、 「1. 14. 2. 1 (1) b. (b) [優先 3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の⑨<sup>b</sup>～⑩<sup>b</sup> 操作手順と同様である。</p> <p>⑨<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電状態に異常がないことを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>c</sup> 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑪<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、発電課長に負荷の切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑫<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>[優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p>	<p>ラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の⑩<sup>b</sup>～⑪<sup>b</sup> 操作手順と同様である。</p> <p>⑦<sup>c</sup> 保修班員は、発電所対策本部に号炉間電力融通ケーブル (可搬型) によるメタクラ 2G 系への受電準備が完了したことを報告する。また、発電所対策本部は発電課長に報告する。</p> <p>⑧<sup>c</sup> 発電課長は、運転員及び 3 号炉発電課長へ号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>メタクラ 2G 系の給電手順については、 「1. 14. 2. 1 (1) b. (b) [優先 3. 号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電の場合]」の⑨<sup>b</sup>～⑩<sup>b</sup> 操作手順と同様である。</p> <p>⑨<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電状態に異常がないことを確認し、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>c</sup> 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑪<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C 又は 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」へ切替操作を実施し、発電課長に負荷の切替えが完了したことを報告する。</p> <p>⑫<sup>c</sup> 運転員 (中央制御室) A は、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>[優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(原子炉建屋東側の電源車接続口 (東側) を使用する場合は④<sup>d</sup>, ⑤<sup>d</sup>, ⑥<sup>d</sup>を除く))</p> <p>①<sup>d</sup> 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電準備開始を指示する。</p> <p>②<sup>d</sup> 発電課長は, 発電所対策本部へ電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備開始を依頼する。</p> <p>③<sup>d</sup> 発電所対策本部は, 重大事故等対応要員に電源車からメタクラ 2G 系への給電準備開始を指示する。</p> <p>④<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は, 電源車接続口 (東側) へ電源車ケーブルを接続する場合は, 発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また, 発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑤<sup>d</sup> 発電課長は, 発電所対策本部からの連絡により, 電源車接続口 (東側) へ電源車ケーブルを接続する場合は, 運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。</p> <p>⑥<sup>d</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また, 発電課長は, 発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑦<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は, 電源車接続口付近にて電源車 (2 台) を配置し, 電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを, 電源車 (2 台) の間に並列運転用制御ケーブルを敷設し, 接続する。</p> <p>⑧<sup>d</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 給電準備としてメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認を実施し, 発電課長にメタクラ 2G 系への受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑨<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は, 電源車接続口にて電源車からメタクラ 2G 系間の電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し, 発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G</p>	<p>(原子炉建屋東側の電源車接続口 (東側) を使用する場合は④<sup>d</sup>, ⑤<sup>d</sup>, ⑥<sup>d</sup>を除く))</p> <p>①<sup>d</sup> 発電課長は, 手順着手の判断基準に基づき, 運転員に電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電準備開始を指示する。</p> <p>②<sup>d</sup> 発電課長は, 発電所対策本部へ電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備開始を依頼する。</p> <p>③<sup>d</sup> 発電所対策本部は, 重大事故等対応要員に電源車からメタクラ 2G 系への給電準備開始を指示する。</p> <p>④<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は, 電源車接続口 (東側) へ電源車ケーブルを接続する場合は, 発電所対策本部に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放依頼を連絡する。また, 発電所対策本部は発電課長に連絡する。</p> <p>⑤<sup>d</sup> 発電課長は, 発電所対策本部からの連絡により, 電源車接続口 (東側) へ電源車ケーブルを接続する場合は, 運転員に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を指示する。</p> <p>⑥<sup>d</sup> 運転員 (現場) B 及び C は, 発電課長に電源車ケーブルの敷設に必要な扉の開放を行い報告する。また, 発電課長は, 発電所対策本部に連絡する。</p> <p>⑦<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は, 電源車接続口付近にて電源車 (2 台) を配置し, 電源車から電源車接続口までの間に電源車搭載のケーブルを, 電源車 (2 台) の間に並列運転用制御ケーブルを敷設し, 接続する。</p> <p>⑧<sup>d</sup> 運転員 (中央制御室) A は, 給電準備としてメタクラ 2F 系からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「切」又は「切」確認を実施し, 発電課長にメタクラ 2G 系への受電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑨<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は, 電源車接続口にて電源車からメタクラ 2G 系間の電路の健全性を絶縁抵抗測定により確認し, 発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>d</sup> 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備が完了したことを連絡する。</p> <p>⑪<sup>d</sup> 発電課長は、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルにより給電ができない場合、発電所対策本部へ電源車からメタクラ 2G 系へ給電を依頼する。</p> <p>⑫<sup>d</sup> 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑬<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車（2 台）の起動及び並列操作によりメタクラ 2G 系への給電を実施し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系への給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑭<sup>d</sup> 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2G 系への給電が完了しことを連絡する。</p> <p>⑮<sup>d</sup> 発電課長は、運転員によるメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑯<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、電源車からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系を受電されたことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑰<sup>d</sup> 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑱<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」</p>	<p>系への給電準備が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>d</sup> 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2G 系への給電準備が完了したことを連絡する。</p> <p>⑪<sup>d</sup> 発電課長は、ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブルにより給電ができない場合、発電所対策本部へ電源車からメタクラ 2G 系へ給電を依頼する。</p> <p>⑫<sup>d</sup> 発電所対策本部は、重大事故等対応要員に電源車からメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑬<sup>d</sup> 重大事故等対応要員は、電源車接続口にて電源車（2 台）の起動及び並列操作によりメタクラ 2G 系への給電を実施し、発電所対策本部に電源車によるメタクラ 2G 系への給電が完了したことを報告する。</p> <p>⑭<sup>d</sup> 発電所対策本部は、発電課長に電源車によるメタクラ 2G 系への給電が完了しことを連絡する。</p> <p>⑮<sup>d</sup> 発電課長は、運転員によるメタクラ 2G 系への給電開始を指示する。</p> <p>⑯<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、電源車からメタクラ 2G 系を受電するための遮断器を「入」とし、メタクラ 2G 系、パワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系を受電されたことを確認後、発電課長に受電が完了したことを報告する。</p> <p>⑰<sup>d</sup> 発電課長は、運転員に 460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の負荷の切替操作を指示する。</p> <p>⑱<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2C、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2D、460V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G 及び 120V 原子炉建屋交流電源切替盤 2G の各負荷を「代替所内電気設備側」</p>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>へ切替操作を実施し、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>⑭<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、発電課長に負荷切替が完了したことを報告する。</p>	<p>へ切替操作を実施し、各負荷の電源が復旧したことを状態表示にて確認する。</p> <p>⑭<sup>d</sup> 運転員（中央制御室）A は、発電課長に負荷切替が完了したことを報告する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>運転員（中央制御室）1 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから、ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電完了まで 15 分以内で可能である。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員（中央制御室）1 名及び 3 号炉運転員（中央制御室）1 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用したパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電完了まで 35 分以内で可能である。</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>[優先 1. ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>運転員（中央制御室）1 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから、ガスタービン発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電完了まで 15 分以内で可能である。</p> <p>[優先 2. 号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]</p> <p>2 号炉運転員（中央制御室）1 名及び 3 号炉運転員（中央制御室）1 名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（常設）を使用したパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電完了まで 35 分以内で可能である。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]            2号炉運転員（中央制御室）1名、3号炉運転員（中央制御室）1名、3号炉運転員（現場）2名及び保修班員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>[優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]            運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名、重大事故等対応要員 3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電完了まで 130 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。            （添付資料 1. 14. 2-7）</p>	<p>[優先 3. 号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用した 3号炉の非常用ディーゼル発電機によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]            2号炉運転員（中央制御室）1名、3号炉運転員（中央制御室）1名、3号炉運転員（現場）2名及び保修班員3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を使用したパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電完了まで 225 分以内で可能である。</p> <p>[優先 4. 電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電の場合]            運転員（中央制御室）1名、運転員（現場）2名、重大事故等対応要員 3名にて作業を実施した場合、作業開始を判断してから電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系の受電完了まで 130 分以内で可能である。</p> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。            （添付資料 1. 14. 2-8）</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.14.2.4 燃料の補給手順</p> <p>(1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給</p> <p>重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）に燃料を補給する。</p> <p>上記設備に燃料を補給するため、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクとタンクローリをホースで接続し、タンクローリへ軽油の補給を行う。</p> <p>なお、補給する軽油は、復旧が見込めない非常用ディーゼル発電機が接続されている軽油タンクの軽油を使用する。</p> <p>また、非常用ディーゼル発電機により重大事故等の対処に必要な電源が確保されている場合は、停止しているガスタービン発電機が接続されているガスタービン発電設備軽油タンクの軽油を使用する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）を使用する場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給手順の概要（軽油タンク（A）又はガスタービン発電設備軽油タンク（A）使用）は以下のとおりである。</p> <p>（軽油タンク（B）～（F）及び（G）並びにガスタービン発電設備軽油タンク（B）、（C）を使用する手順も同様。）</p> <p>概要図を第 1.14-34 図及び第 1.14-35 図に、タイムチャートを第 1.14-36 図に示す。</p>	<p>1.14.2.4 燃料の補給手順</p> <p>(1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給</p> <p>重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）に燃料を補給する。</p> <p>上記設備に燃料を補給するため、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクとタンクローリをホースで接続し、タンクローリへ軽油の補給を行う。</p> <p>なお、補給する軽油は、復旧が見込めない非常用ディーゼル発電機が接続されている軽油タンクの軽油を使用する。</p> <p>また、非常用ディーゼル発電機により重大事故等の対処に必要な電源が確保されている場合は、停止しているガスタービン発電機が接続されているガスタービン発電設備軽油タンクの軽油を使用する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）を使用する場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給手順の概要（軽油タンク（A）又はガスタービン発電設備軽油タンク（A）使用）は以下のとおりである。</p> <p>（軽油タンク（B）～（F）及び（G）並びにガスタービン発電設備軽油タンク（B）、（C）を使用する手順も同様。）</p> <p>概要図を第 1.14-36 図及び第 1.14-37 図に、タイムチャートを第 1.14-38 図に示す。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>① 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、プラント状況からタンクローリへの軽油補給に使用するタンク（軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンク）を決定し、重大事故等対応要員にタンクローリへの軽油補給の開始を指示する。</p> <p>② 重大事故等対応要員は、補給活動に必要な装備品・資機材を準備し、車両保管場所へ移動し、タンクローリの健全性を確認する。</p> <p>[軽油タンク (A) から補給する場合]</p> <p>③<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、補給先に指定された軽油タンクへ移動し、軽油タンクのマンホール（上蓋）を開放し、D/G (A) 軽油タンク (A) 払出口止め弁の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p> <p>④<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホースを接続する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースを D/G (A) 軽油タンク (A) 払出口止め弁に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、車載タンク上部にてマンホール（上蓋）を開放する。</p> <p>⑦<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、D/G (A) 軽油タンク (A) 出口弁を「閉」及び D/G (A) 軽油タンク (A) 払出口止め弁を「開」とする。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、車両付ポンプを起動し、タンクローリの吐出弁を「開」とし軽油タンク (A) からタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンク上部のマンホール（上蓋）からの目視により、タンク内の満タンを確認後、マンホール（上蓋）を閉止及び車両付ポンプを停止させ、タンクローリの吐出弁及び D/G (A) 軽油タンク (A) 払出口止め弁を「閉」操作し、タンクローリからホースを取り外した後（継続的にホースを使用する場合は、当該ホースを軽油タンク側に接続したままとする）、発電所対策本部に軽油タンクからタンクローリへの</p>	<p>① 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、プラント状況からタンクローリへの軽油補給に使用するタンク（軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンク）を決定し、重大事故等対応要員にタンクローリへの軽油補給の開始を指示する。</p> <p>② 重大事故等対応要員は、補給活動に必要な装備品・資機材を準備し、車両保管場所へ移動し、タンクローリの健全性を確認する。</p> <p>[軽油タンク (A) から補給する場合]</p> <p>③<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、補給先に指定された軽油タンクへ移動し、軽油タンクのマンホール（上蓋）を開放し、D/G (A) 軽油タンク (A) 払出口止め弁の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p> <p>④<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホースを接続する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースを D/G (A) 軽油タンク (A) 払出口止め弁に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、車載タンク上部にてマンホール（上蓋）を開放する。</p> <p>⑦<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、D/G (A) 軽油タンク (A) 出口弁を「閉」及び D/G (A) 軽油タンク (A) 払出口止め弁を「開」とする。</p> <p>⑧<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、車両付ポンプを起動し、タンクローリの吐出弁を「開」とし軽油タンク (A) からタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑨<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンク上部のマンホール（上蓋）からの目視により、タンク内の満タンを確認後、マンホール（上蓋）を閉止及び車両付ポンプを停止させ、タンクローリの吐出弁及び D/G (A) 軽油タンク (A) 払出口止め弁を「閉」操作し、タンクローリからホースを取り外した後（継続的にホースを使用する場合は、当該ホースを軽油タンク側に接続したままとする）、発電所対策本部に軽油タンクからタンクローリへの</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>補給が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は, 「1. 14. 2. 4(2) タンクローリから各機器への補給」の操作手順にて給油した後, タンクローリの軽油の残量に応じて, 上記手順④<sup>a</sup> から⑨<sup>a</sup> (③<sup>a</sup> は軽油タンク側にホースを接続済みのため実施不要) を繰り返す。</p> <p>[ガスタービン発電設備軽油タンク (A) から補給する場合]</p> <p>③<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, 補給先に指定されたガスタービン発電設備軽油タンクへ移動し, GTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁の閉止フランジを取り外し, 専用接続金具を取り付ける。</p> <p>④<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後, ホースを接続する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, タンクローリに接続したホースを GTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, GTG 軽油タンク (A) 出口弁を「閉」及びGTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁を「開」とする。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, タンクローリへ軽油を補給するため, 車両付ポンプを作動させ, タンクローリの吐出弁を「開」とし, GTG 軽油タンクからタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, タンクローリの補給状態をタンク頂部のハッチから目視で確認し, タンク内の満タンを確認後, タンクローリの吸入元弁及びGTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁を「閉」操作し, タンクローリからホースを取り外した後 (継続的にホースを使用する場合は, 当該ホースをガスタービン発電設備軽油タンク側に接続したままとする), 発電所対策本部にガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給が完了したことを報告する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, 「1. 14. 2. 4(2) タンクローリから各機器への補給」の操作手順にて給油した後, タンクローリの軽油の残量に応じて, 上記手順④<sup>b</sup> から⑧<sup>b</sup></p>	<p>補給が完了したことを報告する。</p> <p>⑩<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は, 「1. 14. 2. 4(2) タンクローリから各機器への補給」の操作手順にて給油した後, タンクローリの軽油の残量に応じて, 上記手順④<sup>a</sup> から⑨<sup>a</sup> (③<sup>a</sup> は軽油タンク側にホースを接続済みのため実施不要) を繰り返す。</p> <p>[ガスタービン発電設備軽油タンク (A) から補給する場合]</p> <p>③<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, 補給先に指定されたガスタービン発電設備軽油タンクへ移動し, GTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁の閉止フランジを取り外し, 専用接続金具を取り付ける。</p> <p>④<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後, ホースを接続する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, タンクローリに接続したホースを GTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, GTG 軽油タンク (A) 出口弁を「閉」及びGTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁を「開」とする。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, タンクローリへ軽油を補給するため, 車両付ポンプを作動させ, タンクローリの吐出弁を「開」とし, GTG 軽油タンクからタンクローリへの補給を開始する。</p> <p>⑧<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, タンクローリの補給状態をタンク頂部のハッチから目視で確認し, タンク内の満タンを確認後, タンクローリの吸入元弁及びGTG 軽油タンク (A) 払出口止め弁を「閉」操作し, タンクローリからホースを取り外した後 (継続的にホースを使用する場合は, 当該ホースをガスタービン発電設備軽油タンク側に接続したままとする), 発電所対策本部にガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給が完了したことを報告する。</p> <p>⑨<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は, 「1. 14. 2. 4(2) タンクローリから各機器への補給」の操作手順にて給油した後, タンクローリの軽油の残量に応じて, 上記手順④<sup>b</sup> から⑧<sup>b</sup></p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(3)はガスタービン発電設備軽油タンク側にホースを接続済みのため実施不要)を繰り返す。</p> <p>c. 操作の成立性          上記の操作は、タンクローリ 1 台当たり重大事故等対応要員 2 名で作業を実施した場合、作業開始を判断してからタンクローリへの補給完了まで 135 分以内で可能である。          円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料 1. 14. 2-8)</p> <p>(2) タンクローリから各機器への補給          重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）に対して、タンクローリを用いて燃料の補給を行う。</p> <p>なお、ガスタービン発電機の場合はガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する。ガスタービン発電機の運転に伴い燃料が消費されると、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプが自動起動し、ガスタービン発電設備軽油タンクから燃料の補給が開始される。また、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプは、燃料の補給完了後に自動停止する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準          重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）を運転した場合において、各機器の燃料が規定油量以上あることを確認した上で運転開始後、燃料保有量及び燃費からあらかじめ算出した補給時間<sup>*1</sup>となった場合。</p>	<p>(3)はガスタービン発電設備軽油タンク側にホースを接続済みのため実施不要)を繰り返す。</p> <p>c. 操作の成立性          上記の操作は、タンクローリ 1 台当たり重大事故等対応要員 2 名で作業を実施した場合、作業開始を判断してからタンクローリへの補給完了まで 135 分以内で可能である。          円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>(添付資料 1. 14. 2-9)</p> <p>(2) タンクローリから各機器への補給          重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）に対して、タンクローリを用いて燃料の補給を行う。</p> <p>なお、ガスタービン発電機の場合はガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する。ガスタービン発電機の運転に伴い燃料が消費されると、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプが自動起動し、ガスタービン発電設備軽油タンクから燃料の補給が開始される。また、ガスタービン発電設備燃料移送ポンプは、燃料の補給完了後に自動停止する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準          重大事故等の対処に必要なガスタービン発電機、電源車、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ（タイプ II）を運転した場合において、各機器の燃料が規定油量以上あることを確認した上で運転開始後、燃料保有量及び燃費からあらかじめ算出した補給時間<sup>*1</sup>となった場合。</p>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>※1：補給間隔は以下のとおりであり、各設備の燃料が枯渇するまでに補給することを考慮して作業に着手する。ただし、以下の設備は代表例であり各設備の燃料保有量及び燃費から燃料が枯渇する前に補給することとし、同一箇所での作業が重複する際は適宜、補給間隔を考慮して作業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク：運転開始後約 10 時間以降、4 時間</li> <li>・大容量送水ポンプ（タイプ I）：運転開始後約 5 時間</li> <li>・熱交換器ユニット：運転開始後約 15 時間</li> </ul> <p>b. 操作手順            タンクローリから各機器への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-37 図及び第 1.14-38 図に、タイムチャートを第 1.14-39 図から第 1.14-40 図に示す。            [大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニットへ補給する場合]            大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニットへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>①* 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、プラント状況から補給が必要な機器を判断し、重大事故等対応要員にタンクローリによる補給対象設</p>	<p>※1：補給間隔は以下のとおりであり、各設備の燃料が枯渇するまでに補給することを考慮して作業に着手する。ただし、以下の設備は代表例であり各設備の燃料保有量及び燃費から燃料が枯渇する前に補給することとし、同一箇所での作業が重複する際は適宜、補給間隔を考慮して作業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電設備軽油タンク：運転開始後約 10 時間以降、4 時間</li> <li>・大容量送水ポンプ（タイプ I）：運転開始後約 5 時間</li> <li>・熱交換器ユニット：運転開始後約 15 時間</li> </ul> <p>b. 操作手順            タンクローリから各機器への補給手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-39 図及び第 1.14-40 図に、タイムチャートを第 1.14-41 図から第 1.14-42 図に示す。            [大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニットへ補給する場合]            大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニットへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>①* 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、プラント状況から補給が必要な機器を判断し、重大事故等対応要員にタンクローリによる補給対象設</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>備への補給の開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、補給対象設備の近傍まで移動し、補給のためタンクローリの補給前準備を行い、必要な距離分の補給ホースを引き出す。</p> <p>③<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリから対象の設備へ補給するため、車両付ポンプを作動させる。</p> <p>④<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、補給対象設備の燃料タンクの蓋及びタンクローリの吐出弁を「開」とし、補給ノズルレバーを握り、タンクローリによる補給対象設備への補給を開始する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、補給対象設備の補給状態を目視で確認し、必要量の補給完了を確認後、補給ノズルレバーを開放し、タンクローリによる補給対象設備への補給を完了する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリの油量を確認し、定格負荷運転時の燃料補給間隔を目安に、以降「1. 14. 2. 4 (1)b. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給」手順④<sup>a</sup> から⑨<sup>a</sup> 又は④<sup>b</sup> から⑧<sup>b</sup>、及び「1. 14. 2. 4 (2)b. タンクローリから各機器への補給」手順②<sup>a</sup> から⑤<sup>a</sup> を繰り返す。</p> <p>[ガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する場合]                      ガスタービン発電設備軽油タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>①<sup>b</sup> 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、重大事故等対応要員にガスタービン発電設備軽油タンクへの補給を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、ガスタービン発電設備軽油タンク近傍まで移動し、GTG 軽油タンク (A) 給油口の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p> <p>③<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホースを接続する。</p>	<p>備への補給の開始を指示する。</p> <p>②<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、補給対象設備の近傍まで移動し、補給のためタンクローリの補給前準備を行い、必要な距離分の補給ホースを引き出す。</p> <p>③<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリから対象の設備へ補給するため、車両付ポンプを作動させる。</p> <p>④<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、補給対象設備の燃料タンクの蓋及びタンクローリの吐出弁を「開」とし、補給ノズルレバーを握り、タンクローリによる補給対象設備への補給を開始する。</p> <p>⑤<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、補給対象設備の補給状態を目視で確認し、必要量の補給完了を確認後、補給ノズルレバーを開放し、タンクローリによる補給対象設備への補給を完了する。</p> <p>⑥<sup>a</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリの油量を確認し、定格負荷運転時の燃料補給間隔を目安に、以降「1. 14. 2. 4 (1)b. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給」手順④<sup>a</sup> から⑨<sup>a</sup> 又は④<sup>b</sup> から⑧<sup>b</sup>、及び「1. 14. 2. 4 (2)b. タンクローリから各機器への補給」手順②<sup>a</sup> から⑤<sup>a</sup> を繰り返す。</p> <p>[ガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する場合]                      ガスタービン発電設備軽油タンクへの補給手順の概要は以下のとおり。</p> <p>①<sup>b</sup> 発電所対策本部は、手順着手の判断基準に基づき、重大事故等対応要員にガスタービン発電設備軽油タンクへの補給を指示する。</p> <p>②<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、ガスタービン発電設備軽油タンク近傍まで移動し、GTG 軽油タンク (A) 給油口の閉止フランジを取り外し、専用接続金具を取り付ける。</p> <p>③<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリのタンク底部の給排用ノズルへ専用接続金具を取り付けた後、ホースを接続する。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>④<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースを GTG 軽油タンク（A）給油口に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、車両付ポンプを作動させ、タンクローリの吐出弁を「開」とし、タンクローリから GTG 軽油タンク（A）への補給を開始する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、ガスタービン発電設備軽油タンクの補給状態を油面レベルで確認し、必要量の補給完了を確認後、各バルブを「閉」操作し、タンクローリによるガスタービン発電設備軽油タンクへの給油が完了したことを発電所対策本部に報告する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリの油量を確認し、定格負荷運転時の燃料補給間隔を目安に、以降「1.14.2.4（1）b. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給」手順④<sup>a</sup>から⑨<sup>a</sup>、及び「1.14.2.4（2）b. タンクローリから各機器への補給」手順②<sup>b</sup>から⑥<sup>b</sup>を繰り返す。</p> <p>c. 操作の成立性                      上記の操作は、タンクローリ 1 台当たり重大事故等対応要員 2 名で作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タンクローリにて各機器へ補給する場合：40 分</li> <li>・タンクローリにてガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する場合：50 分</li> </ul> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>なお、各設備の燃料が枯渇しないよう以下の時間までに補</p>	<p>④<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリに接続したホースを GTG 軽油タンク（A）給油口に取り付けた専用接続金具へ接続する。</p> <p>⑤<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、車両付ポンプを作動させ、タンクローリの吐出弁を「開」とし、タンクローリから GTG 軽油タンク（A）への補給を開始する。</p> <p>⑥<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、ガスタービン発電設備軽油タンクの補給状態を油面レベルで確認し、必要量の補給完了を確認後、各バルブを「閉」操作し、タンクローリによるガスタービン発電設備軽油タンクへの給油が完了したことを発電所対策本部に報告する。</p> <p>⑦<sup>b</sup> 重大事故等対応要員は、タンクローリの油量を確認し、定格負荷運転時の燃料補給間隔を目安に、以降「1.14.2.4（1）b. 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油補給」手順④<sup>a</sup>から⑨<sup>a</sup>、及び「1.14.2.4（2）b. タンクローリから各機器への補給」手順②<sup>b</sup>から⑥<sup>b</sup>を繰り返す。</p> <p>c. 操作の成立性                      上記の操作は、タンクローリ 1 台当たり重大事故等対応要員 2 名で作業を実施した場合、作業開始を判断してからの所要時間は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タンクローリにて各機器へ補給する場合：40 分</li> <li>・タンクローリにてガスタービン発電設備軽油タンクへ補給する場合：50 分</li> </ul> <p>円滑に作業できるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。</p> <p>なお、各設備の燃料が枯渇しないよう以下の時間までに補</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>給を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機の燃費は、定格容量にて約 2,460L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 186 時間。</li> <li>・大容量送水ポンプ（タイプ I）の燃費は、定格容量にて約 188L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 5.2 時間。</li> <li>・熱交換器ユニットの燃費は、定格容量にて約 56L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 16 時間。</li> </ul> <p>また、多くの補給対象設備が必要となる事象を想定した場合、事象発生後 7 日間、それらの設備（ガスタービン発電機、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット）の運転継続するために必要な燃料（軽油）の燃料消費量は約 234kL であり、軽油タンク（約 830kL）又はガスタービン発電設備用軽油タンク（約 330kL）から燃料補給が供給可能であるため、事象発生後 7 日間対応可能である。タイムチャートを第 1.14-41 図及び第 1.14-42 図に示す。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.14.2-9）</p> <p>1.14.2.5 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順</p> <p>(1) 非常用交流電源設備による給電</p> <p>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が健全な場合、自動起動信号（非常用高圧母線低電圧）による作動、又は中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を起動</p>	<p>給を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガスタービン発電機の燃費は、定格容量にて約 2,460L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 186 時間。</li> <li>・大容量送水ポンプ（タイプ I）の燃費は、定格容量にて約 188L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 5.2 時間。</li> <li>・熱交換器ユニットの燃費は、定格容量にて約 56L/h であり、起動から枯渇までの時間は約 16 時間。</li> </ul> <p>また、多くの補給対象設備が必要となる事象を想定した場合、事象発生後 7 日間、それらの設備（ガスタービン発電機、大容量送水ポンプ（タイプ I）、熱交換器ユニット）の運転継続するために必要な燃料（軽油）の燃料消費量は約 234kL であり、軽油タンク（約 830kL）又はガスタービン発電設備用軽油タンク（約 330kL）から燃料補給が供給可能であるため、事象発生後 7 日間対応可能である。タイムチャートを第 1.14-43 図及び第 1.14-44 図に示す。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料 1.14.2-10）</p> <p>1.14.2.5 重大事故等対処設備（設計基準拡張）による対応手順</p> <p>(1) 非常用交流電源設備による給電</p> <p>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が健全な場合、自動起動信号（非常用高圧母線低電圧）による作動、又は中央制御室からの手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を起動</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>し、非常用高圧母線に給電する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転により消費された燃料は、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクの油面が規定値以下まで低下すると非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプが自動起動し、軽油タンクから非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクへの補給が開始される。その後燃料補給の完了に伴い、非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプが自動停止する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源が喪失した場合又はメタクラ 2C 系, メタクラ 2D 系又はメタクラ 2H 系の電圧がないことを確認した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>非常用交流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-43 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員 (中央制御室) に非常用交流電源設備による給電開始を指示する。</p> <p>② 運転員 (中央制御室) A は、非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が自動起動信号 (非常用高圧母線低電圧) により自動起動し、受電遮断器が投入されたことを確認する。あるいは、中央制御室から手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を起動し、受電遮断器を投入する。</p> <p>③ 運転員 (中央制御室) A は、非常用高圧母線へ給電が開始されたことをメタクラ電圧指示値の上昇及び非常用ディーゼル発電機電力指示値又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機電力指示値の上昇により確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p>	<p>し、非常用高圧母線に給電する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転により消費された燃料は、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクの油面が規定値以下まで低下すると非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプが自動起動し、軽油タンクから非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクへの補給が開始される。その後燃料補給の完了に伴い、非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプが自動停止する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>外部電源が喪失した場合又はメタクラ 2C 系, メタクラ 2D 系又はメタクラ 2H 系の電圧がないことを確認した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>非常用交流電源設備による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1.14-45 図に示す。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員 (中央制御室) に非常用交流電源設備による給電開始を指示する。</p> <p>② 運転員 (中央制御室) A は、非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が自動起動信号 (非常用高圧母線低電圧) により自動起動し、受電遮断器が投入されたことを確認する。あるいは、中央制御室から手動操作により非常用ディーゼル発電機又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を起動し、受電遮断器を投入する。</p> <p>③ 運転員 (中央制御室) A は、非常用高圧母線へ給電が開始されたことをメタクラ電圧指示値の上昇及び非常用ディーゼル発電機電力指示値又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機電力指示値の上昇により確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>外部電源並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線（125V 直流主母線盤）への給電から、125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H による直流母線（125V 直流主母線盤）への給電に自動で切り替わることを確認する。蓄電池による給電が開始されたことを確認後、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B については、蓄電池の延命のため、125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の不要な負荷の切り離しを実施する。</p> <p>なお、外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後 1 時間以内に、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要ではない 125V 直流主母線盤の直流負荷を切離し、その後、外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後 8 時間以内に、中央制御室外において必要な負荷以外の切離しを実施する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失により、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び 125V 充電器 2H の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1. 14-44 図に示す。</p> <p>なお、125V 蓄電池 2A 系及び 125V 蓄電池 2B による給電手段については、「1. 14. 2. 2(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2H からの給電が開始されたことを確認を指</p>	<p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の操作は、運転員（中央制御室）1名にて操作を実施する。操作スイッチによる遠隔操作であるため、速やかに対応できる。</p> <p>(2) 非常用直流電源設備による給電</p> <p>外部電源並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後、充電器を経由した直流母線（125V 直流主母線盤）への給電から、125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H による直流母線（125V 直流主母線盤）への給電に自動で切り替わることを確認する。蓄電池による給電が開始されたことを確認後、125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B については、蓄電池の延命のため、125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B の不要な負荷の切り離しを実施する。</p> <p>なお、外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後 1 時間以内に、中央制御室において簡易な操作でプラントの状態監視に必要ではない 125V 直流主母線盤の直流負荷を切離し、その後、外部電源喪失及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の機能喪失後 8 時間以内に、中央制御室外において必要な負荷以外の切離しを実施する。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>全交流動力電源喪失により、125V 充電器 2A、125V 充電器 2B 及び 125V 充電器 2H の交流入力電源の喪失が発生した場合。</p> <p>b. 操作手順</p> <p>125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H による給電手順の概要は以下のとおり。概要図を第 1. 14-46 図に示す。</p> <p>なお、125V 蓄電池 2A 系及び 125V 蓄電池 2B による給電手段については、「1. 14. 2. 2(1)a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電」にて整備する。</p> <p>① 発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員に 125V 蓄電池 2H からの給電が開始されたことを確認を指示す</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>示する。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、125V 充電器 2H の交流入力電源が喪失したことを「非常用高圧母線 2H 低電圧」にて確認し、125V 蓄電池 2H による給電が開始され、HPCS125V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>c. 操作の成立性          125V 蓄電池 2H からの給電は、運転員（中央制御室）1 名にて直流母線（125V 直流主母線盤）へ自動で給電されることを確認する。中央制御室での電圧確認であるため、速やかに対応できる。</p> <p>1. 14. 2. 6 重大事故等時の対応手段の選択          重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第 1. 14-45 図及び第 1. 14-46 図に示す。</p> <p>(1) 代替電源（交流）による対応手段          全交流動力電源喪失時に炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体の著しい損傷及び運転停</p>	<p>る。</p> <p>② 運転員（中央制御室）A は、125V 充電器 2H の交流入力電源が喪失したことを「非常用高圧母線 2H 低電圧」にて確認し、125V 蓄電池 2H による給電が開始され、HPCS125V 直流主母線電圧の指示値が規定電圧であることを確認し、発電課長に給電が完了したことを報告する。</p> <p>c. 操作の成立性          125V 蓄電池 2H からの給電は、運転員（中央制御室）1 名にて直流母線（125V 直流主母線盤）へ自動で給電されることを確認する。中央制御室での電圧確認であるため、速やかに対応できる。</p> <p>1. 14. 2. 6 重大事故等時の対応手段の選択          重大事故等時の対応手段の選択方法は以下のとおり。対応手段の選択フローチャートを第 1. 14-47 図及び第 1. 14-48 図に示す。</p> <p>(1) 代替電源（交流）による対応手段          全交流動力電源喪失時に炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体の著しい損傷及び運転停</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するための給電手段として, ガスタービン発電機及び電源車による給電並びに号炉間電力融通ケーブルを使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からの電力融通による給電がある。</p> <p>短期的には, 低圧代替注水として用いる復水補給水系への給電, 中長期的には, 発電用原子炉及び原子炉格納容器の除熱で用いる残留熱除去系の給電が主な目的となることから, これらの必要な負荷を運転するための十分な容量があり, かつ短時間で給電が可能であるガスタービン発電機 (優先 1) による給電を優先する。</p> <p>優先 1 のガスタービン発電機からの給電ができず 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からの給電が可能な場合は, 優先 2 の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した電力融通を行う。</p> <p>ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル (常設) による給電ができない場合は, 優先 3 の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した電力融通を行う。</p> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブルを使用した電力融通を行う場合は, 電源を供給する 3 号炉の発電用原子炉の冷却状況, 非常用ディーゼル発電機の運転状況及び電源を受電する 2 号炉の受電体制を確認した上で実施する。</p> <p>ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル (常設) 及び号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による給電ができない場合は, 優先 4 の電源車から給電する。</p>	<p>止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な電力を確保するための給電手段として, ガスタービン発電機及び電源車による給電並びに号炉間電力融通ケーブルを使用した 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からの電力融通による給電がある。</p> <p>短期的には, 低圧代替注水として用いる復水補給水系への給電, 中長期的には, 発電用原子炉及び原子炉格納容器の除熱で用いる残留熱除去系の給電が主な目的となることから, これらの必要な負荷を運転するための十分な容量があり, かつ短時間で給電が可能であるガスタービン発電機 (優先 1) による給電を優先する。</p> <p>優先 1 のガスタービン発電機からの給電ができず 3 号炉の非常用ディーゼル発電機からの給電が可能な場合は, 優先 2 の号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した電力融通を行う。</p> <p>ガスタービン発電機及び号炉間電力融通ケーブル (常設) による給電ができない場合は, 優先 3 の号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した電力融通を行う。</p> <p>なお, 号炉間電力融通ケーブルを使用した電力融通を行う場合は, 電源を供給する 3 号炉の発電用原子炉の冷却状況, 非常用ディーゼル発電機の運転状況及び電源を受電する 2 号炉の受電体制を確認した上で実施する。</p> <p>ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル (常設) 及び号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による給電ができない場合は, 優先 4 の電源車から給電する。</p>	



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>上記の優先 1 から優先 4 までの給電手順を連続して実施した場合, 125V 充電器の受電まで約 395 分で実施可能であり, 所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている 24 時間以内に十分な余裕を持って給電を開始する。</p> <p>(2) 代替電源 (直流) による対応手段                      全交流動力電源喪失時, 直流母線への給電ができない場合の対応手段として, 所内常設蓄電式直流電源設備, 常設代替直流電源設備, 可搬型代替直流電源設備及び 125V 代替充電器用電源車接続設備がある。</p> <p>原子炉圧力容器への注水で用いる原子炉隔離時冷却系, 高圧代替注水系及び低圧代替注水系 (常設) (直流駆動低圧注水系ポンプ), 発電用原子炉の減圧で用いる自動減圧系, 原子炉格納容器内の減圧及び除熱で用いる原子炉格納容器フィルタベント系への給電が主な目的となる。短時間で電力供給が可能であり, 長期間にわたる運転を期待できる手段から優先して準備する。</p> <p>全交流動力電源の喪失により 125V 充電器を経由した 125V 直流主母線盤への給電ができない場合は, 代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は, 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B を使用することで 24 時間にわたり原子炉隔離時冷却系の運転, 及び自動減圧系の作動等に必要直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源喪失後, 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B による給電ができない場合は, 125V 代替蓄電池を使用することで 24 時間にわたり高圧代替注水系の運転に必要な直流電源の供給を行う。</p>	<p>上記の優先 1 から優先 4 までの給電手順を連続して実施した場合, 125V 充電器の受電まで約 395 分で実施可能であり, 所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている 24 時間以内に十分な余裕を持って給電を開始する。</p> <p>(2) 代替電源 (直流) による対応手段                      全交流動力電源喪失時, 直流母線への給電ができない場合の対応手段として, 所内常設蓄電式直流電源設備, 常設代替直流電源設備, <b>所内常設直流電源設備 (3系統目)</b>, 可搬型代替直流電源設備及び 125V 代替充電器用電源車接続設備がある。</p> <p>原子炉圧力容器への注水で用いる原子炉隔離時冷却系, 高圧代替注水系及び低圧代替注水系 (常設) (直流駆動低圧注水系ポンプ), 発電用原子炉の減圧で用いる自動減圧系, 原子炉格納容器内の減圧及び除熱で用いる原子炉格納容器フィルタベント系への給電が主な目的となる。短時間で電力供給が可能であり, 長期間にわたる運転を期待できる手段から優先して準備する。</p> <p>全交流動力電源の喪失により 125V 充電器を経由した 125V 直流主母線盤への給電ができない場合は, 代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は, 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B を使用することで 24 時間にわたり原子炉隔離時冷却系の運転, 及び自動減圧系の作動等に必要直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源喪失後, 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B による給電ができない場合は, 125V 代替蓄電池を使用することで 24 時間にわたり高圧代替注水系の運転に必要な直流電源の供給を行う。<b>125V 代替蓄電池</b>の電圧が枯渇等により放電電圧の最低値</p>	<p>設備名称の相違</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>全交流動力電源の喪失により 250V 充電器を経由した 250V 直流主母線盤への給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は、250V 蓄電池を使用することで低圧代替注水系 (常設) (直流駆動低圧注水系ポンプ) の運転に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源喪失後、24 時間以内に代替交流電源設備による給電操作が完了する見込みがない場合は、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備を用いて直流電源母線へ給電するが、短時間で給電可能な可搬型代替直流電源設備を優先して準備する。</p> <p>代替交流電源設備により交流電源が復旧した場合には、125V 充電器を受電して直流電源の機能を回復させる。125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B が枯渇した場合は、遮断器の制御電源が喪失しているため、遮断器を手動で投入してから代替交流電源設備により交流電源を復旧し、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を経由して 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B に給電して直流電源の機能を回復させる。</p>	<p>を下回る可能性がある場合は、第3直流電源設備用 125V 代替蓄電池から高圧代替注水系の運転に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源の喪失により 250V 充電器を経由した 250V 直流主母線盤への給電ができない場合は、代替交流電源設備による給電を開始するまでの間は、250V 蓄電池を使用することで低圧代替注水系 (常設) (直流駆動低圧注水系ポンプ) の運転に必要な直流電源の供給を行う。</p> <p>全交流動力電源喪失後、24 時間以内に代替交流電源設備による給電操作が完了する見込みがない場合は、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備を用いて直流電源母線へ給電するが、短時間で給電可能な可搬型代替直流電源設備を優先して準備する。</p> <p>代替交流電源設備により交流電源が復旧した場合には、125V 充電器を受電して直流電源の機能を回復させる。125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B が枯渇した場合は、遮断器の制御電源が喪失しているため、遮断器を手動で投入してから代替交流電源設備により交流電源を復旧し、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を経由して 125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2B に給電して直流電源の機能を回復させる。</p>	<p>設備名称の相違 記載表現の相違</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																								
	<p>第 1.14-1 表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順            対応手段、対処設備、手順書一覧（1/5）</p> <table border="1" data-bbox="728 351 1321 726"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備による給電</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デ イタンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料デイタンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用 高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機～非常用高圧母線 2H 系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「M/C C(D)母線受電」 非常時操作手順書（設備別） 「M/C H母線受電」</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送系配管・弁</td> <td>重大事故等 対処設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	—	非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デ イタンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料デイタンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用 高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機～非常用高圧母線 2H 系電路	非常時操作手順書（設備別） 「M/C C(D)母線受電」 非常時操作手順書（設備別） 「M/C H母線受電」	軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送系配管・弁	重大事故等 対処設備	<p>第 1.14-1 表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順            対応手段、対処設備、手順書一覧（1/5）</p> <table border="1" data-bbox="1366 351 1960 726"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対処設備（設計基準拡張）</td> <td rowspan="2">—</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備による給電</td> <td>非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デ イタンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料デイタンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用 高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機～非常用高圧母線 2H 系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「M/C C(D)母線受電」 非常時操作手順書（設備別） 「M/C H母線受電」</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送系配管・弁</td> <td>重大事故等 対処設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備（設計基準拡張）	—	非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デ イタンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料デイタンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用 高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機～非常用高圧母線 2H 系電路	非常時操作手順書（設備別） 「M/C C(D)母線受電」 非常時操作手順書（設備別） 「M/C H母線受電」	軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送系配管・弁	重大事故等 対処設備	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																							
重大事故等対処設備（設計基準拡張）	—	非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デ イタンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料デイタンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用 高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機～非常用高圧母線 2H 系電路	非常時操作手順書（設備別） 「M/C C(D)母線受電」 非常時操作手順書（設備別） 「M/C H母線受電」																							
			軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送系配管・弁	重大事故等 対処設備																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																							
重大事故等対処設備（設計基準拡張）	—	非常用交流電源設備による給電	非常用ディーゼル発電機 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電機 非常用ディーゼル発電設備燃料デ イタンク 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料デイタンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送ポンプ 非常用ディーゼル発電機～非常用 高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 高圧炉心スプレイ系ディーゼル 発電機～非常用高圧母線 2H 系電路	非常時操作手順書（設備別） 「M/C C(D)母線受電」 非常時操作手順書（設備別） 「M/C H母線受電」																							
			軽油タンク 非常用ディーゼル発電設備燃料移 送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発 電設備燃料移送系配管・弁	重大事故等 対処設備																							

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																														
	<p>対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (2/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対処設備 (設計基準状態)</td> <td>—</td> <td>非常用直流電源設備による給電</td> <td>           125V 蓄電池 2H<sup>(注)</sup>            125V 充電器 2H            125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H~125V 直流主母線盤 2H 電路             125V 蓄電池 2A<sup>(注)</sup>            125V 蓄電池 2B<sup>(注)</sup>            125V 充電器 2A            125V 充電器 2B            125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路            125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路         </td> <td>           非常時操作手順書 (酸欠ベース)「電源回復」             重大事故等対処設備 (設計基準状態)         </td> </tr> <tr> <td>代替交流電源設備による給電</td> <td>非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)</td> <td>常設代替交流電源設備による給電</td> <td>           ガスタービン発電機            ガスタービン発電設備軽油タンク            タンクローリ            軽油タンク            ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ            ガスタービン発電設備燃料ホース            非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁            高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁            ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路            ガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2S 系電路         </td> <td>           非常時操作手順書 (設備別)「M/C C (D) 母線受電」             重大事故等対処設備         </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H からの給電は, 運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備 (設計基準状態)	—	非常用直流電源設備による給電	125V 蓄電池 2H <sup>(注)</sup> 125V 充電器 2H 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H~125V 直流主母線盤 2H 電路  125V 蓄電池 2A <sup>(注)</sup> 125V 蓄電池 2B <sup>(注)</sup> 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書 (酸欠ベース)「電源回復」  重大事故等対処設備 (設計基準状態)	代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	常設代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料ホース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2S 系電路	非常時操作手順書 (設備別)「M/C C (D) 母線受電」  重大事故等対処設備	<p>対応手段, 対処設備, 手順書一覧 (2/5)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重大事故等対処設備 (設計基準状態)</td> <td>—</td> <td>非常用直流電源設備による給電</td> <td>           125V 蓄電池 2H<sup>(注)</sup>            125V 充電器 2H            125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H~125V 直流主母線盤 2H 電路             125V 蓄電池 2A<sup>(注)</sup>            125V 蓄電池 2B<sup>(注)</sup>            125V 充電器 2A            125V 充電器 2B            125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路            125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路         </td> <td>           非常時操作手順書 (酸欠ベース)「電源回復」             重大事故等対処設備 (設計基準状態)         </td> </tr> <tr> <td>代替交流電源設備による給電</td> <td>非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)</td> <td>常設代替交流電源設備による給電</td> <td>           ガスタービン発電機            ガスタービン発電設備軽油タンク            タンクローリ            軽油タンク            ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ            ガスタービン発電設備燃料ホース            非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁            高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁            ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路            ガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2S 系電路         </td> <td>           非常時操作手順書 (設備別)「M/C C (D) 母線受電」             重大事故等対処設備         </td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 125V 蓄電池 2A, 125V 蓄電池 2B 及び 125V 蓄電池 2H からの給電は, 運転員による操作は不要である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	重大事故等対処設備 (設計基準状態)	—	非常用直流電源設備による給電	125V 蓄電池 2H <sup>(注)</sup> 125V 充電器 2H 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H~125V 直流主母線盤 2H 電路  125V 蓄電池 2A <sup>(注)</sup> 125V 蓄電池 2B <sup>(注)</sup> 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書 (酸欠ベース)「電源回復」  重大事故等対処設備 (設計基準状態)	代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	常設代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料ホース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2S 系電路	非常時操作手順書 (設備別)「M/C C (D) 母線受電」  重大事故等対処設備	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																													
重大事故等対処設備 (設計基準状態)	—	非常用直流電源設備による給電	125V 蓄電池 2H <sup>(注)</sup> 125V 充電器 2H 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H~125V 直流主母線盤 2H 電路  125V 蓄電池 2A <sup>(注)</sup> 125V 蓄電池 2B <sup>(注)</sup> 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書 (酸欠ベース)「電源回復」  重大事故等対処設備 (設計基準状態)																													
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	常設代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料ホース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2S 系電路	非常時操作手順書 (設備別)「M/C C (D) 母線受電」  重大事故等対処設備																													
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																													
重大事故等対処設備 (設計基準状態)	—	非常用直流電源設備による給電	125V 蓄電池 2H <sup>(注)</sup> 125V 充電器 2H 125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H~125V 直流主母線盤 2H 電路  125V 蓄電池 2A <sup>(注)</sup> 125V 蓄電池 2B <sup>(注)</sup> 125V 充電器 2A 125V 充電器 2B 125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A~125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路 125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B~125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書 (酸欠ベース)「電源回復」  重大事故等対処設備 (設計基準状態)																													
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備 (全交流動力電源喪失)	常設代替交流電源設備による給電	ガスタービン発電機 ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 軽油タンク ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ ガスタービン発電設備燃料ホース 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧伊心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機~非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系電路 ガスタービン発電機~緊急用低圧母線 2S 系電路	非常時操作手順書 (設備別)「M/C C (D) 母線受電」  重大事故等対処設備																													

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																										
	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（3/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替交流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）</td> <td>可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td>電源車 軽油タンク ガスタービン発電機駆出タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備 燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～非常用高圧母線2C系電路 非常用高圧母線2D系電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～緊急用低圧母線2C系電路</td> <td>重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」</td> </tr> <tr> <td>専ら別電力線路による給電</td> <td>専ら別電力線路ケーブル（常設） 専ら別電力線路ケーブル（常設）～非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系電路 専ら別電力線路ケーブル（中絶型）～非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停線受電」 重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」 自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備</td> <td>所内常設直流電源設備による給電</td> <td>125V蓄電池2A<sup>※1</sup> 125V蓄電池2B<sup>※1</sup> 125V充電器2A 125V充電器2B及び125V充電器2A～125V直流主母線盤2A-1電路 125V蓄電池2B及び125V充電器2B～125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2B-1電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「125V蓄電池2A(2B)の不要負荷切り離し」</td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備による給電</td> <td>125V代替蓄電池 250V蓄電池<sup>※1</sup> 125V代替蓄電池～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池～250V直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1(2B-1)への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び250V蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	可搬型代替交流電源設備による給電	電源車 軽油タンク ガスタービン発電機駆出タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備 燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～非常用高圧母線2C系電路 非常用高圧母線2D系電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～緊急用低圧母線2C系電路	重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」	専ら別電力線路による給電	専ら別電力線路ケーブル（常設） 専ら別電力線路ケーブル（常設）～非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系電路 専ら別電力線路ケーブル（中絶型）～非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系電路	非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停線受電」 重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」 自主対策設備	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備	所内常設直流電源設備による給電	125V蓄電池2A <sup>※1</sup> 125V蓄電池2B <sup>※1</sup> 125V充電器2A 125V充電器2B及び125V充電器2A～125V直流主母線盤2A-1電路 125V蓄電池2B及び125V充電器2B～125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2B-1電路	非常時操作手順書（設備別）「125V蓄電池2A(2B)の不要負荷切り離し」	常設代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替蓄電池～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池～250V直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別）「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1(2B-1)への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（3/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替交流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）</td> <td>可搬型代替交流電源設備による給電</td> <td>電源車 軽油タンク ガスタービン発電機駆出タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備 燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～緊急用低圧母線2C系電路</td> <td>重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」</td> </tr> <tr> <td>専ら別電力線路による給電</td> <td>専ら別電力線路ケーブル（常設） 専ら別電力線路ケーブル（常設）～非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系電路 専ら別電力線路ケーブル（中絶型）～非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停線受電」 重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」 自主対策設備</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備</td> <td>所内常設直流電源設備による給電</td> <td>125V蓄電池2A<sup>※1</sup> 125V蓄電池2B<sup>※1</sup> 125V充電器2A 125V充電器2B及び125V充電器2A～125V直流主母線盤2A-1電路 125V蓄電池2B及び125V充電器2B～125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2B-1電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「125V蓄電池2A(2B)の不要負荷切り離し」</td> </tr> <tr> <td>常設代替直流電源設備による給電</td> <td>125V代替蓄電池 250V蓄電池<sup>※1</sup> 125V代替蓄電池～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池～250V直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別）「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1(2B-1)への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 125V蓄電池2A、125V蓄電池2B及び250V蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	可搬型代替交流電源設備による給電	電源車 軽油タンク ガスタービン発電機駆出タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備 燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～緊急用低圧母線2C系電路	重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」	専ら別電力線路による給電	専ら別電力線路ケーブル（常設） 専ら別電力線路ケーブル（常設）～非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系電路 専ら別電力線路ケーブル（中絶型）～非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系電路	非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停線受電」 重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」 自主対策設備	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備	所内常設直流電源設備による給電	125V蓄電池2A <sup>※1</sup> 125V蓄電池2B <sup>※1</sup> 125V充電器2A 125V充電器2B及び125V充電器2A～125V直流主母線盤2A-1電路 125V蓄電池2B及び125V充電器2B～125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2B-1電路	非常時操作手順書（設備別）「125V蓄電池2A(2B)の不要負荷切り離し」	常設代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替蓄電池～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池～250V直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別）「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1(2B-1)への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																									
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	可搬型代替交流電源設備による給電	電源車 軽油タンク ガスタービン発電機駆出タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備 燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～非常用高圧母線2C系電路 非常用高圧母線2D系電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～緊急用低圧母線2C系電路	重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」																																									
		専ら別電力線路による給電	専ら別電力線路ケーブル（常設） 専ら別電力線路ケーブル（常設）～非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系電路 専ら別電力線路ケーブル（中絶型）～非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系電路	非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停線受電」 重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」 自主対策設備																																									
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備	所内常設直流電源設備による給電	125V蓄電池2A <sup>※1</sup> 125V蓄電池2B <sup>※1</sup> 125V充電器2A 125V充電器2B及び125V充電器2A～125V直流主母線盤2A-1電路 125V蓄電池2B及び125V充電器2B～125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2B-1電路	非常時操作手順書（設備別）「125V蓄電池2A(2B)の不要負荷切り離し」																																									
		常設代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替蓄電池～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池～250V直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別）「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1(2B-1)への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」																																									
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																									
代替交流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失）	可搬型代替交流電源設備による給電	電源車 軽油タンク ガスタービン発電機駆出タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備 燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 電源車～電源車接続口（原子炉棟屋）電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系電路 電源車接続口（原子炉棟屋）～緊急用低圧母線2C系電路	重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」																																									
		専ら別電力線路による給電	専ら別電力線路ケーブル（常設） 専ら別電力線路ケーブル（常設）～非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系電路 専ら別電力線路ケーブル（中絶型）～非常用高圧母線2C系又は非常用高圧母線2D系電路	非常時操作手順書（設備別）「M/C C (D) 停線受電」 重大事故等対応要領書「M/C C (D) 停線受電」 自主対策設備																																									
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備	所内常設直流電源設備による給電	125V蓄電池2A <sup>※1</sup> 125V蓄電池2B <sup>※1</sup> 125V充電器2A 125V充電器2B及び125V充電器2A～125V直流主母線盤2A-1電路 125V蓄電池2B及び125V充電器2B～125V直流主母線盤2B及び125V直流主母線盤2B-1電路	非常時操作手順書（設備別）「125V蓄電池2A(2B)の不要負荷切り離し」																																									
		常設代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替蓄電池～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池～250V直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別）「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1(2B-1)への給電」 非常時操作手順書（設備別）「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」																																									

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																									
	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）</td> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V代替蓄電池 250V蓄電池<sup>※1</sup> 125V代替充電器 250V充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V代替蓄電池及び125V代替充電器～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池及び250V充電器～250V直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器及び250V充電器への給電（G母線接続）」</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V代替蓄電池 250V蓄電池<sup>※1</sup> 125V代替充電器 250V充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V代替蓄電池及び125V代替充電器～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池及び250V充電器～250V直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器及び250V充電器への給電（G母線接続）」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 250V蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替充電器 250V充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V代替蓄電池及び125V代替充電器～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池及び250V充電器～250V直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器及び250V充電器への給電（G母線接続）」	可搬型代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替充電器 250V充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V代替蓄電池及び125V代替充電器～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池及び250V充電器～250V直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器及び250V充電器への給電（G母線接続）」	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>① 対処設備</th> <th>② 手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）</td> <td rowspan="2">所内常設直流電源設備（3系統目）による給電  可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>第3直流電源設備用125V代替蓄電池 第3直流電源設備用125V代替蓄電池～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「第3直流電源設備用125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」</td> </tr> <tr> <td>125V代替蓄電池 250V蓄電池<sup>※1</sup> 125V代替充電器 250V充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V代替蓄電池及び125V代替充電器～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池及び250V充電器～250V直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器及び250V充電器への給電（G母線接続）」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 250V蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	① 対処設備	② 手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	所内常設直流電源設備（3系統目）による給電  可搬型代替直流電源設備による給電	第3直流電源設備用125V代替蓄電池 第3直流電源設備用125V代替蓄電池～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路	非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「第3直流電源設備用125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」	125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替充電器 250V充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V代替蓄電池及び125V代替充電器～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池及び250V充電器～250V直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器及び250V充電器への給電（G母線接続）」	<p>① 設備名称の相違 ② 記載表現の相違</p>
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																								
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替充電器 250V充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V代替蓄電池及び125V代替充電器～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池及び250V充電器～250V直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器及び250V充電器への給電（G母線接続）」																								
			可搬型代替直流電源設備による給電	125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替充電器 250V充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V代替蓄電池及び125V代替充電器～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池及び250V充電器～250V直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器及び250V充電器への給電（G母線接続）」																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	① 対処設備	② 手順書																								
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	所内常設直流電源設備（3系統目）による給電  可搬型代替直流電源設備による給電	第3直流電源設備用125V代替蓄電池 第3直流電源設備用125V代替蓄電池～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路	非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」 非常時操作手順書（設備別） 「第3直流電源設備用125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」																								
			125V代替蓄電池 250V蓄電池 <sup>※1</sup> 125V代替充電器 250V充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイスターゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V代替蓄電池及び125V代替充電器～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 250V蓄電池及び250V充電器～250V直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V直流主母線盤2A-1及び125V直流主母線盤2B-1電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V蓄電池による250V直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器及び250V充電器への給電（G母線接続）」																								

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																								
	<p>【以下、第 1.14-1 表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）を引用】</p> <p>対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）</p> <table border="1" data-bbox="734 347 1303 898"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）</td> <td rowspan="2">可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池<sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び 250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V 直流主母線盤電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対処設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び 250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」	重大事故等対処設備	<p>【以下、第 1.14-1 表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順 対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）を引用】</p> <p>対応手段、対処設備、手順書一覧（4/5）</p> <table border="1" data-bbox="1375 347 1966 986"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">代替直流電源設備による給電</td> <td rowspan="2">非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）</td> <td>所内常設直流電源設備による給電</td> <td>第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池 第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」  非常時操作手順書（設備別） 「第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備による給電</td> <td>125V 代替蓄電池 250V 蓄電池<sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び 250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V 直流主母線盤電路</td> <td>重大事故等対処設備  非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 250V 蓄電池からの給電は、運転員による操作不要の動作である。</p>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	所内常設直流電源設備による給電	第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池 第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」  非常時操作手順書（設備別） 「第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び 250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V 直流主母線盤電路	重大事故等対処設備  非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																							
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び 250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V 直流主母線盤電路	非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」																							
			重大事故等対処設備																								
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																							
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 非常用直流電源設備（常設直流電源系統喪失）	所内常設直流電源設備による給電	第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池 第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路	非常時操作手順書（設備別） 「電源回復」  非常時操作手順書（設備別） 「第 3 直流電源設備用 125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」																							
		可搬型代替直流電源設備による給電	125V 代替蓄電池 250V 蓄電池 <sup>※1</sup> 125V 代替充電器 250V 充電器 電源車 軽油タンク ガスタービン発電設備軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁 ホース 125V 代替蓄電池及び 125V 代替充電器～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 250V 蓄電池及び 250V 充電器～250V 直流主母線盤電路 電源車～電源車接続口（原子伊建屋）電路 電源車接続口（原子伊建屋）～125V 直流主母線盤 2A-1 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路 電源車接続口（原子伊建屋）～250V 直流主母線盤電路	重大事故等対処設備  非常時操作手順書（設備別） 「125V 代替蓄電池による 125V 直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  非常時操作手順書（設備別） 「250V 蓄電池による 250V 直流主母線盤への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による 125V 代替充電器及び 250V 充電器への給電（G 母線接続）」																							

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																								
	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（5/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替直流電源設備による給電</td> <td>非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 所内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失、可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失）</td> <td>125V代替充電器 125V代替充電器用切替盤 125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電</td> <td>125V代替充電器 125V代替充電器用切替盤 125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電（125V代替直流電源切替盤接続）」</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備による給電</td> <td>非常用所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備による給電</td> <td>ガスタービン発電機系統盤 緊急用高圧母線 2F系 緊急用高圧母線 2G系 緊急用動力変圧器 2C系 緊急用低圧母線 2E系 緊急用交流電源切替盤 2D系 緊急用交流電源切替盤 2B系 非常用高圧母線 2C系 非常用高圧母線 2D系</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「緊急用G母線受電」  重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」</td> </tr> <tr> <td>燃料補給</td> <td>—</td> <td>燃料補給設備による補給</td> <td>軽油タンク ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレッドディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 ホース</td> <td>重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給油」  重大事故等対応設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 所内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失、可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失）	125V代替充電器 125V代替充電器用切替盤 125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電	125V代替充電器 125V代替充電器用切替盤 125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電（125V代替直流電源切替盤接続）」	代替所内電気設備による給電	非常用所内電気設備	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機系統盤 緊急用高圧母線 2F系 緊急用高圧母線 2G系 緊急用動力変圧器 2C系 緊急用低圧母線 2E系 緊急用交流電源切替盤 2D系 緊急用交流電源切替盤 2B系 非常用高圧母線 2C系 非常用高圧母線 2D系	非常時操作手順書（設備別） 「緊急用G母線受電」  重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」	燃料補給	—	燃料補給設備による補給	軽油タンク ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレッドディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給油」  重大事故等対応設備	<p>対応手段、対処設備、手順書一覧（5/5）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失を想定する設計基準事故対処設備</th> <th>対応手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替直流電源設備による給電</td> <td>非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 所内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失、可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失）</td> <td>125V代替充電器 125V代替充電器用切替盤 125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電</td> <td>125V代替充電器 125V代替充電器用切替盤 125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電（125V代替直流電源切替盤接続）」</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備による給電</td> <td>非常用所内電気設備</td> <td>代替所内電気設備による給電</td> <td>ガスタービン発電機系統盤 緊急用高圧母線 2F系 緊急用高圧母線 2G系 緊急用動力変圧器 2C系 緊急用低圧母線 2E系 緊急用交流電源切替盤 2D系 緊急用交流電源切替盤 2B系 非常用高圧母線 2C系 非常用高圧母線 2D系</td> <td>非常時操作手順書（設備別） 「緊急用G母線受電」  重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」</td> </tr> <tr> <td>燃料補給</td> <td>—</td> <td>燃料補給設備による補給</td> <td>軽油タンク ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレッドディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 ホース</td> <td>重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給油」  重大事故等対応設備</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書	代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 所内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失、可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失）	125V代替充電器 125V代替充電器用切替盤 125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電	125V代替充電器 125V代替充電器用切替盤 125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電（125V代替直流電源切替盤接続）」	代替所内電気設備による給電	非常用所内電気設備	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機系統盤 緊急用高圧母線 2F系 緊急用高圧母線 2G系 緊急用動力変圧器 2C系 緊急用低圧母線 2E系 緊急用交流電源切替盤 2D系 緊急用交流電源切替盤 2B系 非常用高圧母線 2C系 非常用高圧母線 2D系	非常時操作手順書（設備別） 「緊急用G母線受電」  重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」	燃料補給	—	燃料補給設備による補給	軽油タンク ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレッドディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給油」  重大事故等対応設備	
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																							
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 所内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失、可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失）	125V代替充電器 125V代替充電器用切替盤 125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電	125V代替充電器 125V代替充電器用切替盤 125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電（125V代替直流電源切替盤接続）」																																							
代替所内電気設備による給電	非常用所内電気設備	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機系統盤 緊急用高圧母線 2F系 緊急用高圧母線 2G系 緊急用動力変圧器 2C系 緊急用低圧母線 2E系 緊急用交流電源切替盤 2D系 緊急用交流電源切替盤 2B系 非常用高圧母線 2C系 非常用高圧母線 2D系	非常時操作手順書（設備別） 「緊急用G母線受電」  重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」																																							
燃料補給	—	燃料補給設備による補給	軽油タンク ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレッドディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給油」  重大事故等対応設備																																							
分類	機能喪失を想定する設計基準事故対処設備	対応手段	対処設備	手順書																																							
代替直流電源設備による給電	非常用交流電源設備（全交流動力電源喪失） 所内常設蓄電式直流電源設備（常設直流電源系統喪失、可搬型交流電源設備の電源車から給電喪失）	125V代替充電器 125V代替充電器用切替盤 125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電	125V代替充電器 125V代替充電器用切替盤 125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電	非常時操作手順書（設備別） 「125V代替蓄電池による125V直流主母線盤 2A-1（2B-1）への給電」  重大事故等対応要領書 「電源車による125V代替充電器への給電（125V代替直流電源切替盤接続）」																																							
代替所内電気設備による給電	非常用所内電気設備	代替所内電気設備による給電	ガスタービン発電機系統盤 緊急用高圧母線 2F系 緊急用高圧母線 2G系 緊急用動力変圧器 2C系 緊急用低圧母線 2E系 緊急用交流電源切替盤 2D系 緊急用交流電源切替盤 2B系 非常用高圧母線 2C系 非常用高圧母線 2D系	非常時操作手順書（設備別） 「緊急用G母線受電」  重大事故等対応要領書 「緊急用G母線受電」																																							
燃料補給	—	燃料補給設備による補給	軽油タンク ガスタービン発電機軽油タンク タンクローリ 非常用ディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 高圧炉心スプレッドディーゼル発電機燃料移送系配管・弁 ガスタービン発電機燃料移送系配管・弁 ホース	重大事故等対応要領書 「燃料補給設備による給油」  重大事故等対応設備																																							



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																
	<p style="text-align: center;">第 1.14-2 表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p>監視計器一覧（1/8）</p> <table border="1" data-bbox="741 327 1317 815"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（徴候ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">操作 GIG 運転監視 電源</td> <td>GIG 発電機周波数 GIG 発電機電力 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GIG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（徴候ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>電源車電圧 電源車周波数 6-2C 母線電圧 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電源車運転監視 電源</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電			非常時操作手順書（徴候ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	操作 GIG 運転監視 電源	GIG 発電機周波数 GIG 発電機電力 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GIG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	非常時操作手順書（徴候ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準 電源の確保	電源車電圧 電源車周波数 6-2C 母線電圧 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	電源車運転監視 電源	<p style="text-align: center;">第 1.14-2 表 重大事故等対処に係る監視計器</p> <p>監視計器一覧（1/9）</p> <table border="1" data-bbox="1382 327 1957 815"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ（計器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（徴候ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>GIG 発電機電圧 GIG 発電機周波数 GIG 発電機電力 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書（徴候ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>電源車電圧 電源車周波数 6-2C 母線電圧 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電源車運転監視 電源</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ（計器）	1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電			非常時操作手順書（徴候ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	GIG 発電機電圧 GIG 発電機周波数 GIG 発電機電力 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	非常時操作手順書（徴候ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準 電源の確保	電源車電圧 電源車周波数 6-2C 母線電圧 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	電源車運転監視 電源	
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ（計器）																																	
1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電																																			
非常時操作手順書（徴候ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																	
		6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																	
重大事故等対応要領書 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	操作 GIG 運転監視 電源	GIG 発電機周波数 GIG 発電機電力 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																	
		275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GIG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																	
非常時操作手順書（徴候ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準 電源の確保	電源車電圧 電源車周波数 6-2C 母線電圧 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																	
		電源車運転監視 電源																																	
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ（計器）																																	
1.14.2.1 代替電源（交流）による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 a. ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電																																			
非常時操作手順書（徴候ベース） 「電源回復」 非常時操作手順書 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																	
		GIG 発電機電圧 GIG 発電機周波数 GIG 発電機電力 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																	
非常時操作手順書（徴候ベース） 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	判断基準 電源の確保	電源車電圧 電源車周波数 6-2C 母線電圧 6-2C 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																	
		電源車運転監視 電源																																	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																				
	<p>監視計器一覧 (2/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順            (1) 代替交流電源設備による給電            b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (徴候ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (徴候ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電			非常時操作手順書 (徴候ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	非常時操作手順書 (徴候ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2D 母線電圧		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	<p>監視計器一覧 (2/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順            (1) 代替交流電源設備による給電            b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (徴候ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (徴候ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準 電源の確保</td> <td>270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td rowspan="2">操作 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電			非常時操作手順書 (徴候ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	非常時操作手順書 (徴候ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2D 母線電圧		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																					
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電																																																							
非常時操作手順書 (徴候ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
非常時操作手順書 (徴候ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																					
1.14.2.1 代替電源 (交流) による対応手順 (1) 代替交流電源設備による給電 b. 号炉間電力融通ケーブルを使用したメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電																																																							
非常時操作手順書 (徴候ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
非常時操作手順書 (徴候ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	270kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																					
重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					
	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																					
		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																					

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																							
	<p>監視計器一覧 (3/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2A 受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2B 受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車負荷数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>6-2G 母線電圧 6-2G 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2A 受電」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2B 受電」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「常設代替直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧		操作 電源車運転監視	電源車電圧 電源車負荷数		操作 電源	6-2G 母線電圧 6-2G 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	<p>監視計器一覧 (3/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2A 受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2B 受電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 第 3 直流電源設備用 125V 代替充電 船殻蓄電池電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2A 受電」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2B 受電」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「常設代替直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電			非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 第 3 直流電源設備用 125V 代替充電 船殻蓄電池電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																								
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2A 受電」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2B 受電」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「常設代替直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
	操作 電源車運転監視	電源車電圧 電源車負荷数																																																																																								
	操作 電源	6-2G 母線電圧 6-2G 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																								
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2A 受電」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2B 受電」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「常設代替直流電源設備による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電																																																																																										
非常時操作手順書 (復旧ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 第 3 直流電源設備用 125V 代替充電 船殻蓄電池電圧																																																																																								
	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																								

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																							
	<p>【以下, 第 1.14-2 表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧 (3/8) を引用】</p> <p>監視計器一覧 (3/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2A 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2B 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源単相電圧 電源相位相数</td> <td>電圧単相電圧 電源相位相数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>6-2G 母線電圧 6-2G 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2A 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2B 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源単相電圧 電源相位相数	電圧単相電圧 電源相位相数		操作 電源	6-2G 母線電圧 6-2G 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	<p>【以下, 第 1.14-2 表 重大事故等対処に係る監視計器 監視計器一覧 (3/9) を引用】</p> <p>監視計器一覧 (3/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2A 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2B 受電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2B 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「常設代替直流電源設備による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 第3直流電源設備用 125V 代替充電器監視電圧電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電」</td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2A 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧	非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2B 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電			非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 第3直流電源設備用 125V 代替充電器監視電圧電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	<p>① 記載表現の相違    ② 設備名称の相違</p>
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																								
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2A 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2B 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (設備別) 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 可搬型代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源単相電圧 電源相位相数	電圧単相電圧 電源相位相数																																																																																								
	操作 電源	6-2G 母線電圧 6-2G 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																								
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 a. 所内常設蓄電式直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設蓄電式直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2C 母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2A 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	4-2D 母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (設備別) 「125V 充電器 2B 受電」	操作 電源	125V 直流主母線 2B 電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 b. 常設代替直流電源設備による給電																																																																																										
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (設備別) 「常設代替直流電源設備による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																																								
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 c. 所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電																																																																																										
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 第3直流電源設備用 125V 代替充電器監視電圧電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (設備別) 「所内常設直流電源設備 (3系統目) による給電」	操作 電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																																								

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																		
	<p>監視器一覧 (4/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 且 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電器用電源車接続設備による給電」</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td>電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20-1 母線電圧 6-20-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>G/G 運転監視</td> <td>G/G 発電機電圧 G/G 発電機周波数 G/G 発電機電力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源</td> <td>6-20 母線電圧 4-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td>電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 G/G 発電機電圧 6-20-1 母線電圧 6-20-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源</td> <td>6-20-1 母線電圧 6-20-2 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 且 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電			非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電器用電源車接続設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧		電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数		電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保			非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20-1 母線電圧 6-20-2 母線電圧		G/G 運転監視	G/G 発電機電圧 G/G 発電機周波数 G/G 発電機電力		電源	6-20 母線電圧 4-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧	非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 G/G 発電機電圧 6-20-1 母線電圧 6-20-2 母線電圧			D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		電源	6-20-1 母線電圧 6-20-2 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧		D/G 運転監視 (3号炉)	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	<p>監視器一覧 (4/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 且 可搬型代替直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源</td> <td>6-20 母線電圧 4-20 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 代替直流電源設備による給電 且 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電器用電源車接続設備による給電」</td> <td>電源の確保</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 6-20 母線電圧 4-20 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源車運転監視</td> <td>電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源</td> <td>125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 且 可搬型代替直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧		電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数		電源	6-20 母線電圧 4-20 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 代替直流電源設備による給電 且 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電			非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電器用電源車接続設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 6-20 母線電圧 4-20 母線電圧		電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数		電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																			
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 且 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電																																																																					
非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電器用電源車接続設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧																																																																			
	電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数																																																																			
	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																			
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保																																																																					
非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20-1 母線電圧 6-20-2 母線電圧																																																																			
	G/G 運転監視	G/G 発電機電圧 G/G 発電機周波数 G/G 発電機電力																																																																			
	電源	6-20 母線電圧 4-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧																																																																			
非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧 G/G 発電機電圧 6-20-1 母線電圧 6-20-2 母線電圧																																																																			
		D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																																			
	電源	6-20-1 母線電圧 6-20-2 母線電圧 6-20 母線電圧 6-20 母線電圧																																																																			
	D/G 運転監視 (3号炉)	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																																			
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																			
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替直流電源設備による給電 且 可搬型代替直流電源設備による給電																																																																					
非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「可搬型代替直流電源設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																			
	電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数																																																																			
	電源	6-20 母線電圧 4-20 母線電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 250V 直流主母線電圧																																																																			
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 代替直流電源設備による給電 且 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電																																																																					
非常時操作手順書 (標準ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「125V 代替充電器用電源車接続設備による給電」	電源の確保	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 6-20 母線電圧 4-20 母線電圧																																																																			
	電源車運転監視	電源車電圧 電源車周波数																																																																			
	電源	125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧																																																																			

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																							
	<p>監視計器一覧 (5/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">非常時操作手順書 (原研ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td rowspan="5">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2B 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>GTG 発電機電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">電源</td> <td>6-2F-1 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3B) 電圧 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3A) 電力 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">非常時操作手順書 (原研ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="5">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2B 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>GTG 発電機電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">電源車運転監視</td> <td>6-2F-1 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電源車電圧</td> </tr> <tr> <td>電源車周波数</td> </tr> <tr> <td>電源</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">1.14.2.3 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系給電</td> <td rowspan="5">電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2F-1 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>GTG 発電機電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">GTG 運転監視</td> <td>GTG 発電機周波数</td> </tr> <tr> <td>GTG 発電機電力</td> </tr> <tr> <td>電源</td> </tr> <tr> <td>6-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	非常時操作手順書 (原研ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	電源の確保	275kV 母線電圧	6-2B 母線電圧	6-2C 母線電圧	6-2D 母線電圧	GTG 発電機電圧	電源	6-2F-1 母線電圧	6-2F-2 母線電圧	D/G (3A) 電圧 (3号炉)	D/G (3B) 電圧 (3号炉)	D/G (3A) 電力 (3号炉)	非常時操作手順書 (原研ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	電源の確保	275kV 母線電圧	6-2B 母線電圧	6-2C 母線電圧	6-2D 母線電圧	GTG 発電機電圧	電源車運転監視	6-2F-1 母線電圧	6-2F-2 母線電圧	電源車電圧	電源車周波数	電源	1.14.2.3 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系給電	電源の確保	6-2C 母線電圧	6-2D 母線電圧	6-2F-1 母線電圧	6-2F-2 母線電圧	GTG 発電機電圧	GTG 運転監視	GTG 発電機周波数	GTG 発電機電力	電源	6-2C 母線電圧	4-2D 母線電圧	<p>監視計器一覧 (5/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">非常時操作手順書 (原研ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」</td> <td rowspan="5">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2B 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2F-1 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">GTG 運転監視</td> <td>GTG 発電機周波数</td> </tr> <tr> <td>GTG 発電機電力</td> </tr> <tr> <td>電源</td> </tr> <tr> <td>6-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">非常時操作手順書 (原研ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td rowspan="5">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2B 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>GTG 発電機電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">電源</td> <td>6-2F-1 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3B) 電圧 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3A) 電力 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">1.14.2.3 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系給電</td> <td rowspan="5">電源の確保</td> <td>6-2F-1 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2C 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">GTG 運転監視 (3号炉)</td> <td>D/G (3B) 電圧 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3A) 電力 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3B) 電力 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3A) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保			非常時操作手順書 (原研ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	電源の確保	275kV 母線電圧	6-2B 母線電圧	6-2C 母線電圧	6-2D 母線電圧	6-2F-1 母線電圧	GTG 運転監視	GTG 発電機周波数	GTG 発電機電力	電源	6-2C 母線電圧	4-2D 母線電圧	非常時操作手順書 (原研ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	電源の確保	275kV 母線電圧	6-2B 母線電圧	6-2C 母線電圧	6-2D 母線電圧	GTG 発電機電圧	電源	6-2F-1 母線電圧	6-2F-2 母線電圧	D/G (3A) 電圧 (3号炉)	D/G (3B) 電圧 (3号炉)	D/G (3A) 電力 (3号炉)	1.14.2.3 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系給電	電源の確保	6-2F-1 母線電圧	6-2F-2 母線電圧	6-2C 母線電圧	6-2D 母線電圧	D/G (3A) 電圧 (3号炉)	GTG 運転監視 (3号炉)	D/G (3B) 電圧 (3号炉)	D/G (3A) 電力 (3号炉)	D/G (3B) 電力 (3号炉)	D/G (3A) 周波数 (3号炉)	D/G (3B) 周波数 (3号炉)	
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																								
非常時操作手順書 (原研ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	電源の確保	275kV 母線電圧																																																																																								
		6-2B 母線電圧																																																																																								
		6-2C 母線電圧																																																																																								
		6-2D 母線電圧																																																																																								
		GTG 発電機電圧																																																																																								
	電源	6-2F-1 母線電圧																																																																																								
		6-2F-2 母線電圧																																																																																								
		D/G (3A) 電圧 (3号炉)																																																																																								
		D/G (3B) 電圧 (3号炉)																																																																																								
		D/G (3A) 電力 (3号炉)																																																																																								
非常時操作手順書 (原研ベース) 「電源回復」 重大事故等対応要領書 「電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	電源の確保	275kV 母線電圧																																																																																								
		6-2B 母線電圧																																																																																								
		6-2C 母線電圧																																																																																								
		6-2D 母線電圧																																																																																								
		GTG 発電機電圧																																																																																								
	電源車運転監視	6-2F-1 母線電圧																																																																																								
		6-2F-2 母線電圧																																																																																								
		電源車電圧																																																																																								
		電源車周波数																																																																																								
		電源																																																																																								
1.14.2.3 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系給電	電源の確保	6-2C 母線電圧																																																																																								
		6-2D 母線電圧																																																																																								
		6-2F-1 母線電圧																																																																																								
		6-2F-2 母線電圧																																																																																								
		GTG 発電機電圧																																																																																								
	GTG 運転監視	GTG 発電機周波数																																																																																								
		GTG 発電機電力																																																																																								
		電源																																																																																								
		6-2C 母線電圧																																																																																								
		4-2D 母線電圧																																																																																								
手順書	重大事故等の対応に必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																																								
1.14.2.2 代替電源 (直流) による対応手順 (2) 常設直流電源喪失時の遮断器用制御電源確保																																																																																										
非常時操作手順書 (原研ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「ガスタービン発電機によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電」	電源の確保	275kV 母線電圧																																																																																								
		6-2B 母線電圧																																																																																								
		6-2C 母線電圧																																																																																								
		6-2D 母線電圧																																																																																								
		6-2F-1 母線電圧																																																																																								
	GTG 運転監視	GTG 発電機周波数																																																																																								
		GTG 発電機電力																																																																																								
		電源																																																																																								
		6-2C 母線電圧																																																																																								
		4-2D 母線電圧																																																																																								
非常時操作手順書 (原研ベース) 「電源回復」 非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	電源の確保	275kV 母線電圧																																																																																								
		6-2B 母線電圧																																																																																								
		6-2C 母線電圧																																																																																								
		6-2D 母線電圧																																																																																								
		GTG 発電機電圧																																																																																								
	電源	6-2F-1 母線電圧																																																																																								
		6-2F-2 母線電圧																																																																																								
		D/G (3A) 電圧 (3号炉)																																																																																								
		D/G (3B) 電圧 (3号炉)																																																																																								
		D/G (3A) 電力 (3号炉)																																																																																								
1.14.2.3 代替電源 (直流) による対応手順 (1) 代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2C 系及びモータコントロールセンタ 2D 系給電	電源の確保	6-2F-1 母線電圧																																																																																								
		6-2F-2 母線電圧																																																																																								
		6-2C 母線電圧																																																																																								
		6-2D 母線電圧																																																																																								
		D/G (3A) 電圧 (3号炉)																																																																																								
	GTG 運転監視 (3号炉)	D/G (3B) 電圧 (3号炉)																																																																																								
		D/G (3A) 電力 (3号炉)																																																																																								
		D/G (3B) 電力 (3号炉)																																																																																								
		D/G (3A) 周波数 (3号炉)																																																																																								
		D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																																																								

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																													
	<p>監視計器一覧 (6/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要なとなる監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 エ. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」</td> <td>電源車運転監視 電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">操作</td> <td>電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td>電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">操作</td> <td>D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td>電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">操作</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要なとなる監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 エ. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電			非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準	電源の確保 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」	電源車運転監視 電源車電圧 電源車周波数	非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	操作	電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧	電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準	電源の確保 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧	非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	操作	D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧	非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準	電源の確保 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧	非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	操作	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	<p>監視計器一覧 (6/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要なとなる監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 エ. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td>電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">操作</td> <td>電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">判断基準</td> <td>電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「電源車によるメタトラ 2C 系及びメタトラ 2D 系受電」</td> <td>電源車運転監視 電源車電圧 電源車周波数</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">操作</td> <td>電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td rowspan="2">操作</td> <td>電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要なとなる監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 エ. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電			非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	操作	電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「電源車によるメタトラ 2C 系及びメタトラ 2D 系受電」	電源車運転監視 電源車電圧 電源車周波数	非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	操作	電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧	電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力	非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	操作	電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧	電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	
手順書	重大事故等の対応に必要なとなる監視項目	監視パラメータ (計器)																																																														
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 エ. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電																																																																
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準	電源の確保 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																														
重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系受電」		電源車運転監視 電源車電圧 電源車周波数																																																														
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	操作	電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																														
		電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																														
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準	電源の確保 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																														
非常時操作手順書 (設備別) 「号炉間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」		電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																														
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	操作	D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																														
		電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																														
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準	電源の確保 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																														
重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」		電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																														
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	操作	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																														
		D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																														
手順書	重大事故等の対応に必要なとなる監視項目	監視パラメータ (計器)																																																														
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1)代替所内電気設備による給電 エ. ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 2G 系及びモータコントロールセンタ 2G 系給電																																																																
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																														
重大事故等対応要領書 「号炉間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」		電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																														
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	操作	電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																														
		D/G 運転監視 (3号炉) D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																														
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準	電源の確保 275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																														
重大事故等対応要領書 「電源車によるメタトラ 2C 系及びメタトラ 2D 系受電」		電源車運転監視 電源車電圧 電源車周波数																																																														
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	操作	電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 4-2D 母線電圧																																																														
		電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 GTG 発電機電圧 GTG 発電機周波数 GTG 発電機電力																																																														
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	操作	電源 6-2C 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																														
		電源 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																														

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																			
	<p>監視計器一覧 (7/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 燃料の補給手順 (1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」</td> <td>判断基準 補機監視機能</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 補機監視機能</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 燃料の補給手順 (2) タンクローリから各機器への補給</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」</td> <td>判断基準 補機監視機能</td> <td>タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 補機監視機能</td> <td>タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.4 燃料の補給手順 (1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給			重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」	判断基準 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル		操作 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル	1.14.2.4 燃料の補給手順 (2) タンクローリから各機器への補給			重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」	判断基準 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル		操作 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル	<p>監視計器一覧 (7/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1) 代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機, 母機間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 26 系及びモータコントロールセンタ 26 系給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 G/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 26 系及びモータコントロールセンタ 26 系給電」</td> <td>操作 電源車運転監視 電源</td> <td>電源車電圧 電源車周波数 6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 G/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (設備別) 「母機間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 G/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「母機間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 D/G 運転監視 (3号炉)</td> <td>6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1) 代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機, 母機間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 26 系及びモータコントロールセンタ 26 系給電			非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 G/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 26 系及びモータコントロールセンタ 26 系給電」	操作 電源車運転監視 電源	電源車電圧 電源車周波数 6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧	非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 G/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	非常時操作手順書 (設備別) 「母機間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	判断基準 電源の確保	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 G/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧	重大事故等対応要領書 「母機間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	判断基準 電源の確保	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)		操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																				
1.14.2.4 燃料の補給手順 (1) 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給																																																						
重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給」	判断基準 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル																																																				
	操作 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリ油タンクレベル																																																				
1.14.2.4 燃料の補給手順 (2) タンクローリから各機器への補給																																																						
重大事故等対応要領書 「タンクローリから各機器への補給」	判断基準 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル																																																				
	操作 補機監視機能	タンクローリ油タンクレベル 各機器油タンクレベル																																																				
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																				
1.14.2.3 代替所内電気設備による対応手順 (1) 代替所内電気設備による給電 a. ガスタービン発電機, 母機間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンタ 26 系及びモータコントロールセンタ 26 系給電																																																						
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 G/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																				
重大事故等対応要領書 「電源車によるパワーセンタ 26 系及びモータコントロールセンタ 26 系給電」	操作 電源車運転監視 電源	電源車電圧 電源車周波数 6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧																																																				
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 G/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																				
非常時操作手順書 (設備別) 「母機間電力融通ケーブル (常設) による電力融通」	判断基準 電源の確保	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																				
	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																				
非常時操作手順書 (参照ベース) 「電源回復」	判断基準 電源の確保	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 G/G 発電機電圧 6-2F-1 母線電圧 6-2F-2 母線電圧																																																				
重大事故等対応要領書 「母機間電力融通ケーブル (可搬型) による電力融通」	判断基準 電源の確保	D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																				
	操作 D/G 運転監視 (3号炉)	6-2G 母線電圧 4-2G 母線電圧 D/G (3A) 電圧 (3号炉) D/G (3B) 電圧 (3号炉) D/G (3A) 電力 (3号炉) D/G (3B) 電力 (3号炉) D/G (3A) 周波数 (3号炉) D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																				



灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																									
	<p>監視計器一覧 (8/8)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準仕様) の対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1)非常用交流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電源</td> <td rowspan="3">電圧</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2C) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2C) 電力 D/G (2A) 異感数 D/G (2B) 異感数 D/G (2C) 異感数</td> </tr> <tr> <td>D/G 運転監視</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">操作</td> <td rowspan="7">補機監視機能</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 流量 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給流量</td> </tr> <tr> <td>D/G 運転監視</td> </tr> <tr> <td>D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2C) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2C) 電力 D/G (2A) 異感数 D/G (2B) 異感数 D/G (2C) 異感数</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 流量 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給流量</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 流量 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給流量</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 流量 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給流量</td> </tr> <tr> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準仕様) の対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2)非常用交流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「交流/直流電源供給回復」</td> <td rowspan="2">電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">電源</td> <td rowspan="2">電圧</td> <td>275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧</td> </tr> <tr> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準仕様) の対応手順			(1)非常用交流電源設備による給電			非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「交流/直流電源供給回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧	電源	電圧	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧	D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2C) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2C) 電力 D/G (2A) 異感数 D/G (2B) 異感数 D/G (2C) 異感数	D/G 運転監視	操作	補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 流量 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給流量	D/G 運転監視	D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2C) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2C) 電力 D/G (2A) 異感数 D/G (2B) 異感数 D/G (2C) 異感数	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面	原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 流量 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給流量	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面	原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 流量 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給流量	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面	原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 流量 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給流量	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面	1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準仕様) の対応手順			(2)非常用交流電源設備による給電			非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「交流/直流電源供給回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	電源	電圧	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧	<p>監視計器一覧 (8/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に必要な監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 燃料の補給手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーへの補給</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーへの補給」</td> <td rowspan="2">判断基準 補機監視機能</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリー油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 補機監視機能</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリー油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.4 燃料の補給手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2)タンクローリーから各機器への補給</td> </tr> <tr> <td>重大事故等対応要領書 「タンクローリーから各機器への補給」</td> <td>判断基準 補機監視機能</td> <td>タンクローリー油タンクレベル 各機器油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 補機監視機能</td> <td>タンクローリー油タンクレベル 各機器油タンクレベル</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.4 燃料の補給手順			(1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーへの補給			重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーへの補給」	判断基準 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリー油タンクレベル		操作 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリー油タンクレベル	1.14.2.4 燃料の補給手順			(2)タンクローリーから各機器への補給			重大事故等対応要領書 「タンクローリーから各機器への補給」	判断基準 補機監視機能	タンクローリー油タンクレベル 各機器油タンクレベル		操作 補機監視機能	タンクローリー油タンクレベル 各機器油タンクレベル	
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																										
1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準仕様) の対応手順																																																																												
(1)非常用交流電源設備による給電																																																																												
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「交流/直流電源供給回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																										
重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」		6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																																										
電源	電圧	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																																																										
		D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2C) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2C) 電力 D/G (2A) 異感数 D/G (2B) 異感数 D/G (2C) 異感数																																																																										
		D/G 運転監視																																																																										
操作	補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 流量 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給流量																																																																										
		D/G 運転監視																																																																										
		D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2C) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2C) 電力 D/G (2A) 異感数 D/G (2B) 異感数 D/G (2C) 異感数																																																																										
		軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面																																																																										
		原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 流量 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給流量																																																																										
		軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面																																																																										
		原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 流量 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給流量																																																																										
	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面																																																																											
	原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 A 系 冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 B 系 冷却水供給 流量 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却 水供給流量																																																																											
	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面																																																																											
1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準仕様) の対応手順																																																																												
(2)非常用交流電源設備による給電																																																																												
非常時操作手順書 (巻戻ベース) 「交流/直流電源供給回復」	電源の確保	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																										
重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」		6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																										
電源	電圧	275kV 母線電圧 6-2B 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧																																																																										
		125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧																																																																										
手順書	重大事故等の対応に必要な監視項目	監視パラメータ (計器)																																																																										
1.14.2.4 燃料の補給手順																																																																												
(1)軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーへの補給																																																																												
重大事故等対応要領書 「軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーへの補給」	判断基準 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリー油タンクレベル																																																																										
		操作 補機監視機能	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (A) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (B) 油面 ガスタービン発電設備軽油タンク (C) 油面 タンクローリー油タンクレベル																																																																									
1.14.2.4 燃料の補給手順																																																																												
(2)タンクローリーから各機器への補給																																																																												
重大事故等対応要領書 「タンクローリーから各機器への補給」	判断基準 補機監視機能	タンクローリー油タンクレベル 各機器油タンクレベル																																																																										
	操作 補機監視機能	タンクローリー油タンクレベル 各機器油タンクレベル																																																																										

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																	
		<p>監視計器一覧 (9/9)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>手順書</th> <th>重大事故等の対応に 必要となる監視項目</th> <th>監視パラメータ (計器)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準仕様) の対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(1)非常用交流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」 重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電源</td> <td>6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>D/G 運転監視</td> <td>D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2D) 周波数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作</td> <td>軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 E 系冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 F 系冷却水供給 流量 高圧中心スプレー補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧中心スプレー補機冷却水系冷却 水供給流量</td> </tr> <tr> <td colspan="3">1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準仕様) の対応手順</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(2)非常用直流電源設備による給電</td> </tr> <tr> <td>非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」 重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」</td> <td>判断基準 電源の確保</td> <td>275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧</td> </tr> <tr> <td></td> <td>操作 電源</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧</td> </tr> </tbody> </table>	手順書	重大事故等の対応に 必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)	1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準仕様) の対応手順			(1)非常用交流電源設備による給電			非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」 重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧		電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧		D/G 運転監視	D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2D) 周波数		操作	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 E 系冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 F 系冷却水供給 流量 高圧中心スプレー補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧中心スプレー補機冷却水系冷却 水供給流量	1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準仕様) の対応手順			(2)非常用直流電源設備による給電			非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」 重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧		操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧	
手順書	重大事故等の対応に 必要となる監視項目	監視パラメータ (計器)																																		
1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準仕様) の対応手順																																				
(1)非常用交流電源設備による給電																																				
非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」 重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																		
	電源	6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																		
	D/G 運転監視	D/G (2A) 電圧 D/G (2B) 電圧 D/G (2A) 電力 D/G (2B) 電力 D/G (2A) 周波数 D/G (2B) 周波数 D/G (2D) 周波数																																		
	操作	軽油タンク (A) 油面 軽油タンク (B) 油面 軽油タンク (C) 油面 軽油タンク (D) 油面 軽油タンク (E) 油面 軽油タンク (F) 油面 軽油タンク (G) 油面 原子炉補機冷却水系 A 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 B 系 系統流量 原子炉補機冷却水系 A 系冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 B 系冷却水供給 圧力 原子炉補機冷却水系 E 系冷却水供給 流量 原子炉補機冷却水系 F 系冷却水供給 流量 高圧中心スプレー補機冷却水系冷却 水供給圧力 高圧中心スプレー補機冷却水系冷却 水供給流量																																		
1.14.2.5 重大事故等対応設備 (設計基準仕様) の対応手順																																				
(2)非常用直流電源設備による給電																																				
非常時操作手順書 (参照ベース) 「交流/直流電源供給回復」 重大事故等対応要領書 「交流/直流電源供給回復」	判断基準 電源の確保	275kV 母線電圧 6-2E 母線電圧 6-2C 母線電圧 6-2D 母線電圧 6-2H 母線電圧																																		
	操作 電源	125V 直流主母線 2A 電圧 125V 直流主母線 2B 電圧 125V 直流主母線 2A-1 電圧 125V 直流主母線 2B-1 電圧 HPCS 125V 直流主母線電圧																																		


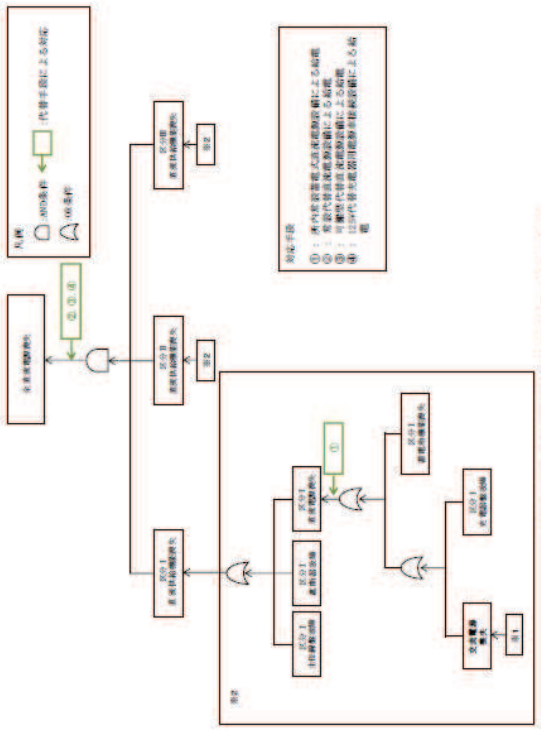
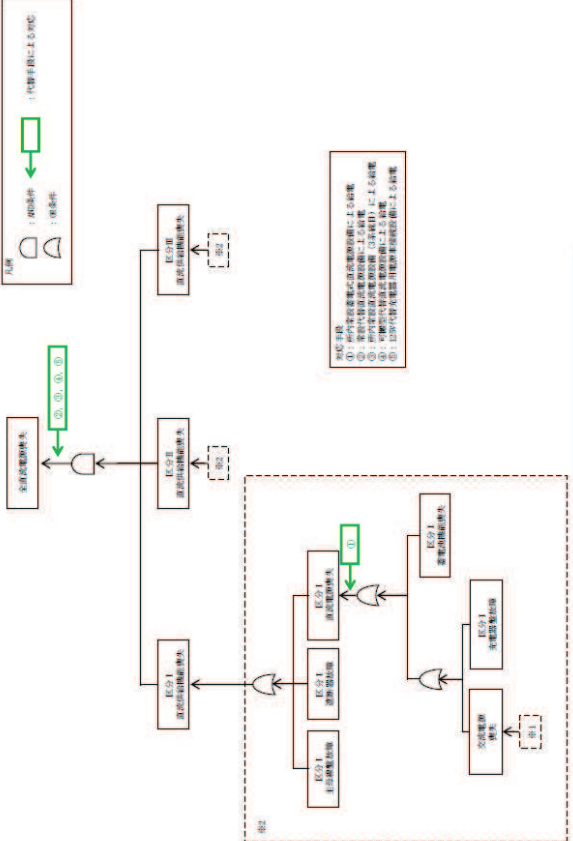
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-1図 機能喪失原因対策分析 (1/2)</p>	<p>第1.14-1図 機能喪失原因対策分析 (1/2)</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-1 図 機能喪失原因対策分析 (2/2)</p>	 <p>第 1.14-1 図 機能喪失原因対策分析 (2/2)</p>	<p>差異理由</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

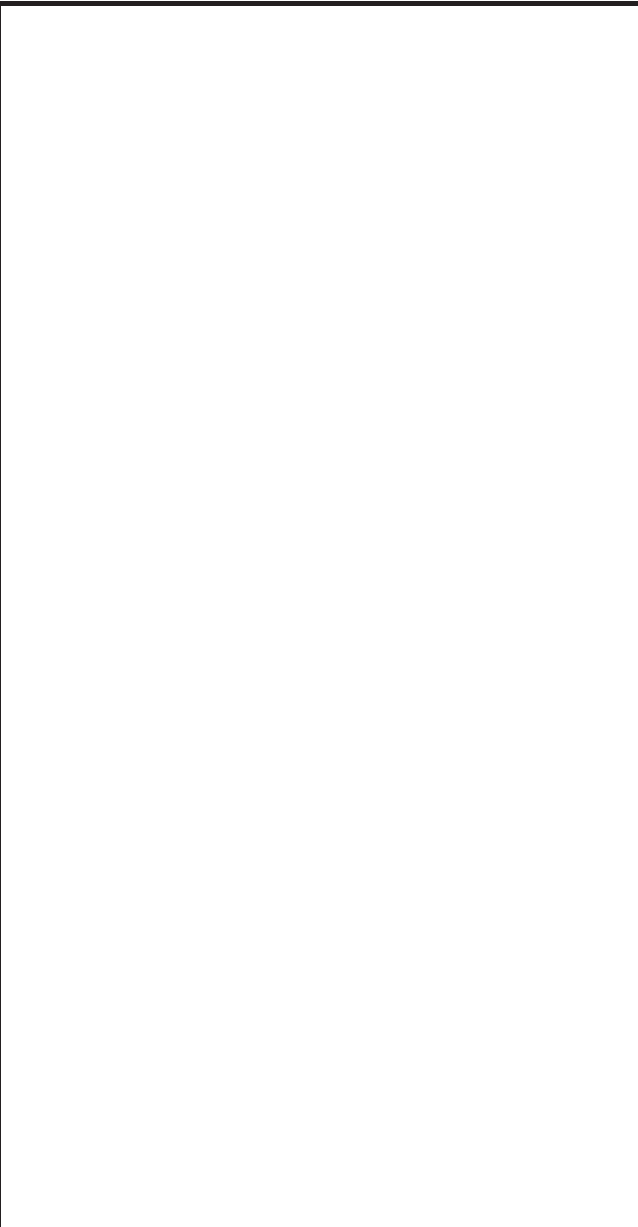
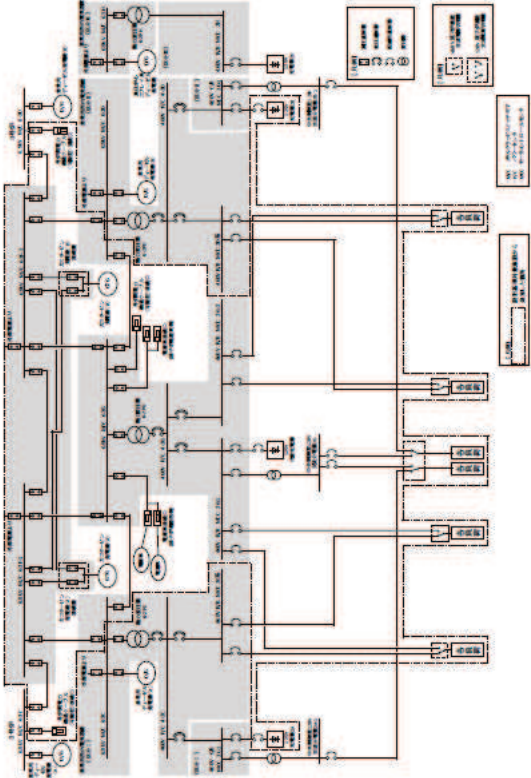
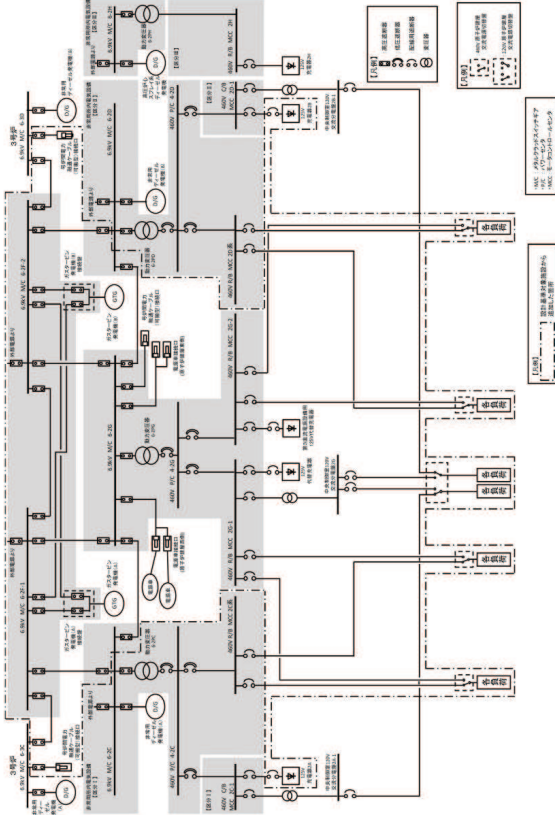
2023 年 8 月 23 日  
 02DS-3-4 (改 1)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由


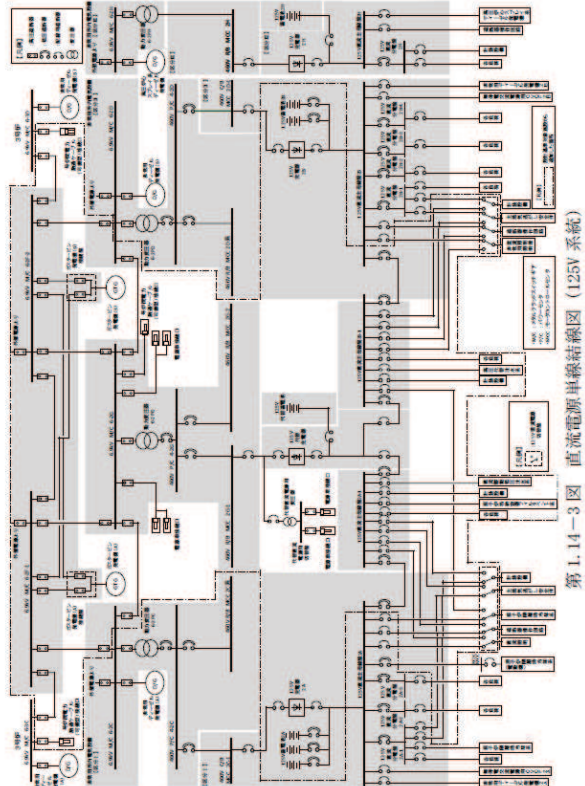
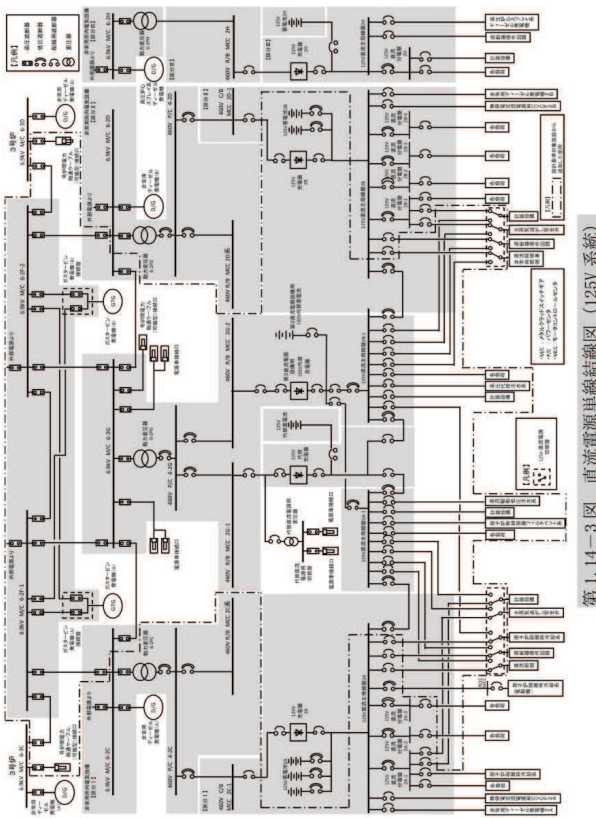
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）</p>	<p>女川 2号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川 2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-2 図 交流電源単線結線図</p>	 <p>第 1.14-2 図 交流電源単線結線図</p>	<p>差異理由</p>

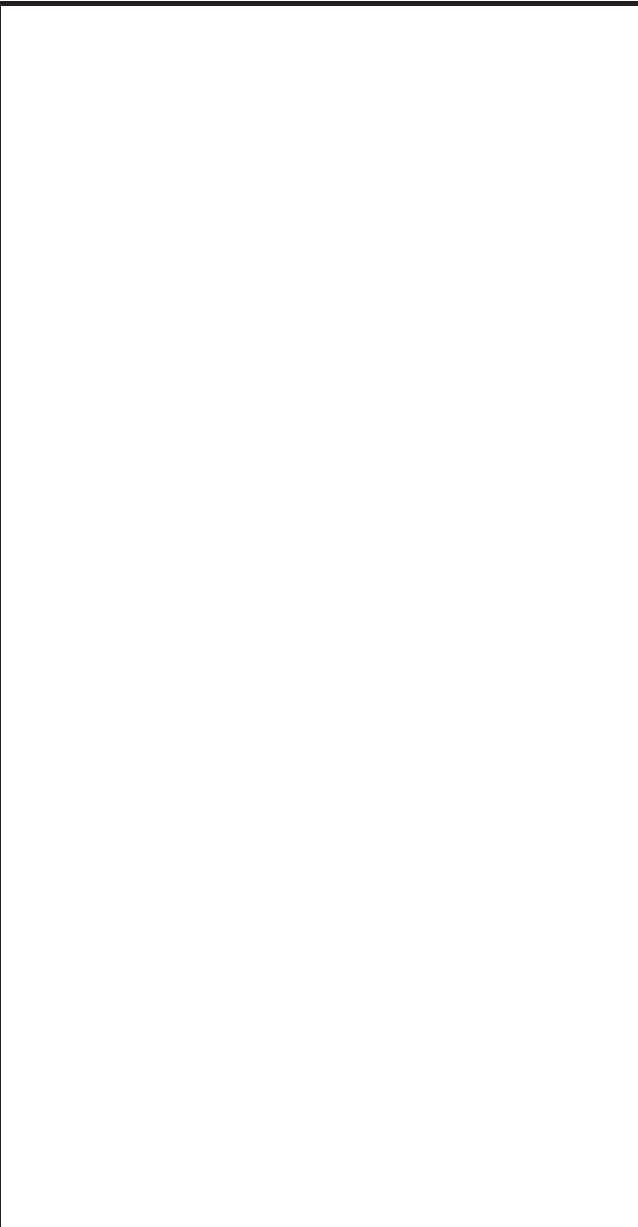
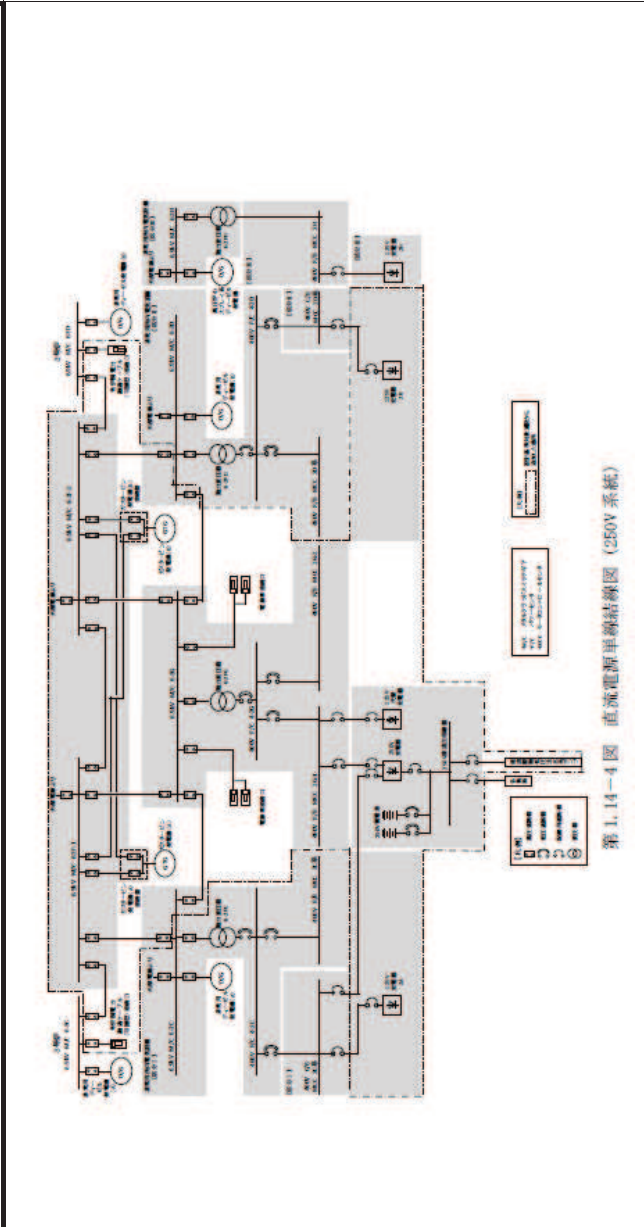
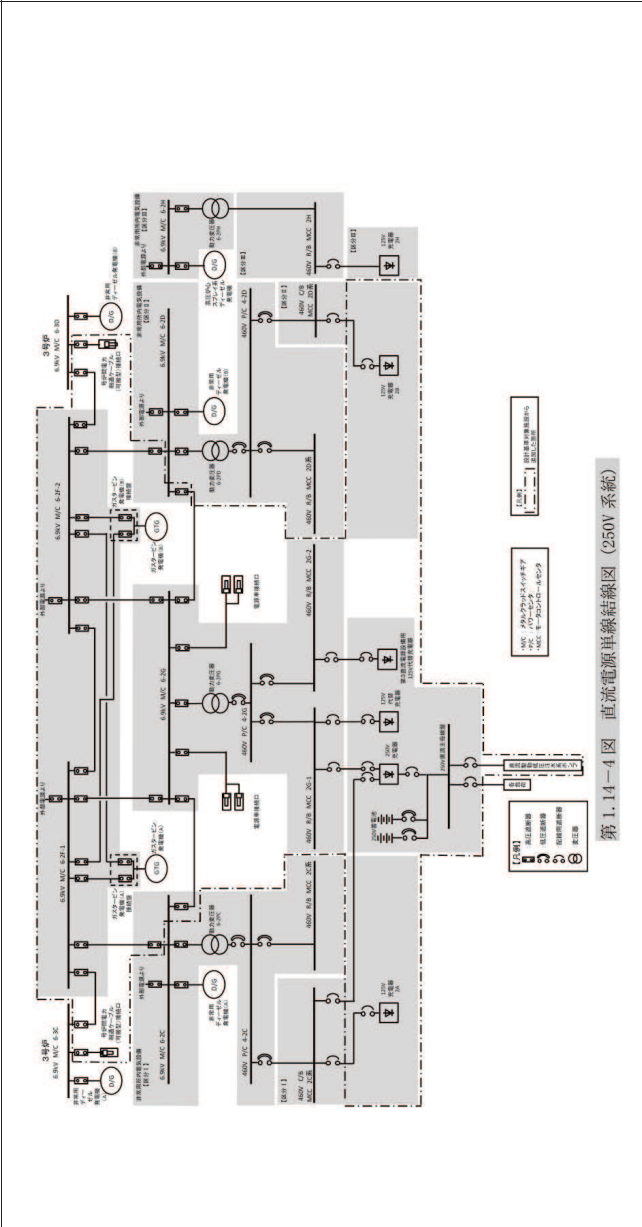
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2 号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川 2 号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 L.14-3 図 直流電源単線結線図 (125V 系統)</p>	 <p>第 L.14-3 図 直流電源単線結線図 (125V 系統)</p>	<p>差異理由</p>

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川 2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
			<p>差異理由</p>



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<div data-bbox="721 419 1225 1343" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1227 611 1254 1233" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;">1.14-5 図 非常時操作手順書 (徴候ベース) [電源回復] における手順の対応フロー</div>	<div data-bbox="1361 419 1865 1343" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1868 584 1895 1265" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;">1.14-5 図 非常時操作手順書 (徴候ベース) [電源回復] における手順の対応フロー (1/2)</div>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		<div data-bbox="1355 406 1859 1332" style="border: 2px solid black; height: 580px; width: 225px;"></div> <div data-bbox="1870 523 1904 1246" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;">1.14-5 図 非常時操作手順書 (敬候ベース) [電源回復] における手順の対応フロー (2/2)</div>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			記載表現の相違

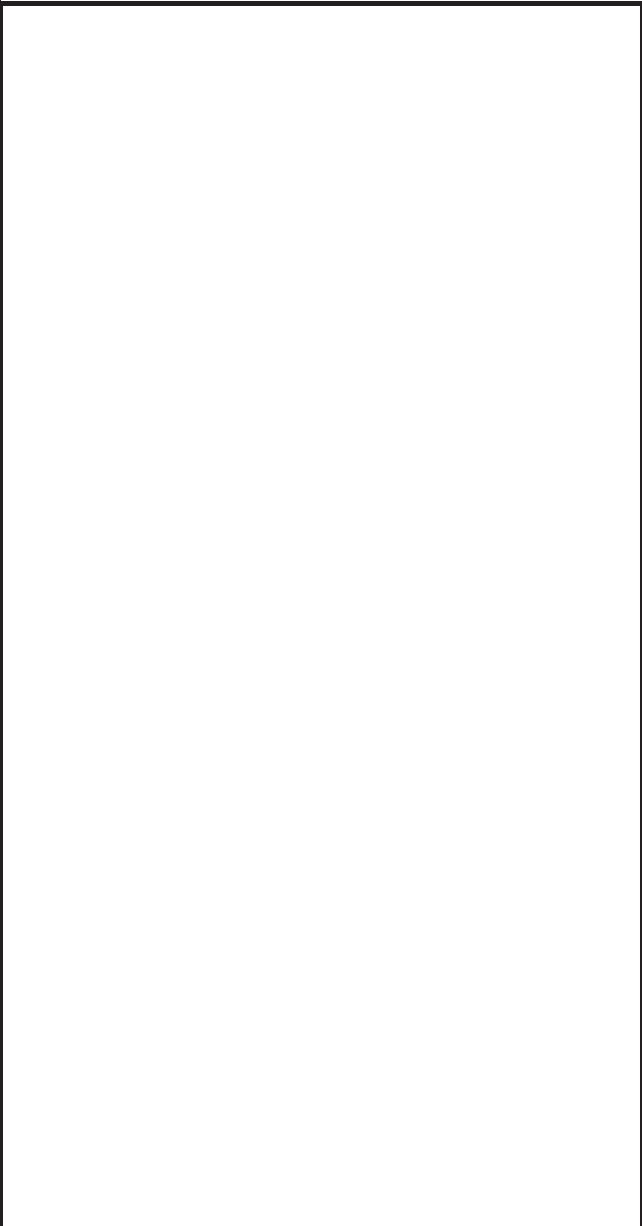
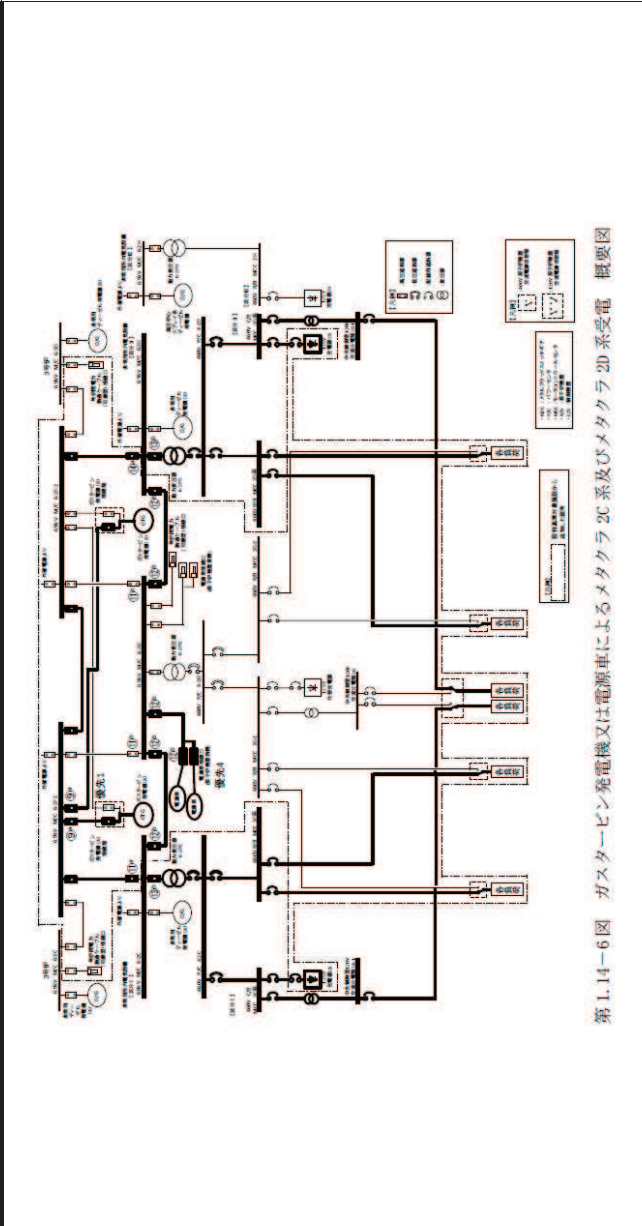
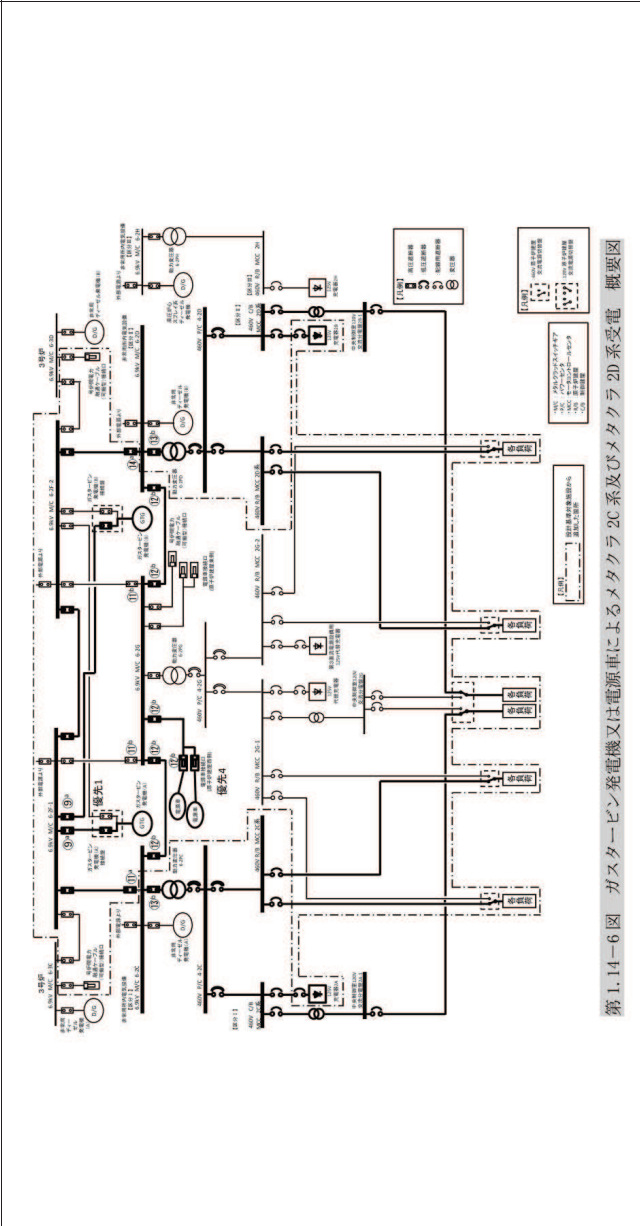
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			記載表現の相違

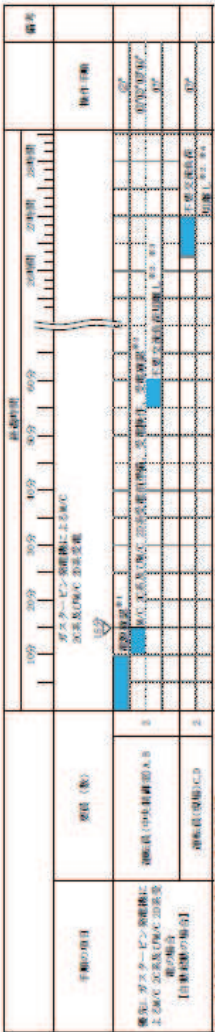
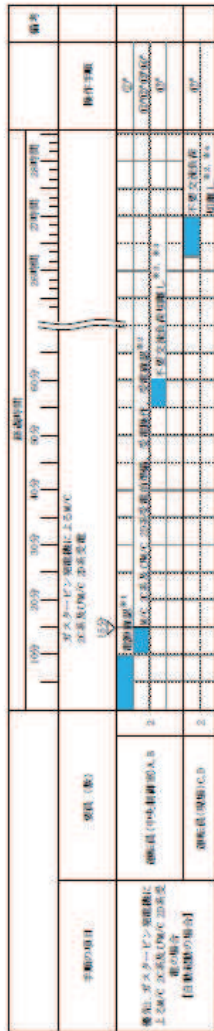
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）</p>	<p>女川 2号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川 2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-6 図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電 概要図</p>	 <p>第 1.14-6 図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ 2C 系及びメタクラ 2D 系受電 概要図</p>	<p></p>

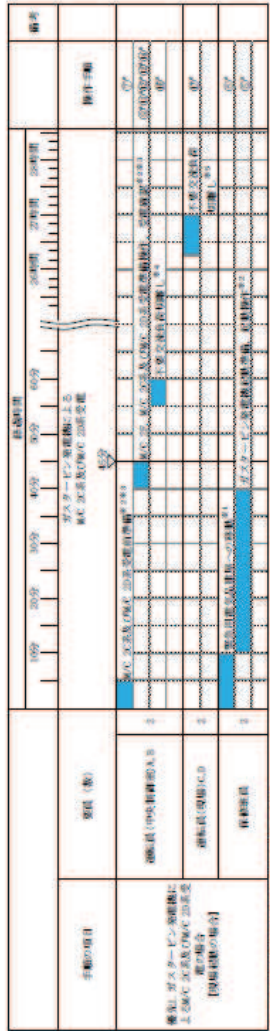
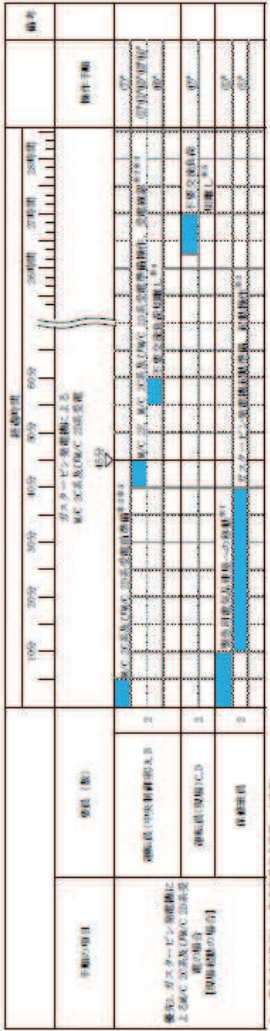
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-7図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクララ2C系及びメタクララ2D系受電    （ガスタービン発電機使用の場合）タイムチャート（1/2）</p> <p>※1：事故状態発生時の必要最低電力    ※2：機組の待機中時間帯に余裕を見込んで算出    ※3：事業業主から同意書が得られる範囲内    ※4：事業業主から同意書が得られない範囲</p>	 <p>第1.14-7図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクララ2C系及びメタクララ2D系受電    （ガスタービン発電機使用の場合）タイムチャート（1/2）</p> <p>※1：事故状態発生時の必要最低電力    ※2：機組の待機中時間帯に余裕を見込んで算出    ※3：事業業主から同意書が得られる範囲内    ※4：事業業主から同意書が得られない範囲</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-8図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電    （ガスタービン発電機使用の場合）タイムチャート（2/2）</p> <p>     注1：緊急時対策用から緊急用電源系統への送電      注2：機組の動作開始と準備を完了したと判明      注3：中央制御室での送電承認と必要時送電時刻      注4：事業用車からの送電開始と準備      注5：事業用車からの送電時刻に到着   </p>	 <p>第1.14-8図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系受電    （ガスタービン発電機使用の場合）タイムチャート（2/2）</p> <p>     注1：緊急時対策用から緊急用電源系統への送電      注2：機組の動作開始と準備を完了したと判明      注3：中央制御室での送電承認と必要時送電時刻      注4：事業用車からの送電開始と準備      注5：事業用車からの送電時刻に到着   </p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-9図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系 受電      （電源車使用の場合）タイムチャート</p>	<p>第1.14-9図 ガスタービン発電機又は電源車によるメタクラ2C系及びメタクラ2D系 受電      （電源車使用の場合）タイムチャート</p>	



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

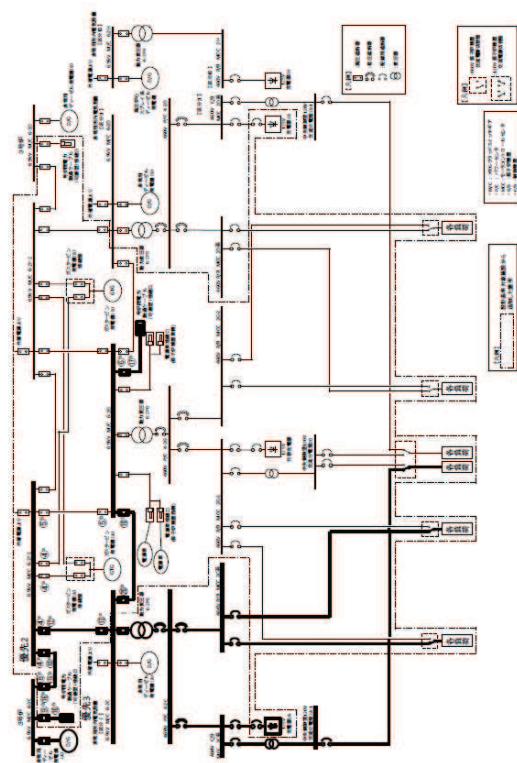
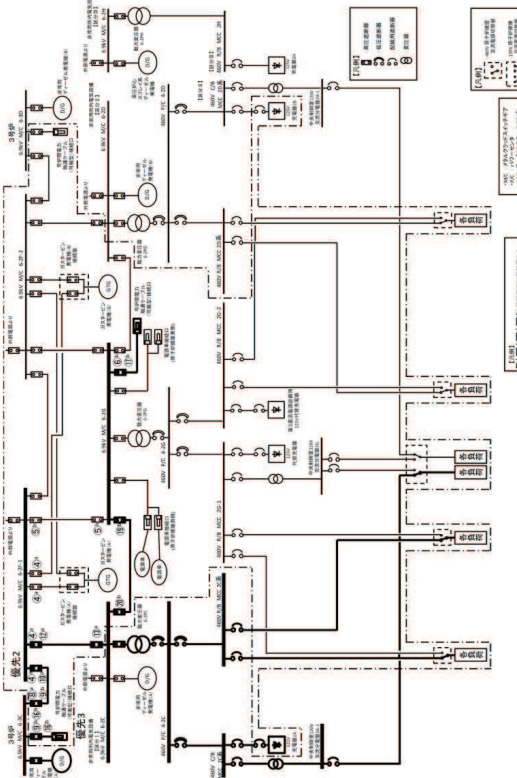
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-10 図 号炉間電力融通ケーブルを使用した3号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクララ2C系又はメタクララ2D系受電 概要図</p>	 <p>第 1.14-10 図 号炉間電力融通ケーブルを使用した3号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクララ2C系又はメタクララ2D系受電 概要図</p>	

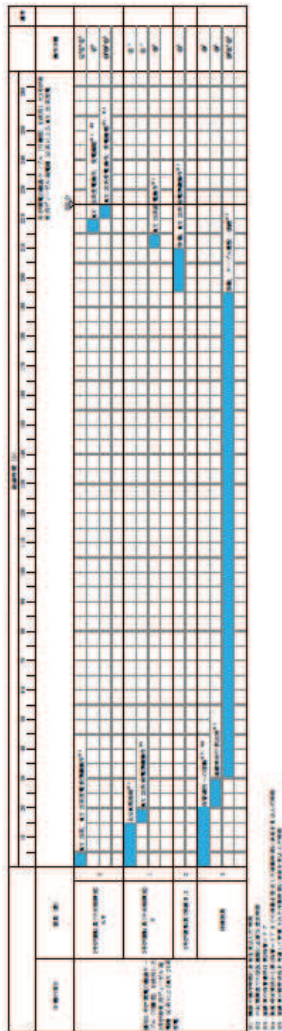
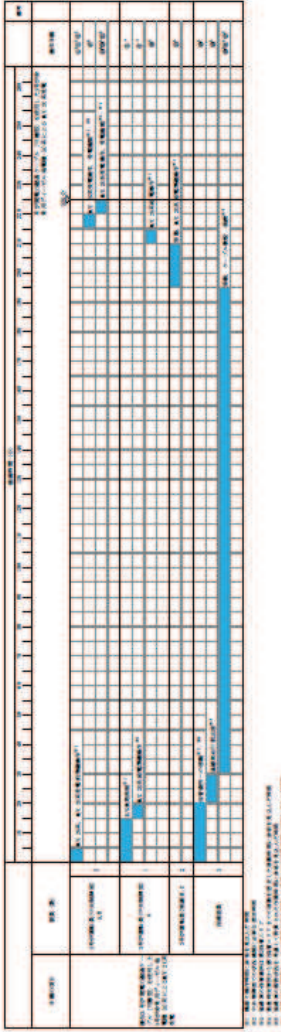
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-11図 3号炉間電力融通ケーブルを使用した3号炉非常用ディーゼル発電機(A)によるメタクラケーブル系又はメタクラ2D系受電    (号炉間電力融通ケーブル(常設)を使用した場合) タイムチャート</p>	<p>第1.14-11図 3号炉間電力融通ケーブルを使用した3号炉非常用ディーゼル発電機(A)によるメタクラケーブル系又はメタクラ2D系受電    (号炉間電力融通ケーブル(常設)を使用した場合) タイムチャート</p>	

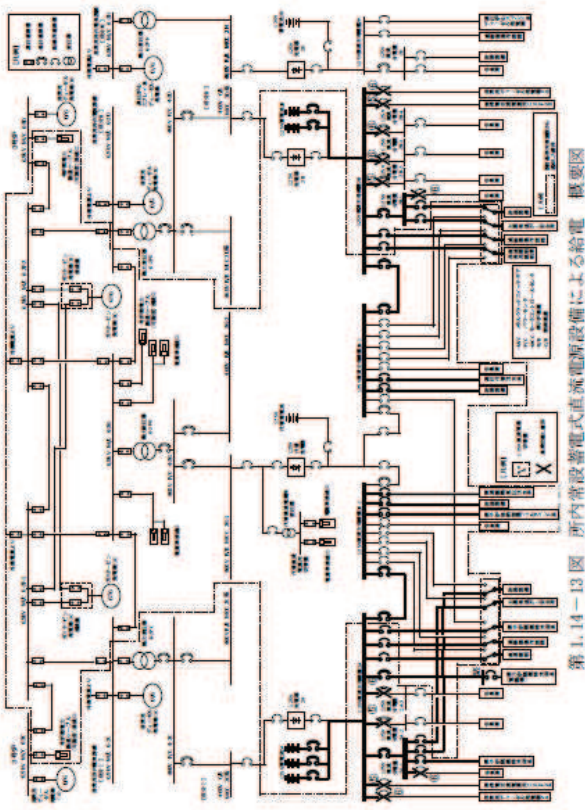
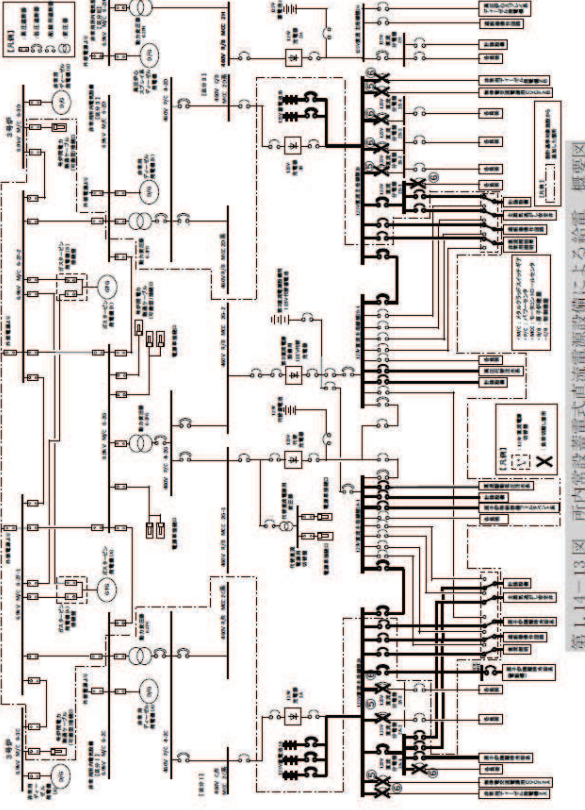
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-12 図 号炉間電力融通ケーブルを使用した 3 号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電      （号炉間電力融通ケーブル（可換型）を使用した場合）タイムチャート</p>	 <p>第 1.14-12 図 号炉間電力融通ケーブルを使用した 3 号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるメタクラ 2C 系又はメタクラ 2D 系受電      （号炉間電力融通ケーブル（可換型）を使用した場合）タイムチャート</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-13 図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 概要図</p>	 <p>第 1.14-13 図 所内常設蓄電式直流電源設備による給電 概要図</p>	



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由


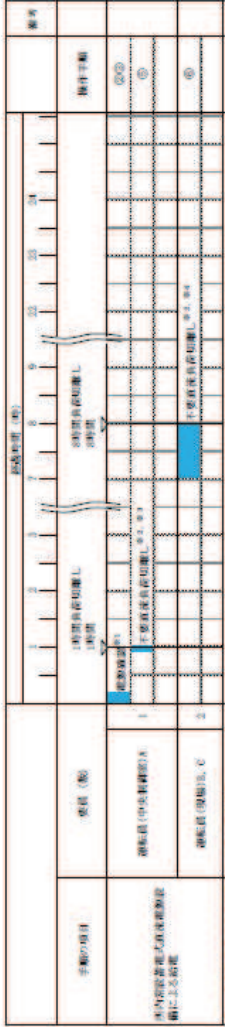
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

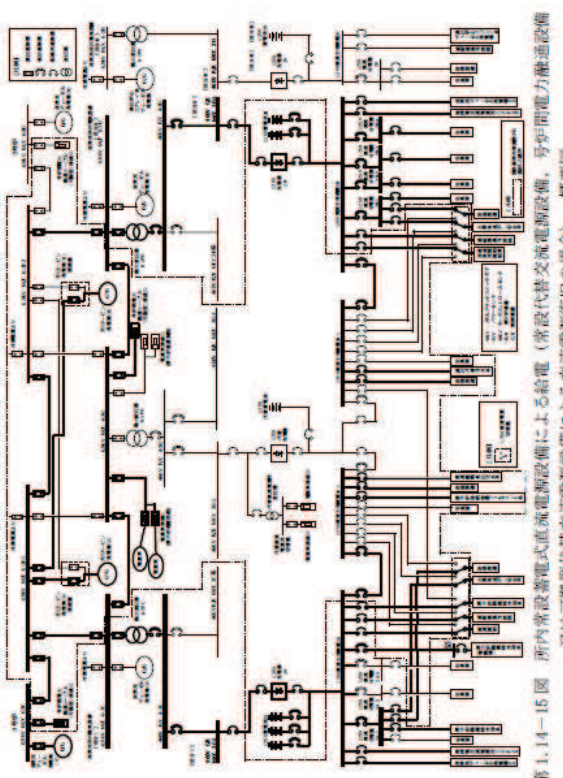
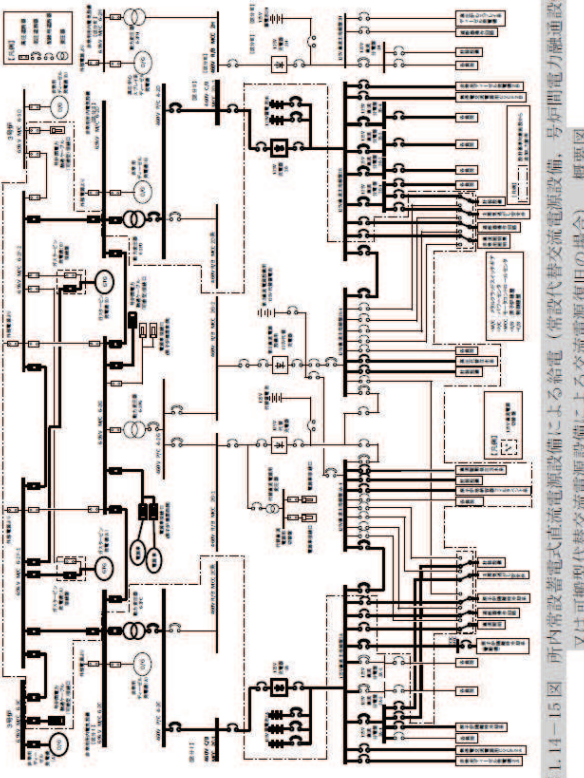
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-14 図 所内常設直流電源設備による給電タイムチャート</p>	 <p>第 1.14-14 図 所内常設直流電源設備による給電タイムチャート</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第1.14-15図 所内常設電式直流電源設備による給電（常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合） 概要図</p>	 <p>第1.14-15図 所内常設電式直流電源設備による給電（常設代替交流電源設備、号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合） 概要図</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.14-16 図 所内常設電式直流電源設備による給電 (常設代替交流電源設備, 号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合) タイムチャート</p>	<p>第 1.14-16 図 所内常設電式直流電源設備による給電 (常設代替交流電源設備, 号炉間電力融通設備又は可搬型代替交流電源設備による交流電源復旧の場合) タイムチャート</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

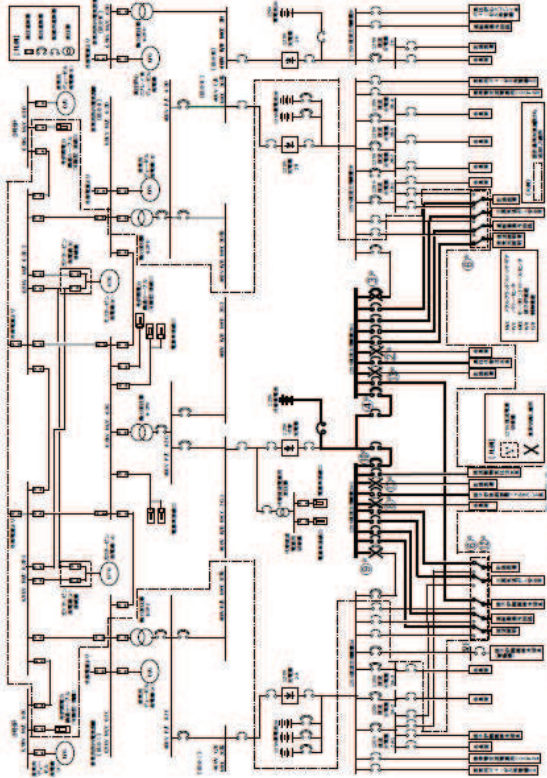
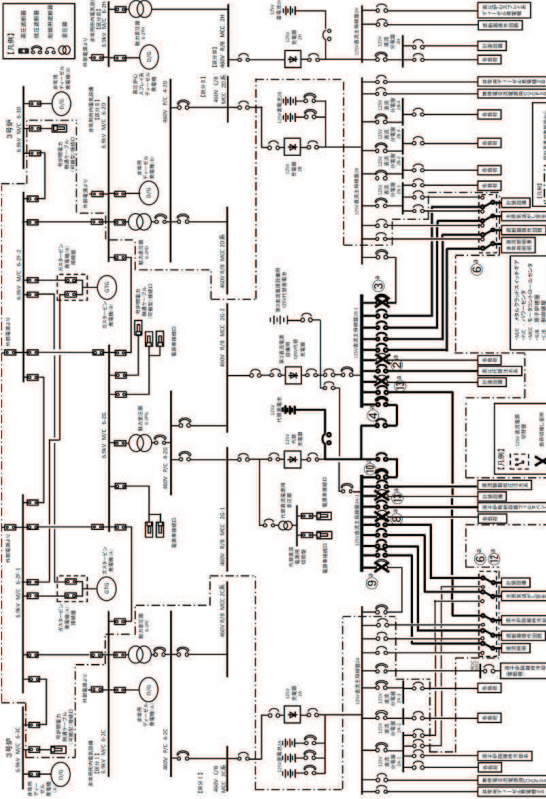
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

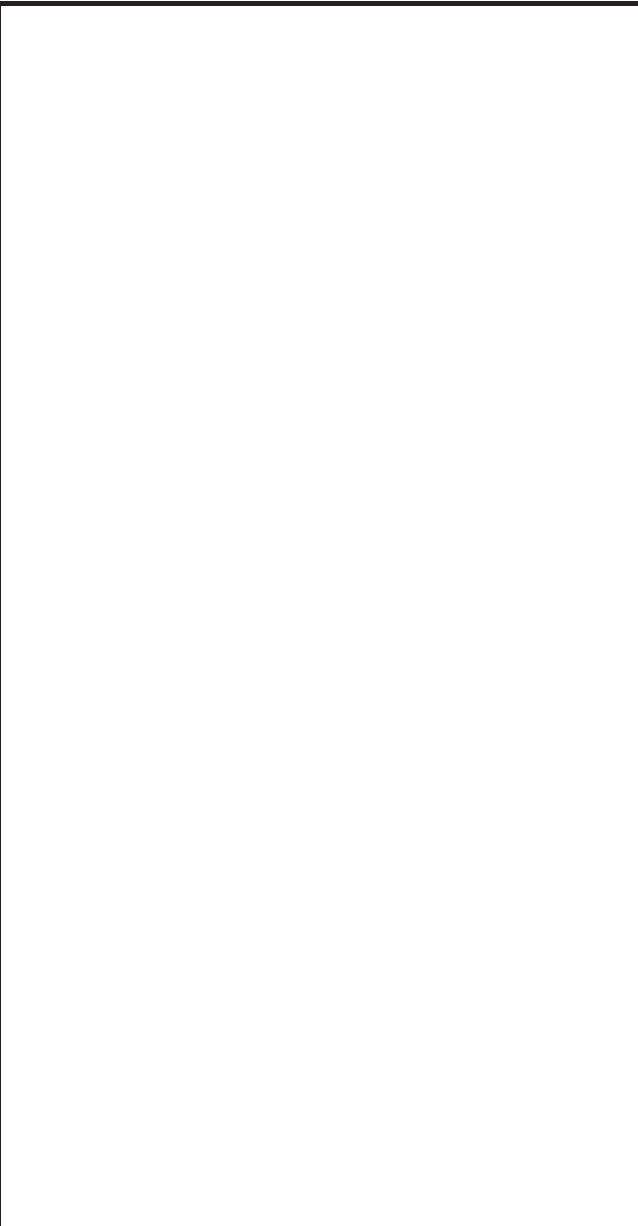
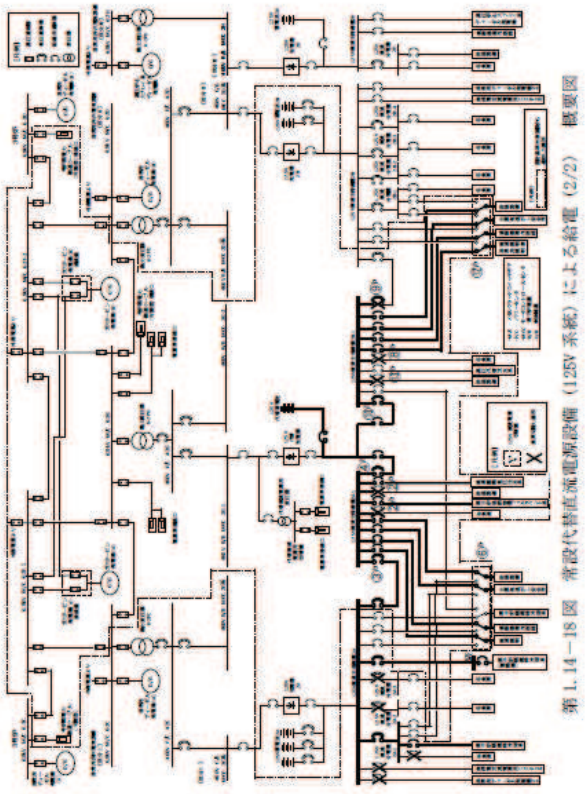
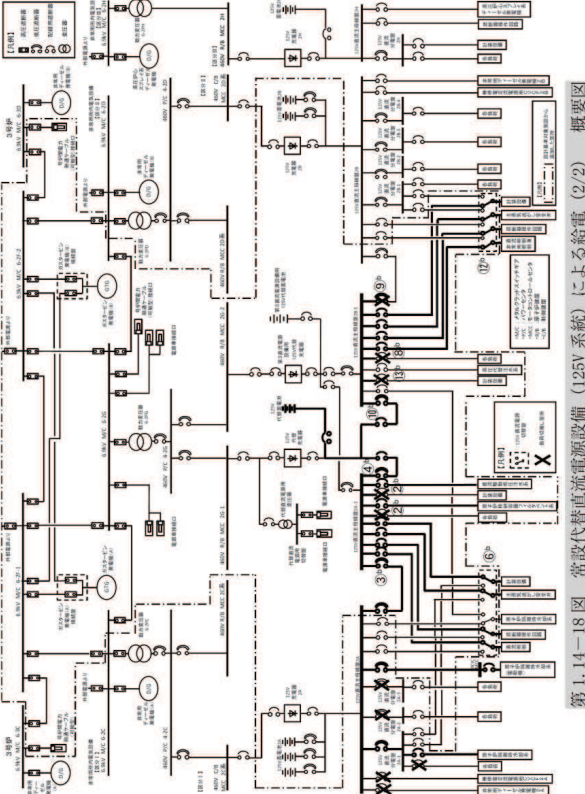
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-17 図 常設代替直流電源設備 (125V 系統) による給電 (1/2) 概要図</p>	 <p>第 1.14-17 図 常設代替直流電源設備 (125V 系統) による給電 (1/2) 概要図</p>	

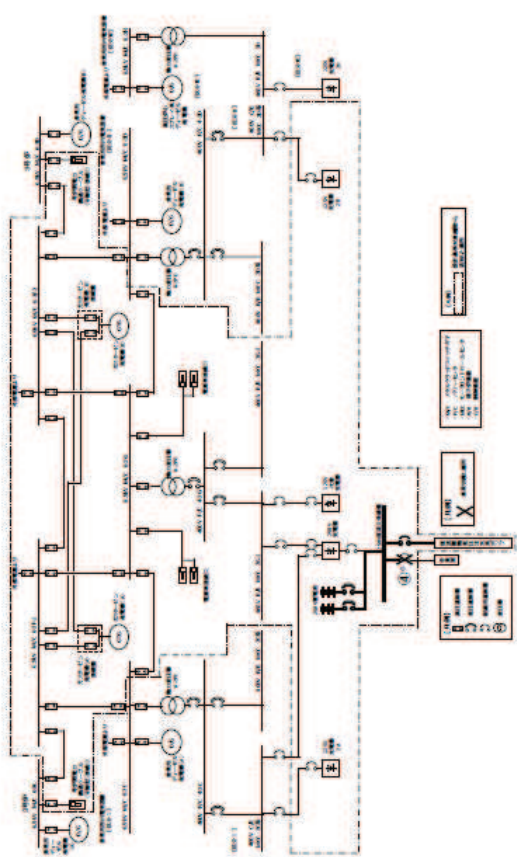
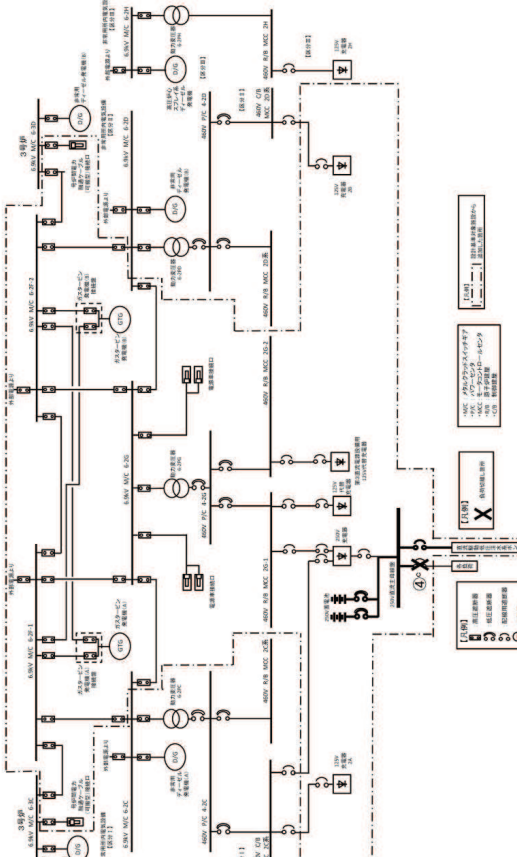
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川 2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-18 図 常設代替直流電源設備 (125V 系統) による給電 (2/2) 概要図</p>	 <p>第 1.14-18 図 常設代替直流電源設備 (125V 系統) による給電 (2/2) 概要図</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第1.14-19図 常設代替直流電源設備（250V系統）による給電 概要図</p>	 <p>第1.14-19図 常設代替直流電源設備（250V系統）による給電 概要図</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.14-20 図 常設代替直流電源設備（125V 系統）による給電タイムチャート（1/2）</p>	<p>第 1.14-20 図 常設代替直流電源設備（125V 系統）による給電タイムチャート（1/2）</p>	

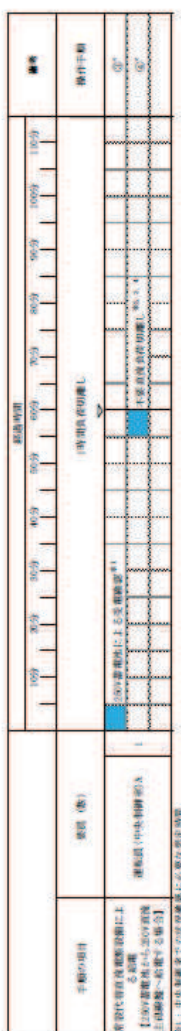
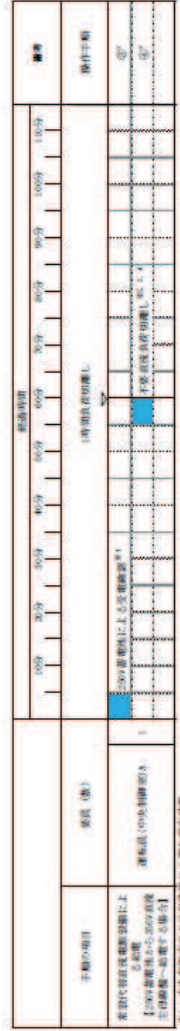
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-21図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電タイムチャート（2/2）</p>	<p>第1.14-21図 常設代替直流電源設備（125V系統）による給電タイムチャート（2/2）</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

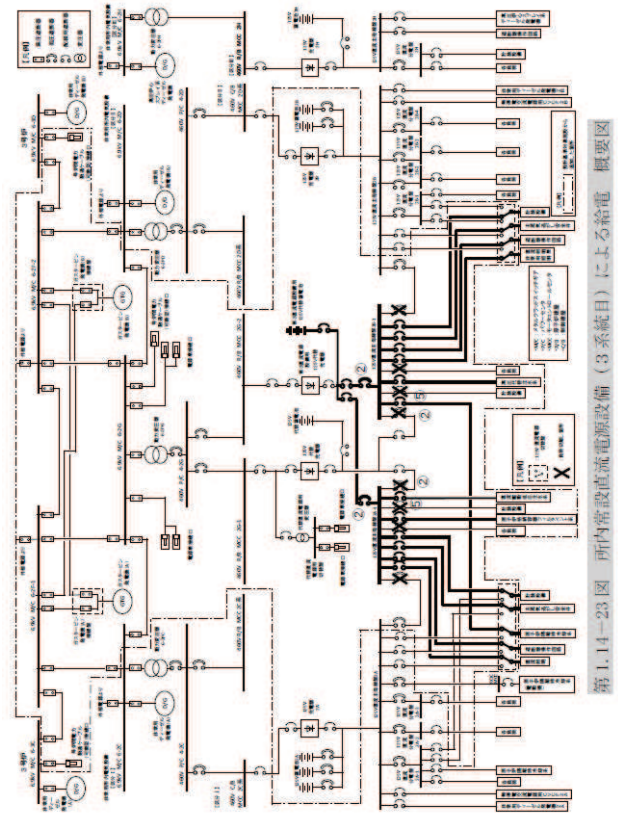
所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-22 図 常設代替直流電源設備 (250V 系統) による給電タイムチャート</p>	 <p>第 1.14-22 図 常設代替直流電源設備 (250V 系統) による給電タイムチャート</p>	



灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
			

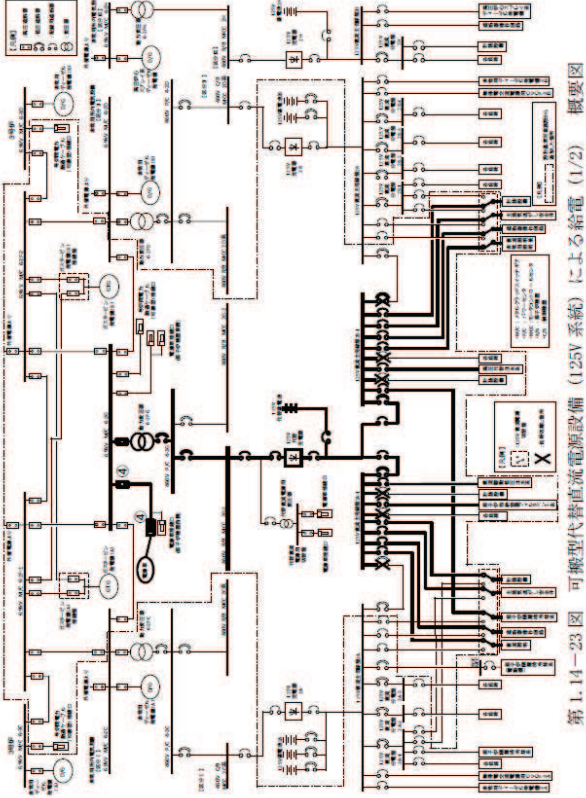
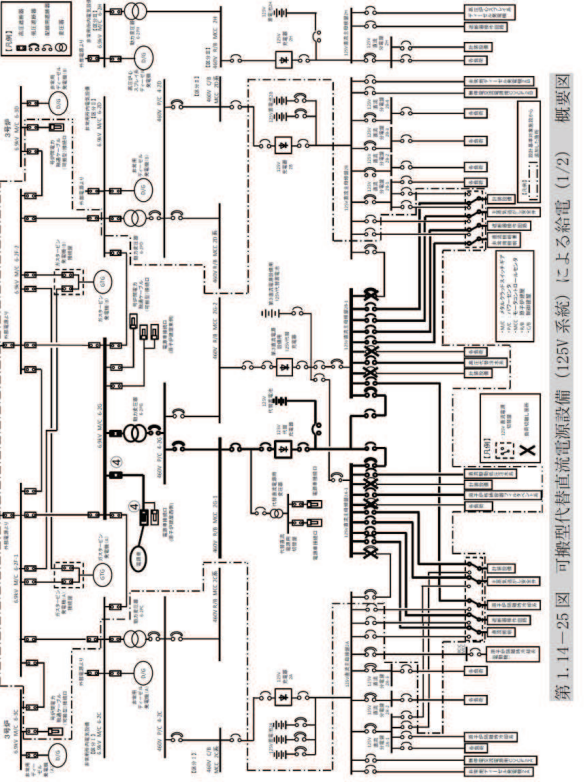
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
		<p>第 1.14-24 図 所内常設直流電源設備 (3 系統目) による給電 (125V 系統) による給電タイムチャート</p>	<p>運用の相違          設計の相違          (女川は給電開始から 8 時間以内に不要な負荷の切り離しを行う。)</p>

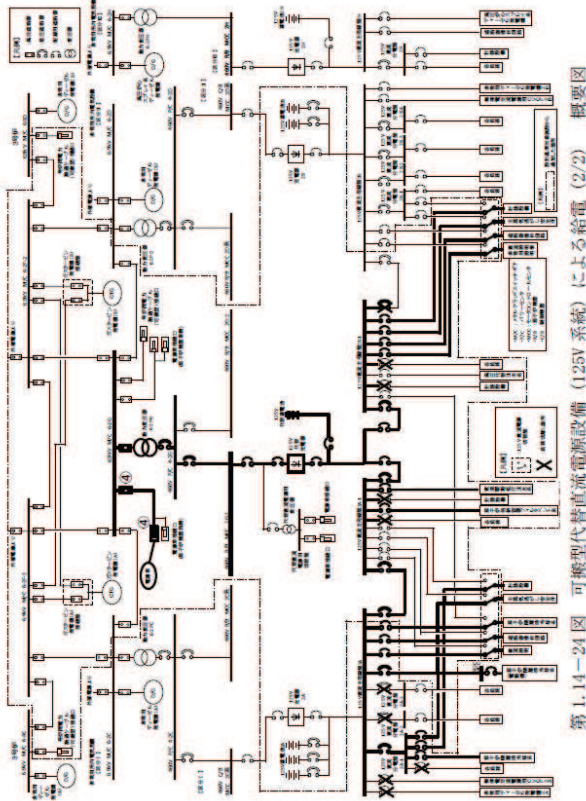
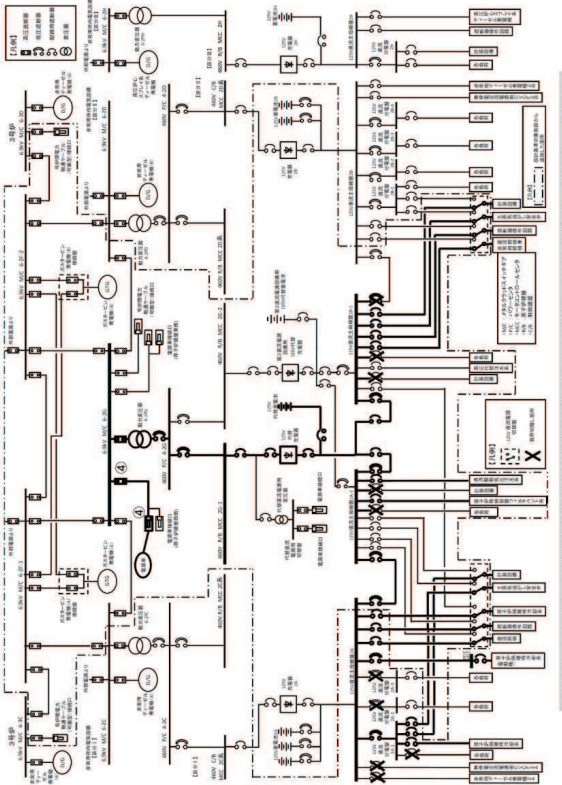
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完全	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-23 図 可搬型代替直流電源設備 (125V 系統) による給電 (1/2) 概要図</p>	 <p>第 1.14-25 図 可搬型代替直流電源設備 (125V 系統) による給電 (1/2) 概要図</p>	

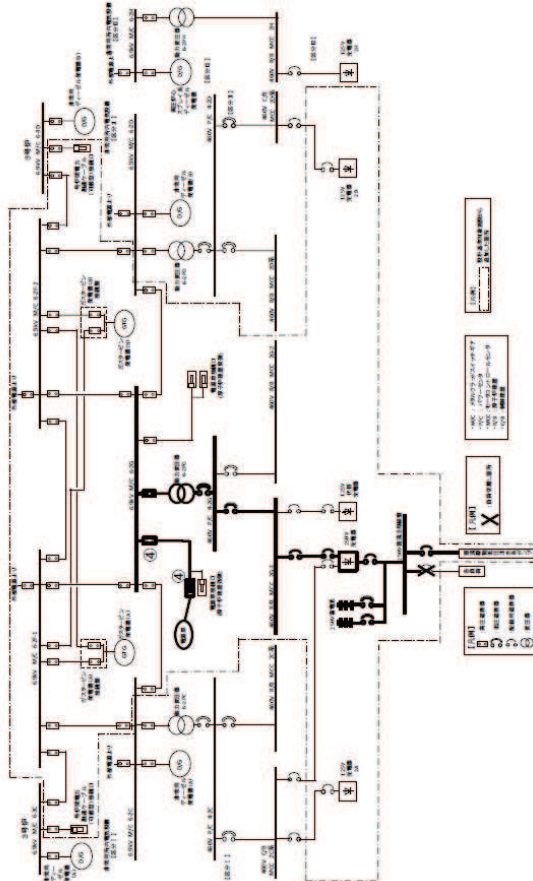
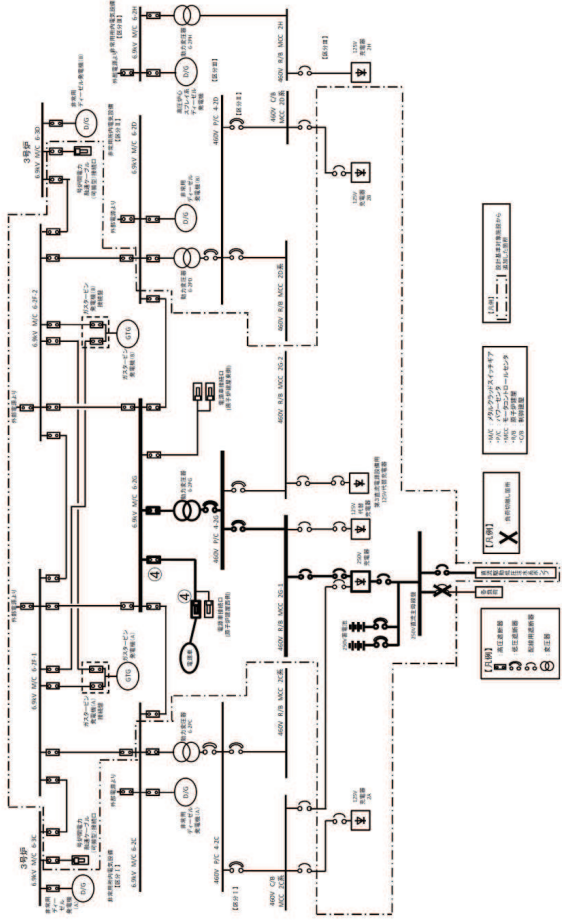
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-24 図 可搬型代替直流電源設備（125V 系統）による給電（2/2） 概要図</p>	 <p>第 1.14-26 図 可搬型代替直流電源設備（125V 系統）による給電（2/2） 概要図</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-25 図 可搬型代替直流電源設備 (250V 系統) による給電 概要図</p>	 <p>第 1.14-27 図 可搬型代替直流電源設備 (250V 系統) による給電 概要図</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

2023年8月23日  
 02DS-3-4 (改1)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.14-26 図 可搬型代替直流電源設備による給電 タイムチャート</p>	<p>第 1.14-28 図 可搬型代替直流電源設備による給電 タイムチャート</p>	<p>設計の相違        (女川は、可搬型代替直流電源設備による給電を行う際に、第3直流電源設備用125V代替充電器から125V代替充電器へ切り替える必要はない。)</p>



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

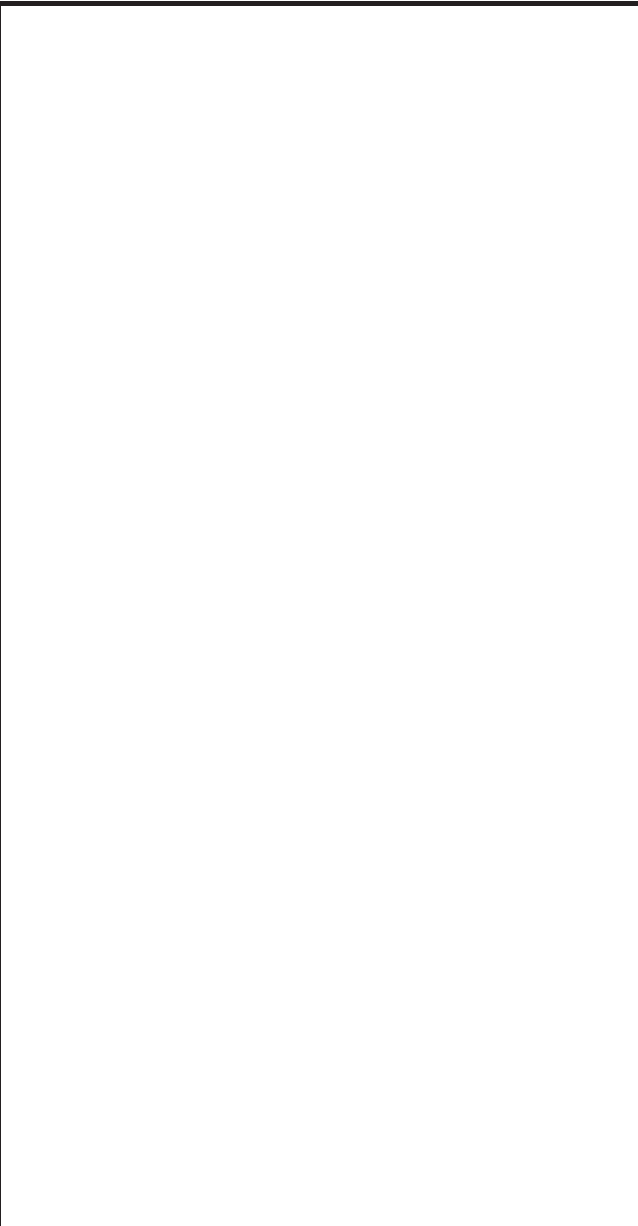
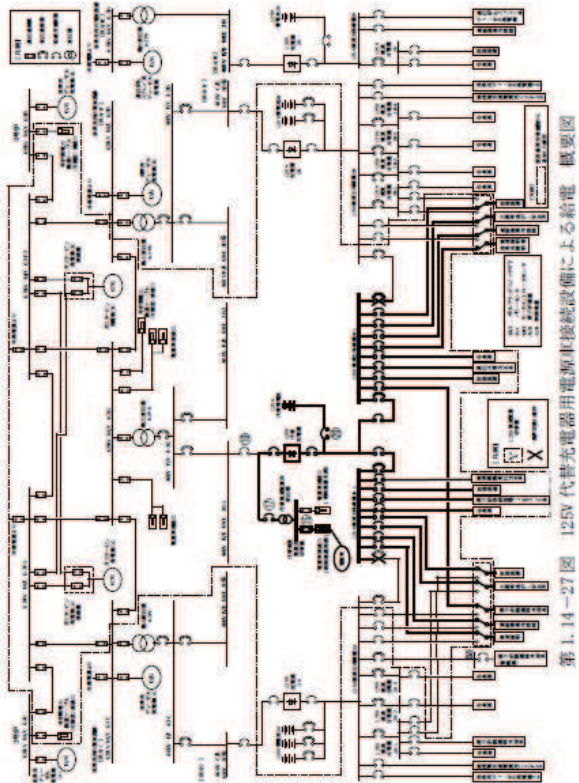
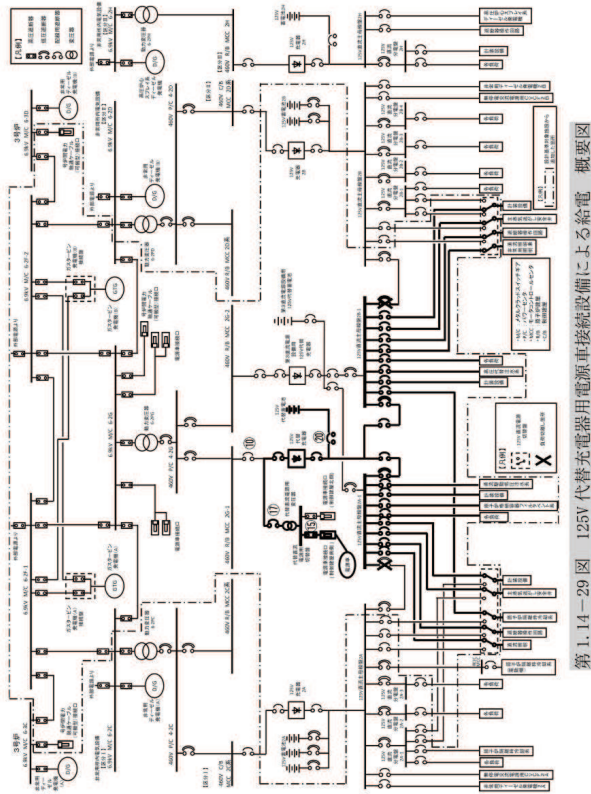
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）</p>	<p>女川 2号炉 適合性審査許可後完全</p>	<p>女川 2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-27 図 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電 概要図</p>	 <p>第 1.14-29 図 125V 代替充電器用電源車接続設備による給電 概要図</p>	<p>差異理由</p>

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.14-28 図 125V 代替充電器用電源接続系統設備による給電タイムチャート</p>	<p>第 1.14-30 図 125V 代替充電器用電源接続系統設備による給電タイムチャート</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

2023 年 8 月 23 日  
 02DS-3-4 (改1)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

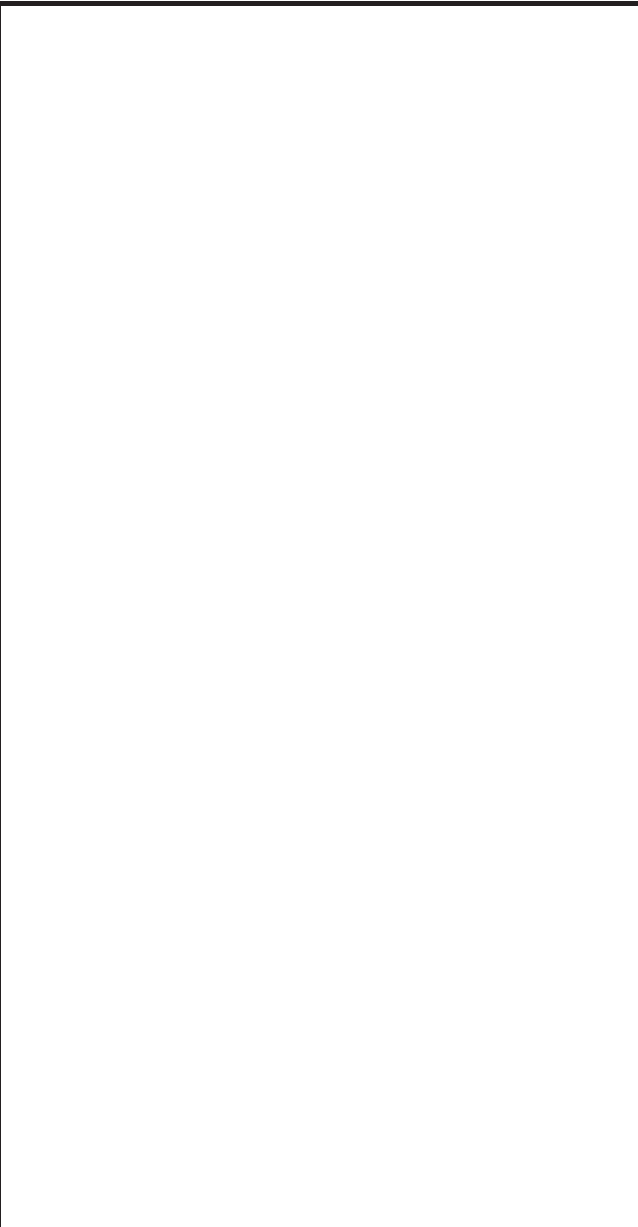
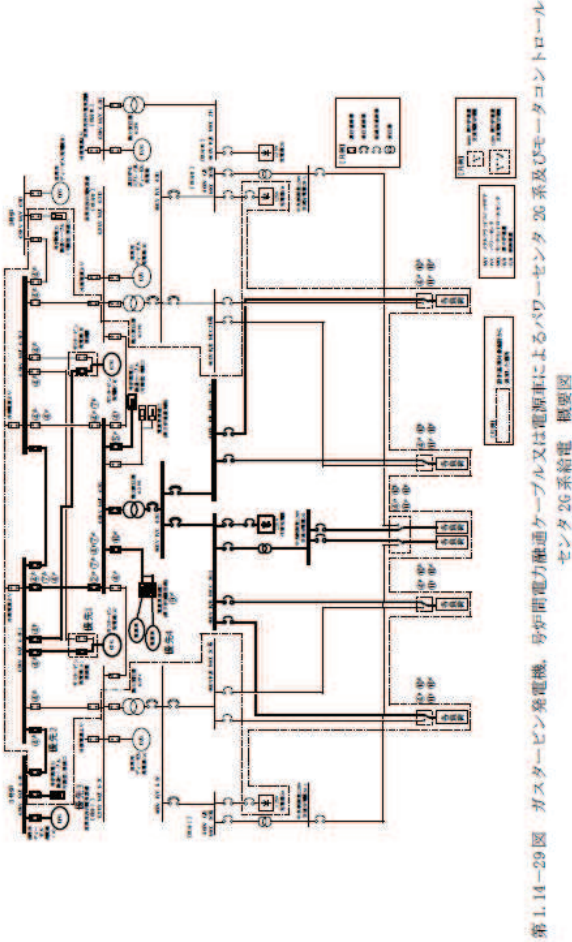
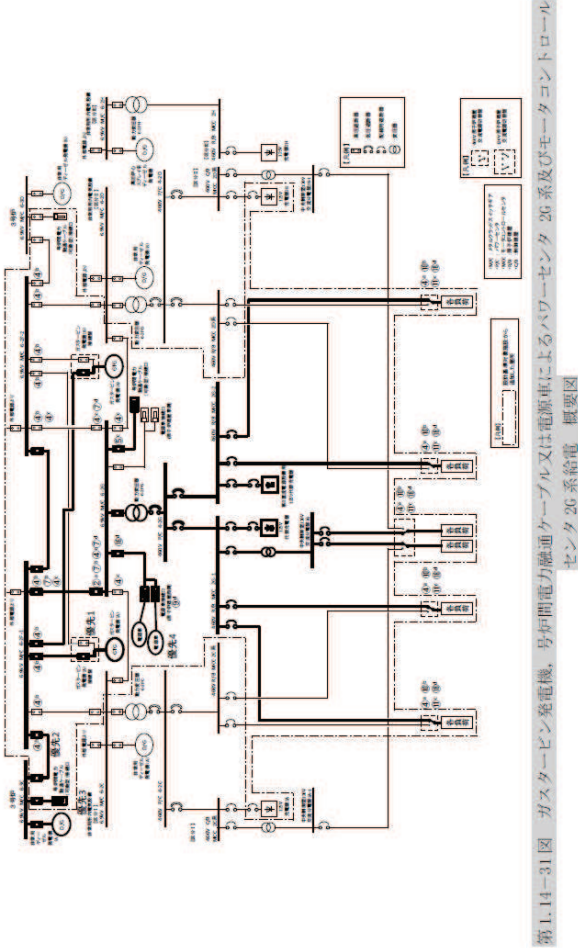
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）</p>	<p>女川 2 号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川 2 号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-29 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 26 系及びモーターコントロールセンター 26 系給電 概要図</p>	 <p>第 1.14-31 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 26 系及びモーターコントロールセンター 26 系給電 概要図</p>	<p></p>



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-30 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター26系及びモーターコントロールセンター26系給電    （ガスタービン発電機によるパワーセンター26系及びモーターコントロールセンター26系給電の場合） タイムチャート</p>	<p>第1.14-32 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター26系及びモーターコントロールセンター26系給電    （ガスタービン発電機によるパワーセンター26系及びモーターコントロールセンター26系給電の場合） タイムチャート</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由


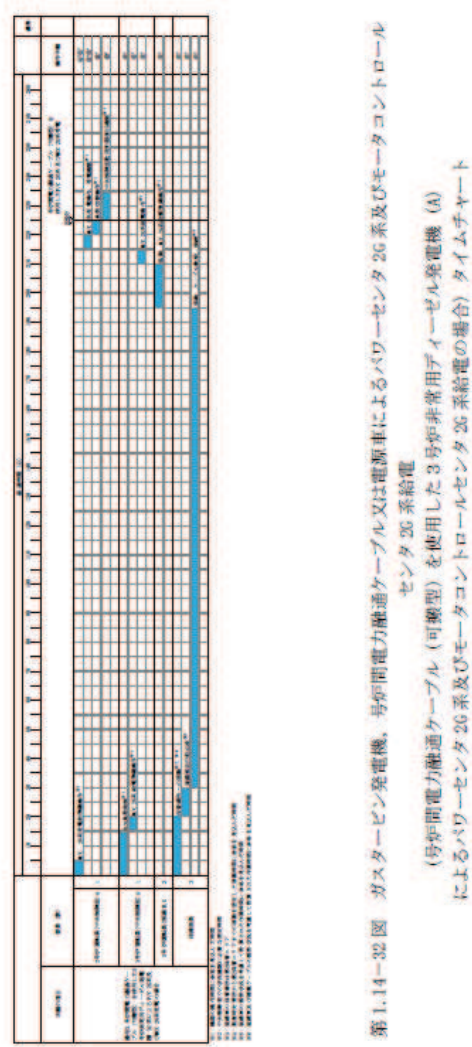
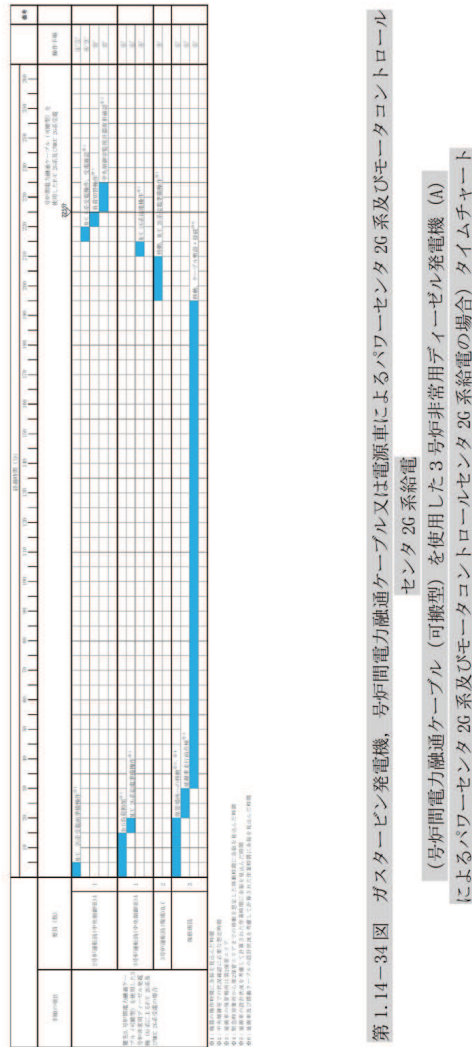
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.14-31 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電</p> <p>(号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した 3 号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電の場合) タイムチャート</p> <p>注1: 機器の運用時間に見合ふ見込み時間        注2: 中央制御室での状態確認に必要な想定時間</p>	<p>第 1.14-33 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電</p> <p>(号炉間電力融通ケーブル (常設) を使用した 3 号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電の場合) タイムチャート</p> <p>注1: 機器の運用時間に見合ふ見込み時間        注2: 中央制御室での状態確認に必要な想定時間</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2 号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川 2 号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-32 図 ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電        (号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電の場合) タイムチャート</p>	 <p>第 1.14-34 図 ガスタービン発電機, 号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電        (号炉間電力融通ケーブル (可搬型) を使用した 3 号炉非常用ディーゼル発電機 (A) によるパワーセンター 2G 系及びモーターコントロールセンター 2G 系給電の場合) タイムチャート</p>	<p>差異理由</p>

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2 号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	<p>第 1.14-33 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 26 系及びモーターコントロールセンター 26 系給電    (電源車によるパワーセンター 26 系及びモーターコントロールセンター 26 系給電の場合) タイムチャート</p>	<p>第 1.14-35 図 ガスタービン発電機、号炉間電力融通ケーブル又は電源車によるパワーセンター 26 系及びモーターコントロールセンター 26 系給電    (電源車によるパワーセンター 26 系及びモーターコントロールセンター 26 系給電の場合) タイムチャート</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

2023 年 8 月 23 日  
 02DS-3-4 (改 1)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-34図 軽油タンクからタンクローリへの補給 概要図</p>	<p>第1.14-36図 軽油タンクからタンクローリへの補給 概要図</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.14-35 図 ガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 概要図</p>	<p>第 1.14-37 図 ガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 概要図</p>	

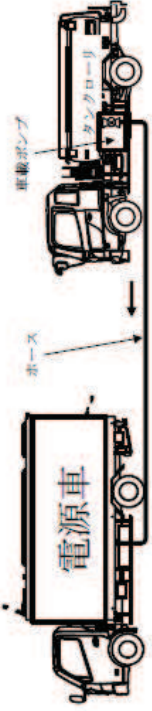
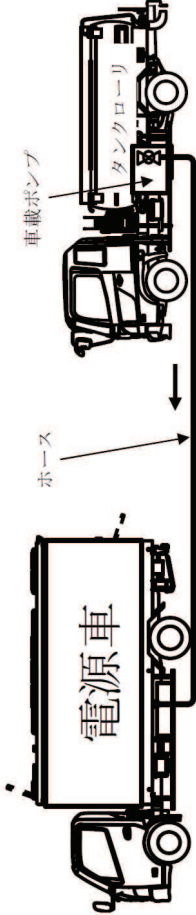
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p style="text-align: center;">第 1.14-36 図 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 タイムチャート</p> <p>軽油タンクローリからの軽油補給は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給設備（軽油ポンプ）を介して行われます。補給時間は約135分です。</p> <p>※1：タンクローリの到着時刻は既設設備より、約15分遅延。4時30分より、6時30分まで、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給設備（軽油ポンプ）を介して行われます。補給時間は約135分です。</p> <p>※2：重大事故等対応要員は、緊急時着岸所から既設設備より、約15分遅延して到着します。</p> <p>※3：タンクローリへの補給は既設設備より、約15分遅延して行われます。</p> <p>※4：タンクローリからの軽油補給は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給設備（軽油ポンプ）を介して行われます。補給時間は約135分です。</p>	<p style="text-align: center;">第 1.14-38 図 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給 タイムチャート</p> <p>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給設備（軽油ポンプ）を介して行われます。補給時間は約135分です。</p> <p>※1：タンクローリの到着時刻は既設設備より、約15分遅延。4時30分より、6時30分まで、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給設備（軽油ポンプ）を介して行われます。補給時間は約135分です。</p> <p>※2：重大事故等対応要員は、緊急時着岸所から既設設備より、約15分遅延して到着します。</p> <p>※3：タンクローリへの補給は既設設備より、約15分遅延して行われます。</p> <p>※4：タンクローリからの軽油補給は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの補給設備（軽油ポンプ）を介して行われます。補給時間は約135分です。</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

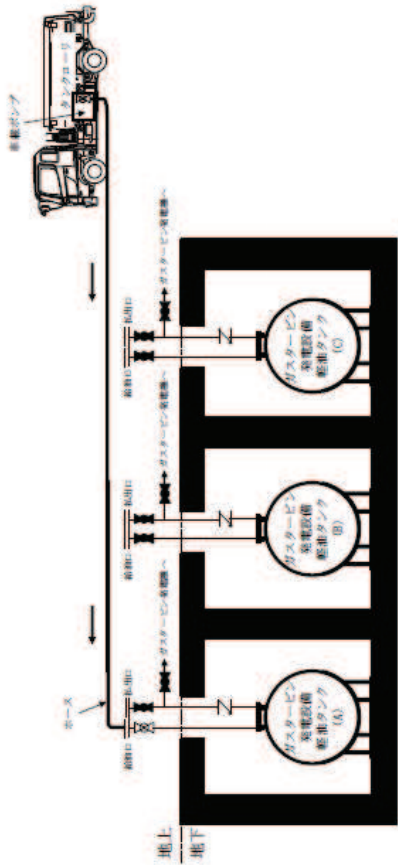
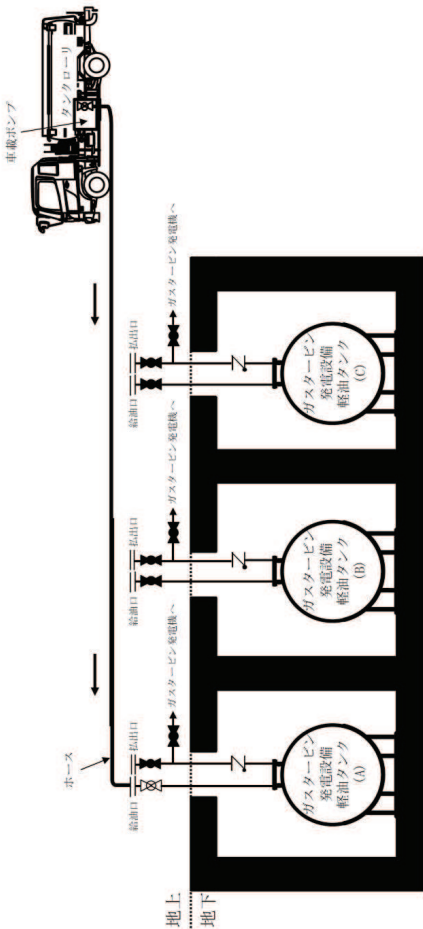
所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-37 図 タンクローリから各機器への補給 概要図</p>	 <p>第 1.14-39 図 タンクローリから各機器への補給 概要図</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

2023年8月23日  
 02DS-3-4（改1）

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-38 図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給 概要図</p>	 <p>第 1.14-40 図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給 概要図</p>	



灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.14-39 図 タンクローリから各機器への補給 タイムチャート</p>	<p>第 1.14-41 図 タンクローリから各機器への補給 タイムチャート</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第 1.14-40 図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給 タイムチャート</p>	<p>第 1.14-42 図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給 タイムチャート</p>	

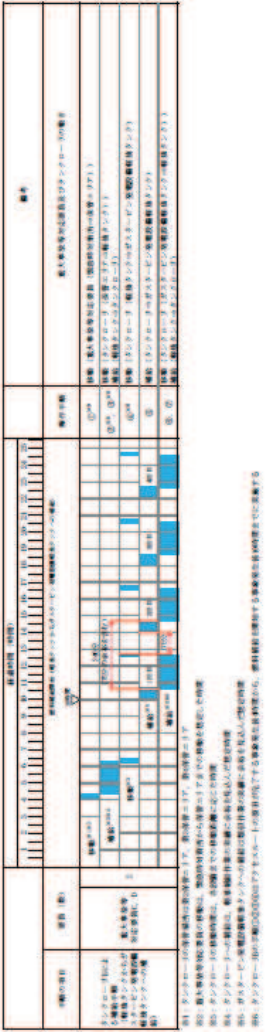
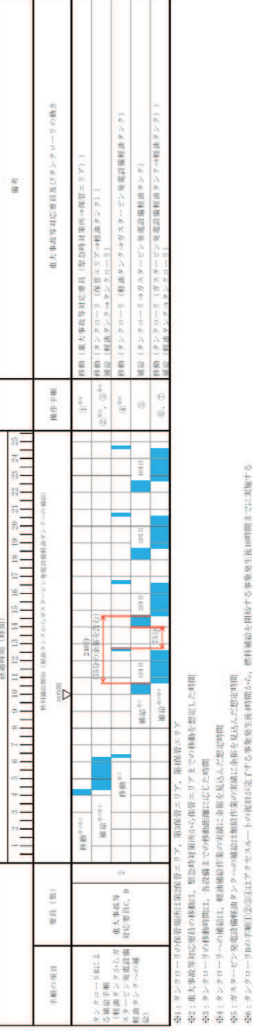
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022.8.26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.14-41図 タンクローリから各機器への補給約7日間サイクル タイムチャート</p>	<p>第1.14-43図 タンクローリから各機器への補給約7日間サイクル タイムチャート</p>	


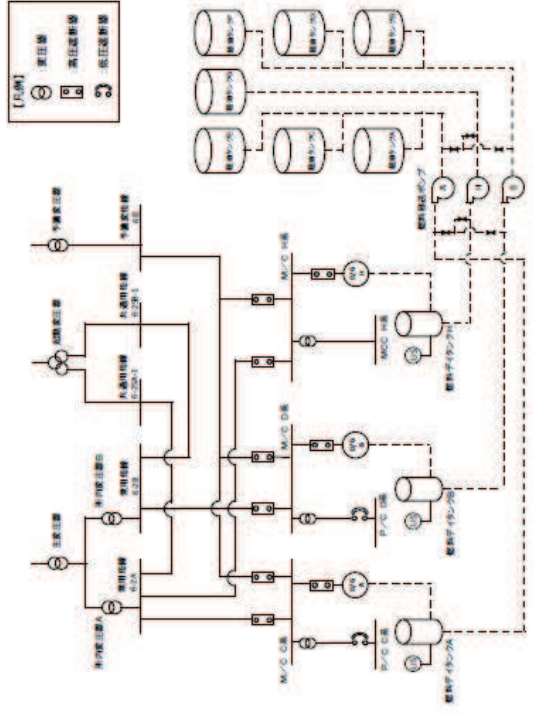
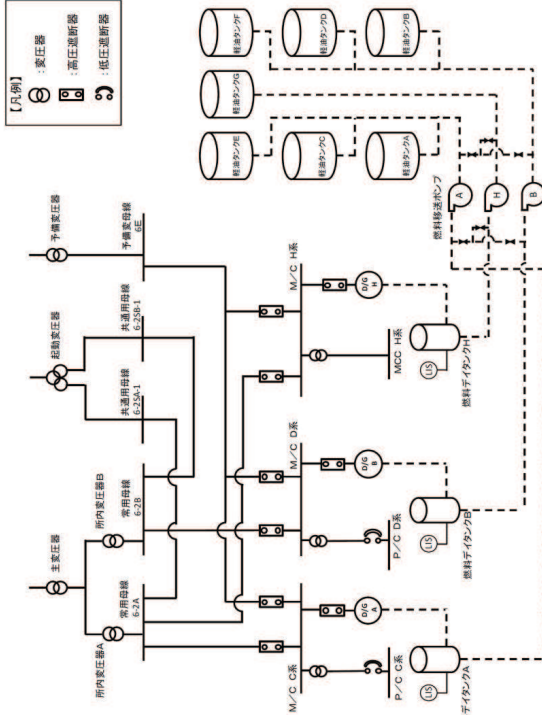
灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-42 図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給約 7 日間サイクル タイムチャート</p>	 <p>第 1.14-44 図 タンクローリからガスタービン発電設備軽油タンクへの補給約 7 日間サイクル タイムチャート</p>	

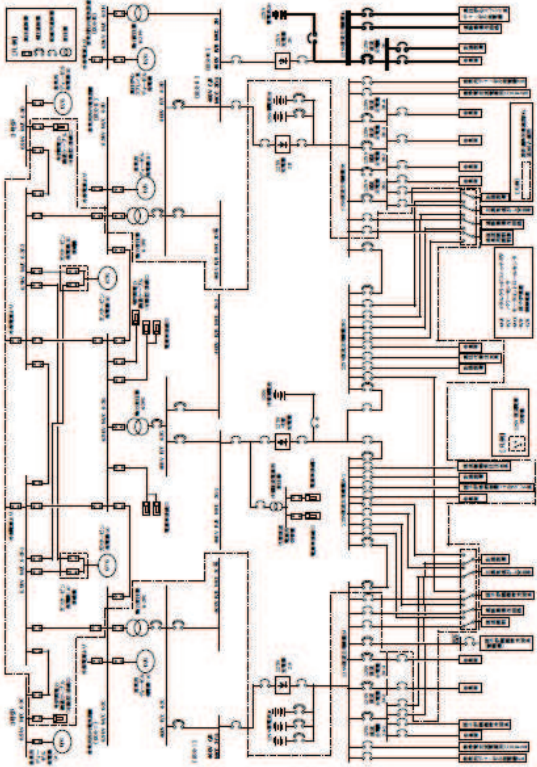
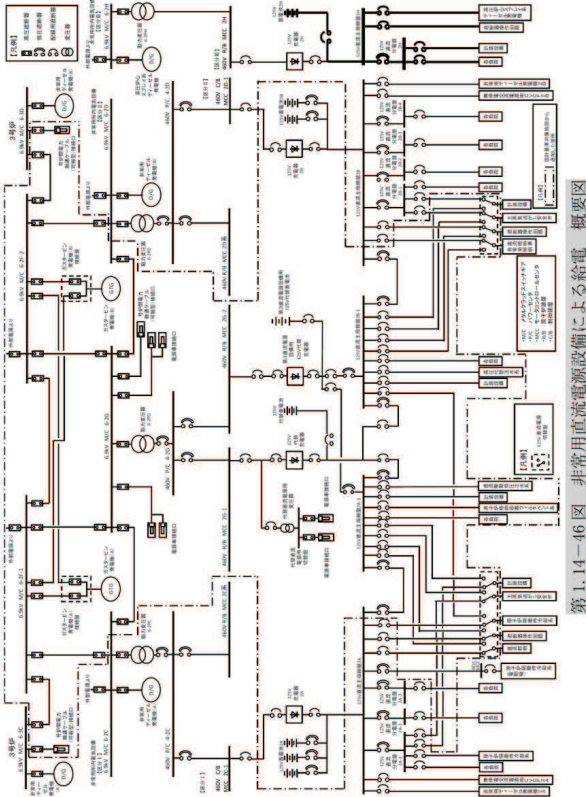
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）</p>	<p>女川 2号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川 2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.14-43 図 非常用交流電源設備による給電 概要図</p>	 <p>第 1.14-45 図 非常用交流電源設備による給電 概要図</p>	<p></p>

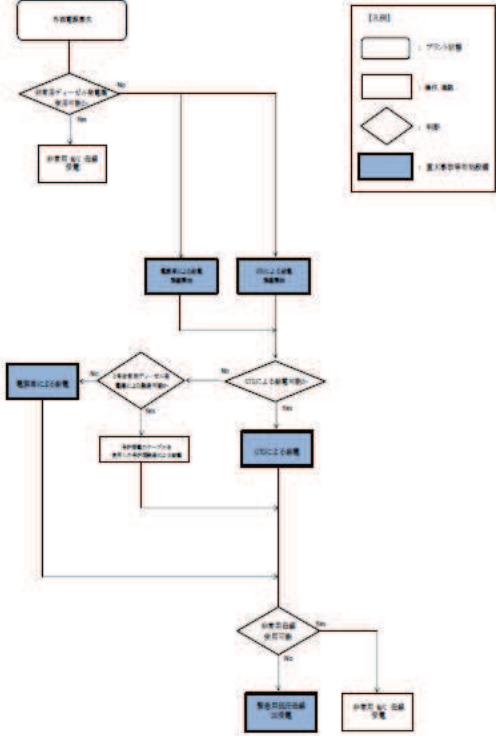
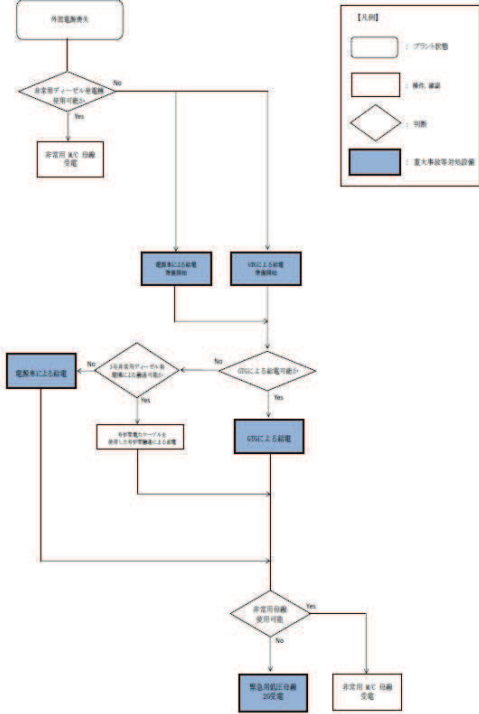
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-44 図 非常用直流電源設備による給電 概要図</p>	 <p>第 1.14-46 図 非常用直流電源設備による給電 概要図</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022. 8. 26 提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p>第 1.14-45 図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート      代替電源（交流）による対応手段</p>	 <p>第 1.14-47 図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート      代替電源（交流）による対応手段</p>	

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.14 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p style="text-align: center;">第 1.14-46 図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート                      代替電源 (直流) による対応手段</p>	<p style="text-align: center;">第 1.14-48 図 重大事故等時の対応手段の選択フローチャート                      代替電源 (直流) による対応手段</p>	差異理由



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt; 目 次 &gt;</p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>e. 手順等</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電</p> <p>d. 常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備からの給電</p> <p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>f. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p style="text-align: center;">&lt; 目 次 &gt;</p> <p>1.15.1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>e. 手順等</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等</p> <p>1.15.2.1 監視機能喪失</p> <p>(1) 計器の故障</p> <p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>a. 代替パラメータによる推定</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電</p> <p>d. 常設代替直流電源設備、<b>所内常設直流電源設備（3系統目）</b>、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備からの給電</p> <p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視</p> <p>f. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>1.15.2.3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>1.15.2.4 その他の手順項目にて考慮する手順</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p><b>【要求事項】</b></p> <p>発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p><b>【解釈】</b></p> <p>1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に</p>	<p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p><b>【要求事項】</b></p> <p>発電用原子炉設置者において、重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等が適切に整備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。</p> <p><b>【解釈】</b></p> <p>1 「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合においても当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するために必要な手順等」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための手順等をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <p>a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確化すること。（最高計測可能温度等）</p> <p>b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力（最高計測可能温度等）を超えた場合の発電用原子炉施設の状態を推定すること。</p> <p>i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位を推定すること。</p> <p>ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を推定すること。</p> <p>iii) 推定するために必要なパラメータについて、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。</p> <p>c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。</p> <p>d) 直流電源喪失時に、特に重要なパラメータを計測又は監視を行う手順等（テスター又は換算表等）を整備すること。</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータの推定に</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>有効な情報を把握するため、計器の故障 (検出器の測定値不良, ケーブルの断線等) 時の対応, 計器の計測範囲を超えた場合への対応, 計器電源の喪失時の対応, 計測結果を記録する手順等を整備する。</p> <p>1. 15. 1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>重大事故等時において、炉心損傷防止対策, 格納容器破損防止対策等を実施するため、発電用原子炉施設の状態を把握することが重要である。当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを、「技術的能力に係る審査基準」(以下「審査基準」という。) 1. 1～1. 14 の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータを抽出する (以下「抽出パラメータ」という。)</p> <p>なお、「審査基準」1. 16～1. 19 の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータについては、炉心損傷防止対策, 格納容器破損防止対策等を成功させるための手順ではないため、各々の手順において整理する。</p> <p>抽出パラメータのうち、当該重大事故等の炉心損傷防止対策, 格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ<sup>※1</sup> (以下「主要パラメータ」という。) 及び主要パラメータを計測するための重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>※1 原子炉圧力容器内の温度, 圧力及び水位, 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量, 原子炉格納容器内の温度, 圧力, 水位, 水素濃度及び放射線量率, 未臨界の維持又は監視, 最終ヒートシンクの確保, 格納容器バイパスの監視, 水源の確保, 原子炉建屋内の水素濃度, 原子炉格納容器内の酸素濃度, 使用済燃料プールの監視。</p> <p>また、計器の故障, 計器の計測範囲 (把握能力) の超過及び計器電源喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータ (以下「代替パラメータ」という。) を用いて対応する手段を整備し、重大事故等対処設備を選定する (第 1. 15-1 図, 第 1. 15-2 図) (以下「機能喪失原因対策分析」という。)</p>	<p>有効な情報を把握するため、計器の故障 (検出器の測定値不良, ケーブルの断線等) 時の対応, 計器の計測範囲を超えた場合への対応, 計器電源の喪失時の対応, 計測結果を記録する手順等を整備する。</p> <p>1. 15. 1 対応手段と設備の選定</p> <p>(1) 対応手段と設備の選定の考え方</p> <p>重大事故等時において、炉心損傷防止対策, 格納容器破損防止対策等を実施するため、発電用原子炉施設の状態を把握することが重要である。当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを、「技術的能力に係る審査基準」(以下「審査基準」という。) 1. 1～1. 14 の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータを抽出する (以下「抽出パラメータ」という。)</p> <p>なお、「審査基準」1. 16～1. 19 の手順着手の判断基準及び操作手順に用いられるパラメータについては、炉心損傷防止対策, 格納容器破損防止対策等を成功させるための手順ではないため、各々の手順において整理する。</p> <p>抽出パラメータのうち、当該重大事故等の炉心損傷防止対策, 格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータ<sup>※1</sup> (以下「主要パラメータ」という。) 及び主要パラメータを計測するための重大事故等対処設備を選定する。</p> <p>※1 原子炉圧力容器内の温度, 圧力及び水位, 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量, 原子炉格納容器内の温度, 圧力, 水位, 水素濃度及び放射線量率, 未臨界の維持又は監視, 最終ヒートシンクの確保, 格納容器バイパスの監視, 水源の確保, 原子炉建屋内の水素濃度, 原子炉格納容器内の酸素濃度, 使用済燃料プールの監視。</p> <p>また、計器の故障, 計器の計測範囲 (把握能力) の超過及び計器電源喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータ (以下「代替パラメータ」という。) を用いて対応する手段を整備し、重大事故等対処設備を選定する (第 1. 15-1 図, 第 1. 15-2 図) (以下「機能喪失原因対策分析」という。)</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>さらに、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要なパラメータの記録手順及びそのために必要となる重大事故等対処設備を選定する。抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することができないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ (以下「補助パラメータ」という。) に分類し、第 1.15-4 表に整理する。</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備 (ランプ表示灯) については、各条文の「設置許可基準規則」第四十三条への適合方針のうち、(2) 操作性 (「設置許可基準規則」第四十三条第 1 項二) にて、適合性を整理する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>※2</sup>を選定する。</p> <p>※2 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「審査基準」だけでなく、「設置許可基準規則」第五十八条及び「技術基準規則」第七十三条 (以下「基準規則」という。) の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>主要パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要監視パラメータ 主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも 1 つ以上有するパラメータをいう。</li> <li>・有効監視パラメータ 主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計</li> </ul>	<p>さらに、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要なパラメータの記録手順及びそのために必要となる重大事故等対処設備を選定する。抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することができないパラメータについては、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータ (以下「補助パラメータ」という。) に分類し、第 1.15-4 表に整理する。</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転・動作状態を表示する設備 (ランプ表示灯) については、各条文の「設置許可基準規則」第四十三条への適合方針のうち、(2) 操作性 (「設置許可基準規則」第四十三条第 1 項二) にて、適合性を整理する。</p> <p>重大事故等対処設備のほかに、柔軟な事故対応を行うための対応手段及び自主対策設備<sup>※2</sup>を選定する。</p> <p>※2 自主対策設備：技術基準上の全ての要求事項を満たすことや全てのプラント状況において使用することは困難であるが、プラント状況によっては、事故対応に有効な設備。</p> <p>選定した重大事故等対処設備により、「審査基準」だけでなく、「設置許可基準規則」第五十八条及び「技術基準規則」第七十三条 (以下「基準規則」という。) の要求機能を満足する設備が網羅されていることを確認するとともに、自主対策設備との関係を明確にする。</p> <p>主要パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要監視パラメータ 主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも 1 つ以上有するパラメータをいう。</li> <li>・有効監視パラメータ 主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計</li> </ul>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>器で計測されるパラメータをいう。                      代替パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要代替監視パラメータ                              主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</li> <li>・有効監視パラメータ                              主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</li> </ul> <p>また、主要パラメータ及び代替パラメータを計測する設備を以下のとおり分類する。                      主要パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要計器                              重要監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</li> <li>・常用計器                              主要パラメータを計測する計器のうち、重要計器以外の自主対策設備の計器をいう。</li> </ul> <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要代替計器                              重要代替監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</li> <li>・常用代替計器                              代替パラメータを計測する計器のうち、重要代替計器以外の自主対策設備の計器をいう。</li> </ul> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備で計測できず、かつその代替パラメータについても重大事故等対処設備で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p>	<p>器で計測されるパラメータをいう。                      代替パラメータは以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要代替監視パラメータ                              主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。</li> <li>・有効監視パラメータ                              主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。</li> </ul> <p>また、主要パラメータ及び代替パラメータを計測する設備を以下のとおり分類する。                      主要パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要計器                              重要監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</li> <li>・常用計器                              主要パラメータを計測する計器のうち、重要計器以外の自主対策設備の計器をいう。</li> </ul> <p>代替パラメータを計測する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要代替計器                              重要代替監視パラメータを計測する計器のうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備として位置付ける計器をいう。</li> <li>・常用代替計器                              代替パラメータを計測する計器のうち、重要代替計器以外の自主対策設備の計器をいう。</li> </ul> <p>なお、主要パラメータが重大事故等対処設備で計測できず、かつその代替パラメータについても重大事故等対処設備で計測できない場合は、重大事故等時に発電用原子炉施設の状況を把握するため、主要パラメータを計測する計器の1つを重大事故等対処設備としての要求を満たした計器へ変更する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>以上の分類により抽出した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第 1.15-2 表に示す。あわせて、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握する能力を明確化するために、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測範囲、個数、耐震性及び非常用電源からの給電の有無についても整理する。</p> <p>整理した結果を踏まえ、原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計測範囲を超えた場合、発電用原子炉施設の状態を推定するための手段を整備する。</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータを計測又は監視し、記録する手順等を整備する。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果、監視機能の喪失として計器の故障及び計器の計測範囲 (把握能力) を超過した場合を想定する。また、全交流動力電源喪失及び直流電源喪失による計器電源の喪失を想定する。</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等の対処時に主要パラメータを計測する計器が故障した場合、発電用原子炉施設の状態を把握するため、多重化された計器の他チャンネル<sup>※3</sup>の計器により計測する手段及び代替パラメータを計測する計器により当該パラメータを推定する手段がある (第 1.15-3 表)。</p> <p>※3 チャンネル: 単一故障を想定しても、パラメータの監視機能が喪失しないように、1つのパラメータを測定原理が同じである複数の計器で監視しており、多重化された監視機能のうち、検出器から指示部までの最小単位をチャンネルと呼ぶ。</p> <p>他チャンネルによる計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要パラメータの他チャンネルの重要計器</li> <li>・主要パラメータの他チャンネルの常用計器</li> </ul>	<p>以上の分類により抽出した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第 1.15-2 表に示す。あわせて、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握する能力を明確化するために、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測範囲、個数、耐震性及び非常用電源からの給電の有無についても整理する。</p> <p>整理した結果を踏まえ、原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計測範囲を超えた場合、発電用原子炉施設の状態を推定するための手段を整備する。</p> <p>重大事故等の対処に必要なパラメータを計測又は監視し、記録する手順等を整備する。</p> <p>(2) 対応手段と設備の選定の結果</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果、監視機能の喪失として計器の故障及び計器の計測範囲 (把握能力) を超過した場合を想定する。また、全交流動力電源喪失及び直流電源喪失による計器電源の喪失を想定する。</p> <p>a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等の対処時に主要パラメータを計測する計器が故障した場合、発電用原子炉施設の状態を把握するため、多重化された計器の他チャンネル<sup>※3</sup>の計器により計測する手段及び代替パラメータを計測する計器により当該パラメータを推定する手段がある (第 1.15-3 表)。</p> <p>※3 チャンネル: 単一故障を想定しても、パラメータの監視機能が喪失しないように、1つのパラメータを測定原理が同じである複数の計器で監視しており、多重化された監視機能のうち、検出器から指示部までの最小単位をチャンネルと呼ぶ。</p> <p>他チャンネルによる計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要パラメータの他チャンネルの重要計器</li> <li>・主要パラメータの他チャンネルの常用計器</li> </ul>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>代替パラメータの計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要代替計器</li> <li>・常用代替計器</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備          機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネルの重要計器は重大事故等対処設備として位置付ける。代替パラメータによる推定に使用する設備のうち、重要代替計器は重大事故等対処設備として位置付ける。          これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要パラメータの他チャンネルの常用計器及び常用代替計器</li> </ul> <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段          重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、発電用原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器により必要とするパラメータの値を推定する手段及び可搬型の計測器により計測する手段がある。          代替パラメータによる推定に使用する設備は以下のとおり。</p>	<p>代替パラメータの計測に使用する計器は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要代替計器</li> <li>・常用代替計器</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備          機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、当該パラメータの他チャンネルの重要計器は重大事故等対処設備として位置付ける。代替パラメータによる推定に使用する設備のうち、重要代替計器は重大事故等対処設備として位置付ける。          これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要パラメータの他チャンネルの常用計器及び常用代替計器</li> </ul> <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段          重大事故等の対処時に当該パラメータが計測範囲を超えた場合は、発電用原子炉施設の状態を把握するため、代替パラメータを計測する計器により必要とするパラメータの値を推定する手段及び可搬型の計測器により計測する手段がある。          代替パラメータによる推定に使用する設備は以下のとおり。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要代替計器</li> <li>・常用代替計器</li> </ul> <p>可搬型の計器による計測に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型計測器</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に、発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常用代替計器</li> </ul> <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>監視する計器に供給する電源（以下「計器電源」という。）が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）及び代替所内電気設備から給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する手段がある。</p> <p>また、計器電源が喪失した場合に、電源（乾電池）を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する手段がある。計器の電源構成図を第 1.15-4 図に示す。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・可搬型代替交流電源設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要代替計器</li> <li>・常用代替計器</li> </ul> <p>可搬型の計器による計測に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可搬型計測器</li> </ul> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p> <p>機能喪失原因対策分析の結果により選定した、主要パラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に、発電用原子炉施設の状態を把握するための設備のうち、重要代替計器及び可搬型計測器は重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、当該パラメータを把握することができる。また、以下の設備はプラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常用代替計器</li> </ul> <p>耐震性又は耐環境性がない、若しくは電源が非常用電源から供給されていないものの、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能なことから代替手段として有効である。</p> <p>c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>監視する計器に供給する電源（以下「計器電源」という。）が喪失し、監視機能が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）及び代替所内電気設備から給電し、当該パラメータの計器により計測又は監視する手段がある。</p> <p>また、計器電源が喪失した場合に、電源（乾電池）を内蔵した可搬型の計測器を用いて計測又は監視する手段がある。計器の電源構成図を第 1.15-4 図に示す。</p> <p>代替電源（交流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設代替交流電源設備</li> <li>・可搬型代替交流電源設備</li> </ul>	



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>・号炉間電力融通設備            代替電源（直流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <p>・所内常設蓄電式直流電源設備            ・常設代替直流電源設備</p> <p>・可搬型代替直流電源設備            ・125V 代替充電器用電源車接続設備            代替所内電気設備による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <p>・代替所内電気設備            可搬型の計測器による計測又は監視する設備は以下のとおり。</p> <p>・可搬型計測器</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備            機能喪失原因対策分析の結果により選定した、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、代替所内電気設備及び可搬型計測器は、重大事故等対処設備として位置付ける。            これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・125V 代替充電器用電源車接続設備            給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば可搬型代替直流電源設備である電源車から代替所内電気設備を経由し125V 系統への給電に対する代替手段として有効である。</p> <p>・号炉間電力融通設備            号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが、3号炉の非常用ディーゼル発電機及び電路が</p>	<p>・号炉間電力融通設備            代替電源（直流）からの給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <p>・所内常設蓄電式直流電源設備            ・常設代替直流電源設備            ・所内常設直流電源設備（3系統目）            ・可搬型代替直流電源設備            ・125V 代替充電器用電源車接続設備            代替所内電気設備による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <p>・代替所内電気設備            可搬型の計測器による計測又は監視する設備は以下のとおり。</p> <p>・可搬型計測器</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備            機能喪失原因対策分析の結果により選定した、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、<b>所内常設直流電源設備（3系統目）</b>、可搬型代替直流電源設備、代替所内電気設備及び可搬型計測器は、重大事故等対処設備として位置付ける。            これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、主要パラメータを把握することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <p>・125V 代替充電器用電源車接続設備            給電開始までに時間を要するが、給電可能であれば可搬型代替直流電源設備である電源車から代替所内電気設備を経由し125V 系統への給電に対する代替手段として有効である。</p> <p>・号炉間電力融通設備            号炉間電力融通設備で使用する設備の耐震性は確保されていないが、3号炉の非常用ディーゼル発電機及び電路が</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>健全で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要なとなるパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要なとなる重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する手段がある。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パラメータ表示システム（SPDS）</li> </ul> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、データ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置により構成される。</p> <p>また、重大事故等時の有効監視パラメータが使用できる場合は、パラメータを記録する手段がある。</p> <p>有効監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パラメータ表示システム（SPDS）</li> <li>・プロセス計算機</li> <li>・中央制御室記録計</li> </ul> <p>なお、その他の記録として、警報発生及びプラントトリップ状態を記録する手段がある。</p> <p>その他のパラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセス計算機</li> </ul> <p>重要監視パラメータは、原則、安全パラメータ表示システム（SPDS）へ記録するが、可搬型計測器により測定したパラメータの値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、記録用紙に記録する手順を整備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p>	<p>健全で、給電可能であれば重大事故等の対処に必要なとなるパラメータの監視が可能となるため、電源を確保するための手段として有効である。</p> <p>d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>重大事故等時において、原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等、想定される重大事故等の対応に必要なとなる重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する手段がある。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パラメータ表示システム（SPDS）</li> </ul> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、データ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置により構成される。</p> <p>また、重大事故等時の有効監視パラメータが使用できる場合は、パラメータを記録する手段がある。</p> <p>有効監視パラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全パラメータ表示システム（SPDS）</li> <li>・プロセス計算機</li> <li>・中央制御室記録計</li> </ul> <p>なお、その他の記録として、警報発生及びプラントトリップ状態を記録する手段がある。</p> <p>その他のパラメータを記録する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセス計算機</li> </ul> <p>重要監視パラメータは、原則、安全パラメータ表示システム（SPDS）へ記録するが、可搬型計測器により測定したパラメータの値、複数の計測結果を使用し計算により推定する監視パラメータ（計測結果を含む。）の値は、記録用紙に記録する手順を整備する。</p> <p>(b) 重大事故等対処設備と自主対策設備</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備である安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセス計算機</li> <li>・中央制御室記録計</li> </ul> <p>耐震性を有していないが、設備が健全である場合には、重大事故等の対処に必要な監視パラメータの記録が可能なことから、代替手段として有効である。</p> <p>e. 手順等</p> <p>上記の「a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備」及び「d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員、重大事故等対応要員及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）の対応として、「非常時操作手順書（徴候ベース）」、「非常時操作手順書（設備別）」及び「重大事故等対応要領書」に定める（第1.15-1表）。</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等                      1.15.2.1 監視機能喪失                      (1) 計器の故障</p> <p>主要パラメータを計測する計器が、故障により計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する</p>	<p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを記録する設備である安全パラメータ表示システム（SPDS）は、重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>これらの選定した設備は、「審査基準」及び「基準規則」に要求される設備が全て網羅されている。</p> <p>以上の重大事故等対処設備により、重要な監視パラメータを記録することができる。また、以下の設備は、プラント状況によっては事故対応に有効な設備であるため、自主対策設備として位置付ける。あわせて、その理由を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロセス計算機</li> <li>・中央制御室記録計</li> </ul> <p>耐震性を有していないが、設備が健全である場合には、重大事故等の対処に必要な監視パラメータの記録が可能なことから、代替手段として有効である。</p> <p>e. 手順等</p> <p>上記の「a. パラメータを計測する計器の故障時に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「b. 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を把握するための手段及び設備」、「c. 計測に必要な計器電源が喪失した場合の手段及び設備」及び「d. 重大事故等時のパラメータを記録する手段及び設備」により選定した対応手段に係る手順を整備する。</p> <p>これらの手順は、運転員、重大事故等対応要員及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）の対応として、「非常時操作手順書（徴候ベース）」、「非常時操作手順書（設備別）」及び「重大事故等対応要領書」に定める（第1.15-1表）。</p> <p>1.15.2 重大事故等時の手順等                      1.15.2.1 監視機能喪失                      (1) 計器の故障</p> <p>主要パラメータを計測する計器が、故障により計測することが困難となった場合、当該パラメータを推定する手段を整備する</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>（第 1.15-3 表）。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器が故障した場合<sup>※4</sup>。</p> <p>※4 重要計器の指示値に、以下のような変化があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常時や事故時に想定される値から、大きな変動がある場合</li> <li>・複数ある計器については、それぞれの指示値の差が大きい場合</li> <li>・計器信号の喪失に伴い、指示値が計測範囲外にある場合</li> <li>・計器電源の喪失に伴い、指示値の表示が消滅した場合</li> </ul> <p>b. 操作手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>①運転員（中央制御室）A は、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）A は、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外又はプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がある場合には、発電課長はあらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）A に指示する。</p> <p>④運転員（中央制御室）A は、読み取った指示値を発電課長に報告する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併</p>	<p>（第 1.15-3 表）。</p> <p>a. 手順着手の判断基準</p> <p>重大事故等に対処するために発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータを計測する重要計器が故障した場合<sup>※4</sup>。</p> <p>※4 重要計器の指示値に、以下のような変化があった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常時や事故時に想定される値から、大きな変動がある場合</li> <li>・複数ある計器については、それぞれの指示値の差が大きい場合</li> <li>・計器信号の喪失に伴い、指示値が計測範囲外にある場合</li> <li>・計器電源の喪失に伴い、指示値の表示が消滅した場合</li> </ul> <p>b. 操作手順</p> <p>計器の故障の判断及び対応手順は、以下のとおり。</p> <p>①運転員（中央制御室）A は、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器で監視可能であれば確認に使用する。</p> <p>②運転員（中央制御室）A は、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。</p> <p>③当該パラメータが計測範囲外又はプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がある場合には、発電課長はあらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）A に指示する。</p> <p>④運転員（中央制御室）A は、読み取った指示値を発電課長に報告する。なお、常用代替計器が使用可能であれば、併</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>せて確認する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。</p> <p>⑥発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑦重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。</p> <p>⑧発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>d. 代替パラメータによる推定方法</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータによる推定を行う。</p> <p>計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状態及び事象進展状況を踏まえ、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、発電用原子炉施設の状態を把握する。</p> <p>推定に当たっては、使用する計器が複数ある場合、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件等、以下に示す事項及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。</p> <p>・基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な原子炉減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。なお、原子炉水位、原子炉圧力及び圧力抑制室水位を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。</p>	<p>せて確認する。</p> <p>⑤発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。</p> <p>⑥発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。</p> <p>⑦重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。</p> <p>⑧発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>c. 操作の成立性</p> <p>上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1名で対応が可能である。速やかに作業ができるように、推定手順を整備する。</p> <p>d. 代替パラメータによる推定方法</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータによる推定を行う。</p> <p>計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状態及び事象進展状況を踏まえ、関連するパラメータを複数確認し、得られた情報の中から有効な情報を評価することで、発電用原子炉施設の状態を把握する。</p> <p>推定に当たっては、使用する計器が複数ある場合、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件等、以下に示す事項及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。</p> <p>・基準配管に水を満たした構造の計器で計測するパラメータについては、急激な原子炉減圧等により基準配管の水が蒸発し、不確かな指示を示すことがある。そのような状態が想定される場合は、関連するパラメータを複数確認しパラメータを推定する。なお、原子炉水位、原子炉圧力及び圧力抑制室水位を除き、基準配管の水位変動に起因する不確かさを考慮する必要はない。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常用代替計器が監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、重要計器又は重要代替計器で測定されるパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。</li> <li>・重大事故等時に最も設置雰囲気的环境が厳しくなるのは、炉心損傷及び原子炉圧力容器が破損した状況であるため、原子炉格納容器内の圧力、温度、放射線量率等が厳しい環境下においても、その監視機能を維持できる重要代替計器を優先して使用する。また、重大事故等時と校正時の状態変化による影響を考慮する。</li> <li>・圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。</li> <li>・推定に当たっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。</li> </ul> <p>代替パラメータによる主要パラメータの推定ケースは以下のとおりであり、具体的な推定方法については、第 1.15-3 表に整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一物理量（温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度及び中性子束）より推定するケース</li> <li>・水位を注水源若しくは注水先の水位変化、注水量又は出口圧力により推定するケース</li> <li>・流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定するケース</li> <li>・除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定するケース</li> <li>・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定するケース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常用代替計器が監視機能を維持している場合、重大事故等の対処に有効な情報を得ることができる。ただし、環境条件や不確かさを考慮し、重要計器又は重要代替計器で測定されるパラメータの値との差異を評価し、パラメータの値、信頼性を考慮した上で使用する。</li> <li>・重大事故等時に最も設置雰囲気的环境が厳しくなるのは、炉心損傷及び原子炉圧力容器が破損した状況であるため、原子炉格納容器内の圧力、温度、放射線量率等が厳しい環境下においても、その監視機能を維持できる重要代替計器を優先して使用する。また、重大事故等時と校正時の状態変化による影響を考慮する。</li> <li>・圧力のパラメータと温度のパラメータを水の飽和状態の関係から推定する場合は、水が飽和状態でないと不確かさが生じるため、計器が故障するまでの発電用原子炉施設の状況及び事象進展状況を踏まえ、複数の関連パラメータを確認し、有効な情報を得た上で推定する。</li> <li>・推定に当たっては、代替パラメータの誤差による影響を考慮する。</li> </ul> <p>代替パラメータによる主要パラメータの推定ケースは以下のとおりであり、具体的な推定方法については、第 1.15-3 表に整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一物理量（温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度及び中性子束）より推定するケース</li> <li>・水位を注水源若しくは注水先の水位変化、注水量又は出口圧力により推定するケース</li> <li>・流量を注水先又は注水源の水位変化を監視することにより推定するケース</li> <li>・除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定するケース</li> <li>・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定するケース</li> </ul>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注水量を注水先の圧力及び温度の傾向監視により推定するケース</li> <li>・未臨界状態の維持を制御棒の挿入状態により推定するケース</li> <li>・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により酸素濃度を推定するケース</li> <li>・装置の作動状況により水素濃度を推定するケース</li> <li>・エリア放射線モニタの傾向監視により、格納容器バイパス事象が発生したことを推定するケース</li> <li>・原子炉格納容器への空気（酸素）の流入の有無を原子炉格納容器内圧力により推定するケース</li> <li>・使用済燃料プールの状態を同一物理量（水位及び温度）、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により、使用済燃料プールの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定するケース</li> <li>・原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力（圧力抑制室圧力）の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定するケース</li> </ul> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>主要パラメータを計測する計器が故障した場合の、対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合に、他チャンネルの重要計器により計測できる場合は、他チャンネルの重要計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>他チャンネルの重要計器の故障により、計測することが困難となった場合は、他チャンネルの常用計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、第 1.15-3 表にて定める優先順位にて代替計器により代替パラメータを計測し、主要パラメータを推定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注水量を注水先の圧力及び温度の傾向監視により推定するケース</li> <li>・未臨界状態の維持を制御棒の挿入状態により推定するケース</li> <li>・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により酸素濃度を推定するケース</li> <li>・装置の作動状況により水素濃度を推定するケース</li> <li>・エリア放射線モニタの傾向監視により、格納容器バイパス事象が発生したことを推定するケース</li> <li>・原子炉格納容器への空気（酸素）の流入の有無を原子炉格納容器内圧力により推定するケース</li> <li>・使用済燃料プールの状態を同一物理量（水位及び温度）、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラの監視により、使用済燃料プールの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定するケース</li> <li>・原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力（圧力抑制室圧力）の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定するケース</li> </ul> <p>e. 重大事故等時の対応手段の選択</p> <p>主要パラメータを計測する計器が故障した場合の、対応手段の優先順位を以下に示す。</p> <p>主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合に、他チャンネルの重要計器により計測できる場合は、他チャンネルの重要計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>他チャンネルの重要計器の故障により、計測することが困難となった場合は、他チャンネルの常用計器により主要パラメータを計測する。</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により、主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、第 1.15-3 表にて定める優先順位にて代替計器により代替パラメータを計測し、主要パラメータを推定する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位である。</p> <p>なお、これらのパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。可搬型計測器により計測可能な計器について第 1.15-2 表に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度           <p>原子炉圧力容器内の温度を計測する計器の計測範囲は 0～500℃である。原子炉の冷却機能が喪失し、原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以下になった場合、原子炉圧力容器温度の計測範囲を超える場合があるが、重大事故等時における損傷炉心の冷却状態を把握し、適切に対応するための判断基準の温度は 300℃であり、計器の計測範囲内で判断可能である。</p> <p>なお、原子炉圧力容器温度が計測範囲を超える（500℃以上）場合は、可搬型計測器により原子炉圧力容器温度を計測する。</p> </li> <li>原子炉圧力容器内の圧力           <p>原子炉圧力容器内の圧力を計測する計器の計測範囲は、0～11MPa[gage] である。原子炉圧力容器の最高使用圧力（8.62MPa[gage]）の 1.2 倍（10.34 MPa[gage]）を監視可能であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> </li> <li>原子炉圧力容器内の水位           <p>原子炉圧力容器内の水位を計測する計器の計測範囲は、ドライヤスカート底部付近を基準として、-3,800mm～1,500mm 及び有効燃料棒頂部付近を基準とした-3,800mm～1,300mm であり、原子炉水位制御範囲（レベル 3～レベル 8）及び有効燃料棒底部まで計測できるため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> <p>原子炉圧力容器内の水位のパラメータである、原子炉水位の計測範囲を超えた場合、高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留</p> </li> </ul>	<p>(2) 計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度と水位である。</p> <p>なお、これらのパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。可搬型計測器により計測可能な計器について第 1.15-2 表に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器内の温度           <p>原子炉圧力容器内の温度を計測する計器の計測範囲は 0～500℃である。原子炉の冷却機能が喪失し、原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以下になった場合、原子炉圧力容器温度の計測範囲を超える場合があるが、重大事故等時における損傷炉心の冷却状態を把握し、適切に対応するための判断基準の温度は 300℃であり、計器の計測範囲内で判断可能である。</p> <p>なお、原子炉圧力容器温度が計測範囲を超える（500℃以上）場合は、可搬型計測器により原子炉圧力容器温度を計測する。</p> </li> <li>原子炉圧力容器内の圧力           <p>原子炉圧力容器内の圧力を計測する計器の計測範囲は、0～11MPa[gage] である。原子炉圧力容器の最高使用圧力（8.62MPa[gage]）の 1.2 倍（10.34 MPa[gage]）を監視可能であり、重大事故等時において原子炉圧力容器内の圧力は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> </li> <li>原子炉圧力容器内の水位           <p>原子炉圧力容器内の水位を計測する計器の計測範囲は、ドライヤスカート底部付近を基準として、-3,800mm～1,500mm 及び有効燃料棒頂部付近を基準とした-3,800mm～1,300mm であり、原子炉水位制御範囲（レベル 3～レベル 8）及び有効燃料棒底部まで計測できるため、重大事故等時において原子炉圧力容器内の水位は、計器の計測範囲内で計測が可能である。</p> <p>原子炉圧力容器内の水位のパラメータである、原子炉水位の計測範囲を超えた場合、高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留</p> </li> </ul>	



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量), 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量), 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量, 代替循環冷却ポンプ出口流量, 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量, 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量, 残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量のうち, 機器動作状態にある流量計から崩壊熱除去に必要な水量の差を算出し, 直前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉圧力容器内の水位を推定する。</p> <p>また, 原子炉圧力容器内の満水確認は, 原子炉圧力又は原子炉圧力 (SA) と圧力抑制室圧力の差圧により, 原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以上であることは原子炉圧力容器温度により監視可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは, 高圧代替注水系ポンプ出口流量, 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量), 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量), 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量, 代替循環冷却ポンプ出口流量, 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量, 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量, 残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量である。</p> <p>高圧代替注水系ポンプ出口流量の計測範囲は, 0~120m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である高圧代替注水系ポンプの最大注水量は 90. 8m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内の流量測定が可能である。</p> <p>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の計測範囲は, 0~150m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である原子炉隔離時冷却系ポンプの最大注水量は 90. 8m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内の流量測定が可能である。</p> <p>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の計測範囲は, 0~1, 500m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である高圧炉心スプレイ系ポンプの最大注水量は 1, 050m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内の流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイ</p>	<p>熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量), 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量), 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量, 代替循環冷却ポンプ出口流量, 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量, 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量, 残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量のうち, 機器動作状態にある流量計から崩壊熱除去に必要な水量の差を算出し, 直前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉圧力容器内の水位を推定する。</p> <p>また, 原子炉圧力容器内の満水確認は, 原子炉圧力又は原子炉圧力 (SA) と圧力抑制室圧力の差圧により, 原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以上であることは原子炉圧力容器温度により監視可能である。</p> <p>・原子炉圧力容器への注水量</p> <p>原子炉圧力容器への注水量を監視するパラメータは, 高圧代替注水系ポンプ出口流量, 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量), 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量), 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量, 代替循環冷却ポンプ出口流量, 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量, 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量, 残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量である。</p> <p>高圧代替注水系ポンプ出口流量の計測範囲は, 0~120m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である高圧代替注水系ポンプの最大注水量は 90. 8m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内の流量測定が可能である。</p> <p>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量の計測範囲は, 0~150m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である原子炉隔離時冷却系ポンプの最大注水量は 90. 8m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内の流量測定が可能である。</p> <p>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の計測範囲は, 0~1, 500m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である高圧炉心スプレイ系ポンプの最大注水量は 1, 050m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内の流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイ</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>ライン洗浄流量) の計測範囲は、0~220m<sup>3</sup>/h としており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ (タイプ I) による原子炉注水時の最大注水量は 199m<sup>3</sup>/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) の計測範囲は、0~220m<sup>3</sup>/h としており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ (タイプ I) 若しくは代替循環冷却ポンプによる原子炉注水時の最大注水量は 199m<sup>3</sup>/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量の計測範囲は、0~100m<sup>3</sup>/h としており、計測対象である直流駆動低圧注水系ポンプの原子炉注水時における最大注水量は 80m<sup>3</sup>/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は、0~200m<sup>3</sup>/h としており、計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉注水時における最大注水量は 150m<sup>3</sup>/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系ポンプ出口流量の計測範囲は、0~1,500m<sup>3</sup>/h としており、計測対象である残留熱除去系ポンプの最大注水量は 1,136m<sup>3</sup>/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の計測範囲は、0~1,500m<sup>3</sup>/h としており、計測対象である低圧炉心スプレイ系ポンプの最大注水量は 1,050m<sup>3</sup>/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>・原子炉格納容器への注水量 原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータは、残留熱</p>	<p>ライン洗浄流量) の計測範囲は、0~220m<sup>3</sup>/h としており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ (タイプ I) による原子炉注水時の最大注水量は 199m<sup>3</sup>/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) の計測範囲は、0~220m<sup>3</sup>/h としており、計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ (タイプ I) 若しくは代替循環冷却ポンプによる原子炉注水時の最大注水量は 199m<sup>3</sup>/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量の計測範囲は、0~100m<sup>3</sup>/h としており、計測対象である直流駆動低圧注水系ポンプの原子炉注水時における最大注水量は 80m<sup>3</sup>/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は、0~200m<sup>3</sup>/h としており、計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉注水時における最大注水量は 150m<sup>3</sup>/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系ポンプ出口流量の計測範囲は、0~1,500m<sup>3</sup>/h としており、計測対象である残留熱除去系ポンプの最大注水量は 1,136m<sup>3</sup>/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量の計測範囲は、0~1,500m<sup>3</sup>/h としており、計測対象である低圧炉心スプレイ系ポンプの最大注水量は 1,050m<sup>3</sup>/h であるため、重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>・原子炉格納容器への注水量 原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータは、残留熱</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量), 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量), 原子炉格納容器代替スプレイ流量, 代替循環冷却ポンプ出口流量及び原子炉格納容器下部注水流量である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) の計測範囲は, 0~220m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレイ時の最大注水量は 88m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) の計測範囲は, 0~220m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレイ時の最大注水量は 88m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ流量の計測範囲は, 0~100m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である大容量送水ポンプ (タイプ I) による原子炉格納容器スプレイ時の最大注水量は 88m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は, 0~200m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器スプレイ時における最大注水量は 150m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器下部注水流量の計測範囲は, 0~110m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ (タイプ I) 若しくは代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器下部注水時における最大注水量は 80m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>a. 代替パラメータによる推定 重大事故等時において, 計器の計測範囲を超過した場合, 代替</p>	<p>除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量), 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量), 原子炉格納容器代替スプレイ流量, 代替循環冷却ポンプ出口流量及び原子炉格納容器下部注水流量である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) の計測範囲は, 0~220m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレイ時の最大注水量は 88m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) の計測範囲は, 0~220m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である復水移送ポンプによる原子炉格納容器スプレイ時の最大注水量は 88m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器代替スプレイ流量の計測範囲は, 0~100m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である大容量送水ポンプ (タイプ I) による原子炉格納容器スプレイ時の最大注水量は 88m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>代替循環冷却ポンプ出口流量の計測範囲は, 0~200m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器スプレイ時における最大注水量は 150m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>原子炉格納容器下部注水流量の計測範囲は, 0~110m<sup>3</sup>/h としており, 計測対象である復水移送ポンプ又は大容量送水ポンプ (タイプ I) 若しくは代替循環冷却ポンプの原子炉格納容器下部注水時における最大注水量は 80m<sup>3</sup>/h であるため, 重大事故等時において計器の計測範囲内での流量測定が可能である。</p> <p>a. 代替パラメータによる推定 重大事故等時において, 計器の計測範囲を超過した場合, 代替</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>パラメータによる推定を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準            重大事故等時に、原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順            計器の計測範囲超過の判断及び対応手順は以下のとおり。            ①運転員（中央制御室）A は、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。            ②運転員（中央制御室）A は、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。            ③当該パラメータが計測範囲外にある場合には、発電課長は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）A に指示する。            ④運転員（中央制御室）A は、読み取った指示値を発電課長に報告する。            ⑤発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。            ⑥発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。            ⑦重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。            ⑧発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性            上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1 名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1 名で対応が可能である。速</p>	<p>パラメータによる推定を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準            重大事故等時に、原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順            計器の計測範囲超過の判断及び対応手順は以下のとおり。            ①運転員（中央制御室）A は、発電用原子炉施設の状態を把握するために必要な重要監視パラメータについて、他チャンネルの重要計器がある場合には、当該計器により当該パラメータを計測する。また、当該パラメータの常用計器が監視可能であれば確認に使用する。            ②運転員（中央制御室）A は、読み取った指示値が正常であることを、計測範囲内にあること及びプラント状況によりあらかじめ推定される値との間に大きな差異がないことより確認する。            ③当該パラメータが計測範囲外にある場合には、発電課長は、あらかじめ選定した重要代替監視パラメータの計測を運転員（中央制御室）A に指示する。            ④運転員（中央制御室）A は、読み取った指示値を発電課長に報告する。            ⑤発電課長は、発電所対策本部へ重要代替監視パラメータの指示値から主要パラメータの推定を依頼する。            ⑥発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に重要代替監視パラメータの値から主要パラメータの推定を指示する。            ⑦重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、主要パラメータの推定結果を発電所対策本部へ報告する。            ⑧発電所対策本部は、発電課長に主要パラメータの推定結果を報告する。</p> <p>(c) 操作の成立性            上記の計測及び推定は、運転員（中央制御室）1 名、重大事故等対策要員（運転員を除く。）1 名で対応が可能である。速</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>やかに作業ができるように推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第 1.15-5 図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）A に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p> <p>②発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。</p> <p>③発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する<sup>※5</sup>。                      ※5 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室に到着するまでの間は、運転員（中央制御室）A にて実施する。</p> <p>④重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）A 及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）A 及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦運転員（中央制御室）A 及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p>	<p>やかに作業ができるように推定手順を整備する。</p> <p>b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      重大事故等時において、主要パラメータが計器の計測範囲を超過した場合、可搬型計測器による計測を行う手順を整備する。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      重大事故等時に、主要パラメータが計器の計測範囲を超過し、指示値が確認できない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第 1.15-5 図に示す。</p> <p>①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）A に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p> <p>②発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。</p> <p>③発電所対策本部は、重大事故等対策要員（運転員を除く。）に可搬型計測器による計測開始を指示する<sup>※5</sup>。                      ※5 重大事故等対策要員（運転員を除く。）が中央制御室に到着するまでの間は、運転員（中央制御室）A にて実施する。</p> <p>④重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤運転員（中央制御室）A 及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>⑥運転員（中央制御室）A 及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦運転員（中央制御室）A 及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は 1 測定点当たり、運転員（中央制御室）1 名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1 名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は 55 分以内で可能である。2 測定点以降は 5 分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により計器電源が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から計器へ給電する手順及び可搬型計測器により、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合に、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>なお、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電により計測可能な計器について第 1.15-2 表に示す。</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合に、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電</p> <p>非常用所内電気設備が機能喪失し、必要な設備へ給電できな</p>	<p>(c) 操作の成立性</p> <p>上記の対応は 1 測定点当たり、運転員（中央制御室）1 名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1 名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は 55 分以内で可能である。2 測定点以降は 5 分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境（作業空間、温度等）に支障がないことを確認する。</p> <p>1.15.2.2 計測に必要な電源の喪失</p> <p>(1) 全交流動力電源喪失及び直流電源喪失</p> <p>全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により計器電源が喪失した場合に、代替電源（交流、直流）から計器へ給電する手順及び可搬型計測器により、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p> <p>a. 所内常設蓄電式直流電源設備からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合に、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>なお、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電により計測可能な計器について第 1.15-2 表に示す。</p> <p>b. 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失が発生した場合に、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>c. 代替所内電気設備による給電</p> <p>非常用所内電気設備が機能喪失し、必要な設備へ給電できな</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>い場合に、代替所内電気設備による給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>d. 常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備からの給電</p> <p>全交流動力電源が喪失し直流電源が枯渇するおそれがある場合に、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。                      可搬型計測器による計測対象の選定を行う際、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか 1 つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は、いずれか 1 つの適切なパラメータを選定し計測又は監視する。                      なお、可搬型計測器により計測可能な計器について第 1.15-2 表に示す。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      計器電源が喪失し、中央制御室でパラメータの監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第 1.15-5 図に示す。                      ①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）A に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p>	<p>い場合に、代替所内電気設備による給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>d. 常設代替直流電源設備、<b>所内常設直流電源設備（3系統目）</b>、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備からの給電</p> <p>全交流動力電源が喪失し直流電源が枯渇するおそれがある場合に、常設代替直流電源設備、<b>所内常設直流電源設備（3系統目）</b>、可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備からの給電に関する手順は、「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p> <p>e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視                      代替電源（交流、直流）からの給電が困難となり、中央制御室でのパラメータ監視が不能となった場合に、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち、手順着手の判断基準及び操作に必要なパラメータを可搬型計測器で計測又は監視を行う手順を整備する。                      可搬型計測器による計測対象の選定を行う際、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか 1 つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視する。同一の物理量について複数のパラメータがある場合は、いずれか 1 つの適切なパラメータを選定し計測又は監視する。                      なお、可搬型計測器により計測可能な計器について第 1.15-2 表に示す。</p> <p>(a) 手順着手の判断基準                      計器電源が喪失し、中央制御室でパラメータの監視ができない場合。</p> <p>(b) 操作手順                      可搬型計測器によるパラメータ計測の概要は以下のとおり。また、タイムチャートを第 1.15-5 図に示す。                      ①発電課長は、手順着手の判断基準に基づき、運転員（中央制御室）A に可搬型計測器によるパラメータの計測を指示する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>②発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。</p> <p>③発電所対策本部は、重大事故等対策要員 (運転員を除く。) に可搬型計測器による計測開始を指示する※6。 ※6 重大事故等対策要員 (運転員を除く。) が中央制御室に到着するまでの間は、運転員 (中央制御室) A にて実施する。</p> <p>④重大事故等対策要員 (運転員を除く。) は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤運転員 (中央制御室) A 及び重大事故等対策要員 (運転員を除く。) は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>⑥運転員 (中央制御室) A 及び重大事故等対策要員 (運転員を除く。) は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦運転員 (中央制御室) A 及び重大事故等対策要員 (運転員を除く。) は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は 1 測定点当たり、運転員 (中央制御室) 1 名及び重大事故等対策要員 (運転員を除く。) 1 名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は 55 分以内で可能である。2 測定点以降は 5 分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境 (作業空間、温度等) に支障がないことを確認する。</p> <p>f. 重大事故等時の対応手段の選択 全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により、計器電源が喪失した場合に、計器に給電する対応手段の優先順位を以下に示す。</p>	<p>②発電課長は、発電所対策本部へ可搬型計測器によるパラメータの計測を依頼する。</p> <p>③発電所対策本部は、重大事故等対策要員 (運転員を除く。) に可搬型計測器による計測開始を指示する※6。 ※6 重大事故等対策要員 (運転員を除く。) が中央制御室に到着するまでの間は、運転員 (中央制御室) A にて実施する。</p> <p>④重大事故等対策要員 (運転員を除く。) は、必要な資機材を携帯し、中央制御室まで移動する。</p> <p>⑤運転員 (中央制御室) A 及び重大事故等対策要員 (運転員を除く。) は、可搬型計測器を使用する前に電池容量を確認し、残量が少ない場合は予備乾電池と交換する。</p> <p>⑥運転員 (中央制御室) A 及び重大事故等対策要員 (運転員を除く。) は、中央制御室のあらかじめ定めた端子台にて、測定対象パラメータの信号出力端子と可搬型計測器を接続し、測定を開始する。</p> <p>⑦運転員 (中央制御室) A 及び重大事故等対策要員 (運転員を除く。) は、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表により工学値に換算し、記録する。</p> <p>(c) 操作の成立性 上記の対応は 1 測定点当たり、運転員 (中央制御室) 1 名及び重大事故等対策要員 (運転員を除く。) 1 名にて実施し、作業開始を判断してから所要時間は 55 分以内で可能である。2 測定点以降は 5 分追加となる。</p> <p>円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、防護具、照明及び通信連絡設備を整備する。また、作業環境 (作業空間、温度等) に支障がないことを確認する。</p> <p>f. 重大事故等時の対応手段の選択 全交流動力電源喪失、直流電源喪失等により、計器電源が喪失した場合に、計器に給電する対応手段の優先順位を以下に示す。</p>	



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3 系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>全交流動力電源喪失が発生した場合には, 所内常設蓄電式直流電源設備から計測可能な計器に給電される。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている間に常設代替交流電源設備, 可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備から計器に給電する。</p> <p>なお, 非常用所内電気設備が機能喪失した場合には, 代替所内電気設備から計器に給電する。</p> <p>常設代替交流電源設備, 可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電が困難となった場合で直流電源が枯渇するおそれがある場合は, 常設代替直流電源設備, 可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備から計器に給電する。</p> <p>代替電源 (交流, 直流) からの給電が困難となった場合は, 可搬型計測器により重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p> <p>1. 15. 2. 3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは, 安全パラメータ表示システム (SPDS) により, 計測結果を記録する。</p> <p>ただし, 複数の計測結果を使用し計算により推定する主要パラメータ (使用した計測結果を含む。) の値及び可搬型計測器で計測されるパラメータの値は, 記録用紙に記録する。</p> <p>主要パラメータのうち記録可能なものについて, 自主対策設備であるプロセス計算機及び中央制御室記録計により計測結果, 警報等を記録する。</p> <p>有効監視パラメータの計測結果の記録について整理し, 第 1. 15-5 表に示す。</p> <p>(1) 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合。</p> <p>(2) 操作手順 重大事故等が発生し, 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を記録する手順の概要は以下のとおり。</p>	<p>全交流動力電源喪失が発生した場合には, 所内常設蓄電式直流電源設備から計測可能な計器に給電される。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備から給電されている間に常設代替交流電源設備, 可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備から計器に給電する。</p> <p>なお, 非常用所内電気設備が機能喪失した場合には, 代替所内電気設備から計器に給電する。</p> <p>常設代替交流電源設備, 可搬型代替交流電源設備又は号炉間電力融通設備からの給電が困難となった場合で直流電源が枯渇するおそれがある場合は, 常設代替直流電源設備, 所内常設直流電源設備 (3 系統目), 可搬型代替直流電源設備又は 125V 代替充電器用電源車接続設備から計器に給電する。</p> <p>代替電源 (交流, 直流) からの給電が困難となった場合は, 可搬型計測器により重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測又は監視する。</p> <p>1. 15. 2. 3 重大事故等時のパラメータを記録する手順</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは, 安全パラメータ表示システム (SPDS) により, 計測結果を記録する。</p> <p>ただし, 複数の計測結果を使用し計算により推定する主要パラメータ (使用した計測結果を含む。) の値及び可搬型計測器で計測されるパラメータの値は, 記録用紙に記録する。</p> <p>主要パラメータのうち記録可能なものについて, 自主対策設備であるプロセス計算機及び中央制御室記録計により計測結果, 警報等を記録する。</p> <p>有効監視パラメータの計測結果の記録について整理し, 第 1. 15-5 表に示す。</p> <p>(1) 手順着手の判断基準 重大事故等が発生した場合。</p> <p>(2) 操作手順 重大事故等が発生し, 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測結果を記録する手順の概要は以下のとおり。</p>	

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>a. 安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録                      安全パラメータ表示システム（SPDS）は、常時記録であり、非常用電源又は代替電源から給電可能で、14 日間の記録容量を持っている。重大事故等時のパラメータの値を継続して確認できるよう、記録された計測結果が記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>b. 可搬型計測器の記録                      運転員（中央制御室）及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、「1. 15. 2. 1(2)b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」又は「1. 15. 2. 2(1)e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」で得られた可搬型計測器で計測されたパラメータの値を記録用紙に記録する。</p> <p>c. プロセス計算機の記録                      (a) 運転日誌                      プロセス計算機が稼動状態にあれば、定められたプロセスの計測結果を定時ごとに自動で記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(b) 警報記録                      プロセス計算機が稼動状態にあれば、プロセス値の異常な状態による中央制御室制御盤の警報発生時、警報の状態を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。                      プラントの過渡変化による重要警報のファーストヒット警報発生時、その発生順序（シーケンス）、トリップ状態、工学的安全施設作動信号及び工学的安全施設の作動状況を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(c) プラント診断支援機能                      プロセス計算機が稼動状態にあれば、事象発生前後のプラン</p>	<p>a. 安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録                      安全パラメータ表示システム（SPDS）は、常時記録であり、非常用電源又は代替電源から給電可能で、14 日間の記録容量を持っている。重大事故等時のパラメータの値を継続して確認できるよう、記録された計測結果が記録容量を超える前に定期的にメディア（記録媒体）に保存する。</p> <p>b. 可搬型計測器の記録                      運転員（中央制御室）及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）は、「1. 15. 2. 1(2)b. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」又は「1. 15. 2. 2(1)e. 可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視」で得られた可搬型計測器で計測されたパラメータの値を記録用紙に記録する。</p> <p>c. プロセス計算機の記録                      (a) 運転日誌                      プロセス計算機が稼動状態にあれば、定められたプロセスの計測結果を定時ごとに自動で記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(b) 警報記録                      プロセス計算機が稼動状態にあれば、プロセス値の異常な状態による中央制御室制御盤の警報発生時、警報の状態を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。                      プラントの過渡変化による重要警報のファーストヒット警報発生時、その発生順序（シーケンス）、トリップ状態、工学的安全施設作動信号及び工学的安全施設の作動状況を記録し、中央制御室にて日ごとに自動で帳票印刷する。</p> <p>(c) プラント診断支援機能                      プロセス計算機が稼動状態にあれば、事象発生前後のプラン</p>	

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

所内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉（2022. 8. 26 提出）	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>ト状態の推移を把握するため、定められたプロセス値のデータを自動で収集、記録し、運転員（中央制御室）等は、中央制御室にて事象発生後に手動で帳票印刷する。</p> <p>d. 中央制御室記録計による記録 記録計が稼働状態であれば、定められたプロセスの計測結果を、中央制御室にてチャート用紙に自動で記録する。</p> <p>(3) 操作の成立性 安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録は、安全パラメータ表示システム（SPDS）の記録容量（14 日間）を超える前に、緊急時対策建屋内にて重大事故等対策要員（運転員を除く。）1 名で行う。室内での端末操作であるため、対応が可能である。 可搬型計測器の記録は記録用紙への記録であり、運転員（中央制御室）1 名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1 名にて対応が可能である。 プロセス計算機による記録のうち、事故時データ収集記録の帳票印刷は、中央制御室内での端末操作であるため、運転員（中央制御室）1 名で対応が可能である。 また、記録計に記録されたチャート紙の交換は、中央制御室にて運転員（中央制御室）1 名で対応が可能である。</p> <p>1. 15. 2. 4 その他の手順項目にて考慮する手順 「審査基準」1. 9, 1. 10 及び 1. 14 については、各審査基準において要求事項があるため、以下のとおり各々の手順において整備する。 原子炉格納容器内の水素濃度監視に関する手順は「1. 9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」にて整備する。 原子炉建屋内の水素濃度監視に関する手順は「1. 10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。 全交流動力電源喪失時の代替電源確保に関する手順は「1. 14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	<p>ト状態の推移を把握するため、定められたプロセス値のデータを自動で収集、記録し、運転員（中央制御室）等は、中央制御室にて事象発生後に手動で帳票印刷する。</p> <p>d. 中央制御室記録計による記録 記録計が稼働状態であれば、定められたプロセスの計測結果を、中央制御室にてチャート用紙に自動で記録する。</p> <p>(3) 操作の成立性 安全パラメータ表示システム（SPDS）による記録は、安全パラメータ表示システム（SPDS）の記録容量（14 日間）を超える前に、緊急時対策建屋内にて重大事故等対策要員（運転員を除く。）1 名で行う。室内での端末操作であるため、対応が可能である。 可搬型計測器の記録は記録用紙への記録であり、運転員（中央制御室）1 名及び重大事故等対策要員（運転員を除く。）1 名にて対応が可能である。 プロセス計算機による記録のうち、事故時データ収集記録の帳票印刷は、中央制御室内での端末操作であるため、運転員（中央制御室）1 名で対応が可能である。 また、記録計に記録されたチャート紙の交換は、中央制御室にて運転員（中央制御室）1 名で対応が可能である。</p> <p>1. 15. 2. 4 その他の手順項目にて考慮する手順 「審査基準」1. 9, 1. 10 及び 1. 14 については、各審査基準において要求事項があるため、以下のとおり各々の手順において整備する。 原子炉格納容器内の水素濃度監視に関する手順は「1. 9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等」にて整備する。 原子炉建屋内の水素濃度監視に関する手順は「1. 10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等」にて整備する。 全交流動力電源喪失時の代替電源確保に関する手順は「1. 14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。</p>	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																																																																														
	<p>第 1.15-1 表 事故時に必要な計装に関する手順                      対応手段, 対処設備, 手順書一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失の想定する 重大事故等対処設備</th> <th>対応 手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">計器の故障</td> <td rowspan="4">計器の故障</td> <td rowspan="2">機軸チャンネル 監視</td> <td>当該パラメータの軸チャンネルの重要計器</td> <td>重大事故等 対処設備</td> <td rowspan="4">重大事故等対応要領書 「重要パラメータの検定」</td> </tr> <tr> <td>当該パラメータの軸チャンネルの常用計器</td> <td>常設設備</td> <td>自主 対</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">制御チャンネル 監視</td> <td>重要代替計器</td> <td>対 処 設 備</td> <td>重大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td>常用代替計器</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計器の計測範囲 (把握能力) を越えた場合</td> <td rowspan="2">制御チャンネル 監視</td> <td>重要代替計器</td> <td>対 処 設 備</td> <td>重大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td>常用代替計器</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">全交流動力電源喪失 直流電源喪失</td> <td rowspan="10">全交流動力電源喪失 直流電源喪失</td> <td rowspan="4">制御チャンネル 監視</td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>対 処 設 備</td> <td rowspan="4">非常時操作手順書 (機軸ベース) 非常時操作手順書 (設備別) 重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td>号別開電力継通設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>重大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">制御チャンネル 監視</td> <td>常設代替直流電源設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>重大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">制御チャンネル 監視</td> <td>125A 代替充電器用電源単線統設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>重大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">制御チャンネル 監視</td> <td rowspan="2">可搬型計測器</td> <td rowspan="2">可搬型計測器</td> <td rowspan="2">可搬型計測器</td> <td rowspan="2">重大事故等 対応設備</td> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書 「可搬型計測器によるパラメータ監視」</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">パラメータ記録</td> <td>安全パラメータ表示システム (SPBS) (データ収集装置, SPBS伝送装置, SPBS表示装置)</td> <td>対 処 設 備</td> <td rowspan="3">重大事故等対応要領 「パラメータの記録」</td> </tr> <tr> <td>プロセス計算機</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td>中央制御室記録計</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失の想定する 重大事故等対処設備	対応 手段	対処設備	手順書	計器の故障	計器の故障	機軸チャンネル 監視	当該パラメータの軸チャンネルの重要計器	重大事故等 対処設備	重大事故等対応要領書 「重要パラメータの検定」	当該パラメータの軸チャンネルの常用計器	常設設備	自主 対	制御チャンネル 監視	重要代替計器	対 処 設 備	重大 事 故 等	常用代替計器	常 設 設 備	自 主 対	計器の計測範囲 (把握能力) を越えた場合	制御チャンネル 監視	重要代替計器	対 処 設 備	重大 事 故 等	常用代替計器	常 設 設 備	自 主 対	全交流動力電源喪失 直流電源喪失	全交流動力電源喪失 直流電源喪失	制御チャンネル 監視	常設代替交流電源設備	対 処 設 備	非常時操作手順書 (機軸ベース) 非常時操作手順書 (設備別) 重大事故等対応要領書	可搬型代替交流電源設備	常 設 設 備	自 主 対	号別開電力継通設備	常 設 設 備	自 主 対	所内常設蓄電式直流電源設備	常 設 設 備	重大 事 故 等	制御チャンネル 監視	常設代替直流電源設備	常 設 設 備	重大 事 故 等	可搬型代替直流電源設備	常 設 設 備	自 主 対	制御チャンネル 監視	125A 代替充電器用電源単線統設備	常 設 設 備	自 主 対	代替所内電気設備	常 設 設 備	重大 事 故 等	制御チャンネル 監視	可搬型計測器	可搬型計測器	可搬型計測器	重大事故等 対応設備	重大事故等対応要領書 「可搬型計測器によるパラメータ監視」				—	—	パラメータ記録	安全パラメータ表示システム (SPBS) (データ収集装置, SPBS伝送装置, SPBS表示装置)	対 処 設 備	重大事故等対応要領 「パラメータの記録」	プロセス計算機	常 設 設 備	自 主 対	中央制御室記録計	常 設 設 備	自 主 対	<p>第 1.15-1 表 事故時に必要な計装に関する手順                      対応手段, 対処設備, 手順書一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>機能喪失の想定する 重大事故等対処設備</th> <th>対応 手段</th> <th>対処設備</th> <th>手順書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">計器の故障</td> <td rowspan="4">計器の故障</td> <td rowspan="2">機軸チャンネル 監視</td> <td>当該パラメータの軸チャンネルの重要計器</td> <td>重大事故等 対処設備</td> <td rowspan="4">重大事故等対応要領書 「重要パラメータの検定」</td> </tr> <tr> <td>当該パラメータの軸チャンネルの常用計器</td> <td>常設設備</td> <td>自主 対</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">制御チャンネル 監視</td> <td>重要代替計器</td> <td>対 処 設 備</td> <td>重大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td>常用代替計器</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計器の計測範囲 (把握能力) を越えた場合</td> <td rowspan="2">制御チャンネル 監視</td> <td>重要代替計器</td> <td>対 処 設 備</td> <td>重大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td>常用代替計器</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">全交流動力電源喪失 直流電源喪失</td> <td rowspan="10">全交流動力電源喪失 直流電源喪失</td> <td rowspan="4">制御チャンネル 監視</td> <td>常設代替交流電源設備</td> <td>対 処 設 備</td> <td rowspan="4">非常時操作手順書 (機軸ベース) 非常時操作手順書 (設備別) 重大事故等対応要領書</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td>号別開電力継通設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td>所内常設蓄電式直流電源設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>重大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">制御チャンネル 監視</td> <td>常設代替直流電源設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>重大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替直流電源設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">制御チャンネル 監視</td> <td>125A 代替充電器用電源単線統設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備</td> <td>常 設 設 備</td> <td>重大 事 故 等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">制御チャンネル 監視</td> <td rowspan="2">可搬型計測器</td> <td rowspan="2">可搬型計測器</td> <td rowspan="2">可搬型計測器</td> <td rowspan="2">重大事故等 対応設備</td> <td rowspan="2">重大事故等対応要領書 「可搬型計測器によるパラメータ監視」</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">—</td> <td rowspan="3">パラメータ記録</td> <td>安全パラメータ表示システム (SPBS) (データ収集装置, SPBS伝送装置, SPBS表示装置)</td> <td>対 処 設 備</td> <td rowspan="3">重大事故等対応要領 「パラメータの記録」</td> </tr> <tr> <td>プロセス計算機</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> <tr> <td>中央制御室記録計</td> <td>常 設 設 備</td> <td>自 主 対</td> </tr> </tbody> </table>	分類	機能喪失の想定する 重大事故等対処設備	対応 手段	対処設備	手順書	計器の故障	計器の故障	機軸チャンネル 監視	当該パラメータの軸チャンネルの重要計器	重大事故等 対処設備	重大事故等対応要領書 「重要パラメータの検定」	当該パラメータの軸チャンネルの常用計器	常設設備	自主 対	制御チャンネル 監視	重要代替計器	対 処 設 備	重大 事 故 等	常用代替計器	常 設 設 備	自 主 対	計器の計測範囲 (把握能力) を越えた場合	制御チャンネル 監視	重要代替計器	対 処 設 備	重大 事 故 等	常用代替計器	常 設 設 備	自 主 対	全交流動力電源喪失 直流電源喪失	全交流動力電源喪失 直流電源喪失	制御チャンネル 監視	常設代替交流電源設備	対 処 設 備	非常時操作手順書 (機軸ベース) 非常時操作手順書 (設備別) 重大事故等対応要領書	可搬型代替交流電源設備	常 設 設 備	自 主 対	号別開電力継通設備	常 設 設 備	自 主 対	所内常設蓄電式直流電源設備	常 設 設 備	重大 事 故 等	制御チャンネル 監視	常設代替直流電源設備	常 設 設 備	重大 事 故 等	可搬型代替直流電源設備	常 設 設 備	自 主 対	制御チャンネル 監視	125A 代替充電器用電源単線統設備	常 設 設 備	自 主 対	代替所内電気設備	常 設 設 備	重大 事 故 等	制御チャンネル 監視	可搬型計測器	可搬型計測器	可搬型計測器	重大事故等 対応設備	重大事故等対応要領書 「可搬型計測器によるパラメータ監視」				—	—	パラメータ記録	安全パラメータ表示システム (SPBS) (データ収集装置, SPBS伝送装置, SPBS表示装置)	対 処 設 備	重大事故等対応要領 「パラメータの記録」	プロセス計算機	常 設 設 備	自 主 対	中央制御室記録計	常 設 設 備	自 主 対	
分類	機能喪失の想定する 重大事故等対処設備	対応 手段	対処設備	手順書																																																																																																																																																													
計器の故障	計器の故障	機軸チャンネル 監視	当該パラメータの軸チャンネルの重要計器	重大事故等 対処設備	重大事故等対応要領書 「重要パラメータの検定」																																																																																																																																																												
			当該パラメータの軸チャンネルの常用計器	常設設備		自主 対																																																																																																																																																											
		制御チャンネル 監視	重要代替計器	対 処 設 備		重大 事 故 等																																																																																																																																																											
			常用代替計器	常 設 設 備		自 主 対																																																																																																																																																											
	計器の計測範囲 (把握能力) を越えた場合	制御チャンネル 監視	重要代替計器	対 処 設 備	重大 事 故 等																																																																																																																																																												
			常用代替計器	常 設 設 備	自 主 対																																																																																																																																																												
全交流動力電源喪失 直流電源喪失	全交流動力電源喪失 直流電源喪失	制御チャンネル 監視	常設代替交流電源設備	対 処 設 備	非常時操作手順書 (機軸ベース) 非常時操作手順書 (設備別) 重大事故等対応要領書																																																																																																																																																												
			可搬型代替交流電源設備	常 設 設 備		自 主 対																																																																																																																																																											
			号別開電力継通設備	常 設 設 備		自 主 対																																																																																																																																																											
			所内常設蓄電式直流電源設備	常 設 設 備		重大 事 故 等																																																																																																																																																											
		制御チャンネル 監視	常設代替直流電源設備	常 設 設 備	重大 事 故 等																																																																																																																																																												
			可搬型代替直流電源設備	常 設 設 備	自 主 対																																																																																																																																																												
		制御チャンネル 監視	125A 代替充電器用電源単線統設備	常 設 設 備	自 主 対																																																																																																																																																												
			代替所内電気設備	常 設 設 備	重大 事 故 等																																																																																																																																																												
		制御チャンネル 監視	可搬型計測器	可搬型計測器	可搬型計測器	重大事故等 対応設備	重大事故等対応要領書 「可搬型計測器によるパラメータ監視」																																																																																																																																																										
—	—	パラメータ記録	安全パラメータ表示システム (SPBS) (データ収集装置, SPBS伝送装置, SPBS表示装置)	対 処 設 備	重大事故等対応要領 「パラメータの記録」																																																																																																																																																												
			プロセス計算機	常 設 設 備		自 主 対																																																																																																																																																											
			中央制御室記録計	常 設 設 備		自 主 対																																																																																																																																																											
分類	機能喪失の想定する 重大事故等対処設備	対応 手段	対処設備	手順書																																																																																																																																																													
計器の故障	計器の故障	機軸チャンネル 監視	当該パラメータの軸チャンネルの重要計器	重大事故等 対処設備	重大事故等対応要領書 「重要パラメータの検定」																																																																																																																																																												
			当該パラメータの軸チャンネルの常用計器	常設設備		自主 対																																																																																																																																																											
		制御チャンネル 監視	重要代替計器	対 処 設 備		重大 事 故 等																																																																																																																																																											
			常用代替計器	常 設 設 備		自 主 対																																																																																																																																																											
	計器の計測範囲 (把握能力) を越えた場合	制御チャンネル 監視	重要代替計器	対 処 設 備	重大 事 故 等																																																																																																																																																												
			常用代替計器	常 設 設 備	自 主 対																																																																																																																																																												
全交流動力電源喪失 直流電源喪失	全交流動力電源喪失 直流電源喪失	制御チャンネル 監視	常設代替交流電源設備	対 処 設 備	非常時操作手順書 (機軸ベース) 非常時操作手順書 (設備別) 重大事故等対応要領書																																																																																																																																																												
			可搬型代替交流電源設備	常 設 設 備		自 主 対																																																																																																																																																											
			号別開電力継通設備	常 設 設 備		自 主 対																																																																																																																																																											
			所内常設蓄電式直流電源設備	常 設 設 備		重大 事 故 等																																																																																																																																																											
		制御チャンネル 監視	常設代替直流電源設備	常 設 設 備	重大 事 故 等																																																																																																																																																												
			可搬型代替直流電源設備	常 設 設 備	自 主 対																																																																																																																																																												
		制御チャンネル 監視	125A 代替充電器用電源単線統設備	常 設 設 備	自 主 対																																																																																																																																																												
			代替所内電気設備	常 設 設 備	重大 事 故 等																																																																																																																																																												
		制御チャンネル 監視	可搬型計測器	可搬型計測器	可搬型計測器	重大事故等 対応設備	重大事故等対応要領書 「可搬型計測器によるパラメータ監視」																																																																																																																																																										
—	—	パラメータ記録	安全パラメータ表示システム (SPBS) (データ収集装置, SPBS伝送装置, SPBS表示装置)	対 処 設 備	重大事故等対応要領 「パラメータの記録」																																																																																																																																																												
			プロセス計算機	常 設 設 備		自 主 対																																																																																																																																																											
			中央制御室記録計	常 設 設 備		自 主 対																																																																																																																																																											



市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																																																																						
<p>【以下, 第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (1/15) を引用】</p>	<p>【以下, 第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (1/15) を引用】</p> <table border="1" data-bbox="795 288 1131 1278"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>種数</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> <th>検出能力 (計測範囲の中央値)</th> <th>検出率<sup>1)</sup></th> <th>検出時の 機能</th> <th>第1.15-3 項の 備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">① 原子炉 出力 監視 装置 内</td> <td>原子炉出力監視温度</td> <td>5</td> <td>0~500°C</td> <td>最大値: 約207°C<sup>1)</sup></td> <td>重大事故発現時における原子炉出力監視装置の検出能力 (0.200% (fwhp)) を包摂する範囲とし、検出に要する時間 (10.3300%) の内 1.0% (10.3300%) の範囲で検出可能。</td> <td>区別 I<sup>2)</sup> 区別 II<sup>3)</sup></td> <td>警報発生 自動停止</td> <td>可 可</td> </tr> <tr> <td>原子炉出力 (S0) <sup>4)</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉出力 (S0) <sup>5)</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉出力 (S0) <sup>6)</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">② 原子 炉出力 監視 装置 内</td> <td>原子炉出力監視温度</td> <td>2</td> <td>0~1000°C</td> <td>最大値: 約1100°C (avg)<sup>7)</sup></td> <td>重大事故発現時における原子炉出力監視装置の検出能力 (0.200% (fwhp)) を包摂する範囲とし、検出に要する時間 (10.3300%) の内 1.0% (10.3300%) の範囲で検出可能。</td> <td>区別 I<sup>2)</sup> 区別 II<sup>3)</sup></td> <td>警報発生 自動停止</td> <td>可 可</td> </tr> <tr> <td>原子炉出力 (S0) <sup>4)</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉出力 (S0) <sup>5)</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉出力 (S0) <sup>6)</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	検出能力 (計測範囲の中央値)	検出率 <sup>1)</sup>	検出時の 機能	第1.15-3 項の 備考	① 原子炉 出力 監視 装置 内	原子炉出力監視温度	5	0~500°C	最大値: 約207°C <sup>1)</sup>	重大事故発現時における原子炉出力監視装置の検出能力 (0.200% (fwhp)) を包摂する範囲とし、検出に要する時間 (10.3300%) の内 1.0% (10.3300%) の範囲で検出可能。	区別 I <sup>2)</sup> 区別 II <sup>3)</sup>	警報発生 自動停止	可 可	原子炉出力 (S0) <sup>4)</sup>								原子炉出力 (S0) <sup>5)</sup>								原子炉出力 (S0) <sup>6)</sup>								② 原子 炉出力 監視 装置 内	原子炉出力監視温度	2	0~1000°C	最大値: 約1100°C (avg) <sup>7)</sup>	重大事故発現時における原子炉出力監視装置の検出能力 (0.200% (fwhp)) を包摂する範囲とし、検出に要する時間 (10.3300%) の内 1.0% (10.3300%) の範囲で検出可能。	区別 I <sup>2)</sup> 区別 II <sup>3)</sup>	警報発生 自動停止	可 可	原子炉出力 (S0) <sup>4)</sup>								原子炉出力 (S0) <sup>5)</sup>								原子炉出力 (S0) <sup>6)</sup>								<p>【以下, 第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (1/15) を引用】</p> <table border="1" data-bbox="1444 288 1780 1278"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>種数</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> <th>検出能力 (計測範囲の中央値)</th> <th>検出率<sup>1)</sup></th> <th>検出時の 機能</th> <th>第1.15-3 項の 備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">① 原子炉 出力 監視 装置 内</td> <td>原子炉出力監視温度</td> <td>5</td> <td>0~500°C</td> <td>最大値: 約207°C<sup>1)</sup></td> <td>重大事故発現時における原子炉出力監視装置の検出能力 (0.200% (fwhp)) を包摂する範囲とし、検出に要する時間 (10.3300%) の内 1.0% (10.3300%) の範囲で検出可能。</td> <td>区別 I<sup>2)</sup> 区別 II<sup>3)</sup></td> <td>警報発生 自動停止</td> <td>可 可</td> </tr> <tr> <td>原子炉出力 (S0) <sup>4)</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉出力 (S0) <sup>5)</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉出力 (S0) <sup>6)</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">② 原子 炉出力 監視 装置 内</td> <td>原子炉出力監視温度</td> <td>2</td> <td>0~1000°C</td> <td>最大値: 約1100°C (avg)<sup>7)</sup></td> <td>重大事故発現時における原子炉出力監視装置の検出能力 (0.200% (fwhp)) を包摂する範囲とし、検出に要する時間 (10.3300%) の内 1.0% (10.3300%) の範囲で検出可能。</td> <td>区別 I<sup>2)</sup> 区別 II<sup>3)</sup></td> <td>警報発生 自動停止</td> <td>可 可</td> </tr> <tr> <td>原子炉出力 (S0) <sup>4)</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉出力 (S0) <sup>5)</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉出力 (S0) <sup>6)</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	検出能力 (計測範囲の中央値)	検出率 <sup>1)</sup>	検出時の 機能	第1.15-3 項の 備考	① 原子炉 出力 監視 装置 内	原子炉出力監視温度	5	0~500°C	最大値: 約207°C <sup>1)</sup>	重大事故発現時における原子炉出力監視装置の検出能力 (0.200% (fwhp)) を包摂する範囲とし、検出に要する時間 (10.3300%) の内 1.0% (10.3300%) の範囲で検出可能。	区別 I <sup>2)</sup> 区別 II <sup>3)</sup>	警報発生 自動停止	可 可	原子炉出力 (S0) <sup>4)</sup>								原子炉出力 (S0) <sup>5)</sup>								原子炉出力 (S0) <sup>6)</sup>								② 原子 炉出力 監視 装置 内	原子炉出力監視温度	2	0~1000°C	最大値: 約1100°C (avg) <sup>7)</sup>	重大事故発現時における原子炉出力監視装置の検出能力 (0.200% (fwhp)) を包摂する範囲とし、検出に要する時間 (10.3300%) の内 1.0% (10.3300%) の範囲で検出可能。	区別 I <sup>2)</sup> 区別 II <sup>3)</sup>	警報発生 自動停止	可 可	原子炉出力 (S0) <sup>4)</sup>								原子炉出力 (S0) <sup>5)</sup>								原子炉出力 (S0) <sup>6)</sup>								<p>差異理由</p>
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	検出能力 (計測範囲の中央値)	検出率 <sup>1)</sup>	検出時の 機能	第1.15-3 項の 備考																																																																																																																																																	
① 原子炉 出力 監視 装置 内	原子炉出力監視温度	5	0~500°C	最大値: 約207°C <sup>1)</sup>	重大事故発現時における原子炉出力監視装置の検出能力 (0.200% (fwhp)) を包摂する範囲とし、検出に要する時間 (10.3300%) の内 1.0% (10.3300%) の範囲で検出可能。	区別 I <sup>2)</sup> 区別 II <sup>3)</sup>	警報発生 自動停止	可 可																																																																																																																																																	
	原子炉出力 (S0) <sup>4)</sup>																																																																																																																																																								
	原子炉出力 (S0) <sup>5)</sup>																																																																																																																																																								
	原子炉出力 (S0) <sup>6)</sup>																																																																																																																																																								
② 原子 炉出力 監視 装置 内	原子炉出力監視温度	2	0~1000°C	最大値: 約1100°C (avg) <sup>7)</sup>	重大事故発現時における原子炉出力監視装置の検出能力 (0.200% (fwhp)) を包摂する範囲とし、検出に要する時間 (10.3300%) の内 1.0% (10.3300%) の範囲で検出可能。	区別 I <sup>2)</sup> 区別 II <sup>3)</sup>	警報発生 自動停止	可 可																																																																																																																																																	
	原子炉出力 (S0) <sup>4)</sup>																																																																																																																																																								
	原子炉出力 (S0) <sup>5)</sup>																																																																																																																																																								
	原子炉出力 (S0) <sup>6)</sup>																																																																																																																																																								
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種数	計測範囲	設計基準	検出能力 (計測範囲の中央値)	検出率 <sup>1)</sup>	検出時の 機能	第1.15-3 項の 備考																																																																																																																																																	
① 原子炉 出力 監視 装置 内	原子炉出力監視温度	5	0~500°C	最大値: 約207°C <sup>1)</sup>	重大事故発現時における原子炉出力監視装置の検出能力 (0.200% (fwhp)) を包摂する範囲とし、検出に要する時間 (10.3300%) の内 1.0% (10.3300%) の範囲で検出可能。	区別 I <sup>2)</sup> 区別 II <sup>3)</sup>	警報発生 自動停止	可 可																																																																																																																																																	
	原子炉出力 (S0) <sup>4)</sup>																																																																																																																																																								
	原子炉出力 (S0) <sup>5)</sup>																																																																																																																																																								
	原子炉出力 (S0) <sup>6)</sup>																																																																																																																																																								
② 原子 炉出力 監視 装置 内	原子炉出力監視温度	2	0~1000°C	最大値: 約1100°C (avg) <sup>7)</sup>	重大事故発現時における原子炉出力監視装置の検出能力 (0.200% (fwhp)) を包摂する範囲とし、検出に要する時間 (10.3300%) の内 1.0% (10.3300%) の範囲で検出可能。	区別 I <sup>2)</sup> 区別 II <sup>3)</sup>	警報発生 自動停止	可 可																																																																																																																																																	
	原子炉出力 (S0) <sup>4)</sup>																																																																																																																																																								
	原子炉出力 (S0) <sup>5)</sup>																																																																																																																																																								
	原子炉出力 (S0) <sup>6)</sup>																																																																																																																																																								

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																
<p>3.1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (2/15)</p>	<p>3.1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (2/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>監視項目 (注1)</th> <th>単位</th> <th>許容範囲</th> <th>設計基準</th> <th>監視範囲 (注2)</th> <th>監視性</th> <th>電源<sup>(注3)</sup></th> <th>出力設備 (注4)</th> <th>出力設備 (注5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 原子炉冷却 (S: 監視)</td> <td>原子炉冷却 (圧力) <sup>(注6)</sup></td> <td>MPa</td> <td>2</td> <td>-3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注8)</sup></td> <td>有源材料燃焼炉内<sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注10)</sup></td> <td>S</td> <td>原子炉冷却 120V 電源</td> <td>整流式出力 集約出力</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却 (熱負荷) <sup>(注6)</sup></td> <td>MW</td> <td>2</td> <td>-3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注8)</sup></td> <td>有源材料燃焼炉内<sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注10)</sup></td> <td>S</td> <td>原子炉冷却 120V 電源</td> <td>整流式出力 集約出力</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 原子炉冷却 (S: 監視)</td> <td>原子炉冷却 (S: 監視) <sup>(注6)</sup></td> <td>MPa</td> <td>1</td> <td>-3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注8)</sup></td> <td>有源材料燃焼炉内<sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注10)</sup></td> <td>(S)</td> <td>原子炉冷却 120V 電源</td> <td>整流式出力 集約出力</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却 (S: 監視) <sup>(注6)</sup></td> <td>MPa</td> <td>1</td> <td>-3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注8)</sup></td> <td>有源材料燃焼炉内<sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注10)</sup></td> <td>(S)</td> <td>原子炉冷却 120V 電源</td> <td>整流式出力 集約出力</td> <td>可</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1: 監視項目は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注2: 監視範囲は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注3: 電源は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注4: 出力設備は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注5: 出力設備は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注6: 監視項目は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注7: 許容範囲は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注8: 設計基準は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注9: 監視範囲は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注10: 設計基準は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。</p>	分類	監視項目 (注1)	単位	許容範囲	設計基準	監視範囲 (注2)	監視性	電源 <sup>(注3)</sup>	出力設備 (注4)	出力設備 (注5)	① 原子炉冷却 (S: 監視)	原子炉冷却 (圧力) <sup>(注6)</sup>	MPa	2	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	S	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可	原子炉冷却 (熱負荷) <sup>(注6)</sup>	MW	2	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	S	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可	② 原子炉冷却 (S: 監視)	原子炉冷却 (S: 監視) <sup>(注6)</sup>	MPa	1	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	(S)	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可	原子炉冷却 (S: 監視) <sup>(注6)</sup>	MPa	1	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	(S)	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可	<p>3.1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (2/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>監視項目 (注1)</th> <th>単位</th> <th>許容範囲</th> <th>設計基準</th> <th>監視範囲 (注2)</th> <th>監視性</th> <th>電源<sup>(注3)</sup></th> <th>出力設備 (注4)</th> <th>出力設備 (注5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 原子炉冷却 (S: 監視)</td> <td>原子炉冷却 (圧力) <sup>(注6)</sup></td> <td>MPa</td> <td>2</td> <td>-3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注8)</sup></td> <td>有源材料燃焼炉内<sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注10)</sup></td> <td>S</td> <td>原子炉冷却 120V 電源</td> <td>整流式出力 集約出力</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却 (熱負荷) <sup>(注6)</sup></td> <td>MW</td> <td>2</td> <td>-3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注8)</sup></td> <td>有源材料燃焼炉内<sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注10)</sup></td> <td>S</td> <td>原子炉冷却 120V 電源</td> <td>整流式出力 集約出力</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 原子炉冷却 (S: 監視)</td> <td>原子炉冷却 (S: 監視) <sup>(注6)</sup></td> <td>MPa</td> <td>1</td> <td>-3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注8)</sup></td> <td>有源材料燃焼炉内<sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注10)</sup></td> <td>(S)</td> <td>原子炉冷却 120V 電源</td> <td>整流式出力 集約出力</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却 (S: 監視) <sup>(注6)</sup></td> <td>MPa</td> <td>1</td> <td>-3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注8)</sup></td> <td>有源材料燃焼炉内<sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm<sup>(注10)</sup></td> <td>(S)</td> <td>原子炉冷却 120V 電源</td> <td>整流式出力 集約出力</td> <td>可</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1: 監視項目は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注2: 監視範囲は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注3: 電源は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注4: 出力設備は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注5: 出力設備は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注6: 監視項目は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注7: 許容範囲は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注8: 設計基準は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注9: 監視範囲は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。          注10: 設計基準は、原子炉冷却 (圧力) 及び原子炉冷却 (熱負荷) の 2 項目である。</p>	分類	監視項目 (注1)	単位	許容範囲	設計基準	監視範囲 (注2)	監視性	電源 <sup>(注3)</sup>	出力設備 (注4)	出力設備 (注5)	① 原子炉冷却 (S: 監視)	原子炉冷却 (圧力) <sup>(注6)</sup>	MPa	2	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	S	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可	原子炉冷却 (熱負荷) <sup>(注6)</sup>	MW	2	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	S	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可	② 原子炉冷却 (S: 監視)	原子炉冷却 (S: 監視) <sup>(注6)</sup>	MPa	1	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	(S)	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可	原子炉冷却 (S: 監視) <sup>(注6)</sup>	MPa	1	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	(S)	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可	<p>差異理由</p>
分類	監視項目 (注1)	単位	許容範囲	設計基準	監視範囲 (注2)	監視性	電源 <sup>(注3)</sup>	出力設備 (注4)	出力設備 (注5)																																																																																										
① 原子炉冷却 (S: 監視)	原子炉冷却 (圧力) <sup>(注6)</sup>	MPa	2	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	S	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可																																																																																										
	原子炉冷却 (熱負荷) <sup>(注6)</sup>	MW	2	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	S	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可																																																																																										
② 原子炉冷却 (S: 監視)	原子炉冷却 (S: 監視) <sup>(注6)</sup>	MPa	1	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	(S)	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可																																																																																										
	原子炉冷却 (S: 監視) <sup>(注6)</sup>	MPa	1	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	(S)	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可																																																																																										
分類	監視項目 (注1)	単位	許容範囲	設計基準	監視範囲 (注2)	監視性	電源 <sup>(注3)</sup>	出力設備 (注4)	出力設備 (注5)																																																																																										
① 原子炉冷却 (S: 監視)	原子炉冷却 (圧力) <sup>(注6)</sup>	MPa	2	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	S	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可																																																																																										
	原子炉冷却 (熱負荷) <sup>(注6)</sup>	MW	2	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	S	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可																																																																																										
② 原子炉冷却 (S: 監視)	原子炉冷却 (S: 監視) <sup>(注6)</sup>	MPa	1	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	(S)	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可																																																																																										
	原子炉冷却 (S: 監視) <sup>(注6)</sup>	MPa	1	-3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注7)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注8)</sup>	有源材料燃焼炉内 <sup>(注9)</sup> C=3.800atm ~ 1.500atm <sup>(注10)</sup>	(S)	原子炉冷却 120V 電源	整流式出力 集約出力	可																																																																																										

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (3/15)

分類	監視項目(パラメータ) 監視範囲(パラメータ)	数値	許容範囲	設計基準	検出方法 (参照項目)	検出率 <sup>(1)</sup>	検出 の信頼 性 <sup>(2)</sup>	検出 の時間 <sup>(3)</sup>	検出 の手段 <sup>(4)</sup>
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	高圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~1200t/h	-*	高圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (99.0t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	①	高圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	原子炉冷却炉内循環ポンプの吐出流量	1	0~1000t/h	0~90.0t/h	原子炉冷却炉内循環ポンプの最大吐出流量 (90.0t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	②	原子炉冷却炉内循環ポンプの吐出流量電磁計
	高圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~1200t/h	0~90.0t/h	高圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (90.0t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	③	高圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	低圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~250t/h	0~250t/h	低圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (250t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	④	低圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	内循環冷却水ポンプの吐出流量	1	0~1000t/h	0~1000t/h	内循環冷却水ポンプの最大吐出流量 (1000t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	⑤	内循環冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	高圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~1200t/h	0~1200t/h	高圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (1200t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	⑥	高圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	低圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~250t/h	0~250t/h	低圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (250t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	⑦	低圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	内循環冷却水ポンプの吐出流量	1	0~1000t/h	0~1000t/h	内循環冷却水ポンプの最大吐出流量 (1000t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	⑧	内循環冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	高圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~1200t/h	0~1200t/h	高圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (1200t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	⑨	高圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	低圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~250t/h	0~250t/h	低圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (250t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	⑩	低圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計

① 検出率: 100%  
 ② 検出の信頼性: 100%  
 ③ 検出の時間: 100%  
 ④ 検出の手段: 電磁計  
 ⑤ 検出の手段: 電磁計  
 ⑥ 検出の手段: 電磁計  
 ⑦ 検出の手段: 電磁計  
 ⑧ 検出の手段: 電磁計  
 ⑨ 検出の手段: 電磁計  
 ⑩ 検出の手段: 電磁計

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (3/15)

分類	監視項目(パラメータ) 監視範囲(パラメータ)	数値	許容範囲	設計基準	検出方法 (参照項目)	検出率 <sup>(1)</sup>	検出 の信頼 性 <sup>(2)</sup>	検出 の時間 <sup>(3)</sup>	検出 の手段 <sup>(4)</sup>
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	高圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~1200t/h	-*	高圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (99.0t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	①	高圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	原子炉冷却炉内循環ポンプの吐出流量	1	0~1000t/h	0~90.0t/h	原子炉冷却炉内循環ポンプの最大吐出流量 (90.0t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	②	原子炉冷却炉内循環ポンプの吐出流量電磁計
	高圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~1200t/h	0~90.0t/h	高圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (90.0t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	③	高圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	低圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~250t/h	0~250t/h	低圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (250t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	④	低圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	内循環冷却水ポンプの吐出流量	1	0~1000t/h	0~1000t/h	内循環冷却水ポンプの最大吐出流量 (1000t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	⑤	内循環冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	高圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~1200t/h	0~1200t/h	高圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (1200t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	⑥	高圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	低圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~250t/h	0~250t/h	低圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (250t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	⑦	低圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	内循環冷却水ポンプの吐出流量	1	0~1000t/h	0~1000t/h	内循環冷却水ポンプの最大吐出流量 (1000t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	⑧	内循環冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	高圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~1200t/h	0~1200t/h	高圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (1200t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	⑨	高圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計
	低圧冷却水ポンプの吐出流量	1	0~250t/h	0~250t/h	低圧冷却水ポンプの最大吐出流量 (250t/h) 電磁計可。 (5a)	可	可	⑩	低圧冷却水ポンプの吐出流量電磁計

① 検出率: 100%  
 ② 検出の信頼性: 100%  
 ③ 検出の時間: 100%  
 ④ 検出の手段: 電磁計  
 ⑤ 検出の手段: 電磁計  
 ⑥ 検出の手段: 電磁計  
 ⑦ 検出の手段: 電磁計  
 ⑧ 検出の手段: 電磁計  
 ⑨ 検出の手段: 電磁計  
 ⑩ 検出の手段: 電磁計



市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
<p style="text-align: center;"><b>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (4/15)</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (4/15)</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (4/15)</b></p>	

市内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6,7号炉(2022.8.26提出)

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書  
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備)(5/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	単位	許容範囲	警報値	異常発生 (目録欄の(オ)参照)	検出手段	検出手段	検出手段	検出手段	異常発生 (目録欄の(オ)参照)
異常発生 警報 異常 停止	① トライバル電圧	11	0~300C	100C以下	原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。	①(1)	①(1)	①(1)	①(1)	①(1)
	② 圧力調整弁の閉鎖電圧*	4	0~300C	0C以下	原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。	②	②	②	②	②
	③ 圧力調整弁の閉鎖電圧*	16	0~300C	0C以下	原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。	③	③	③	③	③
	④ 原予炉内冷却水の温度	12	0~300C	-*	原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。	④(1)	④(1)	④(1)	④(1)	④(1)

①(1) 原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。  
 ② 原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。  
 ③ 原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。  
 ④(1) 原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。

第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備)(5/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	単位	許容範囲	警報値	異常発生 (目録欄の(オ)参照)	検出手段	検出手段	検出手段	検出手段	異常発生 (目録欄の(オ)参照)
異常発生 警報 異常 停止	① トライバル電圧	11	0~300C	100C以下	原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。	①(1)	①(1)	①(1)	①(1)	①(1)
	② 圧力調整弁の閉鎖電圧*	4	0~300C	0C以下	原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。	②	②	②	②	②
	③ 圧力調整弁の閉鎖電圧*	16	0~300C	0C以下	原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。	③	③	③	③	③
	④ 原予炉内冷却水の温度	12	0~300C	-*	原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。	④(1)	④(1)	④(1)	④(1)	④(1)

①(1) 原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。  
 ② 原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。  
 ③ 原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。  
 ④(1) 原予炉内冷却水の温度(200C)を監視可能。

灰色(グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現、記載箇所、設備名称の相違(実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備(3系統目) 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉(2022.8.26提出)	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																																																																																																																																														
	<p>【以下, 第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備)(5/15)を引用】</p> <p>第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備)(5/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>監視パラメータ 重要監視パラメータ</th> <th>監視範囲</th> <th>許容範囲</th> <th>警報</th> <th>許容範囲</th> <th>警報</th> <th>許容範囲</th> <th>警報</th> <th>許容範囲</th> <th>警報</th> <th>許容範囲</th> <th>警報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">① ② ③ ④ ⑤</td> <td>ドライウエル温度</td> <td>11</td> <td>6~20℃</td> <td>16℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>16℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>16℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>16℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>16℃以下</td> </tr> <tr> <td>圧力制御用空気温度*</td> <td>4</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> </tr> <tr> <td>サブコールドシステム水温度*</td> <td>16</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却剤下流温度</td> <td>12</td> <td>6~20℃</td> <td>-*</td> <td>6~20℃</td> <td>-*</td> <td>6~20℃</td> <td>-*</td> <td>6~20℃</td> <td>-*</td> <td>6~20℃</td> <td>-*</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">⑥ ⑦ ⑧ ⑨</td> <td>ドライウエル圧力*</td> <td>1</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> </tr> <tr> <td>圧力制御用空気圧力*</td> <td>1</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> </tr> <tr> <td>サブコールドシステム水圧力*</td> <td>1</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却剤下流圧力</td> <td>1</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>①: 重要監視パラメータ      ②: 重要監視パラメータ      ③: 重要監視パラメータ      ④: 重要監視パラメータ      ⑤: 重要監視パラメータ      ⑥: 重要監視パラメータ      ⑦: 重要監視パラメータ      ⑧: 重要監視パラメータ      ⑨: 重要監視パラメータ</p>	分類	監視パラメータ 重要監視パラメータ	監視範囲	許容範囲	警報	許容範囲	警報	許容範囲	警報	許容範囲	警報	許容範囲	警報	① ② ③ ④ ⑤	ドライウエル温度	11	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	圧力制御用空気温度*	4	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	サブコールドシステム水温度*	16	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	原子炉冷却剤下流温度	12	6~20℃	-*	6~20℃	-*	6~20℃	-*	6~20℃	-*	6~20℃	-*	⑥ ⑦ ⑧ ⑨	ドライウエル圧力*	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	圧力制御用空気圧力*	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	サブコールドシステム水圧力*	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	原子炉冷却剤下流圧力	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	<p>【以下, 第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備)(5/15)を引用】</p> <p>第1.15-2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ(重大事故等対処設備)(5/15)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>監視パラメータ 重要監視パラメータ</th> <th>監視範囲</th> <th>許容範囲</th> <th>警報</th> <th>許容範囲</th> <th>警報</th> <th>許容範囲</th> <th>警報</th> <th>許容範囲</th> <th>警報</th> <th>許容範囲</th> <th>警報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">① ② ③ ④ ⑤</td> <td>ドライウエル温度</td> <td>11</td> <td>6~20℃</td> <td>16℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>16℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>16℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>16℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>16℃以下</td> </tr> <tr> <td>圧力制御用空気温度*</td> <td>4</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> </tr> <tr> <td>サブコールドシステム水温度*</td> <td>16</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> <td>6~20℃</td> <td>9℃以下</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却剤下流温度</td> <td>12</td> <td>6~20℃</td> <td>-*</td> <td>6~20℃</td> <td>-*</td> <td>6~20℃</td> <td>-*</td> <td>6~20℃</td> <td>-*</td> <td>6~20℃</td> <td>-*</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">⑥ ⑦ ⑧ ⑨</td> <td>ドライウエル圧力*</td> <td>1</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> </tr> <tr> <td>圧力制御用空気圧力*</td> <td>1</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> </tr> <tr> <td>サブコールドシステム水圧力*</td> <td>1</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却剤下流圧力</td> <td>1</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> <td>0~1MPa(a)</td> <td>230kPa(a)以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>①: 重要監視パラメータ      ②: 重要監視パラメータ      ③: 重要監視パラメータ      ④: 重要監視パラメータ      ⑤: 重要監視パラメータ      ⑥: 重要監視パラメータ      ⑦: 重要監視パラメータ      ⑧: 重要監視パラメータ      ⑨: 重要監視パラメータ</p>	分類	監視パラメータ 重要監視パラメータ	監視範囲	許容範囲	警報	許容範囲	警報	許容範囲	警報	許容範囲	警報	許容範囲	警報	① ② ③ ④ ⑤	ドライウエル温度	11	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	圧力制御用空気温度*	4	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	サブコールドシステム水温度*	16	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	原子炉冷却剤下流温度	12	6~20℃	-*	6~20℃	-*	6~20℃	-*	6~20℃	-*	6~20℃	-*	⑥ ⑦ ⑧ ⑨	ドライウエル圧力*	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	圧力制御用空気圧力*	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	サブコールドシステム水圧力*	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	原子炉冷却剤下流圧力	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	
分類	監視パラメータ 重要監視パラメータ	監視範囲	許容範囲	警報	許容範囲	警報	許容範囲	警報	許容範囲	警報	許容範囲	警報																																																																																																																																																																																																																					
① ② ③ ④ ⑤	ドライウエル温度	11	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下																																																																																																																																																																																																																					
	圧力制御用空気温度*	4	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下																																																																																																																																																																																																																					
	サブコールドシステム水温度*	16	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉冷却剤下流温度	12	6~20℃	-*	6~20℃	-*	6~20℃	-*	6~20℃	-*	6~20℃	-*																																																																																																																																																																																																																					
⑥ ⑦ ⑧ ⑨	ドライウエル圧力*	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下																																																																																																																																																																																																																					
	圧力制御用空気圧力*	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下																																																																																																																																																																																																																					
	サブコールドシステム水圧力*	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉冷却剤下流圧力	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下																																																																																																																																																																																																																					
分類	監視パラメータ 重要監視パラメータ	監視範囲	許容範囲	警報	許容範囲	警報	許容範囲	警報	許容範囲	警報	許容範囲	警報																																																																																																																																																																																																																					
① ② ③ ④ ⑤	ドライウエル温度	11	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下	6~20℃	16℃以下																																																																																																																																																																																																																					
	圧力制御用空気温度*	4	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下																																																																																																																																																																																																																					
	サブコールドシステム水温度*	16	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下	6~20℃	9℃以下																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉冷却剤下流温度	12	6~20℃	-*	6~20℃	-*	6~20℃	-*	6~20℃	-*	6~20℃	-*																																																																																																																																																																																																																					
⑥ ⑦ ⑧ ⑨	ドライウエル圧力*	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下																																																																																																																																																																																																																					
	圧力制御用空気圧力*	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下																																																																																																																																																																																																																					
	サブコールドシステム水圧力*	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下																																																																																																																																																																																																																					
	原子炉冷却剤下流圧力	1	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下	0~1MPa(a)	230kPa(a)以下																																																																																																																																																																																																																					

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (6/15)

分類	重要監視パラメータ	数値	許容範囲	原状基準	監視範囲 (許容範囲の許容値)	警報 <sup>*)</sup>	停止 (1.15-1) 許容範囲 (%)
⑤ 電力	圧力監視用圧力トランスミッター	2	0.0%	(0. P-3000Pa ~ 1100Pa)	圧力監視用圧力トランスミッター (0.0% ~ 101Pa) を監視でき、異常発生を警報可能。	(0.0% ~ 101Pa) を監視でき、異常発生を警報可能。	⑤
	原子炉冷却炉排水水位	12	0.0% ~ 2.0% (0. P-3000Pa ~ 1100Pa)	- <sup>*)</sup>	原子炉冷却炉排水水位 (0.0% ~ 2.0%) を監視でき、異常発生を警報可能。	原子炉冷却炉排水水位 (0.0% ~ 2.0%) を監視でき、異常発生を警報可能。	⑤
⑥ 原子炉	スクラム水位	6	0.0% ~ 2.0% (0.0% ~ 1100Pa)	- <sup>*)</sup>	スクラム水位 (0.0% ~ 2.0%) を監視でき、異常発生を警報可能。	スクラム水位 (0.0% ~ 2.0%) を監視でき、異常発生を警報可能。	⑤
	原子炉冷却炉排水水位	12	0.0% ~ 2.0% (0.0% ~ 1100Pa)	- <sup>*)</sup>	原子炉冷却炉排水水位 (0.0% ~ 2.0%) を監視でき、異常発生を警報可能。	原子炉冷却炉排水水位 (0.0% ~ 2.0%) を監視でき、異常発生を警報可能。	⑤

⑤ 電力  
 ⑥ 原子炉  
 ⑦ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑧ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑨ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑩ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑪ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑫ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑬ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑭ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑮ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑯ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑰ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑱ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑲ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑳ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉑ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉒ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉓ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉔ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉕ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉖ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉗ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉘ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉙ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉚ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉛ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉜ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉝ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉞ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉟ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊱ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊲ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊳ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊴ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊵ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊶ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊷ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊸ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊹ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊺ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊻ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊼ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊽ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊾ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊿ 原子炉冷却炉排水水位

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (6/15)

分類	重要監視パラメータ	数値	許容範囲	原状基準	監視範囲 (許容範囲の許容値)	警報 <sup>*)</sup>	停止 (1.15-1) 許容範囲 (%)
⑤ 電力	圧力監視用圧力トランスミッター	2	0.0%	(0. P-3000Pa ~ 1100Pa)	圧力監視用圧力トランスミッター (0.0% ~ 101Pa) を監視でき、異常発生を警報可能。	(0.0% ~ 101Pa) を監視でき、異常発生を警報可能。	⑤
	原子炉冷却炉排水水位	12	0.0% ~ 2.0% (0. P-3000Pa ~ 1100Pa)	- <sup>*)</sup>	原子炉冷却炉排水水位 (0.0% ~ 2.0%) を監視でき、異常発生を警報可能。	原子炉冷却炉排水水位 (0.0% ~ 2.0%) を監視でき、異常発生を警報可能。	⑤
⑥ 原子炉	スクラム水位	6	0.0% ~ 2.0% (0.0% ~ 1100Pa)	- <sup>*)</sup>	スクラム水位 (0.0% ~ 2.0%) を監視でき、異常発生を警報可能。	スクラム水位 (0.0% ~ 2.0%) を監視でき、異常発生を警報可能。	⑤
	原子炉冷却炉排水水位	12	0.0% ~ 2.0% (0.0% ~ 1100Pa)	- <sup>*)</sup>	原子炉冷却炉排水水位 (0.0% ~ 2.0%) を監視でき、異常発生を警報可能。	原子炉冷却炉排水水位 (0.0% ~ 2.0%) を監視でき、異常発生を警報可能。	⑤

⑤ 電力  
 ⑥ 原子炉  
 ⑦ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑧ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑨ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑩ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑪ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑫ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑬ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑭ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑮ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑯ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑰ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑱ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑲ 原子炉冷却炉排水水位  
 ⑳ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉑ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉒ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉓ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉔ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉕ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉖ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉗ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉘ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉙ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉚ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉛ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉜ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉝ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉞ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㉟ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊱ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊲ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊳ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊴ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊵ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊶ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊷ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊸ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊹ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊺ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊻ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊼ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊽ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊾ 原子炉冷却炉排水水位  
 ㊿ 原子炉冷却炉排水水位

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (7/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	監視能力 伊原建設株式会社	機器仕様	検出手段 伊原建設株式会社	検出手段 伊原建設株式会社	検出手段 伊原建設株式会社	検出手段 伊原建設株式会社
① 炉内 監視 項目 の 数	燃料貯留炉内温度監視 (0%) <sup>41</sup>	2	0~100%±5	0~1, 90%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	燃料貯留炉内湿度監視 (0%) <sup>42</sup>	2	0~100%±5	0~1, 90%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	燃料貯留炉内温度監視 (0%) <sup>43</sup>	2	0~100%±5	0~1, 90%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	燃料貯留炉内湿度監視 (0%) <sup>44</sup>	2	0~100%±5	0~1, 90%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
② 炉外 監視 項目 の 数	炉内炉外温度監視 (0%) <sup>45</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	炉内炉外湿度監視 (0%) <sup>46</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	炉内炉外温度監視 (0%) <sup>47</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	炉内炉外湿度監視 (0%) <sup>48</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
③ 炉外 監視 項目 の 数	炉内炉外温度監視 (0%) <sup>49</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	炉内炉外湿度監視 (0%) <sup>50</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	炉内炉外温度監視 (0%) <sup>51</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	炉内炉外湿度監視 (0%) <sup>52</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日

41: 燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出による。燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出による。  
 42: 燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出による。燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出による。  
 43: 燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出による。燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出による。  
 44: 燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出による。燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出による。  
 45: 炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。  
 46: 炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。  
 47: 炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。  
 48: 炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。  
 49: 炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。  
 50: 炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。  
 51: 炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。  
 52: 炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (7/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	監視能力 伊原建設株式会社	検出手段 伊原建設株式会社	検出手段 伊原建設株式会社	検出手段 伊原建設株式会社	検出手段 伊原建設株式会社	検出手段 伊原建設株式会社
① 炉内 監視 項目 の 数	燃料貯留炉内温度監視 (0%) <sup>53</sup>	2	0~100%±5	0~1, 90%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	燃料貯留炉内湿度監視 (0%) <sup>54</sup>	2	0~100%±5	0~1, 90%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	燃料貯留炉内温度監視 (0%) <sup>55</sup>	2	0~100%±5	0~1, 90%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	燃料貯留炉内湿度監視 (0%) <sup>56</sup>	2	0~100%±5	0~1, 90%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
② 炉外 監視 項目 の 数	炉内炉外温度監視 (0%) <sup>57</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	炉内炉外湿度監視 (0%) <sup>58</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	炉内炉外温度監視 (0%) <sup>59</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	炉内炉外湿度監視 (0%) <sup>60</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
③ 炉外 監視 項目 の 数	炉内炉外温度監視 (0%) <sup>61</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	炉内炉外湿度監視 (0%) <sup>62</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	炉内炉外温度監視 (0%) <sup>63</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日
	炉内炉外湿度監視 (0%) <sup>64</sup>	2	10%±5	10%±5	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日	15分/1日

53: 燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出による。燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出による。  
 54: 燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出による。燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出による。  
 55: 燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出による。燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内温度監視 (0%) の検出による。  
 56: 燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出による。燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出は、燃料貯留炉内湿度監視 (0%) の検出による。  
 57: 炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。  
 58: 炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。  
 59: 炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。  
 60: 炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。  
 61: 炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。  
 62: 炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。  
 63: 炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。炉内炉外温度監視 (0%) の検出は、炉内炉外温度監視 (0%) の検出による。  
 64: 炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。炉内炉外湿度監視 (0%) の検出は、炉内炉外湿度監視 (0%) の検出による。



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (8/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	仕様	仕様範囲	設計基準	監視箇所 (仕様範囲が異なる)	監視手段	監視周期	監視項目
監視項目	①ラジエータ冷却水の流量	①原炉冷却水の流量	①原炉冷却水の流量	①原炉冷却水の流量	①原炉冷却水の流量	①原炉冷却水の流量	①原炉冷却水の流量	①原炉冷却水の流量
監視項目	②冷却水の温度	②冷却水の温度	②冷却水の温度	②冷却水の温度	②冷却水の温度	②冷却水の温度	②冷却水の温度	②冷却水の温度
監視項目	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力
監視項目	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧
監視項目	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流
監視項目	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位
監視項目	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻
監視項目	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導
監視項目	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容
監視項目	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感

①原炉冷却水の流量を監視するパラメータと同じ。  
 ②冷却水の温度を監視するパラメータと同じ。  
 ③冷却水の圧力を監視するパラメータと同じ。  
 ④冷却水の電圧を監視するパラメータと同じ。  
 ⑤冷却水の電流を監視するパラメータと同じ。  
 ⑥冷却水の電位を監視するパラメータと同じ。  
 ⑦冷却水の電阻を監視するパラメータと同じ。  
 ⑧冷却水の電導を監視するパラメータと同じ。  
 ⑨冷却水の電容を監視するパラメータと同じ。  
 ⑩冷却水の電感を監視するパラメータと同じ。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (8/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	仕様	仕様範囲	設計基準	監視箇所 (仕様範囲が異なる)	監視手段	監視周期	監視項目
監視項目	①ラジエータ冷却水の流量	①原炉冷却水の流量	①原炉冷却水の流量	①原炉冷却水の流量	①原炉冷却水の流量	①原炉冷却水の流量	①原炉冷却水の流量	①原炉冷却水の流量
監視項目	②冷却水の温度	②冷却水の温度	②冷却水の温度	②冷却水の温度	②冷却水の温度	②冷却水の温度	②冷却水の温度	②冷却水の温度
監視項目	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力	③冷却水の圧力
監視項目	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧	④冷却水の電圧
監視項目	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流	⑤冷却水の電流
監視項目	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位	⑥冷却水の電位
監視項目	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻	⑦冷却水の電阻
監視項目	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導	⑧冷却水の電導
監視項目	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容	⑨冷却水の電容
監視項目	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感	⑩冷却水の電感

①原炉冷却水の流量を監視するパラメータと同じ。  
 ②冷却水の温度を監視するパラメータと同じ。  
 ③冷却水の圧力を監視するパラメータと同じ。  
 ④冷却水の電圧を監視するパラメータと同じ。  
 ⑤冷却水の電流を監視するパラメータと同じ。  
 ⑥冷却水の電位を監視するパラメータと同じ。  
 ⑦冷却水の電阻を監視するパラメータと同じ。  
 ⑧冷却水の電導を監視するパラメータと同じ。  
 ⑨冷却水の電容を監視するパラメータと同じ。  
 ⑩冷却水の電感を監視するパラメータと同じ。





灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15)

分類	監視項目(パラメータ) 重要代替監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	評価項目 (評価範囲の考え)	電圧**	評価項目 の機器 の種別	評価項目 の機器 の種別
監視項目	制御用電源供給電圧	2	10 <sup>-5</sup> sec/h<sup>10</sup>sec/h	-	重大事故時の制御用電源供給電圧は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するため、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。	区分 II 120VAC 120VAC	電圧降下 保護装置	区分 II 120VAC 120VAC
監視項目	制御用電源供給電圧低下検出	2	0~1.000%/h	最大値: 100°C 最小値: 100°C	制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。	区分 II 120VAC 120VAC	電圧降下 保護装置	区分 II 120VAC 120VAC
監視項目	制御用電源供給電圧低下検出	2	0~1.000%/h	最大値: 100°C 最小値: 100°C	制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。	区分 II 120VAC 120VAC	電圧降下 保護装置	区分 II 120VAC 120VAC
監視項目	制御用電源供給電圧低下検出	2	0~1.000%/h	最大値: 100°C 最小値: 100°C	制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。	区分 II 120VAC 120VAC	電圧降下 保護装置	区分 II 120VAC 120VAC

①: 制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。  
 ②: 制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。  
 ③: 制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。  
 ④: 制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。  
 ⑤: 制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15)

分類	監視項目(パラメータ) 重要代替監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	評価項目 (評価範囲の考え)	電圧**	評価項目 の機器 の種別	評価項目 の機器 の種別
監視項目	制御用電源供給電圧	2	10 <sup>-5</sup> sec/h<sup>10</sup>sec/h	-	重大事故時の制御用電源供給電圧は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するため、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。	区分 II 120VAC 120VAC	電圧降下 保護装置	区分 II 120VAC 120VAC
監視項目	制御用電源供給電圧低下検出	2	0~1.000%/h	最大値: 100°C 最小値: 100°C	制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。	区分 II 120VAC 120VAC	電圧降下 保護装置	区分 II 120VAC 120VAC
監視項目	制御用電源供給電圧低下検出	2	0~1.000%/h	最大値: 100°C 最小値: 100°C	制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。	区分 II 120VAC 120VAC	電圧降下 保護装置	区分 II 120VAC 120VAC
監視項目	制御用電源供給電圧低下検出	2	0~1.000%/h	最大値: 100°C 最小値: 100°C	制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。	区分 II 120VAC 120VAC	電圧降下 保護装置	区分 II 120VAC 120VAC

①: 制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。  
 ②: 制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。  
 ③: 制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。  
 ④: 制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。  
 ⑤: 制御用電源供給電圧低下検出は、制御用電源供給電圧の低下による機器の動作異常を防止するための対策を講ずる。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																
<p>【以下, 第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15) を引用】</p>	<p>【以下, 第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15) を引用】</p>	<p>【以下, 第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15) を引用】</p>																																																																																																	
<p><b>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>許容範囲</th> <th>許容値</th> <th>監視手段</th> <th>検出能力 (伊原側での考え方)</th> <th>検出時間</th> <th>電源<sup>*)</sup></th> <th>検出設備の種類 許容値</th> <th>第 1.15-2 表 注 10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 炉内</td> <td>炉内温度</td> <td>2</td> <td>15%<sup>*)</sup>の<math>10^{-6}</math>~<math>10^{-5}</math>個/年</td> <td>-</td> <td>重大事故等時の炉内温度の検出タイムアウト(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。炉内温度の検出は、炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>電線</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>炉内温度</td> <td>2</td> <td>炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年</td> <td>最大値: 180°C</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>電線</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 炉外</td> <td>炉内温度</td> <td>2</td> <td>炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年</td> <td>最大値: 180°C</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>電線</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>炉内温度</td> <td>2</td> <td>炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年</td> <td>最大値: 180°C</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>電線</td> <td>②</td> </tr> </tbody> </table>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	許容範囲	許容値	監視手段	検出能力 (伊原側での考え方)	検出時間	電源 <sup>*)</sup>	検出設備の種類 許容値	第 1.15-2 表 注 10	① 炉内	炉内温度	2	15% <sup>*)</sup> の $10^{-6}$ ~ $10^{-5}$ 個/年	-	重大事故等時の炉内温度の検出タイムアウト(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。炉内温度の検出は、炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②	炉内温度	2	炉内温度 $10^{-6}$ 個/年	最大値: 180°C	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②	② 炉外	炉内温度	2	炉内温度 $10^{-6}$ 個/年	最大値: 180°C	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②	炉内温度	2	炉内温度 $10^{-6}$ 個/年	最大値: 180°C	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②	<p>① 炉内温度の検出は、炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。          ② 炉内温度の検出は、炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</p>	<p><b>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (10/15)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>許容範囲</th> <th>許容値</th> <th>監視手段</th> <th>検出能力 (伊原側での考え方)</th> <th>検出時間</th> <th>電源<sup>*)</sup></th> <th>検出設備の種類 許容値</th> <th>第 1.15-2 表 注 10</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 炉内</td> <td>炉内温度</td> <td>2</td> <td>15%<sup>*)</sup>の<math>10^{-6}</math>~<math>10^{-5}</math>個/年</td> <td>-</td> <td>重大事故等時の炉内温度の検出タイムアウト(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。炉内温度の検出は、炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>電線</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>炉内温度</td> <td>2</td> <td>炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年</td> <td>最大値: 180°C</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>電線</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② 炉外</td> <td>炉内温度</td> <td>2</td> <td>炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年</td> <td>最大値: 180°C</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>電線</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>炉内温度</td> <td>2</td> <td>炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年</td> <td>最大値: 180°C</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</td> <td>電線</td> <td>②</td> </tr> </tbody> </table>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	許容範囲	許容値	監視手段	検出能力 (伊原側での考え方)	検出時間	電源 <sup>*)</sup>	検出設備の種類 許容値	第 1.15-2 表 注 10	① 炉内	炉内温度	2	15% <sup>*)</sup> の $10^{-6}$ ~ $10^{-5}$ 個/年	-	重大事故等時の炉内温度の検出タイムアウト(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。炉内温度の検出は、炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②	炉内温度	2	炉内温度 $10^{-6}$ 個/年	最大値: 180°C	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②	② 炉外	炉内温度	2	炉内温度 $10^{-6}$ 個/年	最大値: 180°C	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②	炉内温度	2	炉内温度 $10^{-6}$ 個/年	最大値: 180°C	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②	<p>① 炉内温度の検出は、炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。          ② 炉内温度の検出は、炉内温度の検出時間(炉内温度<math>10^{-6}</math>個/年未満)をトリガとする。</p>
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	許容範囲	許容値	監視手段	検出能力 (伊原側での考え方)	検出時間	電源 <sup>*)</sup>	検出設備の種類 許容値	第 1.15-2 表 注 10																																																																																										
① 炉内	炉内温度	2	15% <sup>*)</sup> の $10^{-6}$ ~ $10^{-5}$ 個/年	-	重大事故等時の炉内温度の検出タイムアウト(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。炉内温度の検出は、炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②																																																																																										
	炉内温度	2	炉内温度 $10^{-6}$ 個/年	最大値: 180°C	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②																																																																																										
② 炉外	炉内温度	2	炉内温度 $10^{-6}$ 個/年	最大値: 180°C	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②																																																																																										
	炉内温度	2	炉内温度 $10^{-6}$ 個/年	最大値: 180°C	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②																																																																																										
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	許容範囲	許容値	監視手段	検出能力 (伊原側での考え方)	検出時間	電源 <sup>*)</sup>	検出設備の種類 許容値	第 1.15-2 表 注 10																																																																																										
① 炉内	炉内温度	2	15% <sup>*)</sup> の $10^{-6}$ ~ $10^{-5}$ 個/年	-	重大事故等時の炉内温度の検出タイムアウト(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。炉内温度の検出は、炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②																																																																																										
	炉内温度	2	炉内温度 $10^{-6}$ 個/年	最大値: 180°C	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②																																																																																										
② 炉外	炉内温度	2	炉内温度 $10^{-6}$ 個/年	最大値: 180°C	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②																																																																																										
	炉内温度	2	炉内温度 $10^{-6}$ 個/年	最大値: 180°C	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	炉内温度の検出時間(炉内温度 $10^{-6}$ 個/年未満)をトリガとする。	電線	②																																																																																										



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
<p style="text-align: center;"><b>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (12/15)</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (12/15)</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (12/15)</b></p>	

社内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (13/15)

分類	重要監視パラメータ 監視監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	監視項目 (監視監視パラメータ)	機能性	電源**	検出 の遅延 時間	警報 機能
電 気 機 械	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	-*	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可	

① 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ② 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ③ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ④ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ⑤ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ⑥ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ⑦ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ⑧ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ⑨ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ⑩ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (13/15)

分類	重要監視パラメータ 監視監視パラメータ	数値	許容範囲	設計基準	監視項目 (監視監視パラメータ)	機能性	電源**	検出 の遅延 時間	警報 機能
電 気 機 械	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	-*	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
	原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可
原炉冷却系ポンプ出口圧力*	1	0~1100kPa(g)	最大値 : 11.0MPa(g)	原炉冷却系ポンプの運転状態を監視する。異常発生時に警報を発信し、運転員に知らせる。	(5a)	交流電源 交流電源	可	可	

① 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ② 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ③ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ④ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ⑤ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ⑥ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ⑦ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ⑧ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ⑨ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。  
 ⑩ 原炉冷却系ポンプ出口圧力 : 監視項目 (監視監視パラメータ) を監視するパラメータと同じ。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

社内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (14/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種別	許容範囲	単位	許容範囲	許容範囲 (許容範囲の考え方)	備考	検定 <sup>*)</sup>	検出 の範囲	可検出 許容範囲
原子炉 系統 内 水 系 監視 設備 警報	原子炉内圧力監視	7	0~100kPa	-	-	原子炉内圧力監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内圧力監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。	-(S)	原子炉内圧力監視 検出範囲 監視範囲 監視範囲	0	-
	原子炉内温度監視	8 <sup>*)1)</sup>	0~300℃	-	-	原子炉内温度監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内温度監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。	-(S)	原子炉内温度監視 検出範囲 監視範囲 監視範囲	0	0
	原子炉内流量監視	2	0~30t/h	約 1.5kPa	-	原子炉内流量監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内流量監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。	S	原子炉内流量監視 検出範囲 監視範囲 監視範囲	0	0

\*) 1: 原子炉内圧力監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内圧力監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。  
\*) 2: 原子炉内温度監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内温度監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。  
\*) 3: 原子炉内流量監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内流量監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。  
\*) 4: 原子炉内圧力監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内圧力監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。  
\*) 5: 原子炉内温度監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内温度監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。  
\*) 6: 原子炉内流量監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内流量監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。

第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (14/15)

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	種別	許容範囲	単位	許容範囲	許容範囲 (許容範囲の考え方)	備考	検定 <sup>*)</sup>	検出 の範囲	可検出 許容範囲
原子炉 系統 内 水 系 監視 設備 警報	原子炉内圧力監視	7	0~100kPa	-	-	原子炉内圧力監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内圧力監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。	-(S)	原子炉内圧力監視 検出範囲 監視範囲 監視範囲	0	0
	原子炉内温度監視	8 <sup>*)1)</sup>	0~300℃	-	-	原子炉内温度監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内温度監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。	-(S)	原子炉内温度監視 検出範囲 監視範囲 監視範囲	0	0
	原子炉内流量監視	2	0~30t/h	約 1.5kPa	-	原子炉内流量監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内流量監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。	S	原子炉内流量監視 検出範囲 監視範囲 監視範囲	0	0

\*) 1: 原子炉内圧力監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内圧力監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。  
\*) 2: 原子炉内温度監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内温度監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。  
\*) 3: 原子炉内流量監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内流量監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。  
\*) 4: 原子炉内圧力監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内圧力監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。  
\*) 5: 原子炉内温度監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内温度監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。  
\*) 6: 原子炉内流量監視の可能性 (水素濃度: 40kPa) を把握する上で、原子炉内流量監視の監視範囲を可検出範囲である 10kPa 未満に設定する。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完全	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																																																																
<p style="text-align: center;"><b>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (15/16)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ</th> <th>数値</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> <th>説明書番号 (仕様範囲の考え方)</th> <th>監視性</th> <th>検出時の 機器の種類</th> <th>計測器 の種類</th> <th>計測器 の精度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 用 測 器</td> <td>使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ電)</td> <td>1<sup>*)2</sup></td> <td>0~+0.05mm<sup>*)1</sup> (0.05/200mm~ 320/200mm)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>区域 1 直流電源 監視装置</td> <td>熱電対</td> <td>熱電対</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (マイクロストローク式)</td> <td>1<sup>*)1</sup></td> <td>4.350mm~2.520mm<sup>*)2</sup> (0.01/2100mm~ 332/200mm)</td> <td>0. P. 328/50m 最大値 : 65°C</td> <td>区域 1 交流電源監視装置</td> <td>区域 1 直流電源 監視装置 125V 電源監視装置</td> <td>マイクロストローク式 検出器</td> <td>マイクロストローク式 検出器</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② ル 電 気 監 視</td> <td>使用燃焼炉燃料プール上部型取付機軸モニタ (荷重、振動)</td> <td>1</td> <td>10/85(h)~10/60(h)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>区域 1 直流電源 監視装置</td> <td>電機計</td> <td>電機計</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>使用燃焼炉燃料プール電圧カテナ<sup>*)3</sup></td> <td>1</td> <td>10/85(h)~10/60(h)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>区域 1 交流電源監視装置</td> <td>電機計</td> <td>電機計</td> <td>④</td> </tr> </tbody> </table> <p>注: ①: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ②: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ③: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ④: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。</p> <p>注: ①: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ②: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ③: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ④: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。</p>	分類	重要監視パラメータ	数値	計測範囲	設計基準	説明書番号 (仕様範囲の考え方)	監視性	検出時の 機器の種類	計測器 の種類	計測器 の精度	① 用 測 器	使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ電)	1 <sup>*)2</sup>	0~+0.05mm <sup>*)1</sup> (0.05/200mm~ 320/200mm)	-	-	区域 1 直流電源 監視装置	熱電対	熱電対	③	使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (マイクロストローク式)	1 <sup>*)1</sup>	4.350mm~2.520mm <sup>*)2</sup> (0.01/2100mm~ 332/200mm)	0. P. 328/50m 最大値 : 65°C	区域 1 交流電源監視装置	区域 1 直流電源 監視装置 125V 電源監視装置	マイクロストローク式 検出器	マイクロストローク式 検出器	④	② ル 電 気 監 視	使用燃焼炉燃料プール上部型取付機軸モニタ (荷重、振動)	1	10/85(h)~10/60(h)	-	-	区域 1 直流電源 監視装置	電機計	電機計	④	使用燃焼炉燃料プール電圧カテナ <sup>*)3</sup>	1	10/85(h)~10/60(h)	-	-	区域 1 交流電源監視装置	電機計	電機計	④	<p style="text-align: center;"><b>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (15/16)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ</th> <th>数値</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> <th>説明書番号 (仕様範囲の考え方)</th> <th>監視性</th> <th>検出時の 機器の種類</th> <th>計測器 の種類</th> <th>計測器 の精度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 用 測 器</td> <td>使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ電)</td> <td>1<sup>*)2</sup></td> <td>0~+0.05mm<sup>*)1</sup> (0.05/200mm~ 320/200mm)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>区域 1 直流電源 監視装置</td> <td>熱電対</td> <td>熱電対</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (マイクロストローク式)</td> <td>1<sup>*)1</sup></td> <td>4.350mm~2.520mm<sup>*)2</sup> (0.01/2100mm~ 332/200mm)</td> <td>0. P. 328/50m 最大値 : 65°C</td> <td>区域 1 交流電源監視装置</td> <td>区域 1 直流電源 監視装置 125V 電源監視装置</td> <td>マイクロストローク式 検出器</td> <td>マイクロストローク式 検出器</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② ル 電 気 監 視</td> <td>使用燃焼炉燃料プール上部型取付機軸モニタ (荷重、振動)</td> <td>1</td> <td>10/85(h)~10/60(h)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>区域 1 直流電源 監視装置</td> <td>電機計</td> <td>電機計</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>使用燃焼炉燃料プール電圧カテナ<sup>*)3</sup></td> <td>1</td> <td>10/85(h)~10/60(h)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>区域 1 交流電源監視装置</td> <td>電機計</td> <td>電機計</td> <td>④</td> </tr> </tbody> </table> <p>注: ①: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ②: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ③: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ④: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。</p> <p>注: ①: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ②: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ③: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ④: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。</p>	分類	重要監視パラメータ	数値	計測範囲	設計基準	説明書番号 (仕様範囲の考え方)	監視性	検出時の 機器の種類	計測器 の種類	計測器 の精度	① 用 測 器	使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ電)	1 <sup>*)2</sup>	0~+0.05mm <sup>*)1</sup> (0.05/200mm~ 320/200mm)	-	-	区域 1 直流電源 監視装置	熱電対	熱電対	③	使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (マイクロストローク式)	1 <sup>*)1</sup>	4.350mm~2.520mm <sup>*)2</sup> (0.01/2100mm~ 332/200mm)	0. P. 328/50m 最大値 : 65°C	区域 1 交流電源監視装置	区域 1 直流電源 監視装置 125V 電源監視装置	マイクロストローク式 検出器	マイクロストローク式 検出器	④	② ル 電 気 監 視	使用燃焼炉燃料プール上部型取付機軸モニタ (荷重、振動)	1	10/85(h)~10/60(h)	-	-	区域 1 直流電源 監視装置	電機計	電機計	④	使用燃焼炉燃料プール電圧カテナ <sup>*)3</sup>	1	10/85(h)~10/60(h)	-	-	区域 1 交流電源監視装置	電機計	電機計	④	<p style="text-align: center;"><b>第 1.15-2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (15/16)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ</th> <th>数値</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> <th>説明書番号 (仕様範囲の考え方)</th> <th>監視性</th> <th>検出時の 機器の種類</th> <th>計測器 の種類</th> <th>計測器 の精度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">① 用 測 器</td> <td>使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ電)</td> <td>1<sup>*)2</sup></td> <td>0~+0.05mm<sup>*)1</sup> (0.05/200mm~ 320/200mm)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>区域 1 直流電源 監視装置</td> <td>熱電対</td> <td>熱電対</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (マイクロストローク式)</td> <td>1<sup>*)1</sup></td> <td>4.350mm~2.520mm<sup>*)2</sup> (0.01/2100mm~ 332/200mm)</td> <td>0. P. 328/50m 最大値 : 65°C</td> <td>区域 1 交流電源監視装置</td> <td>区域 1 直流電源 監視装置 125V 電源監視装置</td> <td>マイクロストローク式 検出器</td> <td>マイクロストローク式 検出器</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">② ル 電 気 監 視</td> <td>使用燃焼炉燃料プール上部型取付機軸モニタ (荷重、振動)</td> <td>1</td> <td>10/85(h)~10/60(h)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>区域 1 直流電源 監視装置</td> <td>電機計</td> <td>電機計</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>使用燃焼炉燃料プール電圧カテナ<sup>*)3</sup></td> <td>1</td> <td>10/85(h)~10/60(h)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>区域 1 交流電源監視装置</td> <td>電機計</td> <td>電機計</td> <td>④</td> </tr> </tbody> </table> <p>注: ①: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ②: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ③: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ④: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。</p> <p>注: ①: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ②: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ③: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。    ④: 燃焼炉監視装置は、燃焼炉監視装置の出力が、燃焼炉監視装置の出力範囲を超過した場合、出力範囲を超過する旨を出力する。</p>	分類	重要監視パラメータ	数値	計測範囲	設計基準	説明書番号 (仕様範囲の考え方)	監視性	検出時の 機器の種類	計測器 の種類	計測器 の精度	① 用 測 器	使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ電)	1 <sup>*)2</sup>	0~+0.05mm <sup>*)1</sup> (0.05/200mm~ 320/200mm)	-	-	区域 1 直流電源 監視装置	熱電対	熱電対	③	使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (マイクロストローク式)	1 <sup>*)1</sup>	4.350mm~2.520mm <sup>*)2</sup> (0.01/2100mm~ 332/200mm)	0. P. 328/50m 最大値 : 65°C	区域 1 交流電源監視装置	区域 1 直流電源 監視装置 125V 電源監視装置	マイクロストローク式 検出器	マイクロストローク式 検出器	④	② ル 電 気 監 視	使用燃焼炉燃料プール上部型取付機軸モニタ (荷重、振動)	1	10/85(h)~10/60(h)	-	-	区域 1 直流電源 監視装置	電機計	電機計	④	使用燃焼炉燃料プール電圧カテナ <sup>*)3</sup>	1	10/85(h)~10/60(h)	-	-	区域 1 交流電源監視装置	電機計	電機計	④	
分類	重要監視パラメータ	数値	計測範囲	設計基準	説明書番号 (仕様範囲の考え方)	監視性	検出時の 機器の種類	計測器 の種類	計測器 の精度																																																																																																																																										
① 用 測 器	使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ電)	1 <sup>*)2</sup>	0~+0.05mm <sup>*)1</sup> (0.05/200mm~ 320/200mm)	-	-	区域 1 直流電源 監視装置	熱電対	熱電対	③																																																																																																																																										
	使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (マイクロストローク式)	1 <sup>*)1</sup>	4.350mm~2.520mm <sup>*)2</sup> (0.01/2100mm~ 332/200mm)	0. P. 328/50m 最大値 : 65°C	区域 1 交流電源監視装置	区域 1 直流電源 監視装置 125V 電源監視装置	マイクロストローク式 検出器	マイクロストローク式 検出器	④																																																																																																																																										
② ル 電 気 監 視	使用燃焼炉燃料プール上部型取付機軸モニタ (荷重、振動)	1	10/85(h)~10/60(h)	-	-	区域 1 直流電源 監視装置	電機計	電機計	④																																																																																																																																										
	使用燃焼炉燃料プール電圧カテナ <sup>*)3</sup>	1	10/85(h)~10/60(h)	-	-	区域 1 交流電源監視装置	電機計	電機計	④																																																																																																																																										
分類	重要監視パラメータ	数値	計測範囲	設計基準	説明書番号 (仕様範囲の考え方)	監視性	検出時の 機器の種類	計測器 の種類	計測器 の精度																																																																																																																																										
① 用 測 器	使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ電)	1 <sup>*)2</sup>	0~+0.05mm <sup>*)1</sup> (0.05/200mm~ 320/200mm)	-	-	区域 1 直流電源 監視装置	熱電対	熱電対	③																																																																																																																																										
	使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (マイクロストローク式)	1 <sup>*)1</sup>	4.350mm~2.520mm <sup>*)2</sup> (0.01/2100mm~ 332/200mm)	0. P. 328/50m 最大値 : 65°C	区域 1 交流電源監視装置	区域 1 直流電源 監視装置 125V 電源監視装置	マイクロストローク式 検出器	マイクロストローク式 検出器	④																																																																																																																																										
② ル 電 気 監 視	使用燃焼炉燃料プール上部型取付機軸モニタ (荷重、振動)	1	10/85(h)~10/60(h)	-	-	区域 1 直流電源 監視装置	電機計	電機計	④																																																																																																																																										
	使用燃焼炉燃料プール電圧カテナ <sup>*)3</sup>	1	10/85(h)~10/60(h)	-	-	区域 1 交流電源監視装置	電機計	電機計	④																																																																																																																																										
分類	重要監視パラメータ	数値	計測範囲	設計基準	説明書番号 (仕様範囲の考え方)	監視性	検出時の 機器の種類	計測器 の種類	計測器 の精度																																																																																																																																										
① 用 測 器	使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ電)	1 <sup>*)2</sup>	0~+0.05mm <sup>*)1</sup> (0.05/200mm~ 320/200mm)	-	-	区域 1 直流電源 監視装置	熱電対	熱電対	③																																																																																																																																										
	使用燃焼炉燃料プール水位/温度 (マイクロストローク式)	1 <sup>*)1</sup>	4.350mm~2.520mm <sup>*)2</sup> (0.01/2100mm~ 332/200mm)	0. P. 328/50m 最大値 : 65°C	区域 1 交流電源監視装置	区域 1 直流電源 監視装置 125V 電源監視装置	マイクロストローク式 検出器	マイクロストローク式 検出器	④																																																																																																																																										
② ル 電 気 監 視	使用燃焼炉燃料プール上部型取付機軸モニタ (荷重、振動)	1	10/85(h)~10/60(h)	-	-	区域 1 直流電源 監視装置	電機計	電機計	④																																																																																																																																										
	使用燃焼炉燃料プール電圧カテナ <sup>*)3</sup>	1	10/85(h)~10/60(h)	-	-	区域 1 交流電源監視装置	電機計	電機計	④																																																																																																																																										

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/17)

ケース①: 同・物質量 (温度, 圧力, 水位, 放射線量, 水質濃度及び中性子) より推定する。  
 ケース②: 水位を注水補正し又は注水喪失水位変化, 注水量又は出入口圧力により推定する。  
 ケース③: 流量を注水喪失又は注水喪失水位変化を推定することにより推定する。  
 ケース④: 断熱状態を温度, 圧力, 流量等の傾向範囲により推定する。  
 ケース⑤: 圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定する。  
 ケース⑥: 注水量を注水喪失の圧力及び温度の傾向範囲により推定する。  
 ケース⑦: 水飽和状態の維持制御時の挿入状態により推定する。  
 ケース⑧: あらかじめ評価したパラメータの傾向範囲により推定する。  
 ケース⑨: 使用燃料ペールの状態を同一物質量 (水位及び温度) , あらかじめ評価した水位と放射線量等の傾向範囲及びメータの範囲により推定する。  
 使用燃料ペールの水位は必要な水飽和が継続されていることを推定する。  
 ケース⑩: 原子炉圧力容器内の圧力と原子炉降圧室の圧力 (圧力降下室圧力) の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定する。

代替パラメータによる推定にあたっては、代替パラメータの範囲による影響を考慮する。

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータの推定方法
原子炉圧力容器内圧力	原子炉圧力容器内圧力	①注水喪失水位	ケース①	①注水喪失水位が注水補正し又は注水喪失水位変化による推定する。 ②注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ③注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ④注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑤注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑥注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑦注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑧注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑨注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑩注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。
		②注水喪失水位 (断熱状態)	ケース④	
		③注水喪失水位 (断熱状態)	ケース④	
		④注水喪失水位 (断熱状態)	ケース④	
原子炉圧力降圧室圧力	原子炉圧力降圧室圧力	①注水喪失水位	ケース①	①注水喪失水位が注水補正し又は注水喪失水位変化による推定する。 ②注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ③注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ④注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑤注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑥注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑦注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑧注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑨注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑩注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。
		②注水喪失水位 (断熱状態)	ケース④	

\*1: 代替パラメータの番号は簡易順位を示す。  
 \*2: [ ] は有効範囲パラメータを示す (補償性は補償範囲等はないが、監視可能であれば発電用原子炉機能の稼働を推定することが可能な状態) を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/17)

ケース①: 同・物質量 (温度, 圧力, 水位, 放射線量, 水質濃度及び中性子) より推定する。  
 ケース②: 水位を注水補正し又は注水喪失水位変化, 注水量又は出入口圧力により推定する。  
 ケース③: 流量を注水喪失又は注水喪失水位変化を推定することにより推定する。  
 ケース④: 断熱状態を温度, 圧力, 流量等の傾向範囲により推定する。  
 ケース⑤: 圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定する。  
 ケース⑥: 注水量を注水喪失の圧力及び温度の傾向範囲により推定する。  
 ケース⑦: 水飽和状態の維持制御時の挿入状態により推定する。  
 ケース⑧: あらかじめ評価したパラメータの傾向範囲により推定する。  
 ケース⑨: 使用燃料ペールの状態を同一物質量 (水位及び温度) , あらかじめ評価した水位と放射線量等の傾向範囲及びメータの範囲により推定する。  
 使用燃料ペールの水位は必要な水飽和が継続されていることを推定する。  
 ケース⑩: 原子炉圧力容器内の圧力と原子炉降圧室の圧力 (圧力降下室圧力) の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定する。

代替パラメータによる推定にあたっては、代替パラメータの範囲による影響を考慮する。

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータの推定方法
原子炉圧力容器内圧力	原子炉圧力容器内圧力	①注水喪失水位	ケース①	①注水喪失水位が注水補正し又は注水喪失水位変化による推定する。 ②注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ③注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ④注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑤注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑥注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑦注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑧注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑨注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑩注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。
		②注水喪失水位 (断熱状態)	ケース④	
		③注水喪失水位 (断熱状態)	ケース④	
		④注水喪失水位 (断熱状態)	ケース④	
原子炉圧力降圧室圧力	原子炉圧力降圧室圧力	①注水喪失水位	ケース①	①注水喪失水位が注水補正し又は注水喪失水位変化による推定する。 ②注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ③注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ④注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑤注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑥注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑦注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑧注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑨注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。 ⑩注水喪失水位が注水喪失水位変化を推定することにより推定する。
		②注水喪失水位 (断熱状態)	ケース④	

\*1: 代替パラメータの番号は簡易順位を示す。  
 \*2: [ ] は有効範囲パラメータを示す (補償性は補償範囲等はないが、監視可能であれば発電用原子炉機能の稼働を推定することが可能な状態) を示す。



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																						
<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (2/17)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分類</th> <th style="width: 20%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ<sup>41)</sup></th> <th style="width: 20%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータの推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉圧力 容器内の 圧力</td> <td rowspan="2">原子炉圧力 (SA)</td> <td>① 原子炉圧力 (SA) ② 原子炉圧力 (SA) ③ 原子炉圧力 (SA) ④ 原子炉圧力 (SA) ⑤ 原子炉圧力 (SA)</td> <td>ケース① ケース② ケース③ ケース④ ケース⑤</td> <td>① 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ③ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ④ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ⑤ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 推定は、主要パラメータの推定値を優先する。</td> </tr> <tr> <td>① 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ③ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ④ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ⑤ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 推定は、主要パラメータの推定値を優先する。</td> </tr> </tbody> </table>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>41)</sup>	推定ケース	代替パラメータの推定方法	原子炉圧力 容器内の 圧力	原子炉圧力 (SA)	① 原子炉圧力 (SA) ② 原子炉圧力 (SA) ③ 原子炉圧力 (SA) ④ 原子炉圧力 (SA) ⑤ 原子炉圧力 (SA)	ケース① ケース② ケース③ ケース④ ケース⑤	① 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ③ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ④ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ⑤ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 推定は、主要パラメータの推定値を優先する。	① 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ③ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ④ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ⑤ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 推定は、主要パラメータの推定値を優先する。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">分類</th> <th style="width: 20%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ<sup>41)</sup></th> <th style="width: 20%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータの推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原子炉圧力 容器内の 圧力</td> <td rowspan="2">原子炉圧力 (SA)</td> <td>① 原子炉圧力 (SA) ② 原子炉圧力 (SA) ③ 原子炉圧力 (SA) ④ 原子炉圧力 (SA) ⑤ 原子炉圧力 (SA)</td> <td>ケース① ケース② ケース③ ケース④ ケース⑤</td> <td>① 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ③ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ④ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ⑤ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 推定は、主要パラメータの推定値を優先する。</td> </tr> <tr> <td>① 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ③ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ④ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ⑤ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 推定は、主要パラメータの推定値を優先する。</td> </tr> </tbody> </table>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>41)</sup>	推定ケース	代替パラメータの推定方法	原子炉圧力 容器内の 圧力	原子炉圧力 (SA)	① 原子炉圧力 (SA) ② 原子炉圧力 (SA) ③ 原子炉圧力 (SA) ④ 原子炉圧力 (SA) ⑤ 原子炉圧力 (SA)	ケース① ケース② ケース③ ケース④ ケース⑤	① 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ③ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ④ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ⑤ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 推定は、主要パラメータの推定値を優先する。	① 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ③ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ④ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ⑤ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 推定は、主要パラメータの推定値を優先する。	
	分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>41)</sup>	推定ケース	代替パラメータの推定方法																				
原子炉圧力 容器内の 圧力	原子炉圧力 (SA)	① 原子炉圧力 (SA) ② 原子炉圧力 (SA) ③ 原子炉圧力 (SA) ④ 原子炉圧力 (SA) ⑤ 原子炉圧力 (SA)	ケース① ケース② ケース③ ケース④ ケース⑤	① 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ③ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ④ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ⑤ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 推定は、主要パラメータの推定値を優先する。																					
		① 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ③ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ④ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ⑤ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 推定は、主要パラメータの推定値を優先する。																							
分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>41)</sup>	推定ケース	代替パラメータの推定方法																					
原子炉圧力 容器内の 圧力	原子炉圧力 (SA)	① 原子炉圧力 (SA) ② 原子炉圧力 (SA) ③ 原子炉圧力 (SA) ④ 原子炉圧力 (SA) ⑤ 原子炉圧力 (SA)	ケース① ケース② ケース③ ケース④ ケース⑤	① 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ③ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ④ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ⑤ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 推定は、主要パラメータの推定値を優先する。																					
		① 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ③ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ④ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 ⑤ 原子炉圧力 (SA) の設計値を推定する。 推定は、主要パラメータの推定値を優先する。																							
	<p>41: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。          42: [ ] には有効範囲パラメータ又は重要範囲パラメータの常用計器 (信頼性又は信頼性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉運転の状態を把握することが可能な計器) を示す。</p>	<p>41: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。          42: [ ] には有効範囲パラメータ又は重要範囲パラメータの常用計器 (信頼性又は信頼性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉運転の状態を把握することが可能な計器) を示す。</p>																							

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

社内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (3/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>*1</sup>	推定ケース	代替パラメータ決定方法
原子炉 出力 圧力 機器 内 水 位	原子炉水位 (広帯域) (S総帯域)	①主要パラメータの値 (S総帯域) ②原子炉水位 (S広帯域) ③換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 ④イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量)	ケース①	①原子炉水位 (広帯域) : 原子炉水位 (S総帯域) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ②原子炉水位 (S広帯域) : 原子炉水位 (S広帯域) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ③換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ④イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。
	原子炉圧力 (S広帯域)	①原子炉水位 (S広帯域) ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量)	ケース②	①原子炉水位 (S広帯域) : 原子炉水位 (S広帯域) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。
	原子炉圧力 (S)	①原子炉水位 (S広帯域) ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量)	ケース③	①原子炉水位 (S広帯域) : 原子炉水位 (S広帯域) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。
	原子炉圧力 (S)	①原子炉水位 (S広帯域) ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量)	ケース④	①原子炉水位 (S広帯域) : 原子炉水位 (S広帯域) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。
	原子炉圧力 (S)	①原子炉水位 (S広帯域) ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量)	ケース⑤	①原子炉水位 (S広帯域) : 原子炉水位 (S広帯域) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。

\*1 : 代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
\*2 : [ ] には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (信頼性又は信頼機能性等はないが、監視可能であれば有効監視パラメータの状態を把握することが可能な計器) を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (3/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>*1</sup>	推定ケース	代替パラメータ決定方法
原子炉 出力 圧力 機器 内 水 位	原子炉水位 (広帯域) (S総帯域)	①主要パラメータの値 (S総帯域) ②原子炉水位 (S広帯域) ③換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 ④イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量)	ケース①	①原子炉水位 (広帯域) : 原子炉水位 (S総帯域) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ②原子炉水位 (S広帯域) : 原子炉水位 (S広帯域) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ③換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ④イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。
	原子炉圧力 (S広帯域)	①原子炉水位 (S広帯域) ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量)	ケース②	①原子炉水位 (S広帯域) : 原子炉水位 (S広帯域) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。
	原子炉圧力 (S)	①原子炉水位 (S広帯域) ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量)	ケース③	①原子炉水位 (S広帯域) : 原子炉水位 (S広帯域) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。
	原子炉圧力 (S)	①原子炉水位 (S広帯域) ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量)	ケース④	①原子炉水位 (S広帯域) : 原子炉水位 (S広帯域) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。
	原子炉圧力 (S)	①原子炉水位 (S広帯域) ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量)	ケース⑤	①原子炉水位 (S広帯域) : 原子炉水位 (S広帯域) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ②換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。 ③イライン系浄水流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) : 換熱器冷却系循環ポンプ出口流量 (換熱器冷却系循環ポンプ出口流量) の監視が不可能となった場合は、原子炉水位 (SA) により推定する。

\*1 : 代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
\*2 : [ ] には有効監視パラメータ又は重要監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (信頼性又は信頼機能性等はないが、監視可能であれば有効監視パラメータの状態を把握することが可能な計器) を示す。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業秘密を含むため、又は他社の秘密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (4/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>*)</sup>	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力調整器の仕様	高圧代替注水ポンプ出口流量	①原水循環タンク水位 ②原子炉水位 (5%増減) ③原子炉水位 (5%増減) ④原子炉水位 (5%増減) ⑤原子炉水位 (5%増減)	ケース③	①高圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水質である原水循環タンク水位の変化に準じて注水量を推定する。なお、復元時タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化に準じて注水量を推定する。
	低圧代替注水ポンプ出口流量	①原水循環タンク水位 ②原子炉水位 (5%増減) ③原子炉水位 (5%増減) ④原子炉水位 (5%増減) ⑤原子炉水位 (5%増減)	ケース③	①低圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水質である原水循環タンク水位の変化に準じて注水量を推定する。なお、復元時タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②低圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化に準じて注水量を推定する。
原子炉圧力調整器の仕様	高圧代替注水ポンプ出口流量	①原水循環タンク水位 ②原子炉水位 (5%増減) ③原子炉水位 (5%増減) ④原子炉水位 (5%増減) ⑤原子炉水位 (5%増減)	ケース③	①高圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水質である原水循環タンク水位の変化に準じて注水量を推定する。なお、復元時タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化に準じて注水量を推定する。
	低圧代替注水ポンプ出口流量	①原水循環タンク水位 ②原子炉水位 (5%増減) ③原子炉水位 (5%増減) ④原子炉水位 (5%増減) ⑤原子炉水位 (5%増減)	ケース③	①低圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水質である原水循環タンク水位の変化に準じて注水量を推定する。なお、復元時タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②低圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化に準じて注水量を推定する。
原子炉圧力調整器の仕様	高圧代替注水ポンプ出口流量	①原水循環タンク水位 ②原子炉水位 (5%増減) ③原子炉水位 (5%増減) ④原子炉水位 (5%増減) ⑤原子炉水位 (5%増減)	ケース③	①高圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水質である原水循環タンク水位の変化に準じて注水量を推定する。なお、復元時タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化に準じて注水量を推定する。
	低圧代替注水ポンプ出口流量	①原水循環タンク水位 ②原子炉水位 (5%増減) ③原子炉水位 (5%増減) ④原子炉水位 (5%増減) ⑤原子炉水位 (5%増減)	ケース③	①低圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水質である原水循環タンク水位の変化に準じて注水量を推定する。なお、復元時タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②低圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化に準じて注水量を推定する。

\*) : 代替パラメータの番号は感度変化を示す。  
\*) : 「1」は有感風速ベロメータ又は風速監視パラメータの常用計器 (観測値又は観測値等はないが、監視可能であれば観測用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (4/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>*)</sup>	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力調整器の仕様	高圧代替注水ポンプ出口流量	①原水循環タンク水位 ②原子炉水位 (5%増減) ③原子炉水位 (5%増減) ④原子炉水位 (5%増減) ⑤原子炉水位 (5%増減)	ケース③	①高圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水質である原水循環タンク水位の変化に準じて注水量を推定する。なお、復元時タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化に準じて注水量を推定する。
	低圧代替注水ポンプ出口流量	①原水循環タンク水位 ②原子炉水位 (5%増減) ③原子炉水位 (5%増減) ④原子炉水位 (5%増減) ⑤原子炉水位 (5%増減)	ケース③	①低圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水質である原水循環タンク水位の変化に準じて注水量を推定する。なお、復元時タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②低圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化に準じて注水量を推定する。
原子炉圧力調整器の仕様	高圧代替注水ポンプ出口流量	①原水循環タンク水位 ②原子炉水位 (5%増減) ③原子炉水位 (5%増減) ④原子炉水位 (5%増減) ⑤原子炉水位 (5%増減)	ケース③	①高圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水質である原水循環タンク水位の変化に準じて注水量を推定する。なお、復元時タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化に準じて注水量を推定する。
	低圧代替注水ポンプ出口流量	①原水循環タンク水位 ②原子炉水位 (5%増減) ③原子炉水位 (5%増減) ④原子炉水位 (5%増減) ⑤原子炉水位 (5%増減)	ケース③	①低圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水質である原水循環タンク水位の変化に準じて注水量を推定する。なお、復元時タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②低圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化に準じて注水量を推定する。
原子炉圧力調整器の仕様	高圧代替注水ポンプ出口流量	①原水循環タンク水位 ②原子炉水位 (5%増減) ③原子炉水位 (5%増減) ④原子炉水位 (5%増減) ⑤原子炉水位 (5%増減)	ケース③	①高圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水質である原水循環タンク水位の変化に準じて注水量を推定する。なお、復元時タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②高圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化に準じて注水量を推定する。
	低圧代替注水ポンプ出口流量	①原水循環タンク水位 ②原子炉水位 (5%増減) ③原子炉水位 (5%増減) ④原子炉水位 (5%増減) ⑤原子炉水位 (5%増減)	ケース③	①低圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、水質である原水循環タンク水位の変化に準じて注水量を推定する。なお、復元時タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ②低圧代替注水ポンプ出口流量の監視が不可能となった場合は、原子炉水位の変化に準じて注水量を推定する。

\*) : 代替パラメータの番号は感度変化を示す。  
\*) : 「1」は有感風速ベロメータ又は風速監視パラメータの常用計器 (観測値又は観測値等はないが、監視可能であれば観測用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (5/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース	代替パラメータの推定方法
原子炉圧力制御の注水量	原子炉降圧ポンプ出口流量	① 原水貯蔵タンク水位 ② 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御) ③ 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御)	ケース④	① 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原水である原水貯蔵タンク水位に基づき注水量を推定する。なお、原水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ② 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。
	原子炉降圧ポンプ出口流量	① 原水貯蔵タンク水位 ② 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御) ③ 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御)	ケース④	① 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原水である原水貯蔵タンク水位の変化量により注水量を推定する。なお、原水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ② 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。
原子炉降圧ポンプ出口流量	原子炉降圧ポンプ出口流量	① 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御) ② 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御)	ケース④	① 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原水である原子炉降圧ポンプ水位の変化量により注水量を推定する。 ② 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。
	原子炉降圧ポンプ出口流量	① 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御) ② 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御)	ケース④	① 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原水である原子炉降圧ポンプ水位の変化量により注水量を推定する。 ② 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。

※1: 代替パラメータの順序は優先順位を示す。  
※2: 「①」は有償監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (信頼性は信頼性等はないが、監視可能であれば従って原子炉降圧ポンプ出口流量の推定を把握することが可能な計器) を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (5/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース	代替パラメータの推定方法
原子炉圧力制御の注水量	原子炉降圧ポンプ出口流量	① 原水貯蔵タンク水位 ② 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御) ③ 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御)	ケース④	① 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原水である原水貯蔵タンク水位に基づき注水量を推定する。なお、原水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ② 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。
	原子炉降圧ポンプ出口流量	① 原水貯蔵タンク水位 ② 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御) ③ 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御)	ケース④	① 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原水である原水貯蔵タンク水位の変化量により注水量を推定する。なお、原水貯蔵タンクの補給状況も考慮した上で注水量を推定する。 ② 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。
原子炉降圧ポンプ出口流量	原子炉降圧ポンプ出口流量	① 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御) ② 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御)	ケース④	① 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原水である原子炉降圧ポンプ水位の変化量により注水量を推定する。 ② 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。
	原子炉降圧ポンプ出口流量	① 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御) ② 原子炉降圧ポンプ水位 (S500制御)	ケース④	① 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原水である原子炉降圧ポンプ水位の変化量により注水量を推定する。 ② 原子炉降圧ポンプ出口流量の推定が不可能となった場合は、原子炉水位の変化量により注水量を推定する。

※1: 代替パラメータの順序は優先順位を示す。  
※2: 「①」は有償監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器 (信頼性は信頼性等はないが、監視可能であれば従って原子炉降圧ポンプ出口流量の推定を把握することが可能な計器) を示す。



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

市内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽6, 7号炉（2022.8.26提出）

女川2号炉 適合性審査許可後完本

女川2号炉 設置変更許可申請書  
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（7/17）

分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>#1</sup>	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器下部温度	ドライウエル温度	①主要パラメータの他の後出部 ②サブプレッションプール水温度 ③圧力制御圧力	ケース① ケース②	①ドライウエル温度の1つの後出部が最悪した場合、他の後出部により推定する。 ②ドライウエル温度の推定が不可能となった場合は、格納容器/圧力の関係をj/yとしてドライウエル温度を推定する。 ③ドライウエル温度の推定が不可能となった場合は、サブプレッションプール水温度と関係したドライウエル温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の後出部を優先する。
	圧力制御室内空気温度	①主要パラメータの他の後出部 ②サブプレッションプール水温度 ③圧力制御圧力	ケース① ケース②	①圧力制御室内空気温度の1つの後出部が最悪した場合、他の後出部により推定する。 ②ドライウエル温度の推定が不可能となった場合は、格納容器/圧力の関係をj/yとしてドライウエル温度を推定する。 ③圧力制御室内空気温度の推定が不可能となった場合は、格納容器/圧力の関係を利用して圧力制御室内空気温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の後出部を優先する。
原子炉格納容器下部温度	サブプレッションプール水温度	①主要パラメータの他の後出部 ②圧力制御室内空気温度	ケース① ケース②	①サブプレッションプール水温度の1つの後出部が最悪した場合、他の後出部により推定する。 ②サブプレッションプール水温度の推定が不可能となった場合は、圧力制御室内空気温度によりサブプレッションプール水温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の後出部を優先する。
	原子炉格納容器下部温度	①主要パラメータの他のサブタンク	ケース①	①原子炉格納容器下部温度の1サブタンクが最悪した場合は、他のサブタンクにより推定する。

\*1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 \*2: [ ] は有効範囲パラメータ又は重要範囲パラメータの常用許容（信頼性又は信頼性等はないが、監視可能であれば後述の原子炉格納容器下部温度の推定を把握することが可能な計画）を示す。

第1.15-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（7/17）

分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>#1</sup>	推定ケース	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器下部温度	ドライウエル温度	①主要パラメータの他の後出部 ②サブプレッションプール水温度 ③圧力制御圧力	ケース① ケース②	①ドライウエル温度の1つの後出部が最悪した場合、他の後出部により推定する。 ②ドライウエル温度の推定が不可能となった場合は、格納容器/圧力の関係をj/yとしてドライウエル温度を推定する。 ③ドライウエル温度の推定が不可能となった場合は、サブプレッションプール水温度と関係したドライウエル温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の後出部を優先する。
	圧力制御室内空気温度	①主要パラメータの他の後出部 ②サブプレッションプール水温度 ③圧力制御圧力	ケース① ケース②	①圧力制御室内空気温度の1つの後出部が最悪した場合、他の後出部により推定する。 ②ドライウエル温度の推定が不可能となった場合は、格納容器/圧力の関係をj/yとしてドライウエル温度を推定する。 ③圧力制御室内空気温度の推定が不可能となった場合は、格納容器/圧力の関係を利用して圧力制御室内空気温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の後出部を優先する。
原子炉格納容器下部温度	サブプレッションプール水温度	①主要パラメータの他の後出部 ②圧力制御室内空気温度	ケース① ケース②	①サブプレッションプール水温度の1つの後出部が最悪した場合、他の後出部により推定する。 ②サブプレッションプール水温度の推定が不可能となった場合は、圧力制御室内空気温度によりサブプレッションプール水温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の後出部を優先する。
	原子炉格納容器下部温度	①主要パラメータの他のサブタンク	ケース①	①原子炉格納容器下部温度の1サブタンクが最悪した場合は、他のサブタンクにより推定する。

\*1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。  
 \*2: [ ] は有効範囲パラメータ又は重要範囲パラメータの常用許容（信頼性又は信頼性等はないが、監視可能であれば後述の原子炉格納容器下部温度の推定を把握することが可能な計画）を示す。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ指定方法	
原 子 炉 機 構 内 部 機 器 類 等 の 差 異	ドライウェル圧力	ドライウェル電圧	ケース① ケース②	ドライウェル圧力の推定は不可行となった場合は、圧力制御装置に上記の推定値を適用する。圧力制御装置に上記の推定値を適用する場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、ドライウェル電圧を推定する。なお、ドライウェル電圧 (強制冷却) により、ドライウェルの圧力変動する。	
	圧力制御能力	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。	
	圧力制御能力	圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。
		圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。
		圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。
原 子 炉 機 構 内 部 機 器 類 等 の 差 異	ドライウェル電圧	ドライウェル電圧	ケース① ケース②	ドライウェル電圧の推定は不可行となった場合は、圧力制御装置に上記の推定値を適用する。圧力制御装置に上記の推定値を適用する場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、ドライウェル電圧を推定する。なお、ドライウェル電圧 (強制冷却) により、ドライウェルの圧力変動する。	
	圧力制御能力	圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。
		圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。
		圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。
	圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。	

\*1: [ ] には有償取扱いパラメータの項目番号、( ) には有償取扱いパラメータの項目番号を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ指定方法	
原 子 炉 機 構 内 部 機 器 類 等 の 差 異	ドライウェル圧力	ドライウェル電圧	ケース① ケース②	ドライウェル圧力の推定は不可行となった場合は、圧力制御装置に上記の推定値を適用する。圧力制御装置に上記の推定値を適用する場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、ドライウェル電圧を推定する。なお、ドライウェル電圧 (強制冷却) により、ドライウェルの圧力変動する。	
	圧力制御能力	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。	
	圧力制御能力	圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。
		圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。
		圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。
原 子 炉 機 構 内 部 機 器 類 等 の 差 異	ドライウェル電圧	ドライウェル電圧	ケース① ケース②	ドライウェル電圧の推定は不可行となった場合は、圧力制御装置に上記の推定値を適用する。圧力制御装置に上記の推定値を適用する場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、ドライウェル電圧を推定する。なお、ドライウェル電圧 (強制冷却) により、ドライウェルの圧力変動する。	
	圧力制御能力	圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。
		圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。
		圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。
	圧力制御装置の容量	圧力制御装置の容量	ケース① ケース②	圧力制御装置の容量が推定可能な場合は、冷却水量/圧力の推定値を適用して、圧力制御能力を推定する。圧力制御装置の容量が推定できない場合は、圧力制御装置の容量を推定する。	

\*1: [ ] には有償取扱いパラメータの項目番号、( ) には有償取扱いパラメータの項目番号を示す。

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

社内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

【以下、第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/17) を引用】

【以下、第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/17) を引用】

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース
原子炉設備内の圧力	ドライウェル圧力	ドライウェル圧力	ケース①
	圧力調整弁圧力	圧力調整弁圧力	ケース②
	圧力調整弁圧力	圧力調整弁圧力	ケース③
	圧力調整弁圧力	圧力調整弁圧力	ケース④
	圧力調整弁圧力	圧力調整弁圧力	ケース⑤
原子炉設備内の水位	原子炉設備内の水位	原子炉設備内の水位	ケース①
	原子炉設備内の水位	原子炉設備内の水位	ケース②
	原子炉設備内の水位	原子炉設備内の水位	ケース③
	原子炉設備内の水位	原子炉設備内の水位	ケース④
	原子炉設備内の水位	原子炉設備内の水位	ケース⑤

\*1: 代替パラメータの値が記載されていないが、記載可能な場合は適用可能な値の推定を記載することが可能であることを示す。  
 \*2: 「1」は右側記号のパラメータ又は記載されていないが、記載可能な場合は適用可能な値の推定を記載することが可能であることを示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース
原子炉設備内の圧力	ドライウェル圧力	ドライウェル圧力	ケース①
	圧力調整弁圧力	圧力調整弁圧力	ケース②
	圧力調整弁圧力	圧力調整弁圧力	ケース③
	圧力調整弁圧力	圧力調整弁圧力	ケース④
	圧力調整弁圧力	圧力調整弁圧力	ケース⑤
原子炉設備内の水位	原子炉設備内の水位	原子炉設備内の水位	ケース①
	原子炉設備内の水位	原子炉設備内の水位	ケース②
	原子炉設備内の水位	原子炉設備内の水位	ケース③
	原子炉設備内の水位	原子炉設備内の水位	ケース④
	原子炉設備内の水位	原子炉設備内の水位	ケース⑤

\*1: 代替パラメータの値が記載されていないが、記載可能な場合は適用可能な値の推定を記載することが可能であることを示す。  
 \*2: 「1」は右側記号のパラメータ又は記載されていないが、記載可能な場合は適用可能な値の推定を記載することが可能であることを示す。



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

社内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (9/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>*)</sup>	推定ケース	代替パラメータ決定方法
原子炉冷却回路内の水素濃度	格納容器内水素濃度 (D/W)	① 主要パラメータの他チタンネル ② 格納容器内空気湿度	ケース①	① 格納容器内水素濃度 (D/W) の 1 チタンネルが設置した場合、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内水素濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、格納容器内空気湿度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。
	格納容器内水素濃度 (S/C)	① 主要パラメータの他チタンネル ② 格納容器内空気湿度	ケース①	① 格納容器内水素濃度 (S/C) の 1 チタンネルが設置した場合、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内水素濃度 (S/C) の監視が不可能となった場合は、格納容器内空気湿度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。
	格納容器内空気湿度	① 主要パラメータの他チタンネル ② 格納容器内水素濃度 (D/W) ③ 格納容器内水素濃度 (S/C)	ケース①	① 格納容器内空気湿度が監視できない場合は、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内水素濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、格納容器内水素濃度 (S/C) の監視が不可能となった場合は、格納容器内空気湿度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。
	格納容器内空気湿度	① 主要パラメータの他チタンネル ② [エア] 放射線モニタ <sup>*)</sup>	ケース①	① 格納容器内空気湿度が監視できない場合は、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内空気湿度が監視できない場合は、[エア] 放射線モニタ (有線型) を用いて原子炉格納容器内の放射線量を推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。
原子炉冷却回路内の水素濃度	格納容器内水素濃度 (D/W)	① 主要パラメータの他チタンネル ② [エア] 放射線モニタ <sup>*)</sup>	ケース①	① 格納容器内水素濃度 (D/W) の 1 チタンネルが設置した場合、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内水素濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、[エア] 放射線モニタ (有線型) を用いて原子炉格納容器内の放射線量を推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。
	格納容器内水素濃度 (S/C)	① 主要パラメータの他チタンネル ② [エア] 放射線モニタ <sup>*)</sup>	ケース①	① 格納容器内水素濃度 (S/C) の 1 チタンネルが設置した場合、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内水素濃度 (S/C) の監視が不可能となった場合は、[エア] 放射線モニタ (有線型) を用いて原子炉格納容器内の放射線量を推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。
	格納容器内空気湿度	① 主要パラメータの他チタンネル ② [エア] 放射線モニタ <sup>*)</sup>	ケース①	① 格納容器内空気湿度が監視できない場合は、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内水素濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、[エア] 放射線モニタ (有線型) を用いて原子炉格納容器内の放射線量を推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。

\*1: 代替パラメータの適用は、原子炉冷却回路内の水素濃度の監視が不可能な場合にのみ適用される。  
\*2: [エア] は有線型放射線モニタ又は無線型放射線モニタの常用計器 (信頼性は詳細仕様等ではないが、監視可能であれば格納容器内の放射線の計測を完了することが可能な計器) を指す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (9/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>*)</sup>	推定ケース	代替パラメータ決定方法
原子炉冷却回路内の水素濃度	格納容器内水素濃度 (D/W)	① 主要パラメータの他チタンネル ② 格納容器内空気湿度	ケース①	① 格納容器内水素濃度 (D/W) の 1 チタンネルが設置した場合、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内水素濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、格納容器内空気湿度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。
	格納容器内水素濃度 (S/C)	① 主要パラメータの他チタンネル ② 格納容器内空気湿度	ケース①	① 格納容器内水素濃度 (S/C) の 1 チタンネルが設置した場合、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内水素濃度 (S/C) の監視が不可能となった場合は、格納容器内空気湿度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。
	格納容器内空気湿度	① 主要パラメータの他チタンネル ② 格納容器内水素濃度 (D/W) ③ 格納容器内水素濃度 (S/C)	ケース①	① 格納容器内空気湿度が監視できない場合は、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内水素濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、格納容器内水素濃度 (S/C) の監視が不可能となった場合は、格納容器内空気湿度により推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。
	格納容器内空気湿度	① 主要パラメータの他チタンネル ② [エア] 放射線モニタ <sup>*)</sup>	ケース①	① 格納容器内空気湿度が監視できない場合は、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内水素濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、[エア] 放射線モニタ (有線型) を用いて原子炉格納容器内の放射線量を推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。
原子炉冷却回路内の水素濃度	格納容器内水素濃度 (D/W)	① 主要パラメータの他チタンネル ② [エア] 放射線モニタ <sup>*)</sup>	ケース①	① 格納容器内水素濃度 (D/W) の 1 チタンネルが設置した場合、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内水素濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、[エア] 放射線モニタ (有線型) を用いて原子炉格納容器内の放射線量を推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。
	格納容器内水素濃度 (S/C)	① 主要パラメータの他チタンネル ② [エア] 放射線モニタ <sup>*)</sup>	ケース①	① 格納容器内水素濃度 (S/C) の 1 チタンネルが設置した場合、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内水素濃度 (S/C) の監視が不可能となった場合は、[エア] 放射線モニタ (有線型) を用いて原子炉格納容器内の放射線量を推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。
	格納容器内空気湿度	① 主要パラメータの他チタンネル ② [エア] 放射線モニタ <sup>*)</sup>	ケース①	① 格納容器内空気湿度が監視できない場合は、他チタンネルにより推定する。 ② 格納容器内水素濃度 (D/W) の監視が不可能となった場合は、[エア] 放射線モニタ (有線型) を用いて原子炉格納容器内の放射線量を推定する。 推定は、主要パラメータの他チタンネルを優先する。

\*1: 代替パラメータの適用は、原子炉冷却回路内の水素濃度の監視が不可能な場合にのみ適用される。  
\*2: [エア] は有線型放射線モニタ又は無線型放射線モニタの常用計器 (信頼性は詳細仕様等ではないが、監視可能であれば格納容器内の放射線の計測を完了することが可能な計器) を指す。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

社内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																										
<p>第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (10/17)</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主従パラメータ</th> <th>代替パラメータ*</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">起動領域モータ</td> <td>①主従パラメータのモータ容量</td> <td>①主従パラメータのモータ容量</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">起動領域モータの容量が同一または異なる起動領域モータの場合、モータ容量はより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**</td> </tr> <tr> <td>②並立出力領域モータ</td> <td>②並立出力領域モータ</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">起動領域モータ</td> <td>①主従パラメータのモータ容量</td> <td>①主従パラメータのモータ容量</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">①平均出力領域モータの容量が不可能となった場合は、モータ容量をモータにより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**</td> </tr> <tr> <td>②並立出力領域モータ</td> <td>②並立出力領域モータ</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【相隣機位置指示系】**</td> <td>①主従パラメータのモータ容量</td> <td>①主従パラメータのモータ容量</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">①平均出力領域モータの容量が不可能となった場合は、モータ容量をモータにより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**</td> </tr> <tr> <td>②並立出力領域モータ</td> <td>②並立出力領域モータ</td> <td>ケース②</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。 *2: 「1」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用機器 (信頼性又は信頼性性能はないが、監視可能であれば発端原子炉施設の性能を把握することが可能な計器) を示す。</p>	分類	主従パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法	起動領域モータ	①主従パラメータのモータ容量	①主従パラメータのモータ容量	ケース①	起動領域モータの容量が同一または異なる起動領域モータの場合、モータ容量はより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**	②並立出力領域モータ	②並立出力領域モータ	ケース②	起動領域モータ	①主従パラメータのモータ容量	①主従パラメータのモータ容量	ケース①	①平均出力領域モータの容量が不可能となった場合は、モータ容量をモータにより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**	②並立出力領域モータ	②並立出力領域モータ	ケース②	【相隣機位置指示系】**	①主従パラメータのモータ容量	①主従パラメータのモータ容量	ケース①	①平均出力領域モータの容量が不可能となった場合は、モータ容量をモータにより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**	②並立出力領域モータ	②並立出力領域モータ	ケース②	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主従パラメータ</th> <th>代替パラメータ*</th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">起動領域モータ</td> <td>①主従パラメータのモータ容量</td> <td>①主従パラメータのモータ容量</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">起動領域モータの容量が同一または異なる起動領域モータの場合、モータ容量はより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**</td> </tr> <tr> <td>②並立出力領域モータ</td> <td>②並立出力領域モータ</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">起動領域モータ</td> <td>①主従パラメータのモータ容量</td> <td>①主従パラメータのモータ容量</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">①平均出力領域モータの容量が不可能となった場合は、モータ容量をモータにより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**</td> </tr> <tr> <td>②並立出力領域モータ</td> <td>②並立出力領域モータ</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【相隣機位置指示系】**</td> <td>①主従パラメータのモータ容量</td> <td>①主従パラメータのモータ容量</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">①平均出力領域モータの容量が不可能となった場合は、モータ容量をモータにより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**</td> </tr> <tr> <td>②並立出力領域モータ</td> <td>②並立出力領域モータ</td> <td>ケース②</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 代替パラメータの番号は優先順位を示す。 *2: 「1」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用機器 (信頼性又は信頼性性能はないが、監視可能であれば発端原子炉施設の性能を把握することが可能な計器) を示す。</p>	分類	主従パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法	起動領域モータ	①主従パラメータのモータ容量	①主従パラメータのモータ容量	ケース①	起動領域モータの容量が同一または異なる起動領域モータの場合、モータ容量はより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**	②並立出力領域モータ	②並立出力領域モータ	ケース②	起動領域モータ	①主従パラメータのモータ容量	①主従パラメータのモータ容量	ケース①	①平均出力領域モータの容量が不可能となった場合は、モータ容量をモータにより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**	②並立出力領域モータ	②並立出力領域モータ	ケース②	【相隣機位置指示系】**	①主従パラメータのモータ容量	①主従パラメータのモータ容量	ケース①	①平均出力領域モータの容量が不可能となった場合は、モータ容量をモータにより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**	②並立出力領域モータ	②並立出力領域モータ	ケース②	
	分類	主従パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																																								
起動領域モータ	①主従パラメータのモータ容量	①主従パラメータのモータ容量	ケース①	起動領域モータの容量が同一または異なる起動領域モータの場合、モータ容量はより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**																																																									
	②並立出力領域モータ	②並立出力領域モータ	ケース②																																																										
起動領域モータ	①主従パラメータのモータ容量	①主従パラメータのモータ容量	ケース①	①平均出力領域モータの容量が不可能となった場合は、モータ容量をモータにより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**																																																									
	②並立出力領域モータ	②並立出力領域モータ	ケース②																																																										
【相隣機位置指示系】**	①主従パラメータのモータ容量	①主従パラメータのモータ容量	ケース①	①平均出力領域モータの容量が不可能となった場合は、モータ容量をモータにより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**																																																									
	②並立出力領域モータ	②並立出力領域モータ	ケース②																																																										
分類	主従パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																																									
起動領域モータ	①主従パラメータのモータ容量	①主従パラメータのモータ容量	ケース①	起動領域モータの容量が同一または異なる起動領域モータの場合、モータ容量はより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**																																																									
	②並立出力領域モータ	②並立出力領域モータ	ケース②																																																										
起動領域モータ	①主従パラメータのモータ容量	①主従パラメータのモータ容量	ケース①	①平均出力領域モータの容量が不可能となった場合は、モータ容量をモータにより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**																																																									
	②並立出力領域モータ	②並立出力領域モータ	ケース②																																																										
【相隣機位置指示系】**	①主従パラメータのモータ容量	①主従パラメータのモータ容量	ケース①	①平均出力領域モータの容量が不可能となった場合は、モータ容量をモータにより推定する。 ②並立出力領域モータの電流が不可能となった場合は、平均出力領域モータにより推定する。 ③【相隣機位置指示系】**																																																									
	②並立出力領域モータ	②並立出力領域モータ	ケース②																																																										

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

社内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
 ※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (11/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>1)</sup>	推定ケース	代替パラメータ推定方法
サブプレシジョンレベル水流量	サプレシジョンレベル水流量	① 圧力調整弁の閉鎖による流量削減 ② 圧力調整弁の気化現象	ケース①	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、圧力調整弁の閉鎖による流量削減、② サプレシジョンレベル水流量の推定は、圧力調整弁の気化現象による流量削減による推定とする。
		③ 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース②	③ 圧力調整弁の故障による流量削減は、圧力調整弁の故障による流量削減による推定とする。
燃料供給系熱交換器入口水流量	燃料供給系熱交換器入口水流量	① サプレシジョンレベル水流量	ケース③	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、燃料供給系熱交換器入口水流量の推定による推定とする。
		② 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース④	② 圧力調整弁の故障による流量削減は、燃料供給系熱交換器入口水流量の推定による推定とする。
燃料供給系熱交換器出口水流量	燃料供給系熱交換器出口水流量	① サプレシジョンレベル水流量	ケース③	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、燃料供給系熱交換器出口水流量の推定による推定とする。
		② 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース④	② 圧力調整弁の故障による流量削減は、燃料供給系熱交換器出口水流量の推定による推定とする。
燃料供給系熱交換器入口水圧力	燃料供給系熱交換器入口水圧力	① サプレシジョンレベル水流量	ケース③	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、燃料供給系熱交換器入口水圧力の推定による推定とする。
		② 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース④	② 圧力調整弁の故障による流量削減は、燃料供給系熱交換器入口水圧力の推定による推定とする。
燃料供給系熱交換器出口水圧力	燃料供給系熱交換器出口水圧力	① サプレシジョンレベル水流量	ケース③	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、燃料供給系熱交換器出口水圧力の推定による推定とする。
		② 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース④	② 圧力調整弁の故障による流量削減は、燃料供給系熱交換器出口水圧力の推定による推定とする。
燃料供給系熱交換器入口水温度	燃料供給系熱交換器入口水温度	① サプレシジョンレベル水流量	ケース③	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、燃料供給系熱交換器入口水温度の推定による推定とする。
		② 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース④	② 圧力調整弁の故障による流量削減は、燃料供給系熱交換器入口水温度の推定による推定とする。
燃料供給系熱交換器出口水温度	燃料供給系熱交換器出口水温度	① サプレシジョンレベル水流量	ケース③	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、燃料供給系熱交換器出口水温度の推定による推定とする。
		② 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース④	② 圧力調整弁の故障による流量削減は、燃料供給系熱交換器出口水温度の推定による推定とする。

\*2. [1] は有状態パラメータ又は異常状態パラメータの適用範囲 (信頼性又は信頼性特性はないが、監視可能であれば監視範囲内の子設備) を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (11/17)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>1)</sup>	推定ケース	代替パラメータ推定方法
サブプレシジョンレベル水流量	サプレシジョンレベル水流量	① 圧力調整弁の閉鎖による流量削減 ② 圧力調整弁の気化現象	ケース①	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、圧力調整弁の閉鎖による流量削減、② サプレシジョンレベル水流量の推定は、圧力調整弁の気化現象による推定とする。
		③ 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース②	③ 圧力調整弁の故障による流量削減は、圧力調整弁の故障による流量削減による推定とする。
燃料供給系熱交換器入口水流量	燃料供給系熱交換器入口水流量	① サプレシジョンレベル水流量	ケース③	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、燃料供給系熱交換器入口水流量の推定による推定とする。
		② 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース④	② 圧力調整弁の故障による流量削減は、燃料供給系熱交換器入口水流量の推定による推定とする。
燃料供給系熱交換器出口水流量	燃料供給系熱交換器出口水流量	① サプレシジョンレベル水流量	ケース③	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、燃料供給系熱交換器出口水流量の推定による推定とする。
		② 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース④	② 圧力調整弁の故障による流量削減は、燃料供給系熱交換器出口水流量の推定による推定とする。
燃料供給系熱交換器入口水圧力	燃料供給系熱交換器入口水圧力	① サプレシジョンレベル水流量	ケース③	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、燃料供給系熱交換器入口水圧力の推定による推定とする。
		② 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース④	② 圧力調整弁の故障による流量削減は、燃料供給系熱交換器入口水圧力の推定による推定とする。
燃料供給系熱交換器出口水圧力	燃料供給系熱交換器出口水圧力	① サプレシジョンレベル水流量	ケース③	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、燃料供給系熱交換器出口水圧力の推定による推定とする。
		② 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース④	② 圧力調整弁の故障による流量削減は、燃料供給系熱交換器出口水圧力の推定による推定とする。
燃料供給系熱交換器入口水温度	燃料供給系熱交換器入口水温度	① サプレシジョンレベル水流量	ケース③	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、燃料供給系熱交換器入口水温度の推定による推定とする。
		② 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース④	② 圧力調整弁の故障による流量削減は、燃料供給系熱交換器入口水温度の推定による推定とする。
燃料供給系熱交換器出口水温度	燃料供給系熱交換器出口水温度	① サプレシジョンレベル水流量	ケース③	① サプレシジョンレベル水流量の推定は、燃料供給系熱交換器出口水温度の推定による推定とする。
		② 圧力調整弁の故障による流量削減	ケース④	② 圧力調整弁の故障による流量削減は、燃料供給系熱交換器出口水温度の推定による推定とする。

\*2. [1] は有状態パラメータ又は異常状態パラメータの適用範囲 (信頼性又は信頼性特性はないが、監視可能であれば監視範囲内の子設備) を示す。



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

社内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)

女川 2 号炉 適合性審査許可後完本

女川 2 号炉 設置変更許可申請書  
※変更箇所のみ記載

差異理由

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (12/17)

の類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータの推定方法
計測 仕 組 成 品 類 別	相圧降下化ベンチシステム放熱機モジュール	①圧縮パラメータの間のサブシステム	ケース①	①相圧降下化ベンチシステム放熱機モジュールの仕様は、他システムからにより推定する。
	機房熱除去系統放熱機入口流量	①原予防凍機放熱機入口流量 ②サプレッションプール流量	ケース②	①機房熱除去系統放熱機入口流量の推定は、原予防凍機放熱機入口流量を推定した上で、原予防凍機放熱機入口流量が推定されていることを推定する。 ②サプレッションプール流量の推定は、機房熱除去系統放熱機入口流量を推定した上で、機房熱除去系統放熱機入口流量が推定されていることを推定する。
機 房 熱 除 去 系 統	機房熱除去系統放熱機出口流量	①原予防凍機放熱機入口流量 ②サプレッションプール流量	ケース③	①機房熱除去系統放熱機出口流量の推定は、原予防凍機放熱機入口流量を推定した上で、機房熱除去系統放熱機出口流量が推定されていることを推定する。 ②サプレッションプール流量の推定は、機房熱除去系統放熱機出口流量を推定した上で、機房熱除去系統放熱機出口流量が推定されていることを推定する。
	機房熱除去系統ポンプ出口流量	①圧力降下率水位 ②機房熱除去系統ポンプ出口圧力	ケース④	①圧力降下率水位の推定は、機房熱除去系統放熱機入口流量を推定する。 ②機房熱除去系統ポンプ出口圧力の推定は、機房熱除去系統放熱機入口流量を推定した上で、機房熱除去系統ポンプ出口圧力が推定されていることを推定する。

\*1: 「代替パラメータ」は有効範囲パラメータの推定は既述範囲を示す。

\*2: 「」は有効範囲パラメータ又は推定範囲パラメータの常用計測 (継続性又は耐凍性等) はないが、推定可能であれば発電用原子炉用設計の状態を参照すること(可能な計測)を示す。

第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (12/17)

の類	主要パラメータ	代替パラメータ*	推定ケース	代替パラメータの推定方法
計測 仕 組 成 品 類 別	相圧降下化ベンチシステム放熱機モジュール	①圧縮パラメータの間のサブシステム	ケース①	①相圧降下化ベンチシステム放熱機モジュールの仕様は、他システムからにより推定する。
	機房熱除去系統放熱機入口流量	①原予防凍機放熱機入口流量 ②サプレッションプール流量	ケース②	①機房熱除去系統放熱機入口流量の推定は、原予防凍機放熱機入口流量を推定した上で、原予防凍機放熱機入口流量が推定されていることを推定する。 ②サプレッションプール流量の推定は、機房熱除去系統放熱機入口流量を推定した上で、機房熱除去系統放熱機入口流量が推定されていることを推定する。
機 房 熱 除 去 系 統	機房熱除去系統放熱機出口流量	①原予防凍機放熱機入口流量 ②サプレッションプール流量	ケース③	①機房熱除去系統放熱機出口流量の推定は、原予防凍機放熱機入口流量を推定した上で、機房熱除去系統放熱機出口流量が推定されていることを推定する。 ②サプレッションプール流量の推定は、機房熱除去系統放熱機出口流量を推定した上で、機房熱除去系統放熱機出口流量が推定されていることを推定する。
	機房熱除去系統ポンプ出口流量	①圧力降下率水位 ②機房熱除去系統ポンプ出口圧力	ケース④	①圧力降下率水位の推定は、機房熱除去系統放熱機入口流量を推定する。 ②機房熱除去系統ポンプ出口圧力の推定は、機房熱除去系統放熱機入口流量を推定した上で、機房熱除去系統ポンプ出口圧力が推定されていることを推定する。

\*1: 「代替パラメータ」の推定は既述範囲を示す。

\*2: 「」は有効範囲パラメータ又は推定範囲パラメータの常用計測 (継続性又は耐凍性等) はないが、推定可能であれば発電用原子炉用設計の状態を参照すること(可能な計測)を示す。



灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

市内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26 提出）	女川 2号炉 適合性審査許可後完本	女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																													
	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（14/17）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ<sup>1)</sup></th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ決定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機 器 の 機 能</td> <td rowspan="2">低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>① 原子炉圧力 (SA)</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。</td> </tr> <tr> <td>② エリヤ放射線モニタ</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機 器 の 機 能</td> <td rowspan="2">低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>① 原子炉圧力 (SA)</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。</td> </tr> <tr> <td>② エリヤ放射線モニタ</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機 器 の 機 能</td> <td rowspan="2">低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>① 原子炉圧力 (SA)</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。</td> </tr> <tr> <td>② エリヤ放射線モニタ</td> <td>ケース②</td> </tr> </tbody> </table> <p><sup>1)</sup> 代替パラメータの適用は、機器の仕様に基づき、かつ、機器の性能が同等であることを確認する。  <sup>2)</sup> 「[ ]」は有効監視範囲が不明な場合、機器の仕様に基づき、かつ、機器の性能が同等であることを確認する。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>1)</sup>	推定ケース	代替パラメータ決定方法	機 器 の 機 能	低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力	① 原子炉圧力 (SA)	ケース①	① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。	② エリヤ放射線モニタ	ケース②	機 器 の 機 能	低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力	① 原子炉圧力 (SA)	ケース①	① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。	② エリヤ放射線モニタ	ケース②	機 器 の 機 能	低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力	① 原子炉圧力 (SA)	ケース①	① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。	② エリヤ放射線モニタ	ケース②	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（14/17）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>主要パラメータ</th> <th>代替パラメータ<sup>1)</sup></th> <th>推定ケース</th> <th>代替パラメータ決定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機 器 の 機 能</td> <td rowspan="2">低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>① 原子炉圧力 (SA)</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。</td> </tr> <tr> <td>② エリヤ放射線モニタ</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">機 器 の 機 能</td> <td rowspan="2">低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力</td> <td>① 原子炉圧力 (SA)</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。</td> </tr> <tr> <td>② エリヤ放射線モニタ</td> <td>ケース②</td> </tr> </tbody> </table> <p><sup>1)</sup> 代替パラメータの適用は、機器の仕様に基づき、かつ、機器の性能が同等であることを確認する。  <sup>2)</sup> 「[ ]」は有効監視範囲が不明な場合、機器の仕様に基づき、かつ、機器の性能が同等であることを確認する。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>1)</sup>	推定ケース	代替パラメータ決定方法	機 器 の 機 能	低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力	① 原子炉圧力 (SA)	ケース①	① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。	② エリヤ放射線モニタ	ケース②	機 器 の 機 能	低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力	① 原子炉圧力 (SA)	ケース①	① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。	② エリヤ放射線モニタ	ケース②	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>1)</sup>	推定ケース	代替パラメータ決定方法																																												
機 器 の 機 能	低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力	① 原子炉圧力 (SA)	ケース①	① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。																																												
		② エリヤ放射線モニタ	ケース②																																													
機 器 の 機 能	低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力	① 原子炉圧力 (SA)	ケース①	① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。																																												
		② エリヤ放射線モニタ	ケース②																																													
機 器 の 機 能	低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力	① 原子炉圧力 (SA)	ケース①	① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。																																												
		② エリヤ放射線モニタ	ケース②																																													
分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>1)</sup>	推定ケース	代替パラメータ決定方法																																												
機 器 の 機 能	低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力	① 原子炉圧力 (SA)	ケース①	① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。																																												
		② エリヤ放射線モニタ	ケース②																																													
機 器 の 機 能	低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力	① 原子炉圧力 (SA)	ケース①	① 高圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、原子炉圧力、原子炉圧力 (SA) の低下により稼働稼働ベースの発生を推定する。 ② 低圧中心スプレイ系ポンプ出口圧力の範囲が不可能となった場合は、エリヤ放射線モニタ (有効監視範囲) を用いて、原子炉圧力 (SN) を推定する。																																												
		② エリヤ放射線モニタ	ケース②																																													





灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現、記載箇所、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																														
	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (16/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">分類</th> <th style="width: 35%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 15%;">代替パラメータ<sup>※1</sup></th> <th style="width: 15%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原 子 炉 建 設 機 構 内 部</td> <td rowspan="2">原子炉建屋内水漏洩度</td> <td>①主要パラメータの他パラメータ</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">①原子炉建屋内水漏洩度の1次元モデルを基礎とした場合は、他パラメータにより推定する。 ②原子炉建屋内水漏洩度の推定が不可能となった場合は、静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置 (静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置) により推定する。</td> </tr> <tr> <td>②静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原 子 炉 建 設 機 構 内 部</td> <td rowspan="4">燃料容器内の空気濃度</td> <td>①主要パラメータの他パラメータ</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="4">①燃料容器内の空気濃度の1次元モデルを基礎とした場合は、他パラメータにより推定する。 ②燃料容器内の空気濃度の推定が不可能となった場合は、燃料容器内空気の放射線モニタ (放射線モニタ) により推定する。 ③燃料容器内の空気濃度の推定が不可能となった場合は、ドライウェル圧力及び圧力制御装置力により原子炉建屋内部の空気を監視することによって、事故後の原子炉建屋内部の空気を監視し、空気の流入量を推定する。 推定は、主要パラメータの他パラメータを優先する。</td> </tr> <tr> <td>②静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td>③ドライウェル圧力</td> <td>ケース③</td> </tr> <tr> <td>④圧力制御装置力</td> <td>ケース④</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 代替パラメータの推定は優先順位を示す。 ※2: [ 1 ] は有効範囲パラメータ又は重要範囲パラメータの常用計器 (信頼性又は信頼感等はないが、取組可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原 子 炉 建 設 機 構 内 部	原子炉建屋内水漏洩度	①主要パラメータの他パラメータ	ケース①	①原子炉建屋内水漏洩度の1次元モデルを基礎とした場合は、他パラメータにより推定する。 ②原子炉建屋内水漏洩度の推定が不可能となった場合は、静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置 (静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置) により推定する。	②静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置	ケース②	原 子 炉 建 設 機 構 内 部	燃料容器内の空気濃度	①主要パラメータの他パラメータ	ケース①	①燃料容器内の空気濃度の1次元モデルを基礎とした場合は、他パラメータにより推定する。 ②燃料容器内の空気濃度の推定が不可能となった場合は、燃料容器内空気の放射線モニタ (放射線モニタ) により推定する。 ③燃料容器内の空気濃度の推定が不可能となった場合は、ドライウェル圧力及び圧力制御装置力により原子炉建屋内部の空気を監視することによって、事故後の原子炉建屋内部の空気を監視し、空気の流入量を推定する。 推定は、主要パラメータの他パラメータを優先する。	②静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置	ケース②	③ドライウェル圧力	ケース③	④圧力制御装置力	ケース④	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (16/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">分類</th> <th style="width: 35%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 15%;">代替パラメータ<sup>※1</sup></th> <th style="width: 15%;">推定ケース</th> <th style="width: 20%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原 子 炉 建 設 機 構 内 部</td> <td rowspan="2">原子炉建屋内水漏洩度</td> <td>①主要パラメータの他パラメータ</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="2">①原子炉建屋内水漏洩度の1次元モデルを基礎とした場合は、他パラメータにより推定する。 ②原子炉建屋内水漏洩度の推定が不可能となった場合は、静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置 (静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置) により推定する。</td> </tr> <tr> <td>②静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原 子 炉 建 設 機 構 内 部</td> <td rowspan="4">燃料容器内の空気濃度</td> <td>①主要パラメータの他パラメータ</td> <td>ケース①</td> <td rowspan="4">①燃料容器内の空気濃度の1次元モデルを基礎とした場合は、他パラメータにより推定する。 ②燃料容器内の空気濃度の推定が不可能となった場合は、燃料容器内空気の放射線モニタ (放射線モニタ) により推定する。 ③燃料容器内の空気濃度の推定が不可能となった場合は、ドライウェル圧力及び圧力制御装置力により原子炉建屋内部の空気を監視することによって、事故後の原子炉建屋内部の空気を監視し、空気の流入量を推定する。 推定は、主要パラメータの他パラメータを優先する。</td> </tr> <tr> <td>②静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td>③ドライウェル圧力</td> <td>ケース③</td> </tr> <tr> <td>④圧力制御装置力</td> <td>ケース④</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: 代替パラメータの推定は優先順位を示す。 ※2: [ 1 ] は有効範囲パラメータ又は重要範囲パラメータの常用計器 (信頼性又は信頼感等はないが、取組可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器) を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース	代替パラメータ推定方法	原 子 炉 建 設 機 構 内 部	原子炉建屋内水漏洩度	①主要パラメータの他パラメータ	ケース①	①原子炉建屋内水漏洩度の1次元モデルを基礎とした場合は、他パラメータにより推定する。 ②原子炉建屋内水漏洩度の推定が不可能となった場合は、静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置 (静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置) により推定する。	②静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置	ケース②	原 子 炉 建 設 機 構 内 部	燃料容器内の空気濃度	①主要パラメータの他パラメータ	ケース①	①燃料容器内の空気濃度の1次元モデルを基礎とした場合は、他パラメータにより推定する。 ②燃料容器内の空気濃度の推定が不可能となった場合は、燃料容器内空気の放射線モニタ (放射線モニタ) により推定する。 ③燃料容器内の空気濃度の推定が不可能となった場合は、ドライウェル圧力及び圧力制御装置力により原子炉建屋内部の空気を監視することによって、事故後の原子炉建屋内部の空気を監視し、空気の流入量を推定する。 推定は、主要パラメータの他パラメータを優先する。	②静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置	ケース②	③ドライウェル圧力	ケース③	④圧力制御装置力	ケース④	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																													
原 子 炉 建 設 機 構 内 部	原子炉建屋内水漏洩度	①主要パラメータの他パラメータ	ケース①	①原子炉建屋内水漏洩度の1次元モデルを基礎とした場合は、他パラメータにより推定する。 ②原子炉建屋内水漏洩度の推定が不可能となった場合は、静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置 (静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置) により推定する。																																													
		②静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置	ケース②																																														
原 子 炉 建 設 機 構 内 部	燃料容器内の空気濃度	①主要パラメータの他パラメータ	ケース①	①燃料容器内の空気濃度の1次元モデルを基礎とした場合は、他パラメータにより推定する。 ②燃料容器内の空気濃度の推定が不可能となった場合は、燃料容器内空気の放射線モニタ (放射線モニタ) により推定する。 ③燃料容器内の空気濃度の推定が不可能となった場合は、ドライウェル圧力及び圧力制御装置力により原子炉建屋内部の空気を監視することによって、事故後の原子炉建屋内部の空気を監視し、空気の流入量を推定する。 推定は、主要パラメータの他パラメータを優先する。																																													
		②静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置	ケース②																																														
		③ドライウェル圧力	ケース③																																														
		④圧力制御装置力	ケース④																																														
分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース	代替パラメータ推定方法																																													
原 子 炉 建 設 機 構 内 部	原子炉建屋内水漏洩度	①主要パラメータの他パラメータ	ケース①	①原子炉建屋内水漏洩度の1次元モデルを基礎とした場合は、他パラメータにより推定する。 ②原子炉建屋内水漏洩度の推定が不可能となった場合は、静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置 (静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置) により推定する。																																													
		②静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置	ケース②																																														
原 子 炉 建 設 機 構 内 部	燃料容器内の空気濃度	①主要パラメータの他パラメータ	ケース①	①燃料容器内の空気濃度の1次元モデルを基礎とした場合は、他パラメータにより推定する。 ②燃料容器内の空気濃度の推定が不可能となった場合は、燃料容器内空気の放射線モニタ (放射線モニタ) により推定する。 ③燃料容器内の空気濃度の推定が不可能となった場合は、ドライウェル圧力及び圧力制御装置力により原子炉建屋内部の空気を監視することによって、事故後の原子炉建屋内部の空気を監視し、空気の流入量を推定する。 推定は、主要パラメータの他パラメータを優先する。																																													
		②静的熱質式水漏洩度推定動作取組装置	ケース②																																														
		③ドライウェル圧力	ケース③																																														
		④圧力制御装置力	ケース④																																														

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

社内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																											
<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (17/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">分類</th> <th style="width: 30%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 30%;">代替パラメータ<sup>※1</sup></th> <th style="width: 10%;">推定ケース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プールの設置</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース①</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プールの設置</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース①</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プールの設置</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース①</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース②</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1: [ ] は有効範囲パラメータの常用評価 (信頼性又は信頼性は示さないが、範囲内であれば発電用原子炉施設の稼働を確保することが可能な評価) を示す。 *2: [ ] は有効範囲パラメータ又は重要範囲パラメータの常用評価 (信頼性又は信頼性は示さないが、範囲内であれば発電用原子炉施設の稼働を確保することが可能な評価) を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース	使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②	使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②	使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (17/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">分類</th> <th style="width: 30%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 30%;">代替パラメータ<sup>※1</sup></th> <th style="width: 10%;">推定ケース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プールの設置</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース①</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プールの設置</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース①</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プールの設置</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース①</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース②</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1: [ ] は有効範囲パラメータの常用評価 (信頼性又は信頼性は示さないが、範囲内であれば発電用原子炉施設の稼働を確保することが可能な評価) を示す。 *2: [ ] は有効範囲パラメータ又は重要範囲パラメータの常用評価 (信頼性又は信頼性は示さないが、範囲内であれば発電用原子炉施設の稼働を確保することが可能な評価) を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース	使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②	使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②	使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②	<p style="text-align: center;">第 1.15-3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (17/17)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">分類</th> <th style="width: 30%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 30%;">代替パラメータ<sup>※1</sup></th> <th style="width: 10%;">推定ケース</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プールの設置</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース①</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プールの設置</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース①</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース②</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プールの設置</td> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース①</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)</td> <td>ケース②</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*1: [ ] は有効範囲パラメータの常用評価 (信頼性又は信頼性は示さないが、範囲内であれば発電用原子炉施設の稼働を確保することが可能な評価) を示す。 *2: [ ] は有効範囲パラメータ又は重要範囲パラメータの常用評価 (信頼性又は信頼性は示さないが、範囲内であれば発電用原子炉施設の稼働を確保することが可能な評価) を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース	使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②	使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②	使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②	
分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース																																																																											
使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①																																																																											
	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②																																																																											
使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①																																																																											
	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②																																																																											
使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①																																																																											
	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②																																																																											
分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース																																																																											
使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①																																																																											
	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②																																																																											
使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①																																																																											
	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②																																																																											
使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①																																																																											
	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②																																																																											
分類	主要パラメータ	代替パラメータ <sup>※1</sup>	推定ケース																																																																											
使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①																																																																											
	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②																																																																											
使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①																																																																											
	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②																																																																											
使用済燃料プールの設置	使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース①																																																																											
	使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	①使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ②使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ③使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)	ケース②																																																																											

本資料のうち枠囲みの内容は、当社の商業機密を含むため、又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																													
	<p style="text-align: center;">第 1.15-4 表 補助パラメータ (1/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">分類</th> <th style="width: 40%;">補助パラメータ</th> <th style="width: 50%;">補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">電源関係</td><td>275kV母線電圧</td><td>275kV母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2E母線電圧</td><td>外部電源の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2F-1母線電圧*1</td><td rowspan="2">緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2F-2母線電圧*1</td></tr> <tr><td>6-2G母線電圧</td><td rowspan="3">非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2C母線電圧*1</td></tr> <tr><td>6-2D母線電圧*1</td></tr> <tr><td>6-2H母線電圧*1</td><td rowspan="2">緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>4-2G母線電圧</td></tr> <tr><td>4-2C母線電圧*1</td><td rowspan="2">非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>4-2D母線電圧*1</td></tr> <tr><td>HPCS MCC母線電圧</td><td rowspan="6">直流電源の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2A電圧*1</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2B電圧*1</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2A-1電圧*1</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2B-1電圧*1</td></tr> <tr><td>HPCS125V直流主母線電圧*1</td></tr> <tr><td>250V直流主母線電圧*1</td><td rowspan="4">代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>GTG発電機電圧</td></tr> <tr><td>GTG発電機電力</td></tr> <tr><td>GTG発電機周波数</td></tr> <tr><td>電源車電圧</td><td rowspan="8">非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>電源車周波数</td></tr> <tr><td>D/G (2A) 電圧</td></tr> <tr><td>D/G (2B) 電圧</td></tr> <tr><td>D/G (2A) 電力</td></tr> <tr><td>D/G (2B) 電力</td></tr> <tr><td>D/G (2A) 周波数</td></tr> <tr><td>D/G (2B) 周波数</td></tr> <tr><td>D/G (2H) 電圧</td><td rowspan="2">高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>D/G (2H) 電力</td></tr> <tr><td>D/G (2H) 周波数</td></tr> </tbody> </table> <p>* 1 : 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては, 重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	電源関係	275kV母線電圧	275kV母線の受電状態を確認するパラメータ	6-2E母線電圧	外部電源の受電状態を確認するパラメータ	6-2F-1母線電圧*1	緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ	6-2F-2母線電圧*1	6-2G母線電圧	非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ	6-2C母線電圧*1	6-2D母線電圧*1	6-2H母線電圧*1	緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ	4-2G母線電圧	4-2C母線電圧*1	非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ	4-2D母線電圧*1	HPCS MCC母線電圧	直流電源の受電状態を確認するパラメータ	125V直流主母線2A電圧*1	125V直流主母線2B電圧*1	125V直流主母線2A-1電圧*1	125V直流主母線2B-1電圧*1	HPCS125V直流主母線電圧*1	250V直流主母線電圧*1	代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ	GTG発電機電圧	GTG発電機電力	GTG発電機周波数	電源車電圧	非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ	電源車周波数	D/G (2A) 電圧	D/G (2B) 電圧	D/G (2A) 電力	D/G (2B) 電力	D/G (2A) 周波数	D/G (2B) 周波数	D/G (2H) 電圧	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ	D/G (2H) 電力	D/G (2H) 周波数	<p style="text-align: center;">第 1.15-4 表 補助パラメータ (1/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">分類</th> <th style="width: 40%;">補助パラメータ</th> <th style="width: 50%;">補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">電源関係</td><td>275kV母線電圧</td><td>275kV母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2E母線電圧</td><td>外部電源の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2F-1母線電圧*1</td><td rowspan="2">緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2F-2母線電圧*1</td></tr> <tr><td>6-2G母線電圧</td><td rowspan="3">非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>6-2C母線電圧*1</td></tr> <tr><td>6-2D母線電圧*1</td></tr> <tr><td>6-2H母線電圧*1</td><td rowspan="2">緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>4-2G母線電圧</td></tr> <tr><td>4-2C母線電圧*1</td><td rowspan="2">非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>4-2D母線電圧*1</td></tr> <tr><td>HPCS MCC母線電圧</td><td rowspan="6">直流電源の受電状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2A電圧*1</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2B電圧*1</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2A-1電圧*1</td></tr> <tr><td>125V直流主母線2B-1電圧*1</td></tr> <tr><td>HPCS125V直流主母線電圧*1</td></tr> <tr><td>250V直流主母線電圧*1</td><td rowspan="4">代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>第3直流電源設備用125V代替充電器蓄電池電圧*1</td></tr> <tr><td>GTG発電機電圧</td></tr> <tr><td>GTG発電機電力</td></tr> <tr><td>GTG発電機周波数</td><td rowspan="8">非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>電源車電圧</td></tr> <tr><td>電源車周波数</td></tr> <tr><td>D/G (2A) 電圧</td></tr> <tr><td>D/G (2B) 電圧</td></tr> <tr><td>D/G (2A) 電力</td></tr> <tr><td>D/G (2B) 電力</td></tr> <tr><td>D/G (2A) 周波数</td></tr> <tr><td>D/G (2B) 周波数</td><td rowspan="2">高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td>D/G (2H) 電圧</td></tr> <tr><td>D/G (2H) 電力</td></tr> <tr><td>D/G (2H) 周波数</td></tr> </tbody> </table> <p>* 1 : 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては, 重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	電源関係	275kV母線電圧	275kV母線の受電状態を確認するパラメータ	6-2E母線電圧	外部電源の受電状態を確認するパラメータ	6-2F-1母線電圧*1	緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ	6-2F-2母線電圧*1	6-2G母線電圧	非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ	6-2C母線電圧*1	6-2D母線電圧*1	6-2H母線電圧*1	緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ	4-2G母線電圧	4-2C母線電圧*1	非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ	4-2D母線電圧*1	HPCS MCC母線電圧	直流電源の受電状態を確認するパラメータ	125V直流主母線2A電圧*1	125V直流主母線2B電圧*1	125V直流主母線2A-1電圧*1	125V直流主母線2B-1電圧*1	HPCS125V直流主母線電圧*1	250V直流主母線電圧*1	代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ	第3直流電源設備用125V代替充電器蓄電池電圧*1	GTG発電機電圧	GTG発電機電力	GTG発電機周波数	非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ	電源車電圧	電源車周波数	D/G (2A) 電圧	D/G (2B) 電圧	D/G (2A) 電力	D/G (2B) 電力	D/G (2A) 周波数	D/G (2B) 周波数	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ	D/G (2H) 電圧	D/G (2H) 電力	D/G (2H) 周波数	<p style="color: green;">設備名称の相違</p>
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																														
電源関係	275kV母線電圧	275kV母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	6-2E母線電圧	外部電源の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	6-2F-1母線電圧*1	緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	6-2F-2母線電圧*1																																																																																															
	6-2G母線電圧	非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	6-2C母線電圧*1																																																																																															
	6-2D母線電圧*1																																																																																															
	6-2H母線電圧*1	緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	4-2G母線電圧																																																																																															
	4-2C母線電圧*1	非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	4-2D母線電圧*1																																																																																															
	HPCS MCC母線電圧	直流電源の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	125V直流主母線2A電圧*1																																																																																															
	125V直流主母線2B電圧*1																																																																																															
125V直流主母線2A-1電圧*1																																																																																																
125V直流主母線2B-1電圧*1																																																																																																
HPCS125V直流主母線電圧*1																																																																																																
250V直流主母線電圧*1	代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ																																																																																															
GTG発電機電圧																																																																																																
GTG発電機電力																																																																																																
GTG発電機周波数																																																																																																
電源車電圧	非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ																																																																																															
電源車周波数																																																																																																
D/G (2A) 電圧																																																																																																
D/G (2B) 電圧																																																																																																
D/G (2A) 電力																																																																																																
D/G (2B) 電力																																																																																																
D/G (2A) 周波数																																																																																																
D/G (2B) 周波数																																																																																																
D/G (2H) 電圧	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ																																																																																															
D/G (2H) 電力																																																																																																
D/G (2H) 周波数																																																																																																
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																														
電源関係	275kV母線電圧	275kV母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	6-2E母線電圧	外部電源の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	6-2F-1母線電圧*1	緊急用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	6-2F-2母線電圧*1																																																																																															
	6-2G母線電圧	非常用高圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	6-2C母線電圧*1																																																																																															
	6-2D母線電圧*1																																																																																															
	6-2H母線電圧*1	緊急用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	4-2G母線電圧																																																																																															
	4-2C母線電圧*1	非常用低圧母線の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	4-2D母線電圧*1																																																																																															
	HPCS MCC母線電圧	直流電源の受電状態を確認するパラメータ																																																																																														
	125V直流主母線2A電圧*1																																																																																															
	125V直流主母線2B電圧*1																																																																																															
125V直流主母線2A-1電圧*1																																																																																																
125V直流主母線2B-1電圧*1																																																																																																
HPCS125V直流主母線電圧*1																																																																																																
250V直流主母線電圧*1	代替電源設備の運転状態を確認するパラメータ																																																																																															
第3直流電源設備用125V代替充電器蓄電池電圧*1																																																																																																
GTG発電機電圧																																																																																																
GTG発電機電力																																																																																																
GTG発電機周波数	非常用ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ																																																																																															
電源車電圧																																																																																																
電源車周波数																																																																																																
D/G (2A) 電圧																																																																																																
D/G (2B) 電圧																																																																																																
D/G (2A) 電力																																																																																																
D/G (2B) 電力																																																																																																
D/G (2A) 周波数																																																																																																
D/G (2B) 周波数	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の運転状態を確認するパラメータ																																																																																															
D/G (2H) 電圧																																																																																																
D/G (2H) 電力																																																																																																
D/G (2H) 周波数																																																																																																

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																										
	<p style="text-align: center;">第 1. 15-4 表 補助パラメータ (2/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">分類</th> <th style="width: 40%;">補助パラメータ</th> <th style="width: 50%;">補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">電源関係</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉)</td> <td rowspan="6">非常用ディーゼル発電機 (3号炉) の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>D/G (3B) 電圧 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3A) 電力 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3B) 電力 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3A) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">軽油タンク油面</td> <td>軽油タンク油面</td> <td rowspan="4">燃料の確保状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク油面</td> </tr> <tr> <td>タンクローリー油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td>各機器油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">補機関係</td> <td>高圧代替注水系ポンプ入口圧力</td> <td rowspan="2">高圧代替注水系ポンプの運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水系タービン排気圧力</td> <td rowspan="4">原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系タービン回転数</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプ 1) 出口圧力</td> <td>大容量送水ポンプ (タイプ 1) の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系ポンプ出口圧力</td> <td>ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク水位</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">その他</td> <td>制御棒駆動水ポンプ出口流量</td> <td rowspan="2">制御棒駆動水圧系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水原子炉間差圧</td> </tr> <tr> <td>アキュムレータ充填水圧力</td> <td rowspan="4">高圧窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力<sup>1)</sup></td> </tr> <tr> <td>高圧窒素ガス供給系窒素ガスボンベ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>代替高圧窒素ガス供給系高圧窒素ガスボンベ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力<sup>1)</sup></td> <td>代替高圧窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ室漏えい検出周囲温度</td> <td>当該系統の漏えいを確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>プロセス放射線モニタ</td> <td>原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ドライウェルサンプ水位</td> <td>ドライウェルサンプ水位</td> </tr> <tr> <td>格納容器 pH 調整系タンク水位</td> <td>格納容器 pH 調整系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>格納容器 pH 調整系ポンプ出口圧力</td> <td>格納容器 pH 調整系ポンプ出口圧力</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 : 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては, 重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	電源関係	D/G (3A) 電圧 (3号炉)	非常用ディーゼル発電機 (3号炉) の運転状態を確認するパラメータ	D/G (3B) 電圧 (3号炉)	D/G (3A) 電力 (3号炉)	D/G (3B) 電力 (3号炉)	D/G (3A) 周波数 (3号炉)	D/G (3B) 周波数 (3号炉)	軽油タンク油面	軽油タンク油面	燃料の確保状態を確認するパラメータ	ガスタービン発電設備軽油タンク油面	タンクローリー油タンクレベル	各機器油タンクレベル	補機関係	高圧代替注水系ポンプ入口圧力	高圧代替注水系ポンプの運転状態を確認するパラメータ	高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力	高圧代替注水系タービン排気圧力	原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力	原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力	原子炉隔離時冷却系タービン回転数	大容量送水ポンプ (タイプ 1) 出口圧力	大容量送水ポンプ (タイプ 1) の運転状態を確認するパラメータ	ほう酸水注入系ポンプ出口圧力	ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ	ほう酸水注入系貯蔵タンク水位	ほう酸水注入系貯蔵タンク水位	その他	制御棒駆動水ポンプ出口流量	制御棒駆動水圧系の運転状態を確認するパラメータ	制御棒駆動水原子炉間差圧	アキュムレータ充填水圧力	高圧窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ	高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力 <sup>1)</sup>	高圧窒素ガス供給系窒素ガスボンベ出口圧力	代替高圧窒素ガス供給系高圧窒素ガスボンベ出口圧力	代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力 <sup>1)</sup>	代替高圧窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ	残留熱除去系ポンプ室漏えい検出周囲温度	当該系統の漏えいを確認するパラメータ	プロセス放射線モニタ	原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ	ドライウェルサンプ水位	ドライウェルサンプ水位	格納容器 pH 調整系タンク水位	格納容器 pH 調整系の運転状態を確認するパラメータ	格納容器 pH 調整系ポンプ出口圧力	格納容器 pH 調整系ポンプ出口圧力	<p style="text-align: center;">第 1. 15-4 表 補助パラメータ (2/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">分類</th> <th style="width: 40%;">補助パラメータ</th> <th style="width: 50%;">補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">電源関係</td> <td>D/G (3A) 電圧 (3号炉)</td> <td rowspan="6">非常用ディーゼル発電機 (3号炉) の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>D/G (3B) 電圧 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3A) 電力 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3B) 電力 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3A) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td>D/G (3B) 周波数 (3号炉)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">軽油タンク油面</td> <td>軽油タンク油面</td> <td rowspan="4">燃料の確保状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ガスタービン発電設備軽油タンク油面</td> </tr> <tr> <td>タンクローリー油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td>各機器油タンクレベル</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">補機関係</td> <td>高圧代替注水系ポンプ入口圧力</td> <td rowspan="2">高圧代替注水系ポンプの運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水系タービン排気圧力</td> <td rowspan="4">原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系タービン回転数</td> </tr> <tr> <td>大容量送水ポンプ (タイプ 1) 出口圧力</td> <td>大容量送水ポンプ (タイプ 1) の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系ポンプ出口圧力</td> <td>ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク水位</td> <td>ほう酸水注入系貯蔵タンク水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">その他</td> <td>制御棒駆動水ポンプ出口流量</td> <td rowspan="2">制御棒駆動水圧系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>制御棒駆動水原子炉間差圧</td> </tr> <tr> <td>アキュムレータ充填水圧力</td> <td rowspan="4">高圧窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力<sup>1)</sup></td> </tr> <tr> <td>高圧窒素ガス供給系窒素ガスボンベ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>代替高圧窒素ガス供給系高圧窒素ガスボンベ出口圧力</td> </tr> <tr> <td>代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力<sup>1)</sup></td> <td>代替高圧窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ室漏えい検出周囲温度</td> <td>当該系統の漏えいを確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>プロセス放射線モニタ</td> <td>原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ドライウェルサンプ水位</td> <td>ドライウェルサンプ水位</td> </tr> <tr> <td>格納容器 pH 調整系タンク水位</td> <td>格納容器 pH 調整系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>格納容器 pH 調整系ポンプ出口圧力</td> <td>格納容器 pH 調整系ポンプ出口圧力</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 : 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては, 重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	電源関係	D/G (3A) 電圧 (3号炉)	非常用ディーゼル発電機 (3号炉) の運転状態を確認するパラメータ	D/G (3B) 電圧 (3号炉)	D/G (3A) 電力 (3号炉)	D/G (3B) 電力 (3号炉)	D/G (3A) 周波数 (3号炉)	D/G (3B) 周波数 (3号炉)	軽油タンク油面	軽油タンク油面	燃料の確保状態を確認するパラメータ	ガスタービン発電設備軽油タンク油面	タンクローリー油タンクレベル	各機器油タンクレベル	補機関係	高圧代替注水系ポンプ入口圧力	高圧代替注水系ポンプの運転状態を確認するパラメータ	高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力	高圧代替注水系タービン排気圧力	原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力	原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力	原子炉隔離時冷却系タービン回転数	大容量送水ポンプ (タイプ 1) 出口圧力	大容量送水ポンプ (タイプ 1) の運転状態を確認するパラメータ	ほう酸水注入系ポンプ出口圧力	ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ	ほう酸水注入系貯蔵タンク水位	ほう酸水注入系貯蔵タンク水位	その他	制御棒駆動水ポンプ出口流量	制御棒駆動水圧系の運転状態を確認するパラメータ	制御棒駆動水原子炉間差圧	アキュムレータ充填水圧力	高圧窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ	高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力 <sup>1)</sup>	高圧窒素ガス供給系窒素ガスボンベ出口圧力	代替高圧窒素ガス供給系高圧窒素ガスボンベ出口圧力	代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力 <sup>1)</sup>	代替高圧窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ	残留熱除去系ポンプ室漏えい検出周囲温度	当該系統の漏えいを確認するパラメータ	プロセス放射線モニタ	原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ	ドライウェルサンプ水位	ドライウェルサンプ水位	格納容器 pH 調整系タンク水位	格納容器 pH 調整系の運転状態を確認するパラメータ	格納容器 pH 調整系ポンプ出口圧力	格納容器 pH 調整系ポンプ出口圧力	
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																																											
電源関係	D/G (3A) 電圧 (3号炉)	非常用ディーゼル発電機 (3号炉) の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	D/G (3B) 電圧 (3号炉)																																																																																																												
	D/G (3A) 電力 (3号炉)																																																																																																												
	D/G (3B) 電力 (3号炉)																																																																																																												
	D/G (3A) 周波数 (3号炉)																																																																																																												
	D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																																																																												
軽油タンク油面	軽油タンク油面	燃料の確保状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	ガスタービン発電設備軽油タンク油面																																																																																																												
	タンクローリー油タンクレベル																																																																																																												
	各機器油タンクレベル																																																																																																												
補機関係	高圧代替注水系ポンプ入口圧力	高圧代替注水系ポンプの運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力																																																																																																												
	高圧代替注水系タービン排気圧力	原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力																																																																																																												
	原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力																																																																																																												
	原子炉隔離時冷却系タービン回転数																																																																																																												
	大容量送水ポンプ (タイプ 1) 出口圧力	大容量送水ポンプ (タイプ 1) の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	ほう酸水注入系ポンプ出口圧力	ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
ほう酸水注入系貯蔵タンク水位	ほう酸水注入系貯蔵タンク水位																																																																																																												
その他	制御棒駆動水ポンプ出口流量	制御棒駆動水圧系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	制御棒駆動水原子炉間差圧																																																																																																												
	アキュムレータ充填水圧力	高圧窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力 <sup>1)</sup>																																																																																																												
	高圧窒素ガス供給系窒素ガスボンベ出口圧力																																																																																																												
	代替高圧窒素ガス供給系高圧窒素ガスボンベ出口圧力																																																																																																												
	代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力 <sup>1)</sup>	代替高圧窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	残留熱除去系ポンプ室漏えい検出周囲温度	当該系統の漏えいを確認するパラメータ																																																																																																											
	プロセス放射線モニタ	原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ																																																																																																											
	ドライウェルサンプ水位	ドライウェルサンプ水位																																																																																																											
	格納容器 pH 調整系タンク水位	格納容器 pH 調整系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	格納容器 pH 調整系ポンプ出口圧力	格納容器 pH 調整系ポンプ出口圧力																																																																																																											
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																																											
電源関係	D/G (3A) 電圧 (3号炉)	非常用ディーゼル発電機 (3号炉) の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	D/G (3B) 電圧 (3号炉)																																																																																																												
	D/G (3A) 電力 (3号炉)																																																																																																												
	D/G (3B) 電力 (3号炉)																																																																																																												
	D/G (3A) 周波数 (3号炉)																																																																																																												
	D/G (3B) 周波数 (3号炉)																																																																																																												
軽油タンク油面	軽油タンク油面	燃料の確保状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	ガスタービン発電設備軽油タンク油面																																																																																																												
	タンクローリー油タンクレベル																																																																																																												
	各機器油タンクレベル																																																																																																												
補機関係	高圧代替注水系ポンプ入口圧力	高圧代替注水系ポンプの運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	高圧代替注水系タービン入口蒸気圧力																																																																																																												
	高圧代替注水系タービン排気圧力	原子炉隔離時冷却系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力																																																																																																												
	原子炉隔離時冷却系タービン排気圧力																																																																																																												
	原子炉隔離時冷却系タービン回転数																																																																																																												
	大容量送水ポンプ (タイプ 1) 出口圧力	大容量送水ポンプ (タイプ 1) の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	ほう酸水注入系ポンプ出口圧力	ほう酸水注入系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
ほう酸水注入系貯蔵タンク水位	ほう酸水注入系貯蔵タンク水位																																																																																																												
その他	制御棒駆動水ポンプ出口流量	制御棒駆動水圧系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	制御棒駆動水原子炉間差圧																																																																																																												
	アキュムレータ充填水圧力	高圧窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力 <sup>1)</sup>																																																																																																												
	高圧窒素ガス供給系窒素ガスボンベ出口圧力																																																																																																												
	代替高圧窒素ガス供給系高圧窒素ガスボンベ出口圧力																																																																																																												
	代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力 <sup>1)</sup>	代替高圧窒素ガス供給系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	残留熱除去系ポンプ室漏えい検出周囲温度	当該系統の漏えいを確認するパラメータ																																																																																																											
	プロセス放射線モニタ	原子炉冷却材の漏えいを確認するパラメータ																																																																																																											
	ドライウェルサンプ水位	ドライウェルサンプ水位																																																																																																											
	格納容器 pH 調整系タンク水位	格納容器 pH 調整系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																											
	格納容器 pH 調整系ポンプ出口圧力	格納容器 pH 調整系ポンプ出口圧力																																																																																																											

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																																																																																																																																						
	<p style="text-align: center;">第 1.15-4 表 補助パラメータ (3/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">分類</th> <th style="width: 40%;">補助パラメータ</th> <th style="width: 50%;">補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>ろ過水ポンプ出口圧力</td><td>ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>純水移送ポンプ出口圧力</td><td>純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>給水流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉給水ポンプ出口ヘッド圧力</td><td>給・復水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>主復水器内圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉冷却材浄化系入口流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度</td><td>原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系再結合物内ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系再結合物表面温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度</td><td>可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉補機冷却水系冷却水供給温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉補機冷却水系冷却水供給圧力</td><td>原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>原子炉補機冷却水系サージタンク水位</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力</td><td>原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>プレート式熱交換器出口温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>淡水ポンプ出口圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>淡水ポンプ入口圧力</td><td>原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>ストレーナ入口圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>燃料プール冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉ウエル水位</td><td>原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力</td><td>高圧炉心スプレイ補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">* 1 : 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては, 重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由		ろ過水ポンプ出口圧力	ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ		純水移送ポンプ出口圧力	純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ		給水流量			原子炉給水ポンプ出口ヘッド圧力	給・復水系の運転状態を確認するパラメータ		主復水器内圧力			原子炉冷却材浄化系入口流量			原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ		原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度			可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量			可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量			可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力			可燃性ガス濃度制御系再結合物内ガス温度			可燃性ガス濃度制御系再結合物表面温度			可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ		可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度			可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度			可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度			可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度			可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度			原子炉補機冷却水系冷却水供給温度			原子炉補機冷却水系冷却水供給圧力	原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ		原子炉補機冷却水系サージタンク水位			残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度			原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力	原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ		プレート式熱交換器出口温度			淡水ポンプ出口圧力			淡水ポンプ入口圧力	原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ		ストレーナ入口圧力			燃料プール冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量			原子炉ウエル水位	原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ		高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力	高圧炉心スプレイ補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ		高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度		<p style="text-align: center;">第 1.15-4 表 補助パラメータ (3/4)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">分類</th> <th style="width: 40%;">補助パラメータ</th> <th style="width: 50%;">補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td>ろ過水ポンプ出口圧力</td><td>ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>純水移送ポンプ出口圧力</td><td>純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>給水流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉給水ポンプ出口ヘッド圧力</td><td>給・復水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>主復水器内圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉冷却材浄化系入口流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度</td><td>原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系再結合物内ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系再結合物表面温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度</td><td>可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉補機冷却水系冷却水供給温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉補機冷却水系冷却水供給圧力</td><td>原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>原子炉補機冷却水系サージタンク水位</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力</td><td>原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>プレート式熱交換器出口温度</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>淡水ポンプ出口圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>淡水ポンプ入口圧力</td><td>原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>ストレーナ入口圧力</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>燃料プール冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>原子炉ウエル水位</td><td>原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力</td><td>高圧炉心スプレイ補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ</td></tr> <tr><td></td><td>高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">* 1 : 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては, 重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由		ろ過水ポンプ出口圧力	ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ		純水移送ポンプ出口圧力	純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ		給水流量			原子炉給水ポンプ出口ヘッド圧力	給・復水系の運転状態を確認するパラメータ		主復水器内圧力			原子炉冷却材浄化系入口流量			原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ		原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度			可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量			可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量			可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力			可燃性ガス濃度制御系再結合物内ガス温度			可燃性ガス濃度制御系再結合物表面温度			可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ		可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度			可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度			可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度			可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度			可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度			原子炉補機冷却水系冷却水供給温度			原子炉補機冷却水系冷却水供給圧力	原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ		原子炉補機冷却水系サージタンク水位			残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度			原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力	原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ		プレート式熱交換器出口温度			淡水ポンプ出口圧力			淡水ポンプ入口圧力	原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ		ストレーナ入口圧力			燃料プール冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量			原子炉ウエル水位	原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ		高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力	高圧炉心スプレイ補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ		高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度		
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																																																																																																																																							
	ろ過水ポンプ出口圧力	ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	純水移送ポンプ出口圧力	純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	給水流量																																																																																																																																																																																																								
	原子炉給水ポンプ出口ヘッド圧力	給・復水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	主復水器内圧力																																																																																																																																																																																																								
	原子炉冷却材浄化系入口流量																																																																																																																																																																																																								
	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系再結合物内ガス温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系再結合物表面温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度																																																																																																																																																																																																								
	原子炉補機冷却水系冷却水供給温度																																																																																																																																																																																																								
	原子炉補機冷却水系冷却水供給圧力	原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	原子炉補機冷却水系サージタンク水位																																																																																																																																																																																																								
	残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度																																																																																																																																																																																																								
	原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力	原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	プレート式熱交換器出口温度																																																																																																																																																																																																								
	淡水ポンプ出口圧力																																																																																																																																																																																																								
	淡水ポンプ入口圧力	原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	ストレーナ入口圧力																																																																																																																																																																																																								
	燃料プール冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量																																																																																																																																																																																																								
	原子炉ウエル水位	原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力	高圧炉心スプレイ補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度																																																																																																																																																																																																								
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																																																																																																																																																																																							
	ろ過水ポンプ出口圧力	ろ過水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	純水移送ポンプ出口圧力	純水補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	給水流量																																																																																																																																																																																																								
	原子炉給水ポンプ出口ヘッド圧力	給・復水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	主復水器内圧力																																																																																																																																																																																																								
	原子炉冷却材浄化系入口流量																																																																																																																																																																																																								
	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器入口温度	原子炉冷却材浄化系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器出口温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系入口ガス流量																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口流量																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口圧力																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系再結合物内ガス温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系再結合物表面温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系加熱管表面温度	可燃性ガス濃度制御系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	可燃性ガス濃度制御系加熱管内ガス温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系加熱管出口ガス温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系入口ガス温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系ブロウ入口温度																																																																																																																																																																																																								
	可燃性ガス濃度制御系冷却器出口ガス温度																																																																																																																																																																																																								
	原子炉補機冷却水系冷却水供給温度																																																																																																																																																																																																								
	原子炉補機冷却水系冷却水供給圧力	原子炉補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	原子炉補機冷却水系サージタンク水位																																																																																																																																																																																																								
	残留熱除去系熱交換器冷却水出口温度																																																																																																																																																																																																								
	原子炉補機冷却海水系ポンプ出口圧力	原子炉補機冷却海水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	プレート式熱交換器出口温度																																																																																																																																																																																																								
	淡水ポンプ出口圧力																																																																																																																																																																																																								
	淡水ポンプ入口圧力	原子炉補機代替冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	ストレーナ入口圧力																																																																																																																																																																																																								
	燃料プール冷却浄化系熱交換器冷却水入口流量																																																																																																																																																																																																								
	原子炉ウエル水位	原子炉格納容器頂部注水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給圧力	高圧炉心スプレイ補機冷却水系の運転状態を確認するパラメータ																																																																																																																																																																																																							
	高圧炉心スプレイ補機冷却水系冷却水供給温度																																																																																																																																																																																																								

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																														
	<p>第 1.15-4 表 補助パラメータ (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> <th>補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">その他</td> <td>燃料プール補給水ポンプ出口流量</td> <td>燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>燃料プール補給水ポンプ出口圧力</td> <td>燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>スキマサージタンク水位</td> <td>使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>燃料プール冷却浄化系ポンプ出口流量</td> <td>燃料プール冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>純水タンク水位</td> <td rowspan="4">代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ろ過水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽 (No. 1)</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> <tr> <td>原水タンク水位</td> <td rowspan="3">屋外の放射線量を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替モニタリング設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリング設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 : 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては, 重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	その他	燃料プール補給水ポンプ出口流量	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ	燃料プール補給水ポンプ出口圧力	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ	スキマサージタンク水位	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ	燃料プール冷却浄化系ポンプ出口流量	燃料プール冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ	純水タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ	ろ過水タンク水位	淡水貯水槽 (No. 1)	淡水貯水槽 (No. 2)	原水タンク水位	屋外の放射線量を確認するパラメータ	モニタリングポスト	可搬型代替モニタリング設備	可搬型モニタリング設備		<p>第 1.15-4 表 補助パラメータ (4/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> <th>補助パラメータの分類理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">その他</td> <td>燃料プール補給水ポンプ出口流量</td> <td>燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>燃料プール補給水ポンプ出口圧力</td> <td>燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>スキマサージタンク水位</td> <td>使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>燃料プール冷却浄化系ポンプ出口流量</td> <td>燃料プール冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>純水タンク水位</td> <td rowspan="4">代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>ろ過水タンク水位</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽 (No. 1)</td> </tr> <tr> <td>淡水貯水槽 (No. 2)</td> </tr> <tr> <td>原水タンク水位</td> <td rowspan="3">屋外の放射線量を確認するパラメータ</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替モニタリング設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型モニタリング設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 : 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては, 重大事故等対処設備とする。</p>	分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由	その他	燃料プール補給水ポンプ出口流量	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ	燃料プール補給水ポンプ出口圧力	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ	スキマサージタンク水位	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ	燃料プール冷却浄化系ポンプ出口流量	燃料プール冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ	純水タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ	ろ過水タンク水位	淡水貯水槽 (No. 1)	淡水貯水槽 (No. 2)	原水タンク水位	屋外の放射線量を確認するパラメータ	モニタリングポスト	可搬型代替モニタリング設備	可搬型モニタリング設備		
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																															
その他	燃料プール補給水ポンプ出口流量	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																															
	燃料プール補給水ポンプ出口圧力	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																															
	スキマサージタンク水位	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ																																															
	燃料プール冷却浄化系ポンプ出口流量	燃料プール冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ																																															
	純水タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ																																															
	ろ過水タンク水位																																																
	淡水貯水槽 (No. 1)																																																
	淡水貯水槽 (No. 2)																																																
	原水タンク水位	屋外の放射線量を確認するパラメータ																																															
	モニタリングポスト																																																
可搬型代替モニタリング設備																																																	
可搬型モニタリング設備																																																	
分類	補助パラメータ	補助パラメータの分類理由																																															
その他	燃料プール補給水ポンプ出口流量	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																															
	燃料プール補給水ポンプ出口圧力	燃料プール補給水系の運転状態を確認するパラメータ																																															
	スキマサージタンク水位	使用済燃料プールの状態を確認するパラメータ																																															
	燃料プール冷却浄化系ポンプ出口流量	燃料プール冷却浄化系ポンプの運転状態を確認するパラメータ																																															
	純水タンク水位	代替淡水源の確保状態を確認するパラメータ																																															
	ろ過水タンク水位																																																
	淡水貯水槽 (No. 1)																																																
	淡水貯水槽 (No. 2)																																																
	原水タンク水位	屋外の放射線量を確認するパラメータ																																															
	モニタリングポスト																																																
可搬型代替モニタリング設備																																																	
可搬型モニタリング設備																																																	

灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由																																																																																								
	第 1. 15-5 表 有効監視パラメータ (自主対策設備) の監視・記録について	第 1. 15-5 表 有効監視パラメータ (自主対策設備) の監視・記録について																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">パラメータ</th> <th colspan="2">可搬型計測器での対応</th> <th rowspan="2">要否理由</th> <th rowspan="2">記録先</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>計測</th> <th></th> </tr> <tr> <th>可</th> <th>要</th> <th colspan="2"></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <th>否</th> <th>否</th> <th colspan="2"></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>エリア放射線モニタ</td> <td>否</td> <td>—</td> <td>可搬型計測器での計測対象外。</td> <td>中央制御室記録計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未臨界の維持又は確認</td> <td>制御棒位置指示系</td> <td>否</td> <td>—</td> <td>可搬型計測器での計測対象外。</td> <td>プロセス計算機 SPDS伝送装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視</td> <td>エリア放射線モニタ</td> <td>否</td> <td>—</td> <td>可搬型計測器での計測対象外。</td> <td>中央制御室記録計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類		パラメータ	可搬型計測器での対応		要否理由	記録先	備考	計測		可	要						否	否						原子炉格納容器内の放射線量率	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計		未臨界の維持又は確認	制御棒位置指示系	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	プロセス計算機 SPDS伝送装置		格納容器バイパスの監視	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分類</th> <th rowspan="2">パラメータ</th> <th colspan="2">可搬型計測器での対応</th> <th rowspan="2">要否理由</th> <th rowspan="2">記録先</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>計測</th> <th></th> </tr> <tr> <th>可</th> <th>要</th> <th colspan="2"></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <th>否</th> <th>否</th> <th colspan="2"></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉格納容器内の放射線量率</td> <td>エリア放射線モニタ</td> <td>否</td> <td>—</td> <td>可搬型計測器での計測対象外。</td> <td>中央制御室記録計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未臨界の維持又は確認</td> <td>制御棒位置指示系</td> <td>否</td> <td>—</td> <td>可搬型計測器での計測対象外。</td> <td>プロセス計算機 SPDS伝送装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器バイパスの監視</td> <td>エリア放射線モニタ</td> <td>否</td> <td>—</td> <td>可搬型計測器での計測対象外。</td> <td>中央制御室記録計</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		要否理由	記録先	備考	計測		可	要						否	否						原子炉格納容器内の放射線量率	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計		未臨界の維持又は確認	制御棒位置指示系	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	プロセス計算機 SPDS伝送装置		格納容器バイパスの監視	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計	
	分類				パラメータ	可搬型計測器での対応				要否理由	記録先	備考																																																																															
		計測																																																																																									
	可	要																																																																																									
否	否																																																																																										
原子炉格納容器内の放射線量率	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計																																																																																						
未臨界の維持又は確認	制御棒位置指示系	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	プロセス計算機 SPDS伝送装置																																																																																						
格納容器バイパスの監視	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計																																																																																						
分類	パラメータ	可搬型計測器での対応		要否理由	記録先	備考																																																																																					
		計測																																																																																									
可	要																																																																																										
否	否																																																																																										
原子炉格納容器内の放射線量率	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計																																																																																						
未臨界の維持又は確認	制御棒位置指示系	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	プロセス計算機 SPDS伝送装置																																																																																						
格納容器バイパスの監視	エリア放射線モニタ	否	—	可搬型計測器での計測対象外。	中央制御室記録計																																																																																						

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

社内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	<p>第1.15-1 図 機能喪失原因対策分析</p> <p>凡例      ○ 00条件      □ 00条件      △ 00条件</p> <p>注1：制御電源の構成は、詳細タイプにより以下のようにおこなわれる。      ・制御電源      ・交流電源      ・ハイブリッド交流電源（直流電源と交流電源の併用）</p> <p>注2：可搬型電源で詳細可能な項目については、第1.15-2図参照</p>	<p>第1.15-1 図 機能喪失原因対策分析</p> <p>凡例      ○ 00条件      □ 00条件      △ 00条件</p> <p>注1：制御電源の構成は、詳細タイプにより以下のようにおこなわれる。      ・制御電源      ・交流電源      ・ハイブリッド交流電源（直流電源と交流電源の併用）</p>	<p>差異理由</p>



灰色 (グレーハッチング) : 前回許可からの変更箇所  
 赤字 : 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字 : 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

所内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由



灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

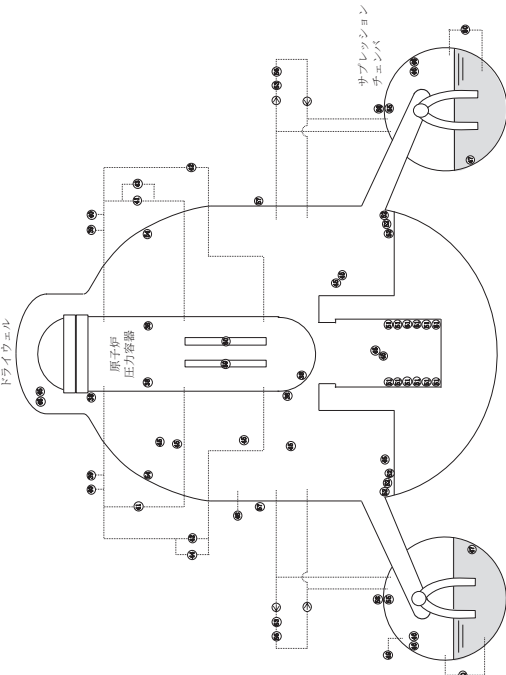
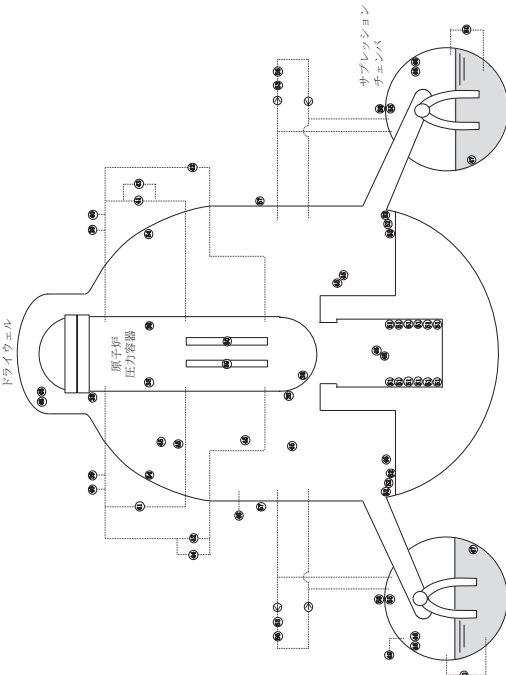
市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川 2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
			<p>差異理由</p>

本資料のうち枠囲みの内容は, 当社の商業機密を含むため, 又は他社の機密事項を含む可能性があるため公開できません。

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

市内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完本	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	 <p data-bbox="1265 510 1310 909">第1.15-3 主要設備 系統概要図 (2/3)</p>	 <p data-bbox="1892 510 1937 909">第1.15-3 主要設備 系統概要図 (2/3)</p>	


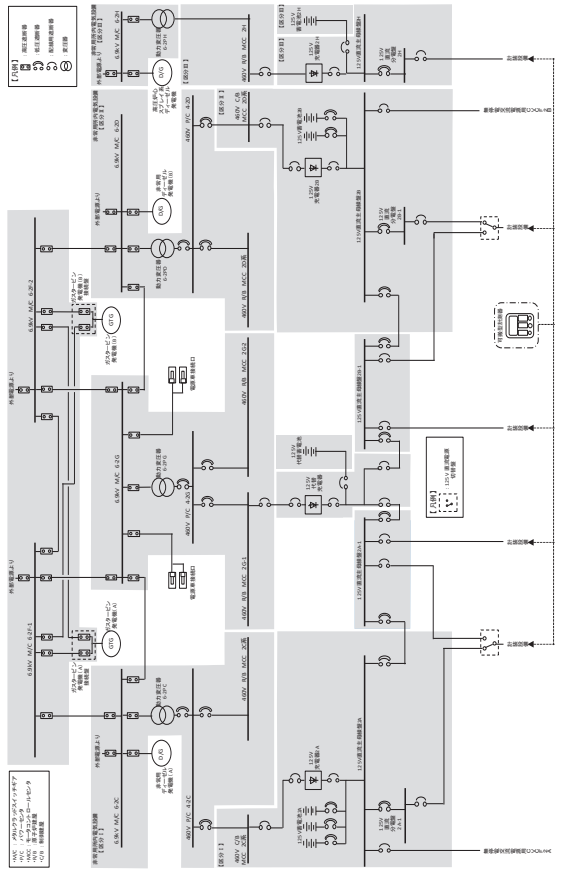
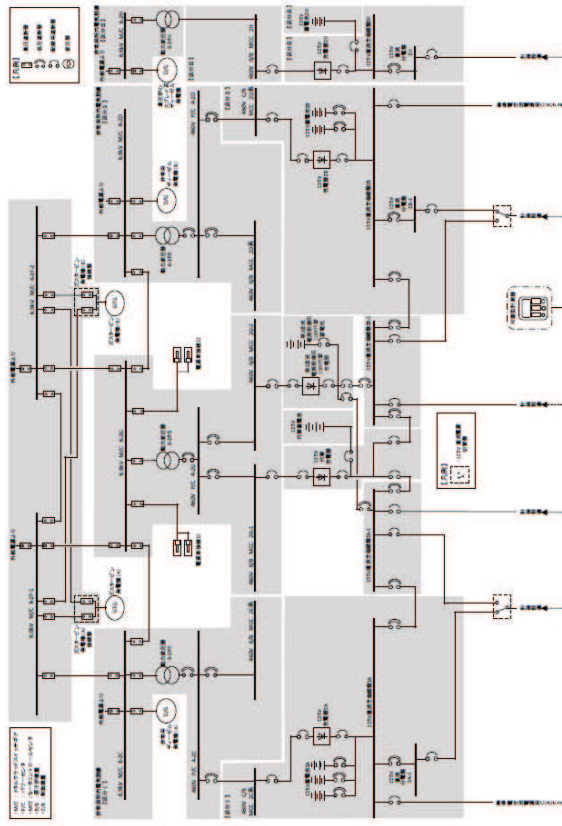
灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

市内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）	女川2号炉 適合性審査許可後完全	女川2号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p>第1.15-3図 主要設備 系統概要図(3/3)</p>	<p>第1.15-3図 主要設備 系統概要図(3/3)</p>	

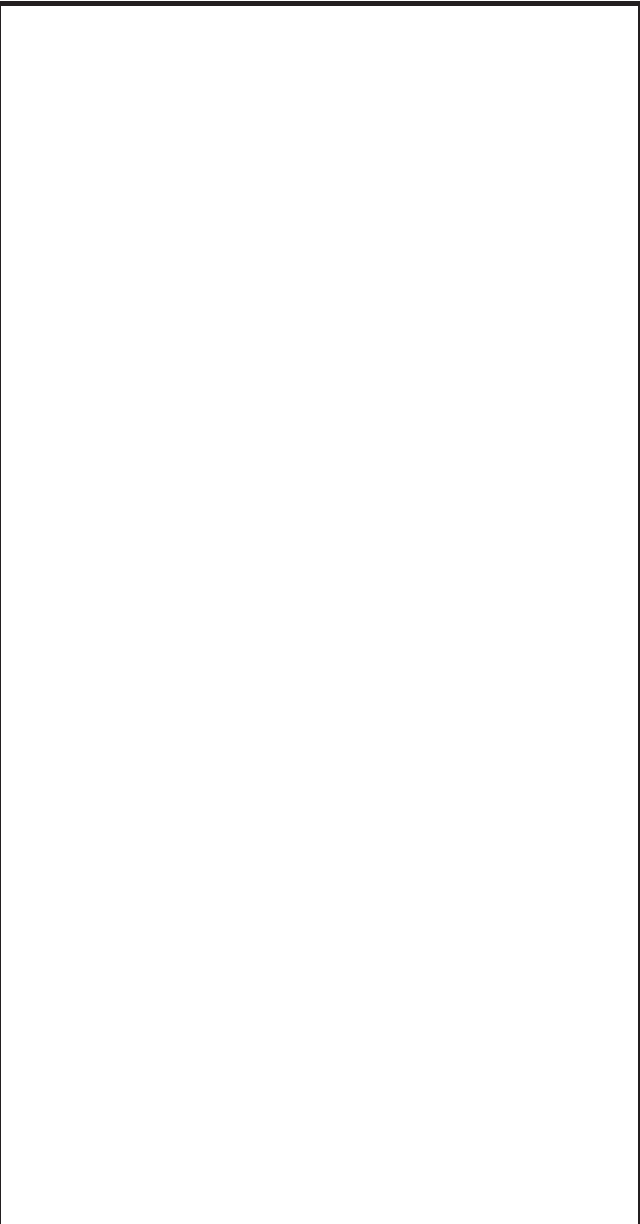
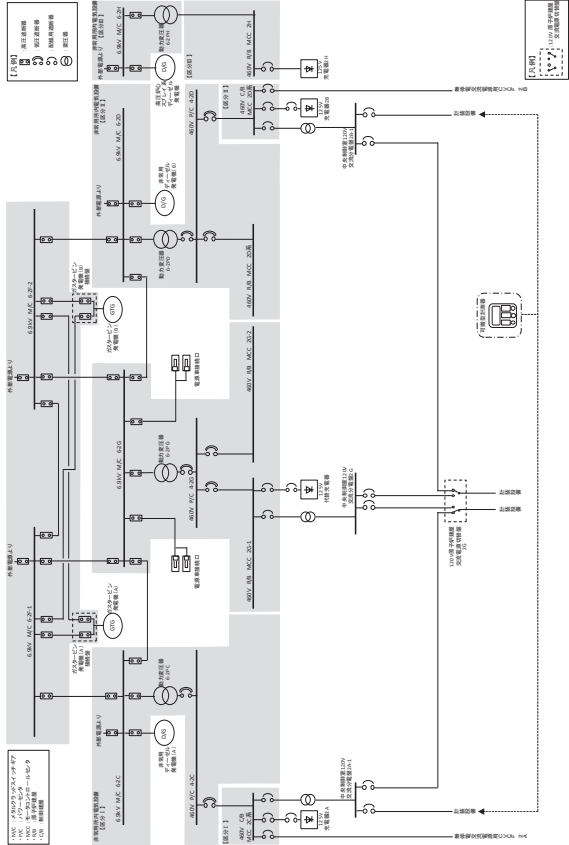
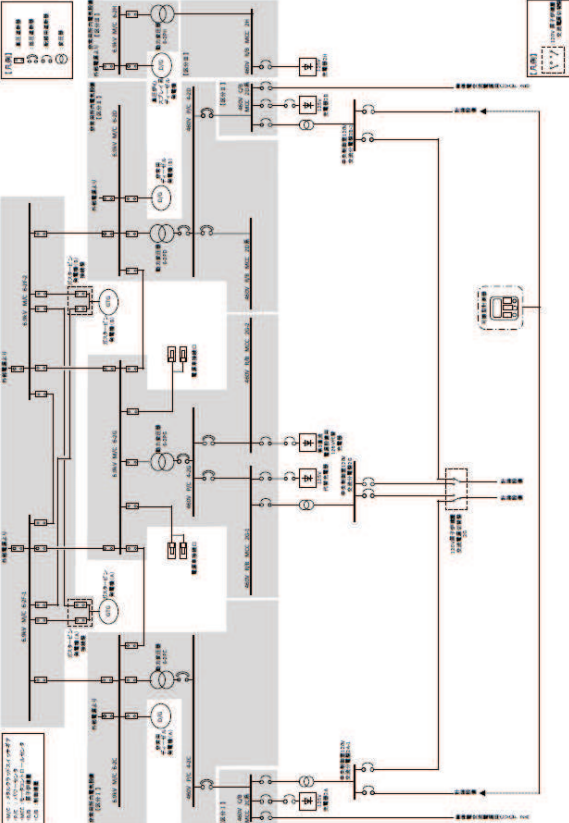
灰色 (グレーハッチング): 前回許可からの変更箇所  
 赤字: 設備, 運用又は体制の相違 (設計方針の相違)  
 緑字: 記載表現, 記載箇所, 設備名称の相違 (実質的な相違なし)

市内常設直流電源設備 (3系統目) 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)</p>	<p>女川 2 号炉 適合性審査許可後完本</p>	<p>女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第 1.15-4 図 計器の電源構成図 (直流電源) (1/2)</p>	 <p>第 1.15-4 図 計器の電源構成図 (直流電源) (1/2)</p>	<p>差異理由</p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

市内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補I 技術的能力1.15 比較表

<p>柏崎刈羽 6, 7号炉（2022.8.26提出）</p>	<p>女川2号炉 適合性審査許可後完全</p>	<p>女川2号炉 設置変更許可申請書            ※変更箇所のみ記載</p>	<p>差異理由</p>
	 <p>第1.15-4図 計器の電源構成図（交流電源）(2/2)</p>	 <p>第1.15-4図 計器の電源構成図（交流電源）(2/2)</p>	<p></p>

灰色（グレーハッチング）：前回許可からの変更箇所  
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 緑字：記載表現、記載箇所、設備名称の相違（実質的な相違なし）

市内常設直流電源設備（3系統目） 添付書類十 追補 I 技術的能力 1.15 比較表

柏崎刈羽 6, 7 号炉 (2022. 8. 26 提出)	女川 2 号炉 適合性審査許可後完本	女川 2 号炉 設置変更許可申請書 ※変更箇所のみ記載	差異理由
	<p style="text-align: center;">第 1.15-5 図 可搬型計測器による監視パラメータ計測タイムチャート</p> <p>※1：緊急時作業所から中央制御室までの移動を想定した時間      ※2：機器の操作時間（余裕を見込んだ時間）      ※3：重大事故等対策要員（運転員を除く。）が到着までは、運転員（中央制御室）にて対応し、到着後は2名にて対応を行う。</p>	<p style="text-align: center;">第 1.15-5 図 可搬型計測器による監視パラメータ計測タイムチャート</p> <p>※1：緊急時作業所から中央制御室までの移動を想定した時間      ※2：機器の操作時間（余裕を見込んだ時間）      ※3：重大事故等対策要員（運転員を除く。）が到着までは、運転員（中央制御室）にて対応し、到着後は2名にて対応を行う。</p>	